

平成 23 年度  
共同研究事業

通信社会福祉課程新カリキュラムにおける  
巡回指導の役割と効果に関する調査研究  
週 1 回以上の巡回指導を対象に一

平成 24 年 3 月

学校法人日本社会事業大学  
社会事業研究所



## はじめに

福祉・介護人材不足が指摘され、その人材育成や職場定着の促進、キャリアアップの仕組みの構築などの政策課題が示されており、国民のニーズに対応するには専門職の量とともに質が求められる。本学はより高い水準の福祉人材の育成の支援を目指す「福祉人材の養成・研修のナショナルセンター」構想を進めている。そして、このセンターのうち実習教育の領域を担うのが実習教育研究・研修センターである。実習教育や実践において専門性を備えた人材育成の要になると認識して、実習教育研究・研修センターは機能を果たそうとしている。

そして、社会福祉の国家資格1つとして社会福祉士を位置付けている「社会福祉士及び介護福祉士法」が、2007年には実践力の醸成を課題とし実習教育に重点化して改正され、2009年に新カリキュラムに移行した。その1つに実習中の教育を現場任せではなく教員にも責任をもたせ、教員と現場の協働を促す仕組みへと変更したことがある。それが教員による巡回を実習期間中「少なくとも週1回の定期的巡回指導を行うこと...」<sup>1</sup>との通知であり、これにより教員が週1日以上巡回指導を義務化された。巡回指導が実習指導の一環としての位置づけが明確にされたといえる<sup>2</sup>。

本学通信教育科社会福祉士課程では、2009年度から週1回以上の巡回指導ができるように新たな実習教育体制を敷き、週1回以上の巡回指導を完全に実施してきた。そこで巡回指導は実習生や実習受け入れ施設・機関に何らかの影響を与えることが推測され巡回指導に焦点を当て調査を実施した。巡回指導教員は、実習指導者とともに実習スーパービジョンの機能を果たすこと<sup>3</sup>になるが、週1回以上の巡回指導でどのようなスーパービジョンが行われ、どこに、どのような影響を与えたのかを明らかにする。

本調査は、まずこれまでの教育実践の評価・検証し、より効果的な巡回指導の在り方を模索する手掛かりを得ることで、実習教育の充実、改善に役立てることを目的としている。また、本調査結果を実習教育研究・研修センターの今後の研修会の企画やそのための教材開発に役立てることも目的としている。さらに、本研究成果を学内外に発信することで社会福祉の実習教育の充実・改善に役立つことを願っている。

2012年2月29日  
日本社会事業大学  
実習教育研究・研修センター  
センター長 高橋流里子

---

<sup>1</sup> 「社会福祉士及び介護福祉士学校の設置及び運営に関わる指針について」平成20年3月28日文科高第918号社援発0328001号)

<sup>2</sup> 1の通知において、「相談援助実習指導」の教育に含まれるべき内容に「巡回指導」が挙げられ、「相談援助実習」において、「相談援助実習指導担当教員は巡回指導を通して、次に掲げる事項について学生等及び実習指導者との連携調整を密に行い、学生等実習状況の把握とともに実習中の個別指導を十分に行う」としている。

<sup>3</sup> 社会福祉士養成校協会(2009年)『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』174頁 - 175頁ではスーパービジョンの機会と捉えている。

## 目次

### はじめに

#### 調査研究の全体概要

1 調査全体の目的と構成	1
2 調査全体まとめと考察	1
(1) 本学通信教育の実習教育体制と履修生の特徴	1
(2) 週1回以上の巡回指導が果たした役割と影響	3
(3) 実習教育上の課題	6
(4) 今後の実習教育研究・研修センターへの提言	7

#### 調査結果と分析

第 部 巡回指導が実習生に与えた影響	11
第 部 巡回指導が実習施設・機関に与えた影響	57
第 部 巡回指導教員の巡回指導の実態	103
第 部 実習巡回報告書からみえる巡回指導の効果	145

#### 調査研究の実施体制

1 委員会開催	163
2 プロジェクトメンバーと役割	163
3 執筆分担	163

## 調査研究の全体概要とまとめ

### 1 調査全体の目的と構成

実習教育研究・研修センターのプロジェクトによる調査結果を報告するものである。

本学通信教育科社会福祉士課程の相談援助実習を 2009 年度(2010 年 10 月卒業)、2010 年度(2011 年 10 月卒業)に実施した実習施設・機関、実習生、巡回指導教員及び両年度の実習巡回報告書を対象とし、「はじめに」に記述した目的で実態調査を実施した。

本調査は、次のように調査対象ごとに結果と分析をしている。それは、第 部「巡回指導が実習生に与えた影響」第 部「巡回指導が実習施設・機関に与えた影響」第 部「巡回指導教員の巡回指導の実態」第 部「実習巡回報告書から見える巡回指導の効果と課題」である。調査の目的・対象・方法、調査における倫理的配慮、調査票の配布数と回収率については、それぞれのパートにおいて記述する。

なお、本学では、1 週間を 6 日とし巡回指導は 6 日を単位として 1 回行うという申し合わせをしている。したがって、調査では「6 日を単位として 1 回行う巡回指導」という用語を使っているが、これを本報告書の文中では「週 1 回以上の巡回指導」という用語を用いている。

### 2 調査全体のまとめと考察

以下、調査全体、つまり第 部から第 部の調査結果・分析を通してのまとめと考察をした上で、課題を提起する。

#### (1) 本学通信教育の実習教育体制と履修生の特徴

調査のまとめを理解するために、調査対象である通信教育科社会福祉士課程の実習教育体制と履修生の特徴に触れておく。

表 A 社会福祉士養成通信課程における実習関連科目の履修時間の変遷<sup>4</sup>

		1987 年	1999 年改正	2007 年改正
相談援助演習	面接授業	6 時間	12 時間	45 時間
	印刷教材	162 時間	324 時間	405 時間
相談援助実習指導	面接授業		5 時間	27 時間
	印刷教材		120 時間	243 時間
相談援助実習		90 時間	90 時間	180 時間

<sup>4</sup>社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則昭和 62 年厚生省令第 50 号、社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則平成 11 年厚生省令第 106 号 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則平成 20 年厚生労働省令第 42 号より作成

時期	指導内容	実習生の学習と準備
第1回面接授業 入学2ヶ月後	全体指導 実習とは何か 実習オリエンテーション グループ指導 情報収集と分析 実習記録のとり方 体験実習実施	実習全体の理解 体験実習の準備  実習先の分析 実習記録ノートの把握
第2回面接授業 入学5ヶ月後	全体指導 事前訪問の仕方 契約書の記入 グループ指導 実習計画書の書き方 実習中のスーパービジョンの受け方 体験・実践実習実施	実習計画書の作成
第3回面接授業 入学10ヶ月後	グループ指導 体験の共有 自己理解	実習報告書の作成
第4回面接授業 入学1年4ヶ月後	グループ指導 実習の総括 全体指導 実習報告会の開催	実習報告会における総括発表 スーパービジョン

図 A 通信教育科の実習指導の内容と実習生の学習プロセス(修業年限1年7ヶ月)

通信教育課程における実習関連科目の履修時間は、表 A のような変遷をたどり、2007年の法改正で履修時間が大幅に増え、180時間の相談援助実習と27時間の相談援助実習指導(面接授業)となり、巡回指導は週1回以上行うことになった。

社会人・就業中の履修生が多い本学通信教育科でもカリキュラム改正をきっかけに実習教育を教育の中核に据えて、教育の充実に向けて、教育内容及び実習指導体制を整えてきた。相談援助実習指導は図 A のような学習プロセスで実施している。相談援助実習指導(面接授業)を4回に分け、多くの相談援助実習は2回目から3回目の面接授業にまたがり行われる。通信教育科では体験実習(60時間) 実践実習(120時間)の学習の段階を示すモデルを提示し、2回から3回の面接授業と相談援助実習が対応している。

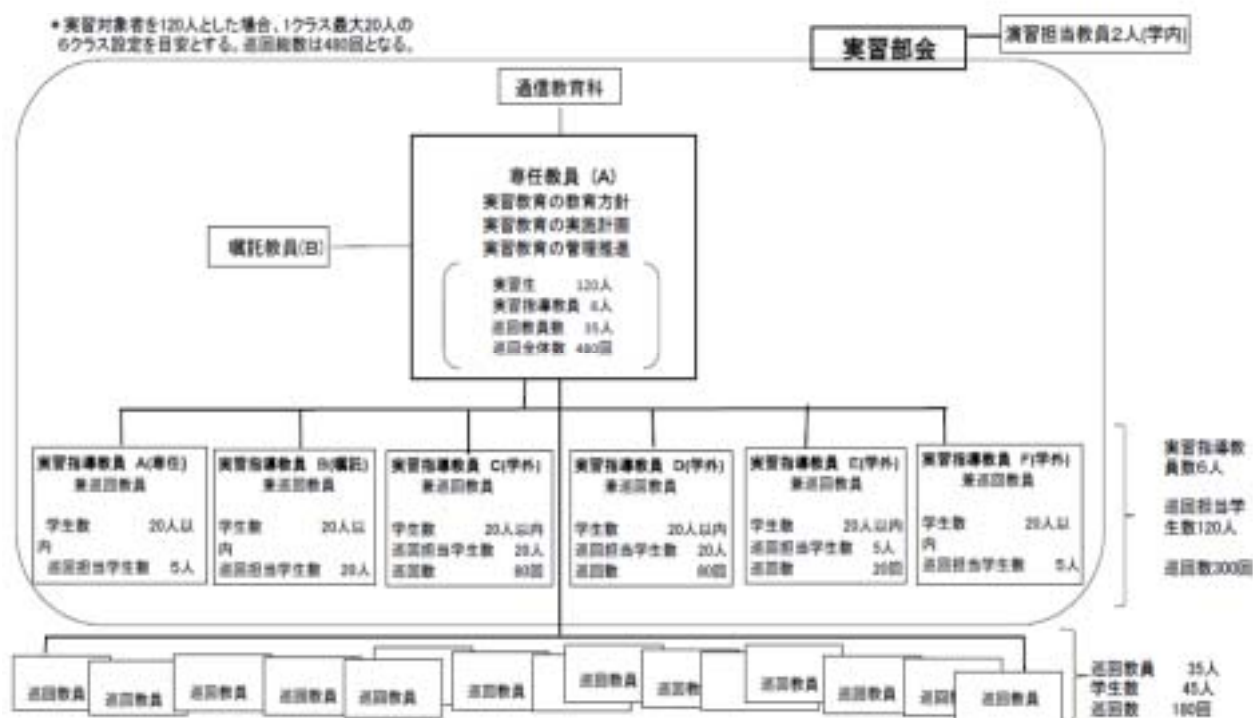


図 B 日本社会事業大学通信教育科社会福祉士課程実習指導体制

相談援助実習指導、相談援助演習の有機的つながりを意図して、要実習者については 20 人の履修生に一人の教員が継続して両科目を担当し、可能な限り巡回指導も担当する。

本学の通信教育科では教育機関側の急な変更等による起こりうる法令違反を防ぐこと及び実習生の急な体調変化等から生じうるリスク等を想定して図 B のような実習教育体制を敷いた。これは 実習部会：専任教員を中心に実習・演習等の教育目標や方針・計画を審議する 実習コーディネーションの要としての専任教員 その下での実習指導担当教員

巡回指導のみ担当の教員となっている。2009 年度、2010 年度の 2 年間でこうした体制の下での実習教育を実施してきた。

2009 年度と 2010 年度の履修生は各年約 300 人、うち要実習者は 100 人強である。第部の回答者属性から、30 歳以上で就業中、既に他の資格を有している人が多く、キャリアアップ志向が見える<sup>5</sup>。とはいえ、福祉の仕事の経験者や入学時に福祉の分野を専攻した者は多くない。

## (2) 週 1 回以上の巡回指導が果たした役割と影響

結論としては、実習指導者、巡回指導教員の多くが週 1 回以上の巡回指導に実習指導上のメリットがあると捉え、実習指導者自身の職務にもプラスの影響を与えていることも証明できた。また、実習生も現場実習に満足した評価できる(部表 4-、図 4-)。10 年前の、巡回指導教員の質が保たれていないこと<sup>6</sup>や巡回指導教員の指導内容の“学校間格差”“教員格差”“挨拶程度の訪問”等の巡回指導教員の問題が指摘され、週 1 回の巡回指導は「必要でない」が「必要」の 3 倍もあった<sup>7</sup>という調査結果とは隔絶の感がある。

以下、週 1 回以上の巡回指導において、巡回指導教員がどのような指導・スーパービジョンをしていたか、実習指導にもたらす実習指導者と実習生との関係、実習指導者の業務・実習指導にもたらす影響にポイント当てまとめてみる。

### 1) 実習スーパービジョンの機能の分担と協働

実習指導の要はスーパービジョンであり、その機能である「支持」、「管理」、「教育」を指標に表 B のように整理した。表 B は、巡回指導教員と実習指導者が“指導した”、実習生が“機会があった”という回答の割合を示した。標本数の差異、厳密に統計処理をしていない等の問題はあるが、8 割を基準に、巡回指導教員、実習指導者共に指導している内容、両者のどちらかが主に指導している内容 両者とも指導がされにくい内容に分けた。

#### 《巡回指導教員、実習指導者共に指導している内容》

実習生を「支持」する「実習中の不安、不満、喜び、感動等を聞く」ことを巡回指導教員はすべてが、実習指導者も 9 割弱が行っている。実習生が支持された実感は実習指導者

<sup>5</sup>本センター通信教育科卒業生を対象にして行った調査報告書『社会福祉実習教育における総合的な実習プログラムの作成及び教材開発に関する研究 - 通信教育科社会福祉士養成課程卒業生の実態調査からみえた福祉人材養成と実践者のキャリアアップについて - 』(2011 年 3 月)参照。

<sup>6</sup>「社会福祉専門職における現場実習の現状とこれからのあり方」研究会(平成 14 年 3 月)『社会福祉専門職における現場実習の現状とこれからのあり方に関する調査研究報告書』44 - 46 頁

<sup>7</sup> 6 の 95 - 96 頁

より巡回指導教員の方が、「巡回のみ担当教員」より「面接授業担当教員」の方が高い実習生は支持されたという実感をもっている(第 部表 3- 表 3- 、図 3- 、図 3 )。とはいえ、「支持」は週 1 回以上の巡回指導の実習生へのメリットとしても認められたといえる(第 部表 5、図 5- 、第 部表 16、図 12、表 18)。これは同一の巡回指導教員が同一実習生に継続して会うことにより信頼関係が形成されることによる効果と考えられる。

「教育」については、支援の源として重要な「利用者の生活の理解」と、体験を学びにつなげる「実習の振り返り」を両者が指導し、実習生も指導されたと実感していることが分かった。理解 体験 体験に基づく理解の過程を通して学びの定着に影響をもたらす重要な指導である。

表 B 巡回指導教員・実習指導者が行った指導と実習生が指導されたと認識した指導  
(数字は%)

機能	指導内容	巡回指導教員	実習指導者	実習生	
支持	実習中の不安、不満、喜び、感動等感情表出	100	88.6	84.6 <sup>(1)</sup>	
				54.6 <sup>(2)</sup>	
教 育	視点・ 理解	利用者の人権や尊厳について話す機会があった	92.6	74.3	83.1
		利用者の生活課題や障害特性などの指導	100	84.3	85.4
	援助・記 録技法	利用者との信頼関係のための対人技法の指導	69.2	68.6	80.8
		記録の書き方、記入状況と記録に関する指導	100	61.4	96.2
	支 援 過 程 の 技 法	利用者の生活理解を含めたアセスメントの指導	65.4	74.3	75.4
		実習計画案・計画書に関する指導	100	35.7	75.4
		特定の利用者の個別支援計画に関する指導	57.7	58.6	54.6
	支 援 技 法	ケア会議などに参加させ、連携の在り方の指導した	57.7	77.1	67.7
		社会資源開発の必要性や方法の指導	76.9	67.1	71.5
	体験知	体験の振り返りについての指導	84.6	80.4	92.3
管 理	職務	社会福祉士の業務内容や業務の進め方・役割の指導	73.1	78.6	76.9
	職場	組織規定や実習中のルール等組織的行動の指導	57.7%	90%	91.5

実習生調査で(1)は巡回指導者に(2)は実習指導者に対して実習生が体験の有無を尋ねた結果である。

### 《どちらかが主に指導している内容》

「教育」について、巡回指導教員が実習指導者より行っている割合が高く、巡回指導教員が重視する指導として、「利用者の人権や尊厳について」(視点の理解)、「記録の書き方指導」、「実習計画案・実習計画に関する指導」(技法)が見られる。これに対して、実習生は「実習計画案・実習計画に関する指導」の機会があったとする割合が低い。これは実習前の実習指導の授業で行ったという実感があるからかもしれない。

一方、「管理」について、「職場における社会福祉士の業務内容や役割の説明」や「組織規定や実習中のルール等組織的行動の指導」は、主に実習指導者が指導している。これらは、実習現場に即した組織規定等ルールがあるので、巡回指導教員が具体的な指導することは難しいから実習指導者の役割にならざるを得ない。しかし、設問には挙げなかった



が、実習生が自己の実習マネジメントを行う必要もありその指導は巡回指導教員の役割になる場合が考えられる。

### 《両者とも指導がされにくい内容》

「特定の利用者の個別支援計画に関する指導」支援につながる技法と「多職種連携」「社会資源開発の必要性」などの支援技法は実習指導者、巡回指導教員ともに指導していると回答した割合が低い。また実習生も指導されたという実感が低い。

特定の利用者に対する支援の実施までを行うには180時間という実習時間は短いのもかもしれない。そのため、実習指導者も巡回指導教員も支援計画・支援の実施に関わる指導を行う機会が少なくっていると考えられる。

巡回指導教員による実習指導は、「支持」及び「教育」のソーシャルワーク視点・利用者理解、実習体験の振り返り、実習計画及び記録の技法の指導がされている。支援過程でいえば、利用者の支援計画に関わる技法までの指導であり、実施過程の技法については実習時間で難しさや実習指導者との役割分担等の要因で指導しにくい内容であると考えられる。

## 2) 実習指導者と実習生の関係形成への支援

ほとんどの巡回指導教員が三者で話し合う機会を設定した(第 部 4 - (5))したと回答しているものの実習生の約 4 割が、三者で話し合う機会がなかったという食い違いがある。しかし、三者で話し合う機会を適宜活用し、実習生は自己覚知や視点の理解、実習指導者との間の調整や合意(第 部図 3 - 表 3 - )によって、実習生と実習指導者の関係を良好にもっていく役割を果たせた面がある。三者での話し合いを巡回指導教員自身も三者での話し合いの意図として実習生と実習指導者の関係への調整を意図していることを見ることができる(第 部表 12)。

週 1 回以上の巡回指導で三者での話し合いの場でなくても、巡回指導教員が実習指導者と会う頻度が増えたことによって、実習生と実習指導者の関係形成を支援できる可能性が高まったと考えられる。

## 3) 実習指導者の実習指導・業務にもたらす影響

週 1 回以上の巡回指導のメリットに、実習指導に関し調整、合意を超えて、実習指導者と巡回指導教員が協働した指導ができることがみえた(第 部表 5)。巡回指導教員が実習指導者への相談、実習指導者の指導不足の補足等を可能にするのも実習施設・機関を頻回に訪問することによるものと考えられる。ただし巡回指導教員の関係形成能力や実習コーディネート力などが前提になり、実習により効果をもたらす可能性が高まる。

週 1 回以上の巡回指導が実習指導者に巡回等の日程調整や業務への負担を感じている場合が 3 割であるが、5 割弱が問題ないと回答していることは予想外であった。というのも巡回指導教員と実習指導を行うことで、「福祉専門職としてのあり方を考えるきっかけになった」(45.7%)と自己の業務を振り返るきっかけとして活用されたという場合がある。つまり、実践者とともに現場実践を振り返るきっかけとしての巡回指導教員の姿でもあり、それには専門職・教育者としての質の高さが求められる。

### (3) 実習教育上の課題

#### 1) 巡回指導教員の底上げ

週1回以上の巡回指導の効果は認められるものの巡回指導教員の質のばらつきが否めない。

巡回指導教員の実習施設・機関での滞在時間は1時間から1時間半が多いものの実習生との面談で、巡回指導教員が実習指導者と話した時間は3割強が15分未満で(第 部図 2 - )で立ち話程度といえる。また、実習生との面談は30分から1時間半が約9割であるが、「巡回指導のみを担当する教員」に「30分未満」が多い(第 部図 2 - )というように教員による差は見られる。面談時間が短い場合、実習指導者が忙しい、実習生の実習プログラムがある等が考えられるが、「実習生とそりが合わない辛い」(第 部表 17)とあるように、巡回指導教員の関係形成力や指導力が影響している場合も考えられる。

実習指導者と協働した実習指導である三者で話し合う機会が実習生の約4割になかった(第 部図 3 - 9) また、主体的意図的に設定していない巡回指導教員もいた(第 部)。等実習指導者が巡回指導教員を信頼できないために、実習指導として協働体制をとりにくい実態もみられる(第 部表 1、表 2)。巡回指導教員が実習生と実習指導者との関係に介入を要しても、役割を果たすことが困難となり、スーパービジョンに影響を及ぼしかねない状況も見られた。

#### 2) 実習教育体制がもたらす連携の課題

実習施設・機関が、実習受け入れにあたり、実習生受け入れ窓口、実習生の日々の指導、実習プログラム作成等の役割分担の実態( 部表 、 図 5 - )は実習プログラミング、実習スーパービジョン、実習マネジメントを総合的に把握できない可能性がある。また、教育機関も専任教員、実習指導担当教員、巡回指導教員と三層になっていることで、学内で実習生の実習教育全体を把握しにくい実習教育体制の現実がある。

実習生からみると実習スーパーバイザーが、実習施設・機関では日々の担当者、受け入れ窓口担当など、教育機関でも実習指導担当教員と巡回指導教員とどちらにおいても複数になる。すると、教育機関と実習施設・機関との二者関係は存在していても実際のスーパーバイザーが二者ではなく複雑になり、教育機関の複数の教員と複数の実習指導者となり連携がとりにくい状況となる。実習中には実習生、実習指導者、巡回指導教員の三者間の認識の食い違いや関係性などに影響し、ひいては実習指導の質への影響につながってしまう。

#### 3) 教育機関の主体性・自律性

教育機関は実習指導担当教員・巡回指導教員の裁量権の尊重やこれらが非常勤である場合“お願いしている”という姿勢から、履修生の教育に責任を持つ教育機関が方針を明示できない場合は、実習生の中に教育水準の差をもたらし、履修生の不満 や動機付けに関わってくるという専門職教育にとって重大な問題になる。

制度に依存せず、実習指導の内実を高めより高い専門職の養成を目指し国民のニーズに対応できるように、教育、実習教育を築き上げる各教育機関の主体性・自律性が求められる。そのために教育機関は実習マニュアルや実習指導教材を開発し、巡回指導に活用、活

用して改善するということを繰り返してより創造的で、より高いものにしていくべきである。その際に、実践現場の実習指導者、実習指導担当教員・巡回指導教員との協力関係が前提となることはいうまでもない。そうしなければ、制度に依存して法令遵守ができて、労力、コストの無駄であり、悪い意味での官僚化につながり、専門性への道から遠のくということ、我々は肝に銘じておかねばならない。

#### **(4)今後の実習教育研究・研修センターへの提言**

実習教育研究・研修センターは実習教育の改善に向けて、2010 度、2011 年度と実習教育に関する教材を開発し、それらを活用した実習指導者講習会、社会福祉士経験 5 年で相談援助演習担当教員になれる実務経験者の教員養成研修会などを実施した。本調査結果を受けさらに、実習指導上の問題の改善に向けた取り組みをすることが、実習教育研究・研修センターの機能化であること<sup>8</sup>を念頭に置き以下の 2 点を提言する。

##### **1)巡回指導教員のスーパービジョン力の底上げのための教材開発と研修**

本調査結果から、巡回指導が挨拶を超えた段階に到達したと評価でき、ここには通信教育科の巡回指導教員の背景、つまり実務経験・教育経験などが影響していると考えられる。

とはいえ、量的に少ないものの巡回指導教員によって実習生が混乱した「教員が何のために巡回に来たのか理解できないため」など実習施設・機関から、巡回指導教員に対する厳しい指摘（部表 1、表 3、表 10）また、実習生の学びを阻害する要因（部表 3- ）がみえた。これには実習指導者講習会受講済の実習指導者が大半を占め、現場の実習指導者が実習指導に対する力量を向上させつつあることを示しているものと思われ、巡回指導教員との差が生じていること、社会人である実習生にこれらを指摘できる力があることが考えられる。

巡回指導ができる実習指導の教員の資格があるということと、学生のアセスメント等概念・能力や実習施設・機関、実習指導者との関係形成・調整能力など実習スーパービジョンに不可欠な能力とは別という側面を垣間見たといえる。こうした、実習指導の担当教員有資格者の底上げによる実習教育の全体を改善が課題となる。実習教育研究・研修センターは、そのための教材を開発し、学内外の実習教育の担当者を対象に研修会を開催することを提言する。

##### **2) 実習指導者・実習施設・機関の支援**

改めていうまでもない事だが、週 1 回以上の巡回指導、実習指導者講習会受講者による現場での実習指導は法令に規定されている。実習を受け入れる実習施設・機関は、自前で実習指導者講習会に参加させ、利用者支援の傍らでの実習指導を担当しているのが一般的である。したがって、業務多忙、負担感が大きくなるのしかかっているといえる。

とはいえ、実習指導を通して、巡回指導教員自身の啓発・学習(第 部)や実践者の本来業務にも役立つ(第 部) また、実習指導者が実習指導のあり方を考えるきっかけになるというような、巡回指導教員等のかかわり方によっては週 1 回の巡回指導が実践者、実習施

---

<sup>8</sup> 日本社会事業大学実習教育研究・研修センターHP参照

設・機関にとってプラスになる。実習教育研究・研修センターが、さらに実践者を射程に入れた支援に向けた教材開発・研修によって、実習教育の向上のみならず、実践の質の向上に役立つ可能性がある。

## 第 部

### 巡回指導が実習生に与えた影響



## 第 部 巡回指導が実習生に与えた影響

### ・調査目的

添削レポート及び面接授業を主とする通信教育システムにおいては、十分な事前学習を行ってから実習が開始されるとは言い難い。なぜならば、実習開始時期により、実施された添削レポートや面接授業による学習量に差が生じるからである。そのため、明確な目標を設定できずに、異なる学問や職業により培われた力を拠り所に、実習が開始されることもある。それゆえ、実践現場における「巡回指導教員」及び「実習指導者」の指導によるところが大きい。つまり、教育機関としては、規定の週 1 回の巡回指導を遵守することはもとより、実習教育の流れをふまえたうえで、「相談援助実習」の位置づけから「巡回指導」にあたることはいうまでもない。

そこで、第 1 部では、本研究の目的「週 1 回の巡回指導の効果を明らかにする」ための一つの手がかりとして、「巡回指導」が、実習生にどのような実践への理解をもたらしたのかについて、「実習生」の立ち位置から明らかにしたい。

### ・調査対象と方法

調査対象は、新カリキュラム実施以降に通信教育科社会福祉士養成課程に入学した 2009 年度生及び 2010 年度生のうち、相談援助実習終了者とした。調査方法はアンケート調査とし 2011 年 8 月に実施した。2009 年度生には、調査票 96 票郵送し返信用封筒にて 44 票また、2010 年度生には、第 4 回面接授業期間中に調査票 99 票配布し回収箱にて 86 票回収、合わせて 195 票配布し 130 票回収であったため、回収率は 66.7%となった。

なお、倫理的配慮については、日本社会事業大学倫理委員会で承認が得られた後、いずれも、文書による(2010 年度生のみ対面による説明も行った)調査事項(調査目的、協力依頼)及び倫理事項(任意提出、無記名、調査目的以外に用いない等)に関する説明の手順を踏み、調査を実施した。

### ・集計結果と分析

「調査回答実習生の属性」、「現場実習の概要」、「現場実習を通じた知識の習得の方法と実践理解に役立った内容」、「現場実習における実習生・巡回指導教員・実習指導者の関係」と「現場実習における巡回指導や実習先による体験や指導の機会が実習生に与えた影響」に分けて、集計結果を示したうえで分析を行う。

#### 1) 調査回答実習生の属性

##### 入学年度と学歴

回答者 130 人(表 1-)は、2009 年度生 29.2%(38 人)、2010 年度生 66.2%(86 人)と、約 3 対 7 の比率で 2010 年度生の方が高い。性別は、女性 56.9%(74 人)、男性 40.0%(52 人)と約 6 対 4

の比率で女性の方が高い。年代別では、20代から60代以上と幅広い年代のうち、30代30.0%(39人)と40代23.1%(30人)が上位を占めている。

学歴を性別・年代別(図1-)にみると、大学(社会福祉専攻以外)72.3%(94人)、大学院(社会福祉専攻以外)15.4%(20人)と、社会福祉以外の学問を専攻する大学以上が全体の約9割を占め、大学(社会福祉専攻)3.8%(5人)、大学院(社会福祉専攻)4.6%(6人)と、社会福祉を専攻する大学以上の者は約1割となっている。この社会福祉専攻以外と社会福祉専攻の9対1の比率は、性別及び年代別においても同様の比率を示すが、60代以上には社会福祉専攻はいなかった。

調査数	入学年度			性別			年代					
	2009年度	2010年度	無回答	男性	女性	無回答	20代	30代	40代	50代	60代以上	無回答
130	38	86	6	52	74	4	16	39	30	23	15	7
100.0	29.2	66.2	4.6	40.0	56.9	3.1	12.3	30.0	23.1	17.7	11.5	5.4

表1 - 回答者の入学年度、性別、年代

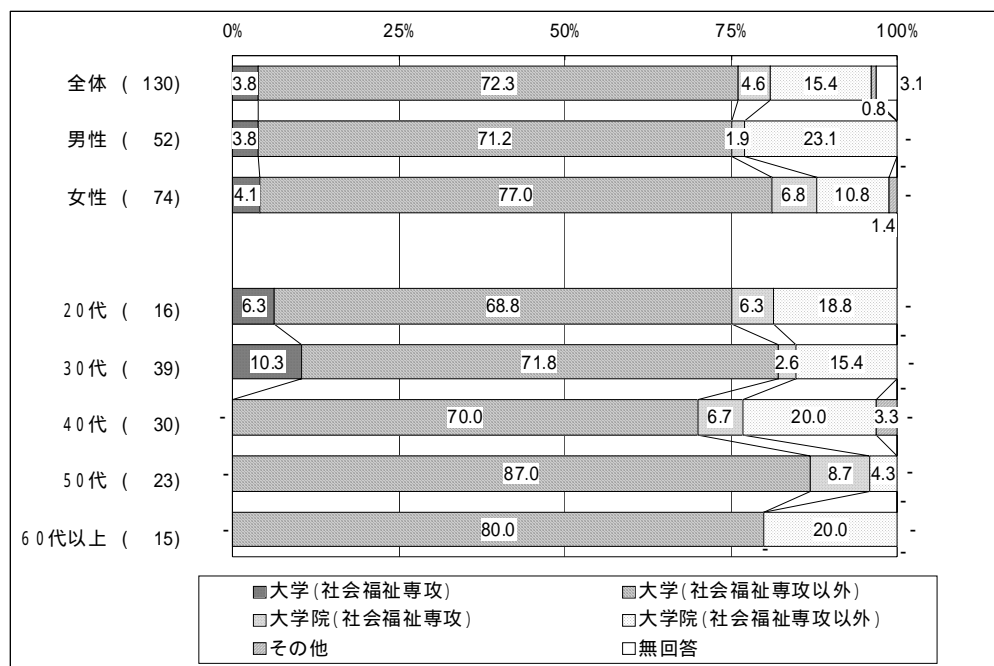


図1 性別・年代別による入学時の学歴と専攻

### 現在の就業状況

現在の就業状況を、性別・年代別(図1-)にみると、全体(130人)では、「福祉の仕事をしている」52.3%、「仕事をしているが福祉の仕事ではない」30.8%、「仕事をしていない」14.6%の比率で、「福祉の仕事をしている」が約5割を占めている。性別では、「福祉の仕事をしている」比率は女性より男性が高く、年代別では、「福祉の仕事をしている」比率は、60代以上が最も高く、



20代が最も低い。

全体で約5割(68人)を占める「福祉の仕事をしている」経験年数を、性別・年代別(図1-)にみると、全体では、5年未満54.4%(1年未満7.4%+3年未満29.4%+5年未満17.6%)が、5年以上44.1%(10年未満25.0%+10年以上19.1%)より高い。年代別では、60代以上が、5年以上50%(10年未満10.0%+10年以上40.0%)が高く、20代が5年未満60.0%(3年未満40.0%+5年未満20.0%)が高い。

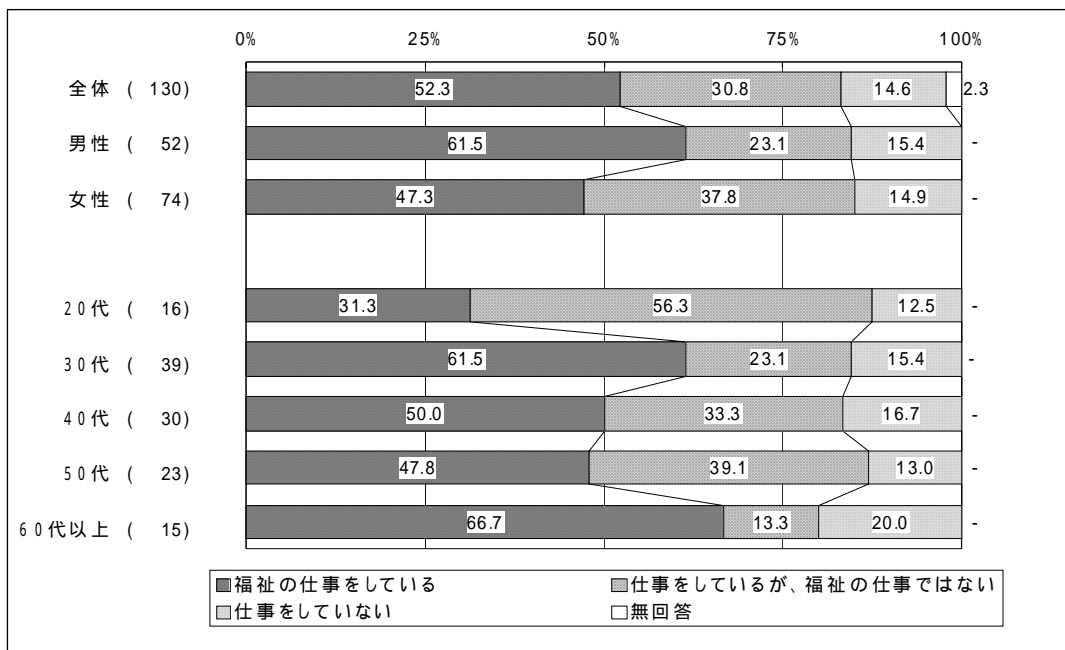


図1- 性別・年代別による現在の就業状況

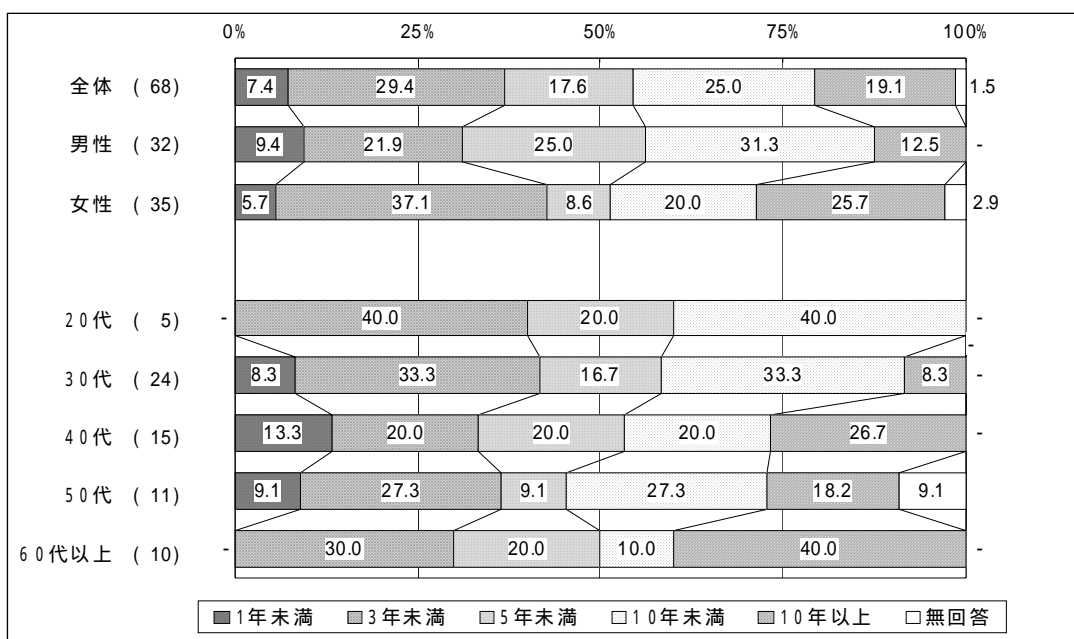


図1 性別、年代別による経験年数(福祉の仕事をしていると回答した者)

## 入学時の保有資格

入学時の保有資格(図1)は、全体の3割にあたるとくになし34.6%(45人)が資格を保有していないならば、入学時には約7割が資格を保有していたことになる。その内訳については、ヘルパー29.2%(38人)、介護福祉士12.3%(16人)、社会福祉主事11.5%(16人)、介護支援専門員6.2%(8人)、保育士2.3%(3人)と福祉領域における有資格が約6割となっている。一方、教員16.2%(21)、看護師2.3%(3人)、保健師0.8%(1人)など、関連領域の有資格が約2割を占めている。

保有資格について、性別及び年代別(図1)にみると、性別においては、福祉領域における資格(ヘルパー、介護福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員除く)は男性の方が高く、関連領域における資格(教員、介護支援専門員含む、保育士、看護師、保健師)は女性の方が高い。また、資格を持っていない比率は性別では男性の方が高く、年代別では20代と60代以上が高い。

以上、属性から調査時より1~2年前の実習時の回答者の状況を推測すると、就業状況については、調査時の5割から1年未満を除いた約4割が「福祉の仕事をしていた」ことになる。一方、「福祉の仕事をしている」から除外された1年未満を含む「福祉の仕事ではなかった」あるいは「働いていなかった」が約6割を占めていた。また、8割が福祉領域または関連領域の資格を「保有していた」といえる。

つまり、実習時点で、「福祉の仕事をしている」(約4割)と「福祉領域の資格を保有」(約6割)は、関連する実習施設のある程度の知識を持って実習に臨め、また、「関連領域の資格を保有」(約2割)は、問題意識をもって実習に臨むことできたといえる。したがって、「福祉の仕事ではない」あるいは「働いていない」(約6割、高率：20代及び女性)と、「資格を保有していない」(約3割、高率：男性及び20代または60代以上)が重なっている、20代が、実習施設に関連する知識を持ってずに実習に臨んだ比率が高いといえる。

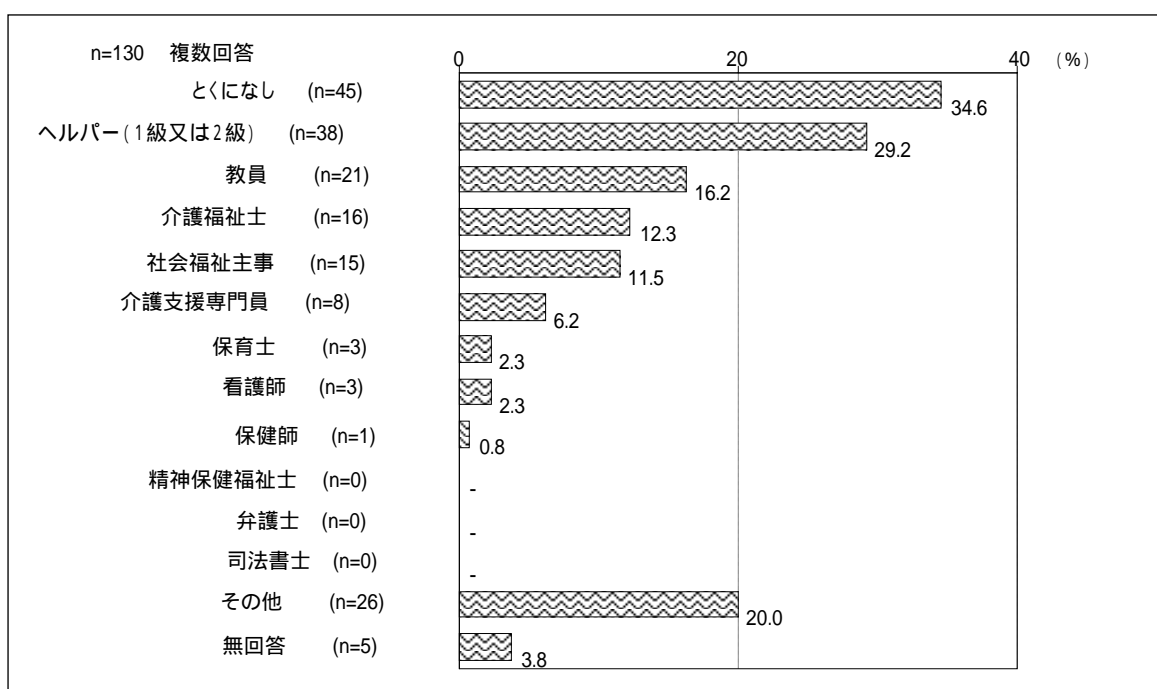


図1 入学時の保有資格

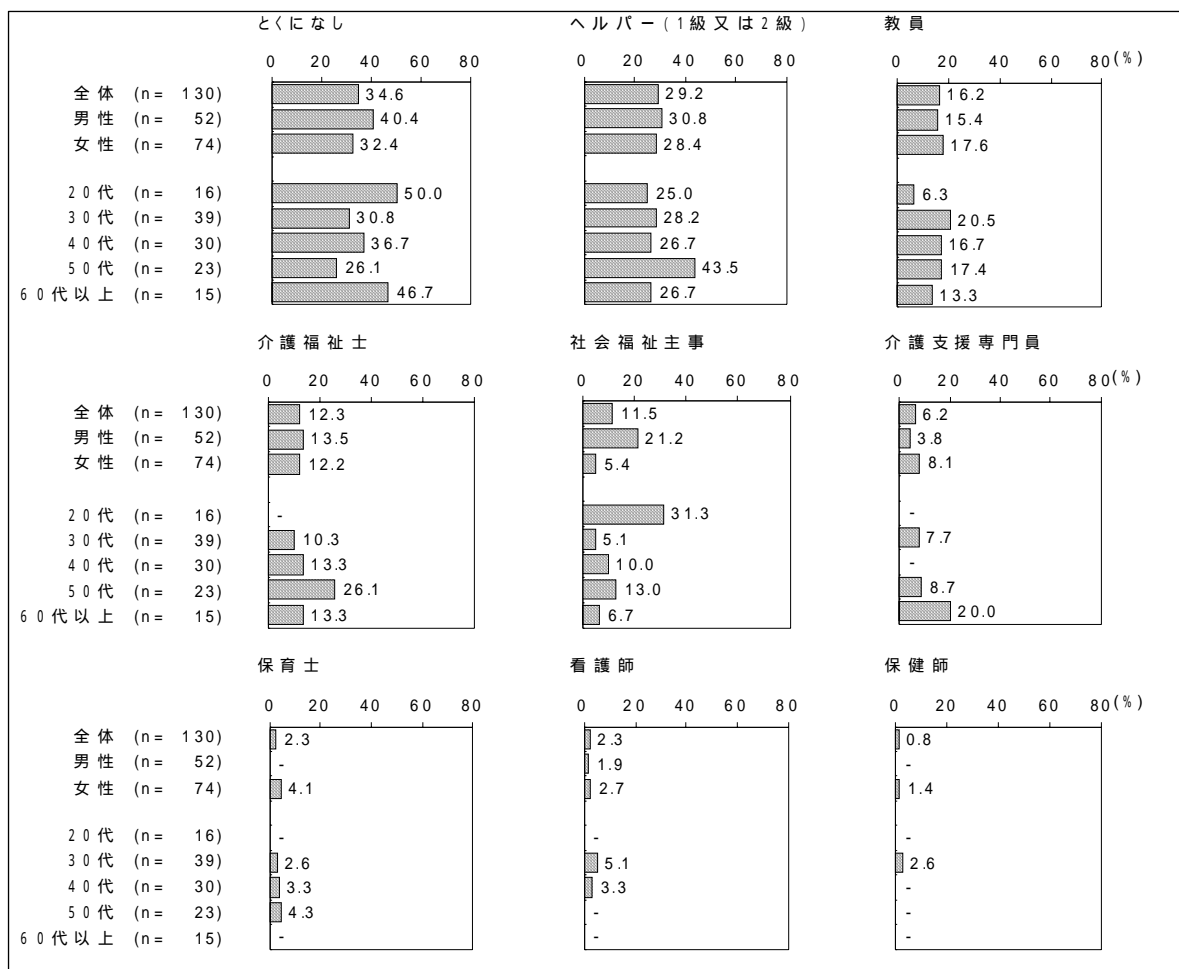


図1 性別・年代別による入学時の保有資格

## 2) 現場実習の概要

ここでは、「実習施設種別及び地域」、「教員による週1回の巡回指導」に関する問いに対する回答結果から実習概要について整理する。

### (1) 実習配属の状況

#### 実習施設の種別及び地域

実習施設の種別(図2-)をみると、17種別(その他、無回答を除く)のうち、高齢者を主とする入所・通所施設 50.7%(66人)〔特別養護老人ホーム 29.2%(38人)・通所介護 21.5%(28人)〕、地域包括支援センターor 在宅介護支援センター 23.8%(31人)、社会福祉協議会 12.3%(16人)が実習施設の約8割を占めている。

この上位4種別について性別及び年代別(図2-)にみると、性別では、地域包括支援センター

or 在宅介護支援センターと通所介護で実習を実施した比率は男性の方が高く、特別養護老人ホームと社会福祉協議会は女性の方が高い。年代別では、20代～40代は特別養護老人ホームでの実習を実施した比率が高く、50代は通所介護と特別養護老人ホームが高く、60代以上は4種別いずれも高い。

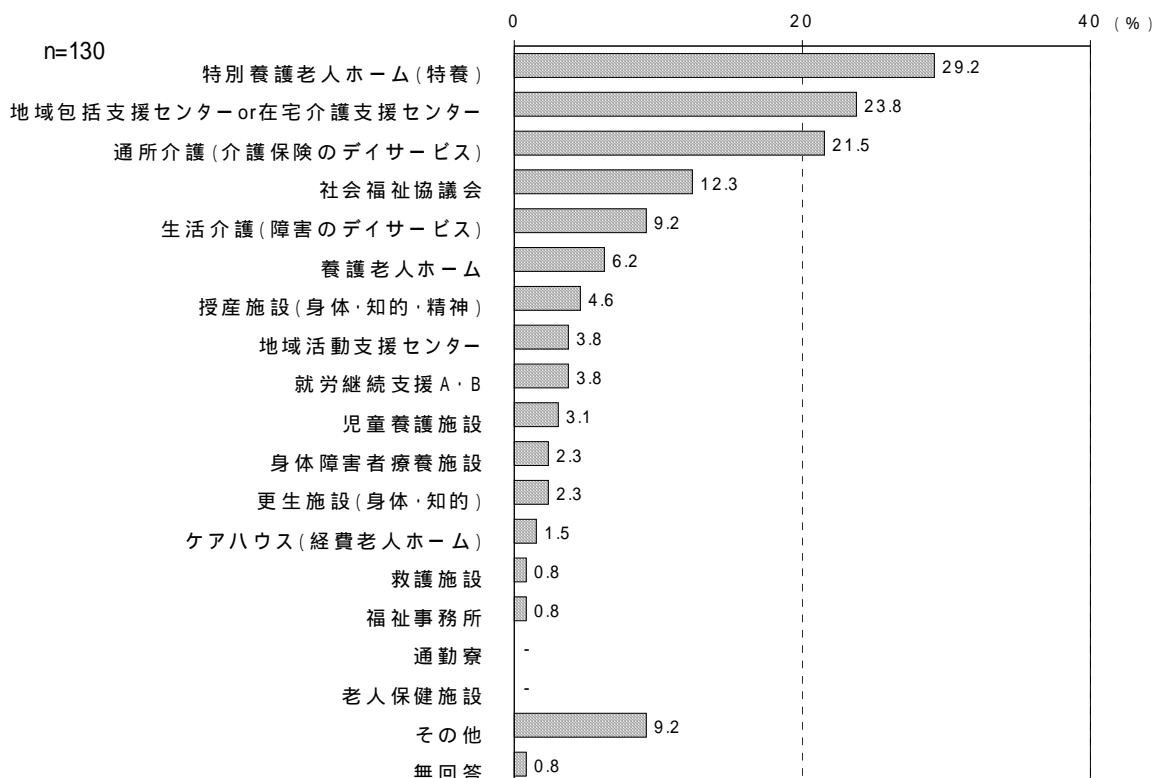


図2 - 性別・年代別による実習施設の種別

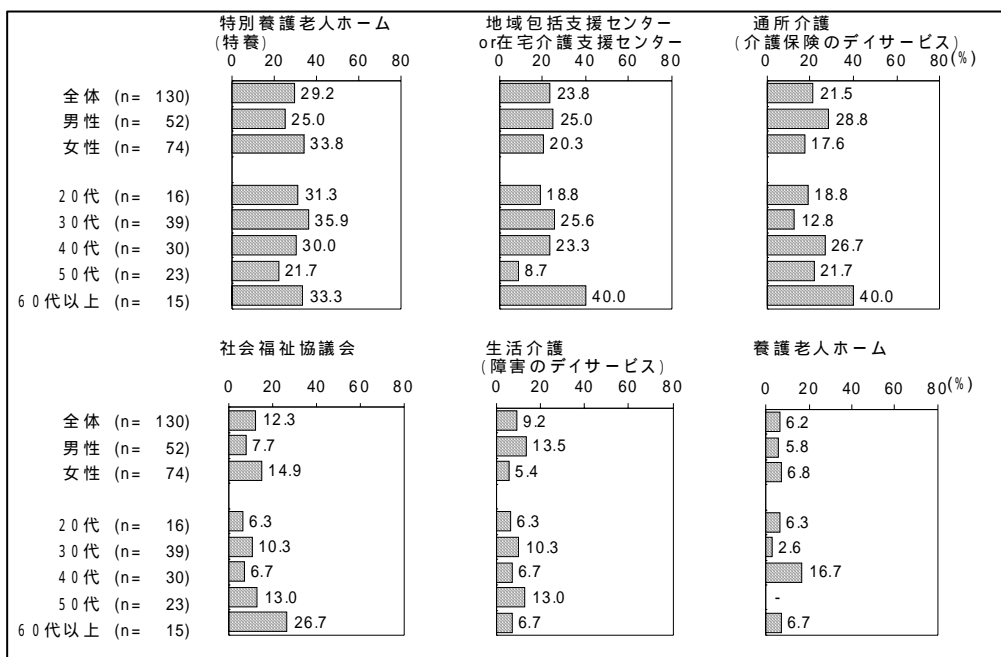


図2- 性別・年代別による実習施設の種別

調査数	東北	関東甲信越 (東京を除く)	東京	中部・北陸	関西・中国	四国・九州	沖縄	無回答
130	4	51	61	2	3	3	1	5
100.0	3.1	39.2	46.9	1.5	2.3	2.3	0.8	3.8

表 2-  
現場実習を行っ  
た地方

つまり、全体の 5 割を占める高齢者を主とする入所・通所施設で実習を実施した比率は各年代を通して高く、地域包括支援センター or 在宅支援センターは 60 代以上で男性の方が高かった。また、社会福祉協議会は、60 代以上で女性の比率の方が高かった。

尚、現場実習を行った地方(表 2- )については、東京 46.9%(61 人)、関東甲信越(東京を除く)39.2%(51 人)と約 9 割近くが東京を含む関東甲信越地方に集中している。

### 実習形態

週 6(5)日間を 4(5)週連続し 1~2 か月間に集中させる連続実習あるいは、2~4 か月間に分散させる分割(分散)実習という 2 つの形態で、180 時間(24 日)以上の規定の実習時間を遵守し実習期間を設定する。具体的には、第 1 回面接授業後から第 2 回目面接授業前までに、体験実習(1 週間)、第 2 回面接授業後から第 3 回面接授業までに、実践実習(3 週間)を実施する形の分割(分散)実習を基本とする。

この基本型に則り、実習先と協議により実習形態と実習期間を設定するわけであるが、第 1 回と第 2 回面接授業の間の 7~8 月に均一に体験実習として実習を開始することは容易ではない。なぜならば、この時期は他資格等の実習の配属が集中し、かつ、夏季長期休暇期間中以外には休みの確保が困難な者を優先する必要があるからである。そのため、実際は第 2 回面接授業以降開始の連続型が多い。

そのうえで実習形態・実習開始時期(表 2- )をみると、実習形態は、連続実習 52.3%(68 人)が、分割(分散)実習 44.6%(58 人)を若干上回っている。また、実習開始時期は、第 2 回面接授業後が 57.7%(75 人)と高い。一方、第 1 回面接授業後が 20.0%(26 人)を占めている点では、約 2 割が事前学習が不十分なまま実習開始となるのは否めない。

調査数	連続実習	分割(分散)	無回答	第 1 回面接授業	第 2 回面接授業	第 3 回面接授業	その他	無回答
130	68	58	4	26	75	14	7	8
100.0	52.3	44.6	3.1	20.0	57.7	10.8	5.4	6.2

表 2-  
実習形態・実習開  
始時期

## (2) 教員による週1回の巡回指導の状況

### 4回の巡回を担当した巡回指導教員

4回の巡回指導は、主として面接授業（相談援助実習指導）担当教員が責任を持ち継続的な指導にあたるが、担当クラス全員を指導することが困難な場合には、巡回指導のみを担当する教員が巡回指導にあたる。なお、リスク対応の事態（実習状況に見合った判断を要する場合や教員の都合による対応不可等）が生じた場合には、課程主任が交替して巡回指導にあたる。したがって、教員による巡回指導は、「4回とも面接授業担当教員」、「4回とも巡回指導のみを対応する教員」、「上記以外の組み合わせ（面接授業担当教員あるいは巡回指導のみを対応する教員と主として課程主任との組み合わせ）」の3パターンのいずれかで実施される。

これをふまえて、4回の巡回指導を担当した巡回指導教員（図2- ）をみると、「4回とも面接授業担当教員」が52.3%、「4回とも巡回指導のみを対応する教員」が37.7%と、約5対4の比率で「4回とも面接授業担当教員」の方が高い。そして残りの1割は、リスク対応事態を要する「上記以外の組み合わせ」となっている。

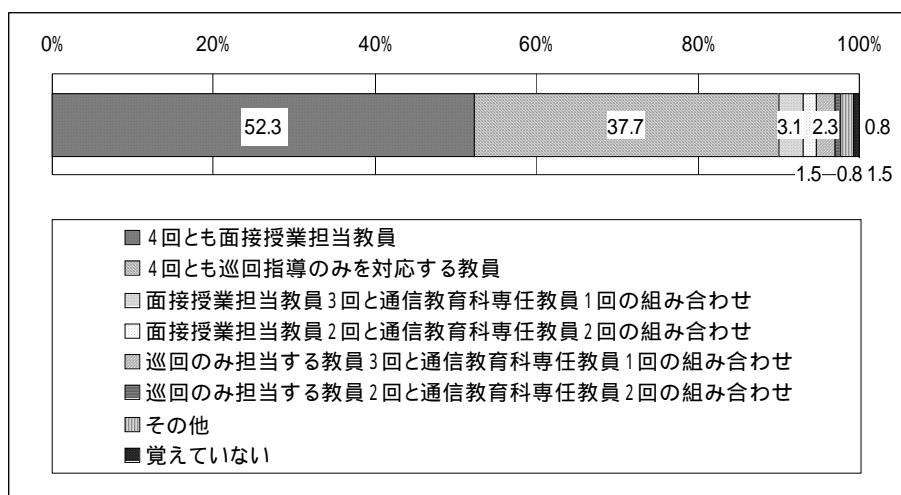


図2-  
4回の巡回指導を担当した巡回指導教員

### 巡回時間

巡回時間については、最短時間を45分としそれ以上の時間を費やし巡回指導を行うことを教員間で申し合わせている。これを前提に、巡回指導時間を教員別（図2- ）にみると、全体では、「30分～1時間未満」が56.2%と最も高く、次いで「1時間～1.5時間未満」が27.7%となっている。したがって、約9割が30分以上～1.5時間未満の範囲内で巡回指導が実施されている。教員別では、全体と大差はなく、差異が見られるのは、「1時間～1.5時間未満」が、「4回とも面接授業担当教員」が高く、「30分未満」が、「巡回指導のみを対応する教員」が高いという点である。

つまり、1回の巡回指導に要する時間については、いずれの教員も「30分～1時間未満」をベースとし、実習生へのアセスメントの状況により、1時間以上を要する対応については、実習生の特徴を把握している「面接授業担当教員」が高い。一方、「30分未満」と45分の最短時間以下の対応については、事前の状況把握や関係形成が十分でない、「巡回指導のみを対応する教員」が

高い。

これらの巡回時間に対し、「巡回指導時間をもっと欲しかったか」の問い(図2-)については、「いいえ」が78.5%(102人)、「はい」が11.5%(15人)となっている。つまり、実習生の大半は、巡回指導時間は適切だったと感じているが、実習生の約1割は、「巡回指導時間をもっと欲しかった」と感じていることが示された。

また、今回の調査で巡回指導時間が最短時間以下の30分未満の対応があったことが明らかになった。これについては、「実習指導者」との協議の時間を含めた滞在時間全体を巡回指導時間と捉えれば、30分未満ではないとする「巡回指導教員」と個別対応時間のみを巡回指導時間とする「実習生」では見解が異なるかも知れない。しかし、施設の都合でやむを得ない事情でない限りは、「実習生」へのスーパービジョンに要する個別指導時間を最短時間の45分と捉え、それに見合った巡回指導の充実をはかる必要がある。なぜならば、「巡回指導時間をもっと欲しかった」(約1割)が、最短時間以下の対応によるものならば、一定の巡回指導時間の保障へのニーズが示されたことになるからである。

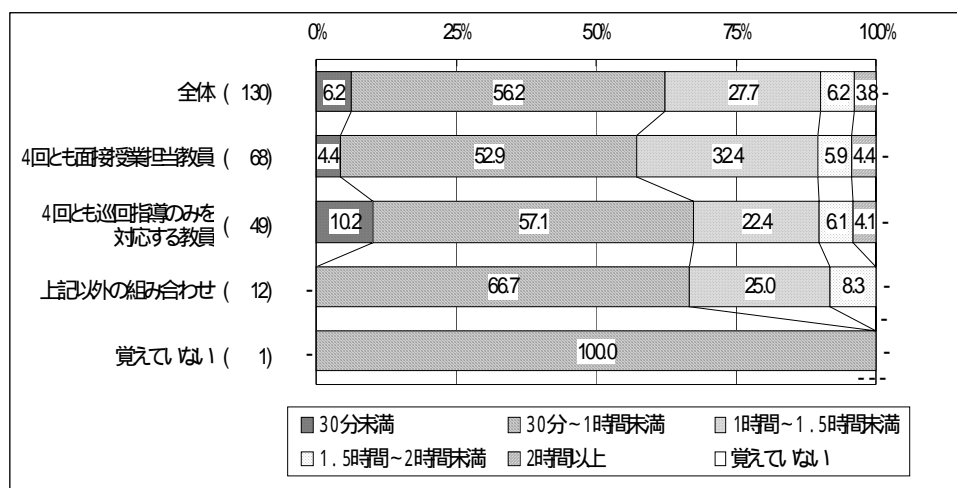


図2- 教員別による巡回指導の時間

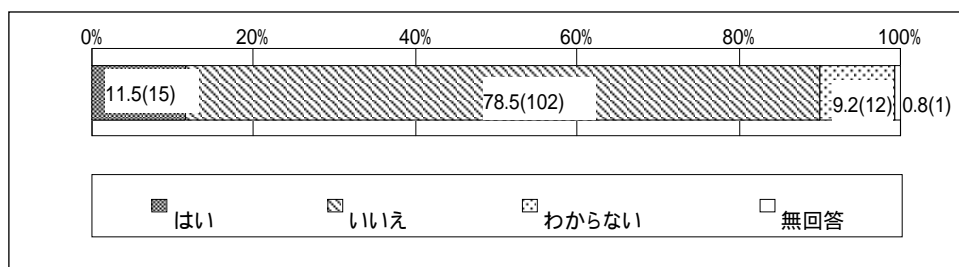


図2- 巡回指導時間をもっと欲しかったか

### 3) 現場実習を通じた知識の習得方法と実践理解に役立つ内容

ここでは、「依拠する法律、提供サービス内容等制度に関する知識」及び「利用者の生活上の問題や障害特性等の具体的知識」の習得方法と、「実践の理解に役立つ内容」の回答結果をもとに知識の習得方法と実践理解に役立つ内容を明らかにする。

#### (1) 知識の習得方法

2つの知識の習得方法について、どこで誰に学んだについての問いに対し、「レポート作成等自己学習」、「実習先の実習指導者」、「演習実習などの面接授業」、「巡回指導教員」、「学ぶ機会がなかった」という選択肢により複数回答を求めた。

「依拠する法律、提供サービス内容等制度に関する知識」(図3-)は、「レポート作成等自己学習」66.9%と、「実習先の実習指導者」65.4%が、ほぼ同率の約7割と高い。一方「利用者の生活上の問題や障害特性等の具体的知識」(図3-)は、「実習先の実習指導者」が85.4%と最も高いほかは、約5割以下となっている。

なお、約1割に満たないとはいえ、「学ぶ機会がなかった」が意味する実習施設の概要や利用者理解を促進する要素が、実習を通してなかったと感じる実習生の存在を軽んじてはならない。なぜならば、教育機関の提供する「巡回指導教員」及び「面接授業」が5割に満たなかったことを含めれば、教育の質が問われる結果といえるからである。

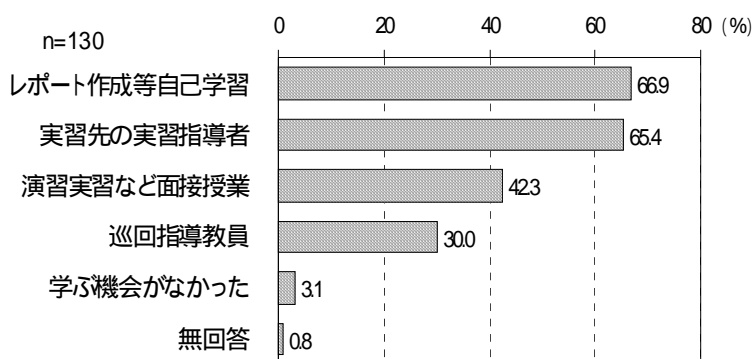


図3- 依拠する法律、提供サービス内容等制度に関する知識の習得方法

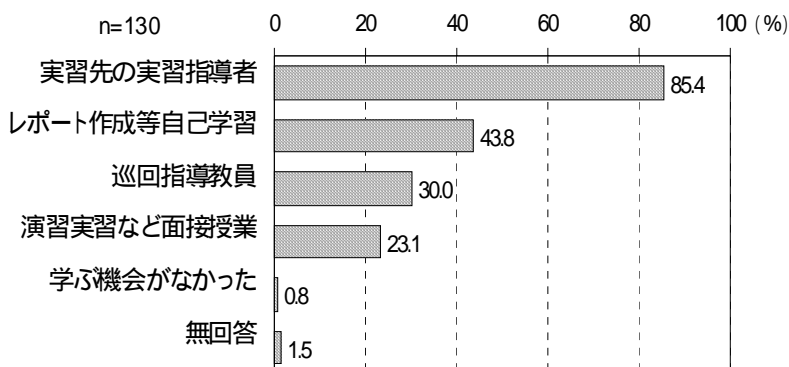


図3- 利用者の生活上の問題や障害特性等の具体的知識の習得方法



## (2)実践の理解に役立った内容

5項目「面接授業」、「現場実習」、「教員による巡回指導」、「実習報告会」、「実習報告書の作成」が、「実践の理解にどのくらい役立ったと思うか」の問い(図3)に対し、「とても役立った」、「少し役立った」、「どちらともいえない」、「あまり役立たなかった」、「全く役立たなかった」で回答を求めた。役立ったと認識していると解釈できる「とても役立った」と「少し役立った」を合わせた比率でみる。

5項目のいずれも、「とても役立った」と「少し役立った」を合わせた比率は、約8割以上の高率を占めている。上位3項目の比率及び満足度を見ると「現場実習」が91.5%、満足度4.65と最も高く、次いで「面接授業」が89.2%、満足度4.51、「巡回指導」が85.4%、満足度4.42となっている。

つまり、大半の実習生が、「面接授業」、「現場実習」、「巡回指導」、「実習報告会」、「実習報告書の作成」に対して、実践への理解に役立ったと認識し、とりわけ上位「現場実習」、「面接授業」、「巡回指導」が実践への理解に役立ったことに満足していることが示された。

(1)(2)をふまえると、施設に関する概要や利用者に関する知識の習得については、教育機関の提供する「巡回指導教員」や「面接授業」等以上に「実習指導者」を活用している。一方、実践の理解全体となると、「現場実習」に合わせて、教育機関による「面接授業」、「巡回指導」等も高率で役立っていることが示された。また、とりわけ、高率の「現場実習」においては、「実習指導者」を第一義とする、直接的学びへの満足度が高いことが明らかになった。

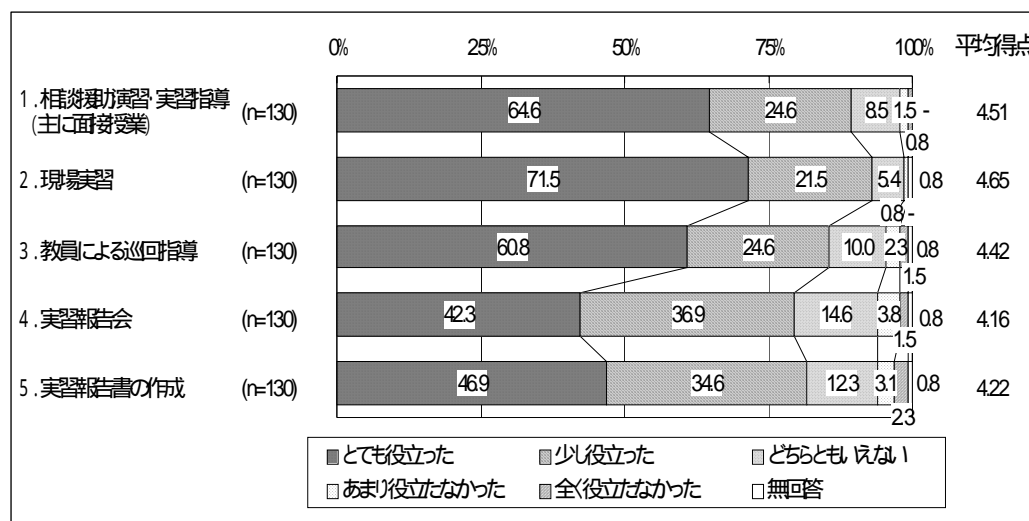


図3  
実践理解に役立った内容

## 4)現場実習における「実習生」・「巡回指導教員」・「実習指導者」の関係

「実習生と巡回指導教員との関係」、「実習生と実習指導者との関係」、「実習生と巡回指導教員と巡回及び実習指導者」の2者関係及び3者関係について明らかにする。2者関係については、支持への実感の問いへの回答とし、また3者関係については、3者での話し合いの有無と自由記

述への回答結果をデータとした。

### (1) 「実習生」と「巡回指導教員」との関係

実習を通して「巡回指導教員」による支持の実感を問う9項目に対して「はい」、「いいえ」、「どちらでもない」で回答を求めた(図3-、表3-)。

「はい」すなわち、「巡回指導教員」による支持の実感が約7割以上ある項目は、「自分の感情や気持ちを素直に表現することができた」84.6%(110人)、「実習中の困ったことを相談することができた」83.1%(108人)、「親身になって私のことを考えてくれていたと思う」83.1%(108人)、「安心して実習を続けることができた」82.3%(107人)、「実習指導者には話にくいことを話すことができた」70.0%(91人)の5項目である。また、「巡回指導をしなくても別に困らなかったと思う」に対する「いいえ」すなわち、「困る」が78.5%(102人)と高い。つまり、回答者の約7割以上が、実習を通して「巡回指導教員」による支持を実感しているといえる。

一方、回答率5割以下の項目のうち「私の代わりに私の要望や希望を伝えてくれた」46.2%(60人)は、「巡回指導教員」を「代弁者」とする実感が低いことが示された。また、「実習以外の個人的な相談(就職など)もできた」32.3%(42人)、「できることなら今後も個人的に連絡をとり相談にのってほしい」49.2%(64人)は、巡回指導の主目的から逸脱しない範囲内に個別ニーズへの対応を留めるならば、必ずしも高率にならなくてもよいといえる。

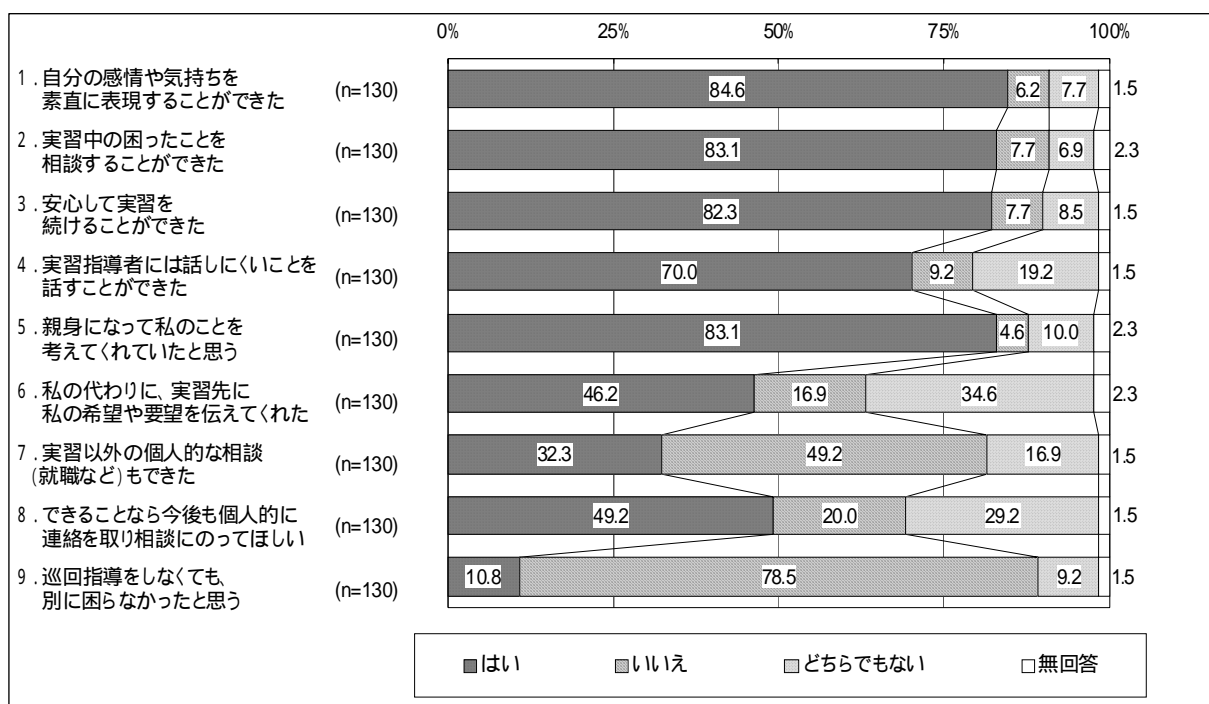


図3 巡回指導担当教員との関係

	調査数	はい	いいえ	どちらでもない	無回答
1. 自分の感情や気持ちを素直に表現することができた	130	110	8	10	2
	100.0	84.6	6.2	7.7	1.5
2. 実習中の困ったことを相談することができた	130	108	10	9	3
	100.0	83.1	7.7	6.9	2.3
3. 安心して実習を続けることができた	130	107	10	11	2
	100.0	82.3	7.7	8.5	1.5
4. 実習指導者には話しにくいことを話すことができた	130	91	12	25	2
	100.0	70.0	9.2	19.2	1.5
5. 親身になって私のことを考えてくれていたと思う	130	108	6	13	3
	100.0	83.1	4.6	10.0	2.3
6. 私の代わりに、実習先に私の希望や要望を伝えてくれた	130	60	22	45	3
	100.0	46.2	16.9	34.6	2.3
7. 実習以外の個人的な相談（就職など）もできた	130	42	64	22	2
	100.0	32.3	49.2	16.9	1.5
8. できることなら今後も個人的に連絡を取り相談にのってほしい	130	64	26	38	2
	100.0	49.2	20.0	29.2	1.5
9. 巡回指導をしなくても、別に困らなかったと思う	130	14	102	12	2
	100.0	10.8	78.5	9.2	1.5

表3 巡回指導担当教員との関係

次に、「はい」すなわち、「巡回指導教員」による支持の実感がある上位5項目を、教員別にみた結果(図3- )を、AとBに分類した表3- をもとに、巡回指導教員別に支持の実感に差異がみられるのかについて考察する。なお、Aは、「Bより高い支持」の要素となる3項目とし、Bは、「ベースとなる支持」の要素となる2項目とした。

Aの3項目「自分の感情や気持ちを素直に表現することができた」、「親身になって私のことを考えてくれていたと思う」、「実習指導者に話しにくいことを話すことができた」は、「上記以外の組み合わせ」と「面接授業担当教員」が、いずれも約9割以上の高率を示し、両者間において支持の実感に大差はみられなかった。とりわけ、「上記以外の組み合わせ」が高いのは、リスク要因を回避または解決するためには、3項目のキーワードとなる《感情表出》、《特別の関係》、《直面化》を意図した面接を行う必要がある。つまり、「巡回指導教員」は、実習生が、自らの実習状況を整理したうえで自己課題の《直面化》をはかるために、2者関係をスーパービジョンを可能とする《特別な関係》として位置づけ、それを活用し、実習生の《感情表出》を支持できるかが問われることになる。

Bの2項目「安心して実習を続けることができた」、「実習中の困ったことを相談することができた」は、「面接授業担当教員」と「上記以外の組み合わせ」がいずれも、約8割以上の高率を示し、支持の実感に大差はみられなかった。つまり「面接授業担当教員」には、《安心》、《相談》というベースとなる支持を前提に実習に臨んでいることがうかがえる。

A、Bにおいて1位と2位を占める「面接授業担当教員」及び「上記以外の組み合わせ」につ

いては、いずれも約 8 割以上の高率を示し大差は見られない。ただし、ともに 3 位の「巡回指導のみを対応する教員」は、「実習指導者に話にくいことを話すことができた」、「安心して実習を続けることができた」が他の教員に比べて、2 ポイント低い 6 割だった。また、5 項目以外の「巡回指導をしなくても別に困らなかった」(図 3 )に「いいえ」すなわち、「困る」と回答した教員別の比率は、「上記以外の組み合わせ」及び「面接授業を担当する教員」は約 8 割以上のところ、「巡回指導のみを対応する教員」は約 7 割と若干低かった。ただし、必要性を実感している比率としてはいずれの教員も高いといえる。しかし、「はい」すなわち、「困らなかった」と回答した教員別の比率をみると、「巡回指導のみを対応した教員」が 14.3%と他の教員に比べて若干高かった。

このように、「巡回指導」において、教員別に若干の差異がみられたということは、指導内容への満足感に差が生じていることを示している。そのため巡回指導教員は、2 者関係において、ベースとなる支持要因 ( B ) さらには、B より高い支持の要因 ( A ) を強めることを意識した対応により、「巡回指導」の標準化に努めなければならない。

分類	上位 5 項目		教員別順位		
			面接授業 担当教員	巡回指導のみを 対応する教員	上記以外の 組み合わせ
A B より高 い支持	感情表出	自分の感情や気持ちを素直に表現することができた	2 位	3 位	1 位
	特別の関係	親身になって私のことを考えてくれていたと思う	2 位	3 位	1 位
	直面化	実習指導者に話にくいことを話すことができた	2 位	3 位	1 位
B ベースと なる支持	安心	安心して実習を続けることができた	1 位	3 位	2 位
	相談	実習中の困ったことを相談することができた	1 位	3 位	2 位

表 3 教員別と上位 5 項目

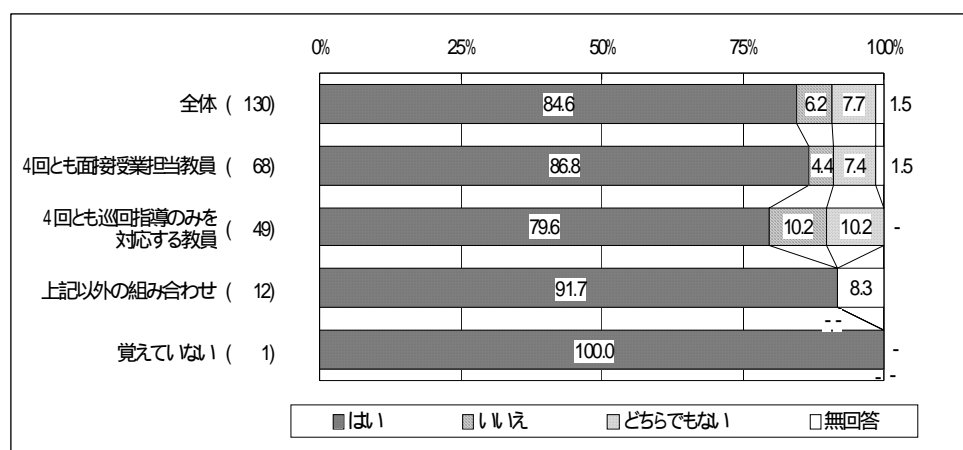


図 3-  
自分の感情や気持ちを素直に表現することができた

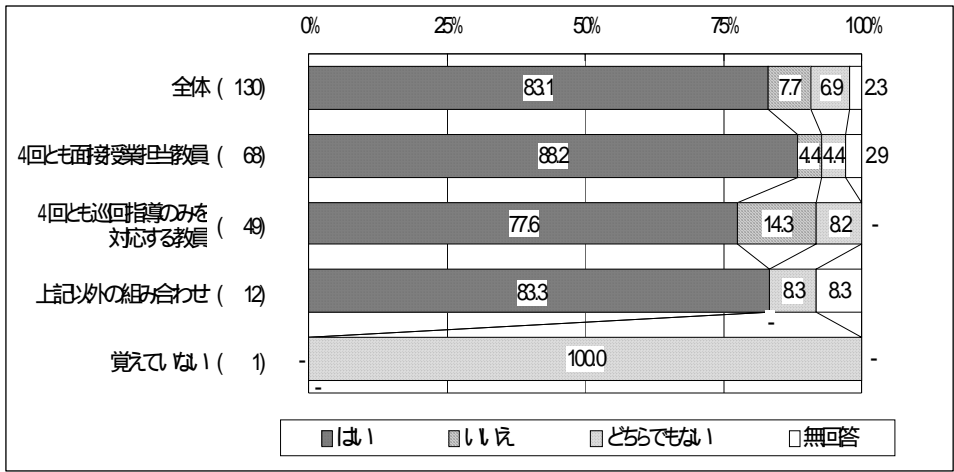


図 3- 実習中の困ったことを相談することができた

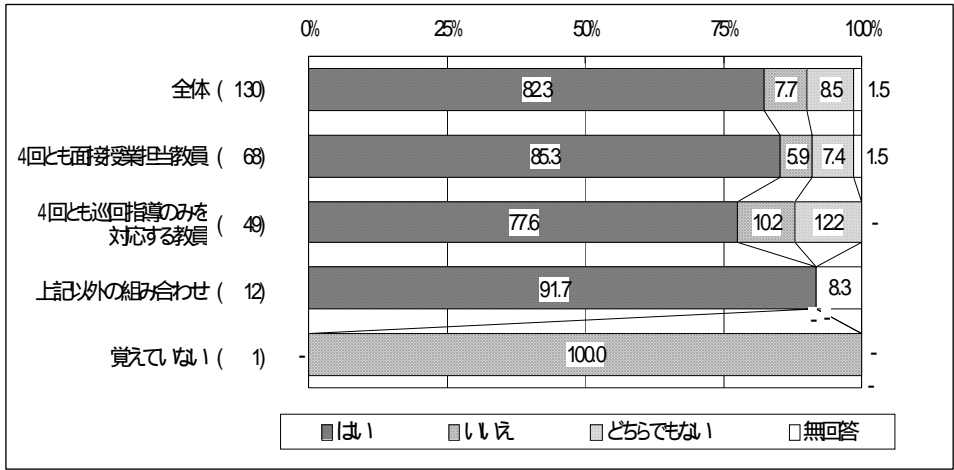


図 3- 親身になって私のことを考えてくれたと思う

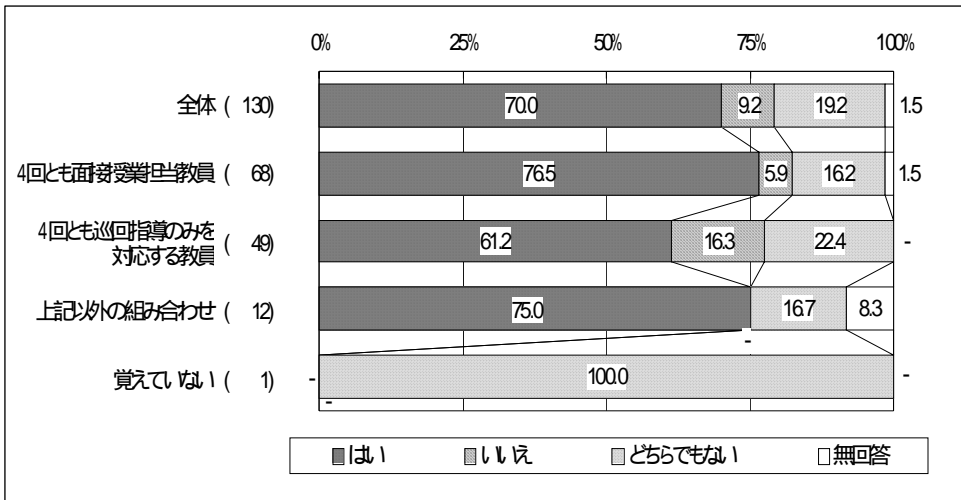


図 3- 安心して実習を続けることができた

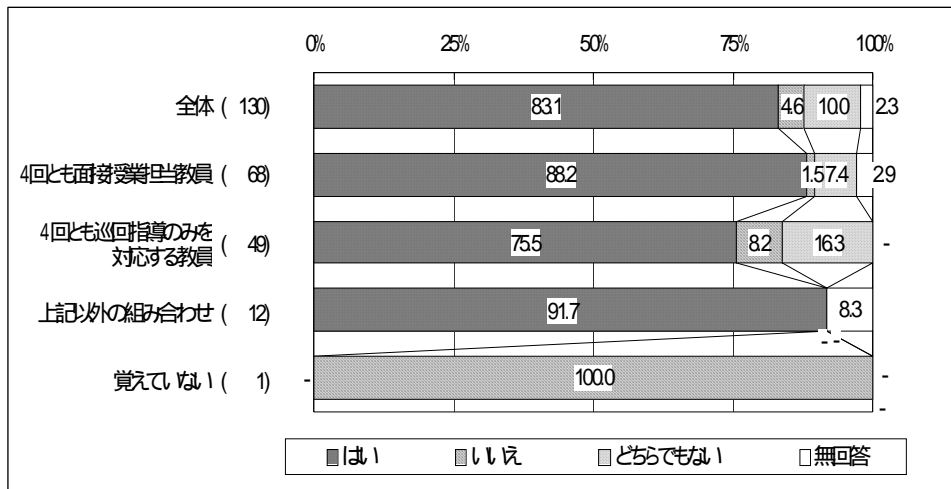


図3- 実習指導者に話にくいことを話すことができた

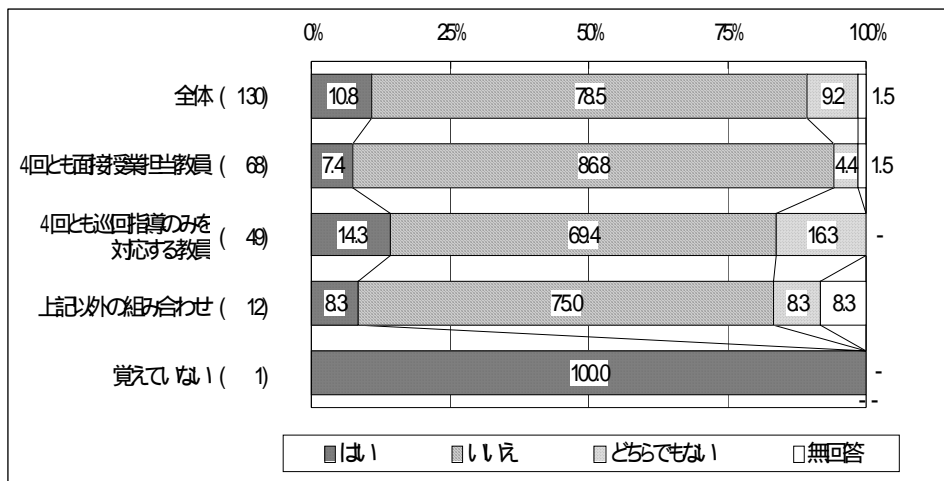


図3 巡回指導をしなくても別に困らなかった

## (2) 「実習生」と「実習指導者」との関係

実習を通して「実習指導者」による支持の実感を問う11項目に対して「はい」、「いいえ」、「どちらでもない」で回答を求めた(図3-、表3-)。

「はい」すなわち、「実習指導者」による支持の実感が6割以上ある項目は、「安心して実習を続けることができた」68.5%(89人)、「希望や要望を実習プログラムに反映する等の対応してくれた」68.5%(89人)、「社会福祉士になるにあたり手本にしたいと思う人がいた」66.9%(87人)、「実習中の困ったことを相談できた」63.8%(83人)、「親身になって私のことを考えてくれたと思う」63.8%(83人)の5項目である。また、「実習指導者に頼らなくても無事に実習を終えることができた」に対する「いいえ」すなわち、「終えることができなかった」が70.0%(91人)と高い。つまり、回答者の約7割以上が、実習を通して「実習指導者」による支持を実感しているといえる。

一方、比較的低い、「巡回指導教員に話しにくいことを話すことができた」23.8%(31人)、「現場実習・実習指導への要望等を巡回指導教員に伝えてくれた」22.3%(29人)は、対応の必要がなかったから低いのか、必要があったが対応されなかったのかが問われるところである。いずれにしても、「巡回指導教員」が「実習生」と「実習指導者」との関係に介入を要するのと同様に、「実習指導者」が「実習生」と「実習指導教員」の関係に適宜介入することも必要である。

なお、先の「巡回指導教員」による支持の実感に比べると約1ポイント少ない6割以上を高率として取り上げた。これは「実習指導者」が、スーパービジョンにおいては、「支持」より、「管理」「教育」の要素が強いゆえ、「支持」への実感が「巡回指導教員」に比べて低いと推測されるからである。

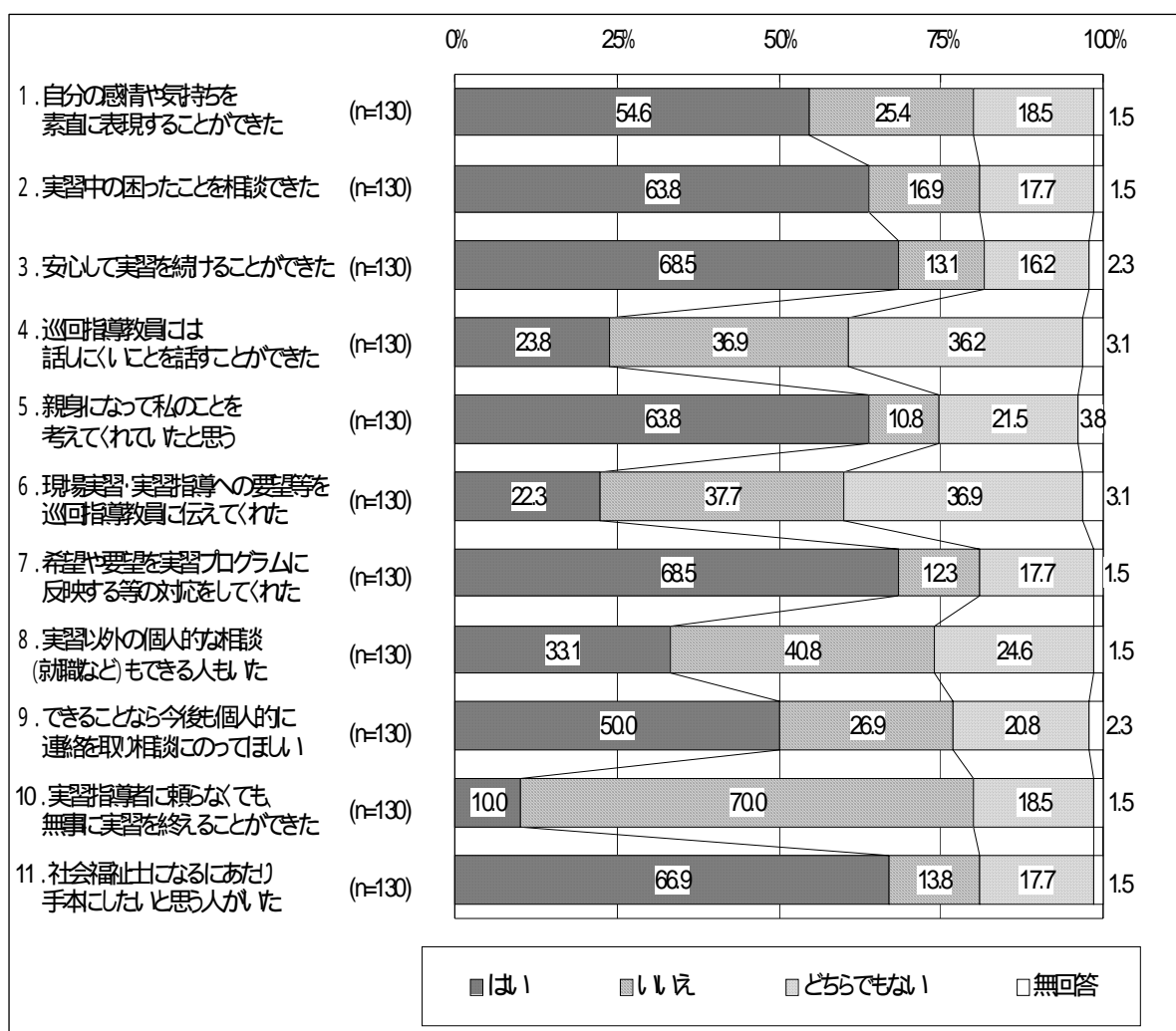


図3 実習指導者との関係

	調査数	はい	いいえ	どちらでもない	無回答
1. 自分の感情や気持ちを素直に表現することができた	130	71	33	24	2
	100.0	54.6	25.4	18.5	1.5
2. 実習中の困ったことを相談できた	130	83	22	23	2
	100.0	63.8	16.9	17.7	1.5
3. 安心して実習を続けることができた	130	89	17	21	3
	100.0	68.5	13.1	16.2	2.3
4. 巡回指導教員には話しにくいことを話すことができた	130	31	48	47	4
	100.0	23.8	36.9	36.2	3.1
5. 親身になって私のことを考えてくれていたと思う	130	83	14	28	5
	100.0	63.8	10.8	21.5	3.8
6. 現場実習・実習指導への要望等を巡回指導教員に伝えてくれた	130	29	49	48	4
	100.0	22.3	37.7	36.9	3.1
7. 希望や要望を実習プログラムに反映する等の対応をしてくれた	130	89	16	23	2
	100.0	68.5	12.3	17.7	1.5
8. 実習以外の個人的な相談（就職など）もできる人もいた	130	43	53	32	2
	100.0	33.1	40.8	24.6	1.5
9. できることなら今後も個人的に連絡を取り相談にのってほしい	130	65	35	27	3
	100.0	50.0	26.9	20.8	2.3
10. 実習指導者に頼らなくても、無事に実習を終えることができた	130	13	91	24	2
	100.0	10.0	70.0	18.5	1.5
11. 社会福祉士になるにあたり手本にしたいと思う人がいた	130	87	18	23	2
	100.0	66.9	13.8	17.7	1.5

表 3 - 実習指導者との関係

次に、「はい」すなわち、支持の実感がある上位 5 項目を、性別・年代別にみた結果(図 3-21)を A と B に分類した表 3 をもとに、性別と年代別に支持の実感に差異がみられるのかについて考察する。

A の 3 項目「安心して実習を続けることができた」、「実習中の困ったことを相談できた」、「親身になって私のことを考えてくれていたと思う」は、《安心》、《相談》、《特別な関係》というキーワードにみられるようにスーパービジョンにおける「支持」の要素を含む項目となっている。

B の 2 項目「希望や要望を実習プログラムに反映する等の対応をしてくれた」、「社会福祉士になるにあたり手本にしたいと思う人がいた」は、《プログラム》、《目標》というスーパービジョンにおける「管理」、「教育」の要素を含む項目となっている。

つまり、スーパービジョンにおける「支持」の要素を含む項目については、性別では女性、年代別では 20 代の比率が高く、50 代以上の比率は低かった。「管理」、「教育」の要素を含む項目については、性別では女性、年代別では 40 代、60 代以上が高く、30 代、50 代が低かった。これは、実習時に「福祉の仕事をしている」比率が、60 代以上が高く、20 代が低く、「資格を保有していない」比率が、20 代が高いという回答者の属性との関連がみられる。なぜならば、「福祉の仕事をしている」及び「資格を保有していない」比率の低い 20 代は、実習環境という未知の領域にお



いては、「管理」、「教育」以上に「支持」への要求が強く、その要素を含む項目が必然的に高い。反面、福祉の仕事をしている比率の高い60代以上は、経験をふまえた「管理」、「教育」の要素を含む項目が高いと考えられる。

分類	項目		性別		年代	
			高率	低率	高率	低率
A 支持	安心	安心して実習を続けることができた	女性	男性	20代	50代
	相談	実習中の困ったことを相談できた	女性	男性	20代	60代
	特別な関係	親身になって私のことを考えてくれていたと思う	女性	男性	20代	50代
B 管理 教育	プログラム	希望や要望を実習プログラムに反映する等の対応をしてくれた	女性	男性	40代	30代
	手本	社会福祉士になるにあたり手本にしたいと思う人がいた	女性	男性	60代以上	50代

表3 - 性別と上位5項目

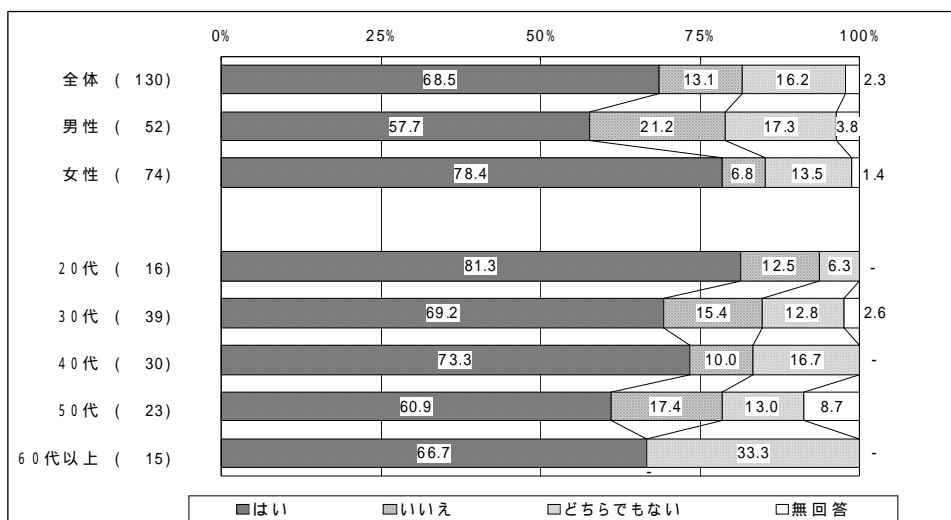


図3-  
安心して実習を  
続けることがで  
きた

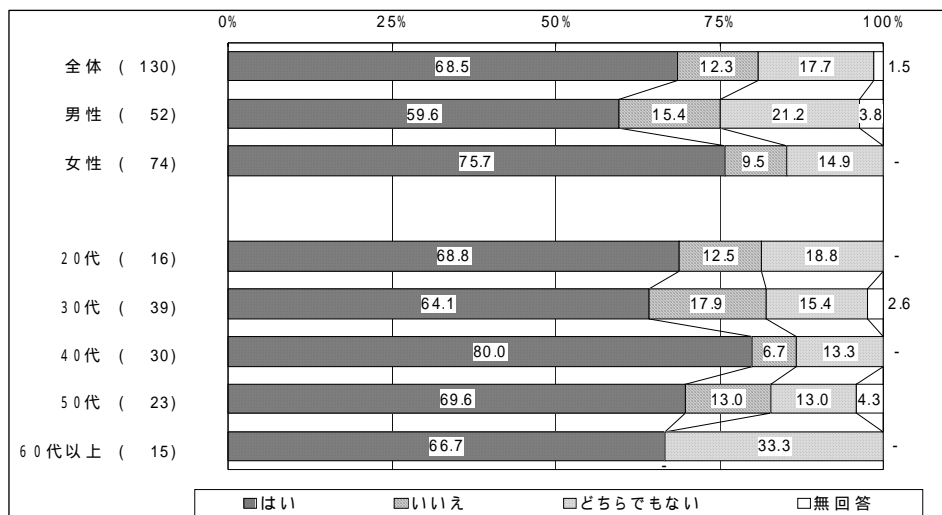


図3-  
希望や要望を実  
習プログラムに  
反映する等の対  
応をしてくれた

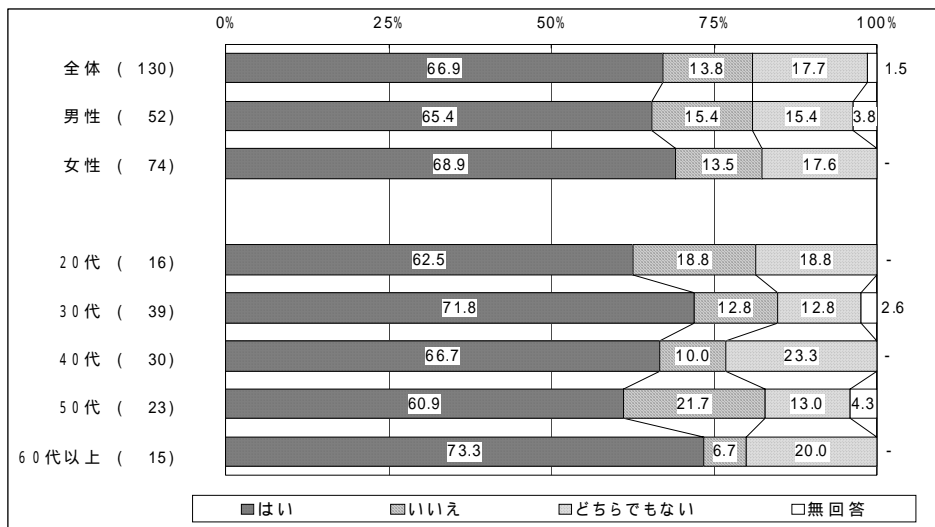


図3-  
社会福祉士になるにあたり  
手本にしたい  
と思う人がいた

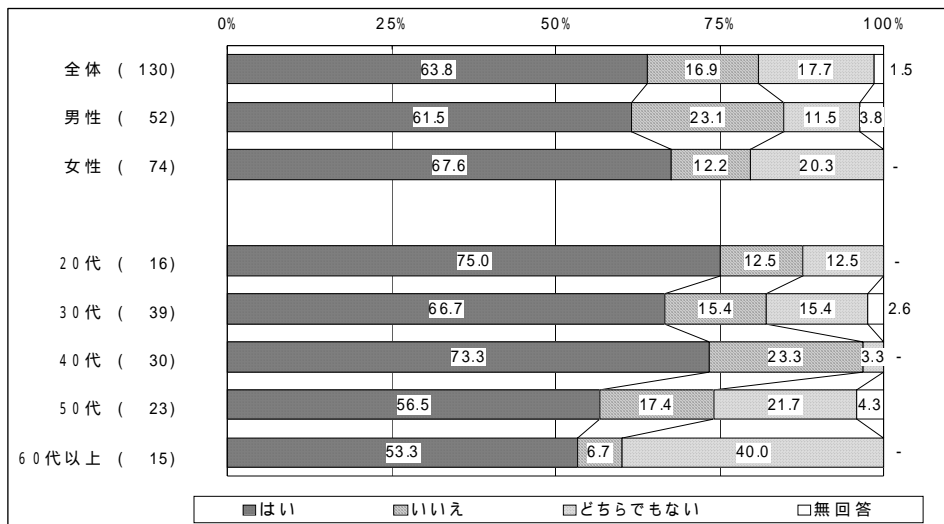


図3 -  
実習中の困っ  
たことを相談  
できた

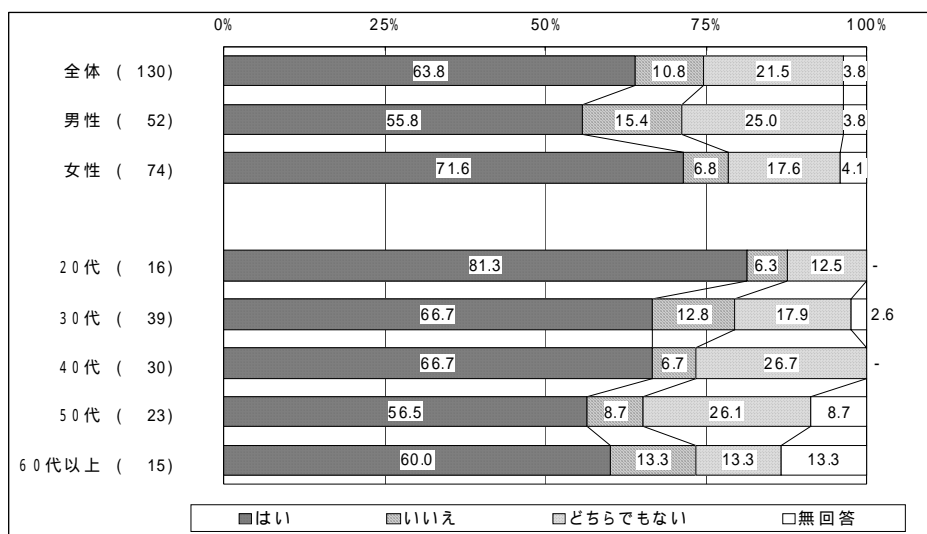


図3-21  
親身になって  
私のことを考  
えてくれてい  
たと思う

### (3)実習生と巡回指導教員及び実習指導者の3者の関係

巡回指導は、A（2者面談＝実習生＆巡回指導教員）を基本とし、実習状況や実習指導者の都合をふまえたうえで、Aの前後にB（2者協議＝巡回指導教員＆実習指導教員）やC（3者面談＝実習生＆巡回指導教員＆実習指導者）を組み合わせることで4回の巡回指導を計画的に実施する。そして2者あるいは3者による情報共有や合意形成に基づく、実習状況のアセスメントを重ね、目標達成へのプロセスを適宜見直す。そのため、4回の巡回には、Aの4回は必然としたうえで、B及びCについては、4回中2回以上は実施することが望ましいと教員間で申し合わせている。

以下、4回の巡回指導が、「実習生」の学びにどのように影響したかを問うために、「実習生」、「巡回指導教員」、「実習指導者」が「3者で話し合う機会があったか」の問いに対して、「はい」、「いいえ」、「覚えていない」で回答を求めた。

「3者で話し合う機会の有無」を教員別(図3-)を見ると、全体では、あったとする「はい」61.5%が、なかったとする「いいえ」36.9%より2割高かった。巡回指導教員別にみると、「はい」の回答率は、「面接授業担当教員」66.2%が、「巡回指導のみを対応する教員」61.2%に比べて若干高い。いずれも約6割が3者での話し合う機会を適宜活用しているといえる。一方、「上記以外の組み合わせ」すなわち、「他と課程主任の組み合わせ」が41.7%と5割に満たないが、リスク対応の事態への対処が異なるため、単一の教員によるものに比べて低いとは必ずしもいえない。

これらをふまえると、巡回指導教員別による「3者で話し合う機会があった」比率に大差は見られなかった。しかし、Aを基本とし、B、Cを最低でも2回取り入れることを、教員間に申し合わせてはいるが、実態としては約4割の実習生に対してはその機会の提供がないことが示された。「3者で話し合う機会がなかった」ということは、3者による役割分担やプログラム内容に関する合意形成の機会がないまま実習が進むことになるため、実習中のプロセスに何らかの影響を及ぼしたことは否めない。

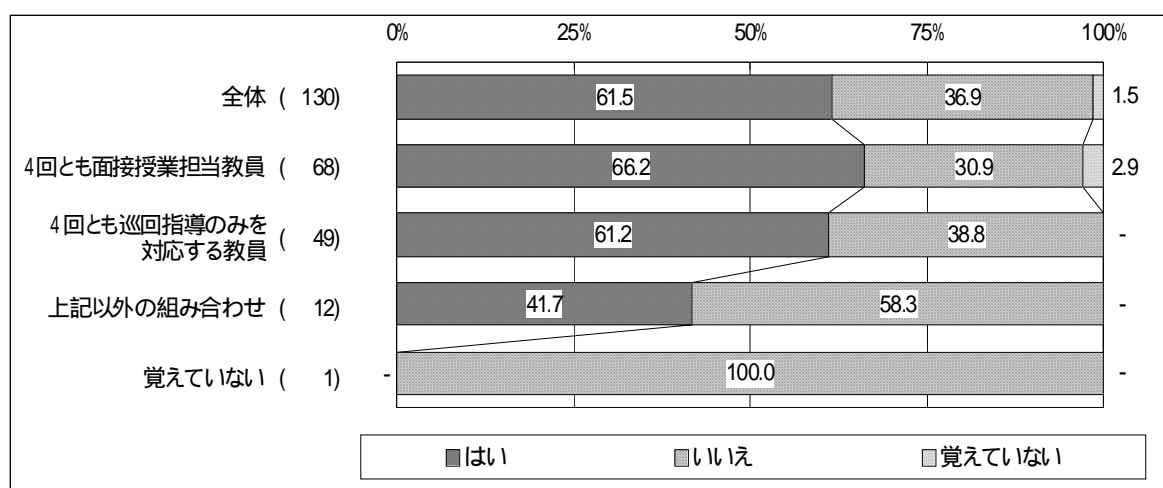


図3- 巡回担当教員別と3者で話し合う機会の有無

次に、「3者で話し合う機会」に関する自由記述をデータとして、「理解」(「自己覚知」、「視点」)と「関係形成」(「実習指導者」、「巡回教員」、「調整」、「合意」)を縦軸とし、「学びを促進する要因」と「学びを阻害する要因」を横軸に分類した(表3- )。以下、表3- をもとに「3者で話し合う機会」よる「学びを促進する要因」と、「学びを阻害する要因」について考察する。

まず、「理解」をみると、「学びを阻害する要因」については上げられなかった。「学びを促進する要因」については、《自覚していなかった足りない点について指摘してもらった、ふりかえりができたなど》(自己覚知)、《課題に対する見方を広い視点から学べた、教員と指導者の話を聞いているのも勉強になったなど》(視点)があげられた。これらによると、3者による話し合いが、「自己覚知」、「視点」につながる「理解」の学びを促進する効果をもたらしたといえる。

次に、「関係形成」をみると、「学びを促進する要因」と、「学びを阻害する要因」いずれもあげられた。「学びを促進する要因」については、《実習指導者の立場やご苦労に思いを致し良好な関係を築くことができた、巡回指導の先生とのコミュニケーションに詰まった時に実習指導者が仲介に入ってくれた》(実習指導者)、《実習指導者に直接聞きにくかったことを聞くことができた、伝えやすい雰囲気や代弁してもらえたなど》(巡回指導教員)、《もともと仲良かったようで話やすかったなど》(調整)、「実習の趣旨についてよく理解し意志の確認ができた、相談援助に結びつく実習や業務に参加する機会ができたなど》(合意)である。

一方「学びを阻害する要因」については、《巡回の先生にここぞとばかりに話出したことに辛い思いをしたなど》(実習指導者)、《不満、疑問を教員に相談できなかった、3者で話し合う機会があることにすら気づいていなかった》(巡回教員)、《巡回指導教員はコーディネーターとしての役割を果たしてほしい、指導者と現場の指導者が分かれているので調整が難しいところもある、先生の考えが強く出過ぎた、実習指導者の先生が少ししゃべりにくそうなど》(調整)、《一般的指摘のため課題が巡回の先生になかなか伝わらない、教員と実習指導者だけで話ししていた内容が伝えられず不安だったなど》(合意)である。

これらによると、3者による話し合いが、「実習生」と「実習指導者」及び「巡回指導教員」との2者関係を「調整」し、「合意」による目標管理とプログラミングに効果をもたらしたといえる。なお、これを進める「介入」や「代弁」には、《仲良かったようで話やすかった》とあるように、「巡回指導教員」と「実習指導者」の関係が良好な状態にあることはいうまでもない。反面、《辛い思いをした、相談できなかった》や、《考えが強く出過ぎることによる、しゃべりにくさや、一般的指摘レベルの内容に留めてしまう》には、「巡回指導教員」あるいは「実習指導者」が、「介入」や「代弁」の役割を果たすために必要な2者関係が良好な状態にないことが「学びを阻害する要因」となることが示された。

また、《3者で話し合う機会があることにすら気づいていなかった、「巡回指導教員」はコーディネーターとしての役割を果たしてほしい》については、「巡回指導教員」により、3者の話し合いの機会の提供やコーディネートが果たされていない実態が明らかにされた。また、《事前訪問に巡回の先生も一緒に立ち会ってほしい》というニーズも示された。

		学びを促進する要因	学びを阻害する要因
理解	自己覚知	自己覚知できた 細かな点について指導があった 自覚していなかった足りない点について指導してもらった フィードバックや気持ちを聞いてもらった ふりかえりができた 悩み等を細かく聞き出してくれた 実習中の学習内容についてのアドバイスをもらった	
	視点	課題に対する見方を広い視点から学ぶ 目標を再検討していた時に指導をもらえた 幅広い見方をすることができた 教員と指導者の話を聞いているのも勉強になった 現場を知る人の意見を聞く機会となった 客観的な意見を聞くことができた それぞれの方の見方がわかった good! 2者、3者にわけてもらえた	
関係形成	指導者	実習指導者の立場やご苦労に思いを致し良好な関係を築くことができた 自分の行動についての感想を直に聞けた 巡回指導の先生とのコミュニケーションに詰まった時に、実習指導者が仲介に入ってくれた	巡回の先生に「ここぞとばかり」に話し出したことに辛い思いをした
	教員	実習指導者に「直接聞きにくかったことを聞くことができた	不満、疑問を教員に相談できなかった
		伝えやすい雰囲気であったり、代弁してもらえた	指導者と現場の指導者が分かれているので調整が難しいところもある
		実態を把握してもらうことができ巡回指導がより実態に近くなった	より優先するものがあることに気がついてもらいたい
	調整		3者で話し合う機会があることすら、気づいていなかった
		もともと仲良かったようで話しやすかった	巡回指導教員はコーディネーターの役割を果たしてほしい
		実習指導者の意見が巡回指導員に伝わった	あいさつくらい
			実習指導者の先生が少ししゃべりにくそう
			先生同士も言葉を選んでいる様子
	合意		先生の考え方が強く出過ぎた
		報告という感じで話合う感じではなかった	
専門的分野から進め方について話し合えた		意思疎通が図られまわすかなズレがあることがわかった	
実習の趣旨についてよく理解し意志の確認ができた		巡回指導教員と実習指導者だけで話していた内容が伝えられず不安だった	
説明しづらいことが伝わり三者で共有できた		一般的指摘のため課題が巡回の先生になかなか伝わらない	
今後の展開の周知になった		「特に問題はありません。よくやっていますよ」に留まる	
コンセンサスがとれた			
相談援助に結びつく実習や業務に参加する機会できた			
会議への参加や研修への参加、資料の閲覧などの依頼をもらった			
事前訪問に巡回の先生も一緒に立ち会ってもらいたい			

表3- 学びを促進する要因と阻害する要因(自由記述より)

## 5) 現場実習における巡回指導と実習先による体験や指導の機会が実習生に与えた影響

「現場実習における巡回指導と実習先による体験や指導の機会」と「現場実習を通して実習生が得られた満足」についての回答結果をもとに体験や指導の機会が実習生に与えた影響について明らかにする。

### (1)現場実習における巡回指導と実習先による体験や指導の機会

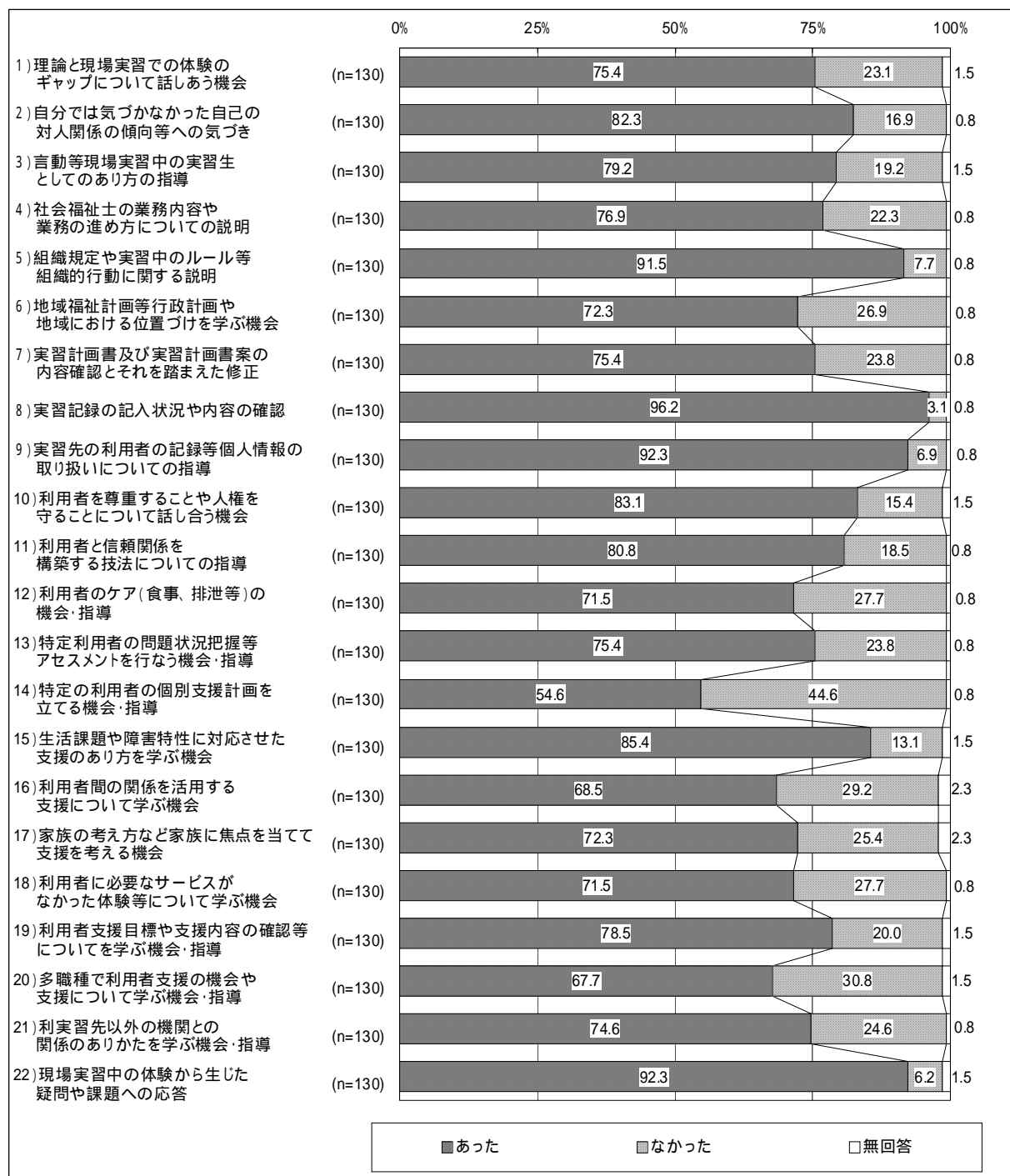


図4- 体験や指導の内容とその機会の有無

	調査数	あった	なかった	無回答
1) 理論と現場実習での体験のギャップについて話しあう機会	130	98	30	2
	100.0	75.4	23.1	1.5
2) 自分では気づかなかった自己の対人関係の傾向等への気づき	130	107	22	1
	100.0	82.3	16.9	0.8
3) 言動等現場実習中の実習生としてのあり方の指導	130	103	25	2
	100.0	79.2	19.2	1.5
4) 社会福祉士の業務内容や業務の進め方についての説明	130	100	29	1
	100.0	76.9	22.3	0.8
5) 組織規定や実習中のルール等組織的行動に関する説明	130	119	10	1
	100.0	91.5	7.7	0.8
6) 地域福祉計画等行政計画や地域における位置づけを学ぶ機会	130	94	35	1
	100.0	72.3	26.9	0.8
7) 実習計画書及び実習計画書案の内容確認とそれを踏まえた修正	130	98	31	1
	100.0	75.4	23.8	0.8
8) 実習記録の記入状況や内容の確認	130	125	4	1
	100.0	96.2	3.1	0.8
9) 実習先の利用者の記録等個人情報の取り扱いについての指導	130	120	9	1
	100.0	92.3	6.9	0.8
10) 利用者を尊重することや人権を守ることについて話し合う機会	130	108	20	2
	100.0	83.1	15.4	1.5
11) 利用者と信頼関係を構築する技法についての指導	130	105	24	1
	100.0	80.8	18.5	0.8
12) 利用者のケア（食事、排泄等）の機会・指導	130	93	36	1
	100.0	71.5	27.7	0.8
13) 特定利用者の問題状況把握等アセスメントを行なう機会・指導	130	98	31	1
	100.0	75.4	23.8	0.8
14) 特定の利用者の個別支援計画を立てる機会・指導	130	71	58	1
	100.0	54.6	44.6	0.8
15) 生活課題や障害特性に対応させた支援のあり方を学ぶ機会	130	111	17	2
	100.0	85.4	13.1	1.5
16) 利用者間の関係を活用する支援について学ぶ機会	130	89	38	3
	100.0	68.5	29.2	2.3
17) 家族の考え方など家族に焦点を当てて支援を考える機会	130	94	33	3
	100.0	72.3	25.4	2.3
18) 利用者に必要なサービスがなかった体験等について学ぶ機会	130	93	36	1
	100.0	71.5	27.7	0.8
19) 利用者支援目標や支援内容の確認等についてを学ぶ機会・指導	130	102	26	2
	100.0	78.5	20.0	1.5
20) 多職種で利用者支援の機会や支援について学ぶ機会・指導	130	88	40	2
	100.0	67.7	30.8	1.5
21) 実習先以外の機関との関係のありかたを学ぶ機会・指導	130	97	32	1
	100.0	74.6	24.6	0.8
22) 現場実習中の体験から生じた疑問や課題への応答	130	120	8	2
	100.0	92.3	6.2	1.5

表4 体験や指導の内容とその機会の有無

体験や指導の内容とその機会の有無を問う22項目の問い(図4、表4)に対し、「あった」、「誰から」で回答を求めた。22項目中、最も低い1項目54.6%を除く21項目において、「あった」が約7割以上を占めていることから、体験や指導の内容とその機会が「あった」と認識している比率は高い。

機会が「あった」とする回答率が8割以上を示すのは、「実習記録の記入状況や内容の確認」

96.2%(125人)、「実習先の利用者の記録等個人情報の取り扱いについての指導」92.3%(120人)、「現場実習中の体験から生じた疑問や課題への応答」92.3%(120人)、「組織規定や実習中のルール等組織的行動に関する説明」91.5%(119人)、「生活課題や障害特性に対応させた支援のあり方を学ぶ機会」85.4%(111人)、「利用者を尊重することや人権を守ることについて話し合う機会」83.1%(108人)、「利用者と信頼関係を構築する技法についての指導」80.8%(105人)の7項目である。一方、最も低い「特定の利用者の個別支援計画を立てる機会・指導」54.6%(71人)については、実習期間が、新カリキュラム対応への経過措置期間にあたり、「実習指導者」が、実習指導者講習会を受講しているか否かによりプログラミングに差異が生じることは否めない。

次に、これらの7項目を、指導者別性別・年代別・にみた結果(図4 )より、体験や指導の機会を受けたのは「誰か」をみると、全て「実習指導者」と認識している回答が、約8割と高比率を示している。また、7項目中「巡回指導教員」が5割以上を示す項目は、「実習記録の記入状況や内容の確認」、「利用者と信頼関係を構築する技法についての指導」、「実習中の体験から生じた疑問や課題への応答」であった。これらの7項目をスーパービジョンの枠組みすなわち、「管理」、「教育」、「支持」から分類した表4 をもとに、体験や指導の機会の有無に差異が見られるのかについて考察する。なお、分類については、Aを「管理」の要素を含む3項目、Bを「教育」の要素を含む3項目、Cを支持の要素を含む1項目とし、各指導者、性別・年代別の中で高率なものを上げて分類した。

Aは、「記録」、「ルール」という「管理」の要素を含む項目となっている。ここでは、「記録」、「ルール」いずれも、指導者及び年代では、「実習指導者」、高年代が高率を示し、性別では、「記録」は男性、「ルール」は女性が高い。

Bは、「技法」、「人権」、「支援」という「教育」の要素を含む項目となっている。ここでは、「技法」、「人権」、「支援」いずれも指導者では「実習指導者」が高く、性別・年代では、「技法」及び「人権」では、男性、高年代が高く、「支援」では、女性、低年代が高い。

Cは、「応答」という「支持」の要素を含む項目となっている。ここでは、「実習指導者」、男性、20代が高い。

このように、上位7項目中、体験や指導の機会の主たる提供者を「実習指導者」と認識している比率が高いが、これは全22項目中においても、21項目と圧倒的に「実習指導者」が高比率を示していた。また、「巡回指導教員」の方が比率が高いのが、唯一「理論と現場実習での体験のギャップについて話し合う機会」(図4 )だった。また、年代別においては、「教育」はいずれの年代も含まれるが、「管理」は高年代、「支持」は低年代が高い。これは、60代以上が「福祉の仕事をしている」比率が高く、20代が「仕事をしているが福祉以外の仕事」の比率が高いという回答者の属性に関連しているといえよう。

つまり、実習生の認識によると「現場実習」において、体験や指導の主たる提供者は現場の「実習指導者」であった。また、「福祉の仕事をしている」高年代は「管理」へのニーズが高く、「福祉の仕事をしていない」低年代は、「支持」へのニーズが高いというように、スーパービジョンではそれぞれのニーズを満たすことを考える必要があることが明らかになった。



分類	上位7項目		高率		
			指導者	性別	年代
A 管理	記録	実習記録の記入状況や内容の確認	実習指導者	男性	50代
		実習先の利用者の記録等個人情報の取り扱いについての指導	実習指導者	男性	50代
	ルール	組織規定や実習中のルール等組織的行動に関する説明	実習指導者	女性	60代以上
B 教育	技法	利用者と信頼関係を構築する技法についての指導	実習指導者	男性	40代
	人権	利用者を尊重することや人権を守ることについて話し合う機会	実習指導者	男性	50代
	支援	生活課題や障害特性に対応させた支援のあり方を学ぶ機会	実習指導者	女性	20代
C 支持	応答	実習中の体験から生じた疑問や課題への応答	実習指導者	男性	20代

表4 指導者・性別・年代別にみた体験や指導の上位7項目

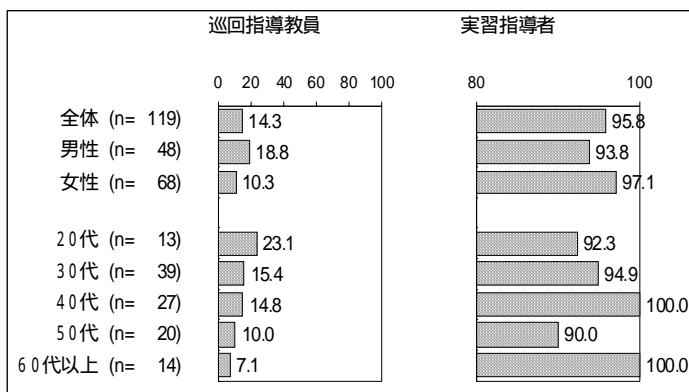


図4- 指導者・性別・年代別にみた組織規定や実習中のルール等組織的行動に関する説明

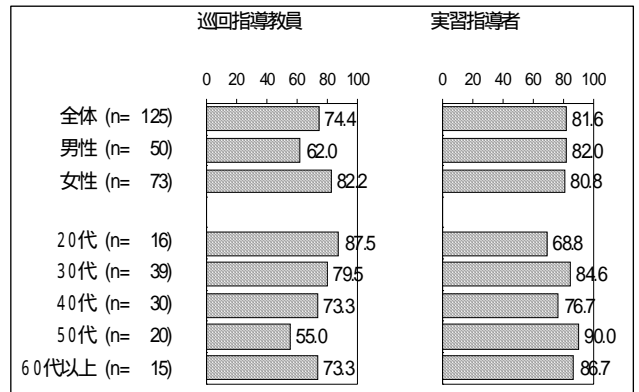


図4- 指導者・性別・年代別にみた実習記録の記入状況や内容の確認

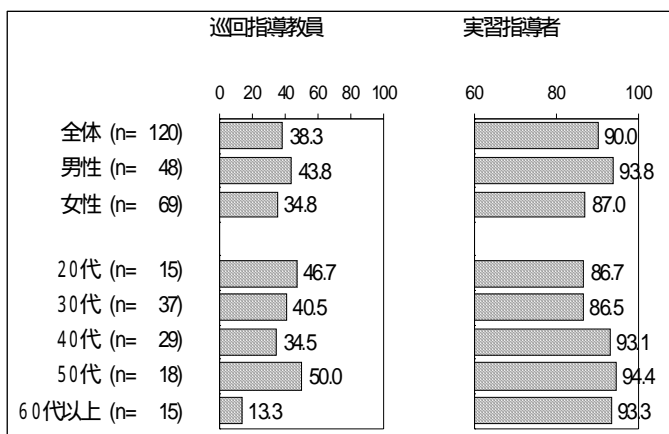


図4- 指導者・性別・年代別にみた実習先の利用者の記録等個人情報の取り扱いについての指導

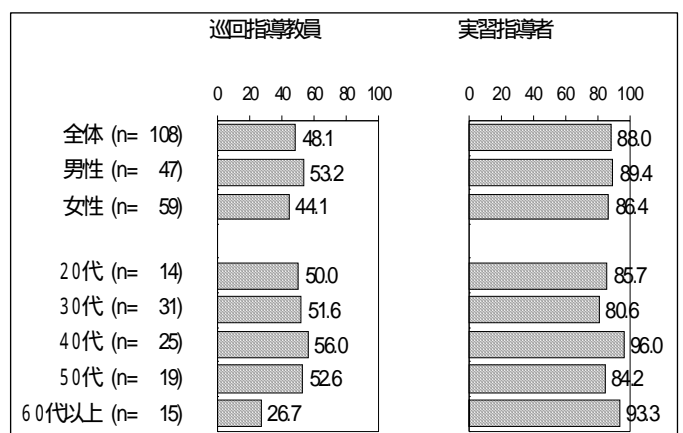


図4- 指導者・性別・年代別にみた利用者を尊重することや人権を守ることについて話し合う機会

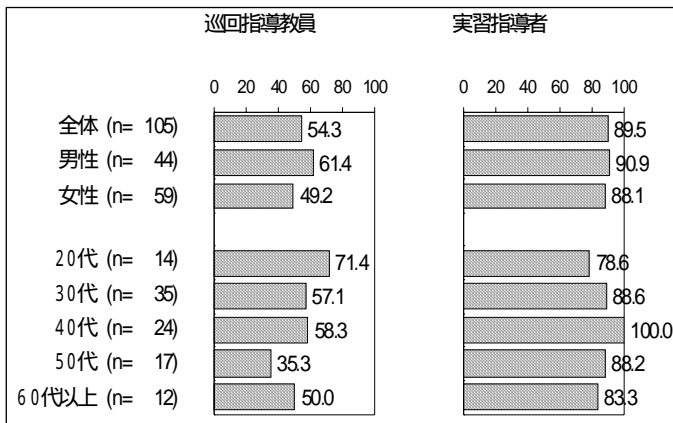


図4- 指導者・性別・年代別にみた利用者と信頼関係を構築する技法についての指導

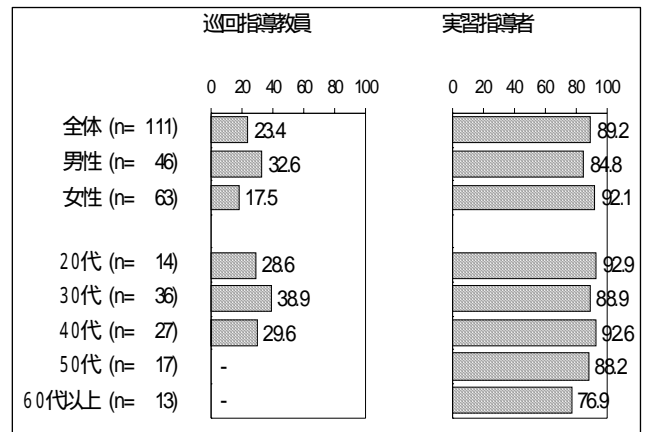


図4- 指導者・性別・年代別にみた生活課題や障害特性に対応させた支援のあり方を学ぶ機会

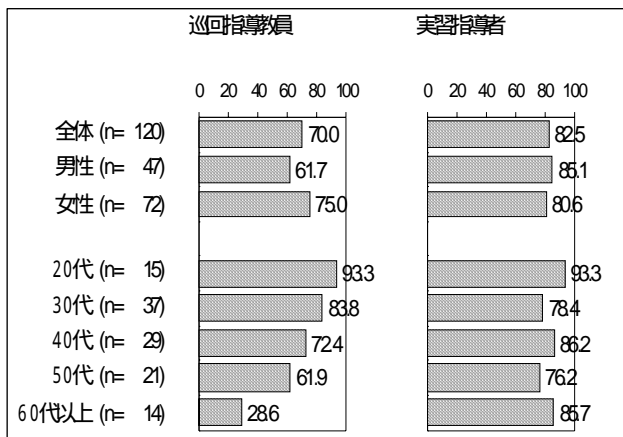


図4- 指導者・性別・年代別にみた実習中の体験から生じた疑問や課題への応答

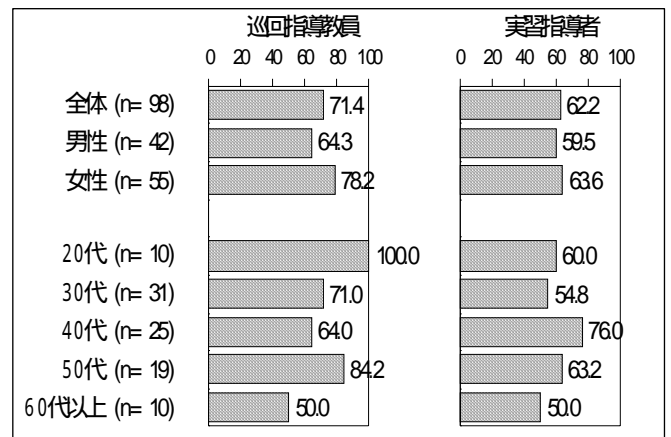


図4- 指導者・性別・年代別にみた理論と現場実習での体験のギャップについて話し合う機会

## (2) 現場実習を通して実習生が得られた満足

「現場実習」と「巡回指導」により得られた満足を問う7項目(表4、図4-)に対し、「とてもあてはまる」、「ややあてはまる」、「どちらともいえない」、「あまりあてはまらない」、「全くあてはまらない」で回答を求めた。「とてもあてはまる」、「ややあてはまる」の回答を「満足している」と解釈すると、上位にあたる7割以上の項目と、中位にあたる6割以上の項目に分けられる。前者は、「現場実習を通じて自分は成長した」90%、「現場実習を通じて福祉の仕事に意義を感じることができた」85.3%、「今後の仕事に役立つ体験ができた」84.6%、「現場実習に取り組むなかで達成感を味わうことがあった」73.1%であり、後者は、「教育機関が決定した配属に満足した」63.2%、「配属先のプログラムに満足した」61.6%、「現場実習をしてみて、福祉の仕事は自分にあっていると思えた」60.0%である。いずれも比率6割以上、満足度3.66以上を示す点では、回答者の半数以上が「現場実習」と「巡回指導」に満足したことがうかがえる。

したがって、現場実習における「配属」先や、「プログラム」への満足が中位であるが、実践に対する「仕事の意義」や「仕事に役立つ」という認識及び「達成感」や「成長」への実感が上位となり、福祉の仕事は「自分にあっている」という認識が中位ではあるが得られている。つまり、実習生にとっては、「現場実習」と「巡回指導」が、社会福祉現場における就業や地域活動を想定した進路を考える機会、すなわち将来設計に影響を及ぼすことが明らかになった。

	調査数	とてもあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない	無回答	平均
1. 教育機関が決定した配属に満足した	130	54	36	20	11	8	1	3.91
	100.0	41.5	27.7	15.4	8.5	6.2	0.8	
2. 現場実習をしてみて、福祉の仕事は自分に合っていると思った	130	28	50	38	9	5	-	3.67
	100.0	21.5	38.5	29.2	6.9	3.8	-	
3. 現場実習を通じて、自分は成長したと思う	130	62	55	12	1	-	-	4.37
	100.0	47.7	42.3	9.2	0.8	-	-	
4. 現場実習を通じて、福祉の仕事に意義を感じることができた	130	67	44	12	3	3	1	4.31
	100.0	51.5	33.8	9.2	2.3	2.3	0.8	
5. 現場実習に取り組むなかで、達成感を味わうことがあった	130	47	48	23	6	4	2	4.00
	100.0	36.2	36.9	17.7	4.6	3.1	1.5	
6. 現場実習のプログラム（配属先の内容）に満足した	130	37	43	29	11	10	-	3.66
	100.0	28.5	33.1	22.3	8.5	7.7	-	
7. 今後の仕事に役立つ体験ができたと思う	130	66	44	16	3	-	1	4.34
	100.0	50.8	33.8	12.3	2.3	-	0.8	

表 4- 実習生に与えた影響

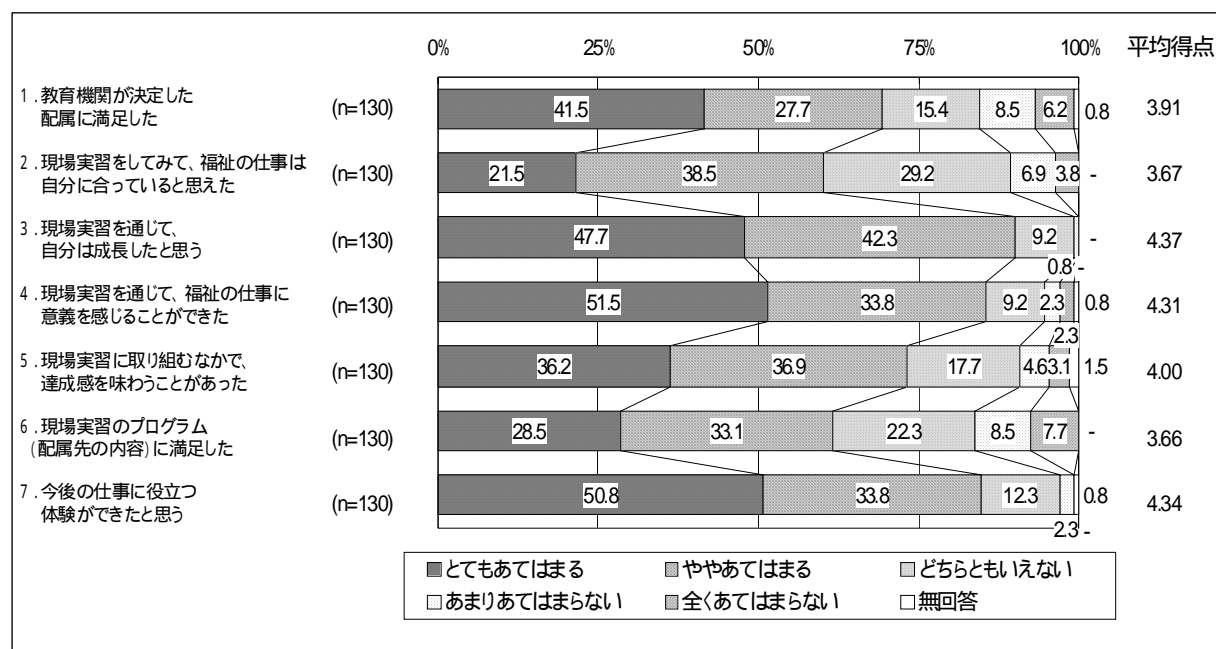


図 4- 実習生に与えた影響

次に、「現場実習」と「巡回指導」により得られた満足を問う7項目を性別・年代別(図4-)にみた回答結果をAとBに分類した表4- をもとに、「満足している」実感に差異がみられるのかについて考察する。

分類について詳述すると、Aに含まれるのは、「肯定的な影響の実感」への満足を問い、高から中位の回答率が得られた5項目とし、各項目のキーワード《成長》、《仕事の意義》、《仕事に役に立つ》、《達成感》、《自分に合っている》で表している。また、Bに含まれるのは、「実習環境」への満足を問い、中位の回答率が得られた2項目とし、各項目のキーワード《配属》、《プログラム》で表している。

まず、実習段階では、「福祉の仕事をしている」と推定される比率が低い女性及び20代は、比率が高い男性に比べて、実践領域に対する知識やイメージが十分ではなかったと仮定する。Bの《プログラム》への満足が高い女性は、Aの《成長》や《仕事の意義》の実感につながった。また、Bの《配属》や《プログラム》への満足が低い20代は、Aの《成長》や《仕事への意義》への実感につながったという認識は低い。

一方、Bの《配属》への満足が高い男性は、Aの《達成感》、《仕事に役立つ》《自分にあっている》という認識を深めることにつながった。また、Bの《プログラム》への満足が高い30代は、Aの《達成感》、《仕事の意義》、《仕事に役立つ》、《自分に合っている》という認識を深めることにつながった。

つまり、実践領域に対する知識やイメージが十分ではなかったと仮定した女性及び20代については、「実習環境」への満足が高いと、「肯定的な影響への実感」につながる満足が高くなるが、「実習環境」への満足が低いと、「肯定的な影響への実感」につながる満足が低い。また、実践領域に対する知識やイメージがある程度ある男性及び30代については、「実習環境」への満足が高く、「肯定的な影響への実感」につながる満足が高い。言い換えれば、「実習環境」の充実が「肯定的な影響への実感」をもたらすといえる。

比率		7項目(キーワード)		性別		年代	
				高率	低率	高率	低率
高  中	約9割	A 肯定的な 影響の実 感	成長	女性	男性	50代	20代
	約8割		仕事の意義	女性	男性	30代	20代
	約8割		仕事に役立つ	男性	女性	30代	50代
	約7割		達成感	男性	女性	30代	60代以上
	約6割		自分にあっている	男性	女性	30代	20代
	約6割	B 実習環境	配属	男性	女性	40代、60代以上	20代
	約6割		プログラム	女性	男性	30代	20代

表4- 7項目と性別・年代

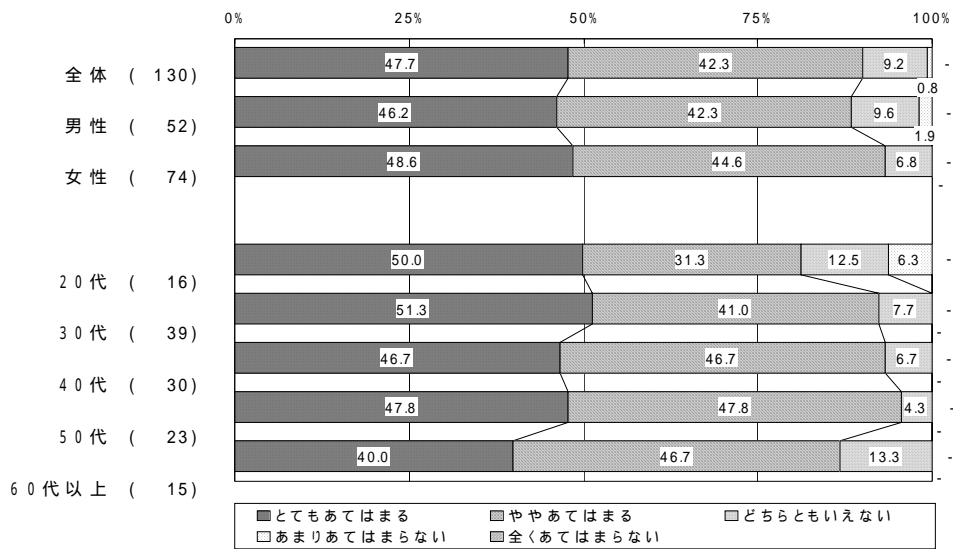


図4- 性別・年代別と「現場実習を通じて、自分は成長したと思う」

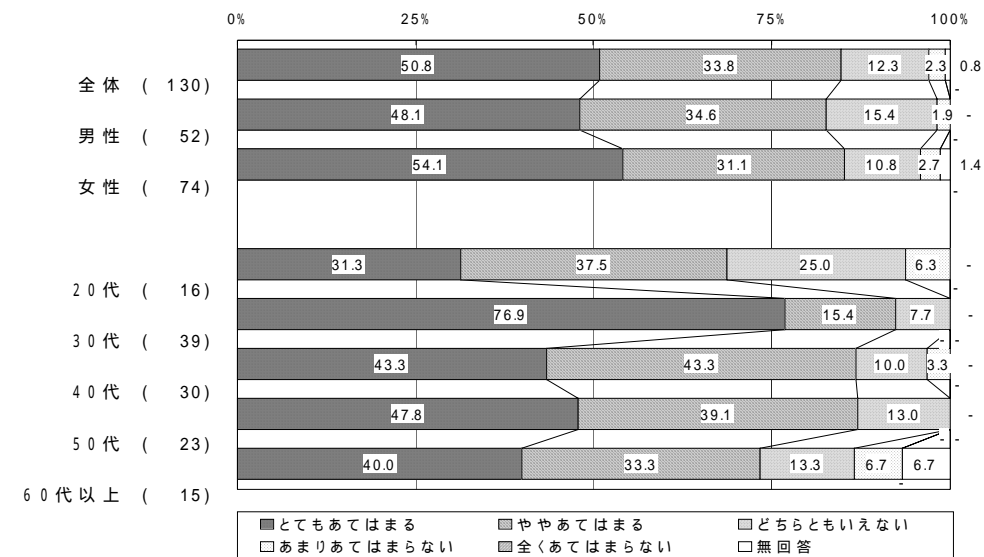


図4- 性別・年代別と「今後の仕事に役立つと思う」

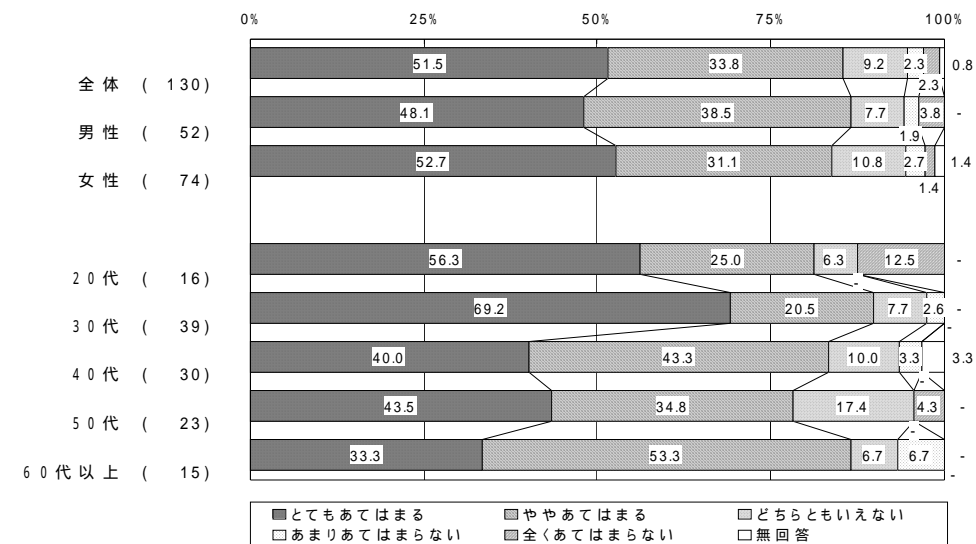


図4- 性別・年代別と「場実習を通じて、福祉の仕事に意義を感じることができた」

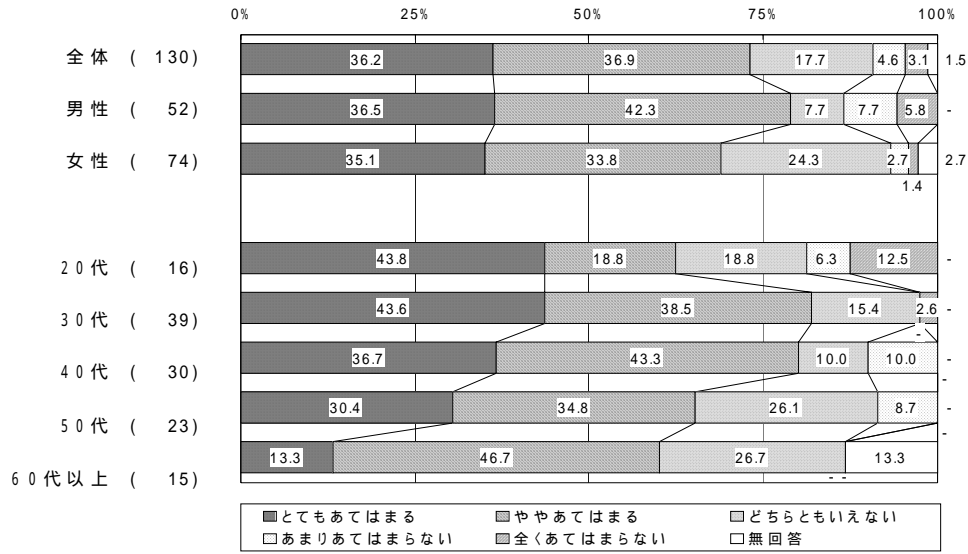


図4-  
現場実習に  
取り組むな  
かで、達成感  
を味わうこ  
とがあった

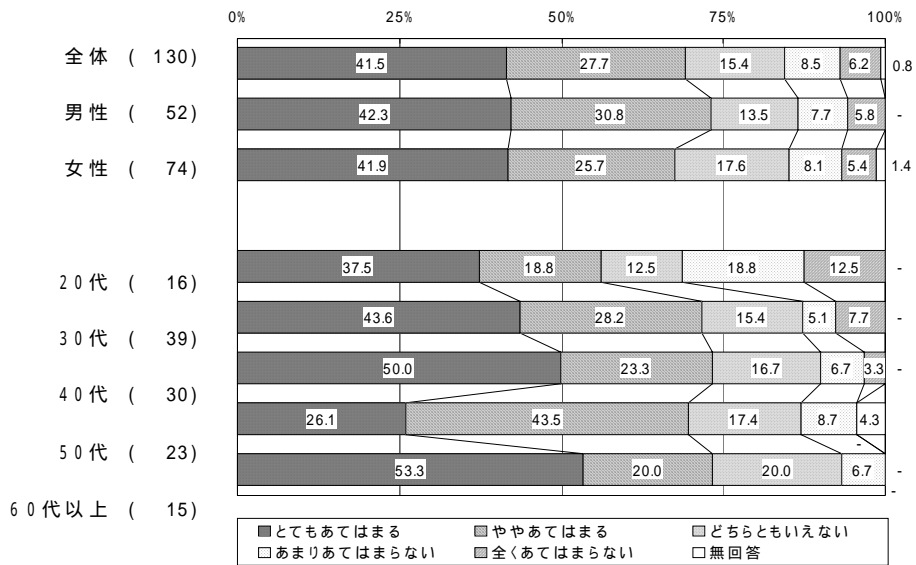


図4  
教育機関が決  
定した配属に  
満足した

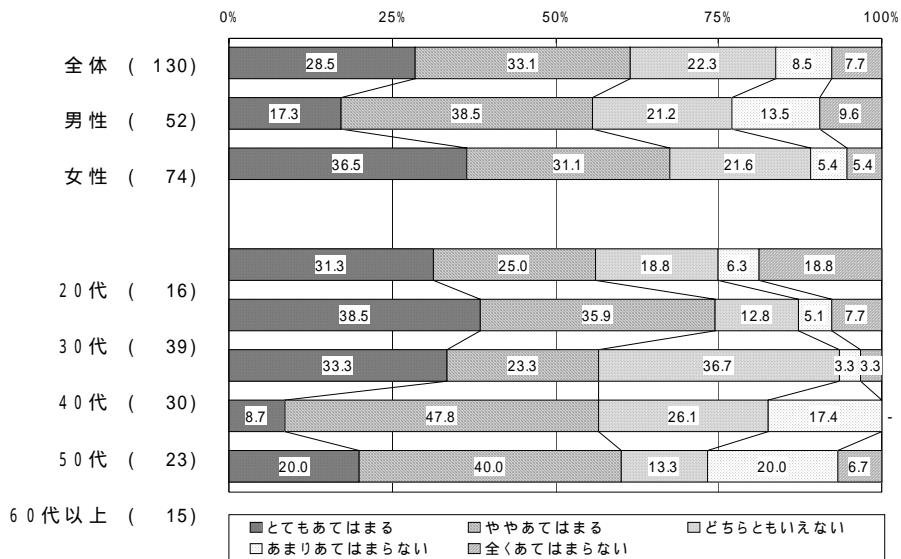


図4 -  
配属先のプロ  
グラムに満足  
した

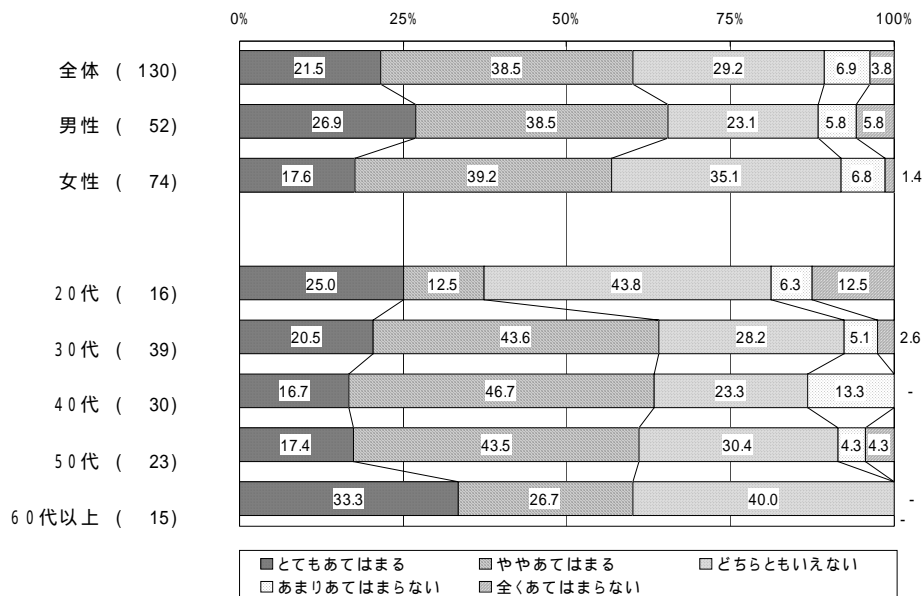


図4 -  
現場実習をしてみても、福祉の仕事は自分に合っていると思った

## 考察

実習生を対象とした本調査結果をもとに、「実習生の状況」、「巡回指導の標準化」、「合意を可能とする三者関係」、「実習環境と肯定的な影響への実感」について考察する。

### 1) 実習生の状況

入学時までには、6割が福祉領域における「資格を保有」し、また、調査時には、「福祉の仕事をしている」(経験年数5年未満)が、約5割を占める。つまり、調査時の約1~2年前に実習したと仮定するならば、経験年数1年未満を除いた約4割が実習時に福祉の仕事をしていたと推測できる。このことから、「福祉の仕事をしている」あるいは「資格を保有している」のいずれか、または両方に該当する4割~6割は、「現場実習」を通じた知識や実践への理解が比較的スムーズに進んだと思われる。一方、入学以前から調査時までには、「資格を保有していない」または、「福祉の仕事をしていない」か「仕事をしていない」のいずれかに該当する場合は、「現場実習」を通じた知識や実践への理解を深めることが難しい。なぜならば、ベースとなる学問領域の専攻が社会福祉ではない回答者の比率が全体の9割を占めるという実態においては、それ以外の学問や経験知をベースにした行動を基準として実習に臨むことになるからである。

とりわけ、20代が、実習時に、実習施設に関連する知識を持てずに実習に臨んだ比率が高いことが明らかになった。これに合わせて社会福祉学以外の学問を専攻する実習生が増える中、明確な目標を設定できずに実習が開始される現状にあっては、遭遇した事象を自己に取り込み、言語化・文章化することが困難であるゆえ、喫緊な課題といえる。

この傾向をふまえ、「巡回指導」を通して実践への理解を促進するためには、実習生の立ち位置

から言語化及び文章化を支える双方向のコミュニケーションが重要となる。

## 2)巡回指導の標準化

「現場実習」を通して教育機関による「面接授業」及び「巡回指導」が高率で役立っていることが示された。反面、「施設概要や利用者に関する知識の習得」や、「体験や指導の機会の提供」は、実習先における「実習指導者」を第一義の手がかりとする回答が圧倒的に多かった。これをふまえて教育機関における「巡回指導教員」による「巡回指導」について考察する。

### (1)巡回時間

実習生の大半は、巡回時間を適切だったと認識しているが、1割が「もっと時間をかけて欲しかった」と感じている。これは、「巡回指導」は、最短時間(45分)以上とすることを「巡回指導教員」間で申し合わせているが、「30分未満」すなわち、最短時間以下の時間設定で巡回が行われていたことも要因の一つであるといえる。最短時間とは実習生との2者面接時間を想定しているため、施設の都合等やむを得ない理由がない限りは、最短時間以上の2者面接時間の保障がされるように巡回時間の標準化に努める必要がある。なぜならば、「巡回指導」とは、「相談援助実習」という履修科目として、指針のねらいをふまえて週1回実施することが義務付けられている個別指導にほかならないからである。そのために、週1回の規定遵守の際に、本課程で提示した時間枠を各教員が守ることは必然であると考えられる。

### (2)スーパービジョンの枠組みからみた「巡回指導教員」の役割

「現場実習」を通じた体験や指導の機会に関する22項目中、「巡回指導教員」を唯一上位として認識されていたのは「理論と現場実習での体験のギャップについて話し合う機会」であった。教育機関における「巡回指導教員」による「巡回指導」の位置づけから見れば、「実習指導者」と「巡回指導教員」はそれぞれの立ち位置において課せられる役割があると考えられる。そうであるならば、どちらも、回答者が満足を実感できた事を示す率であればその役割を果たしたことになる。その点においては、「巡回指導」の要否を問う回答において、教員による「巡回指導」を活用するに至らないという認識をもつ回答者がいたことは、教員間に差が生じていることを示したといえる。

したがって、「巡回指導教員」は、「理論と現場実習での体験のギャップについて話し合う機会」のみならず、22項目の体験や指導の機会に着目してそれらについて考える機会を提供することが必要である。その際には、スーパービジョンの枠組みからみた22項目が「管理」、「教育」、「支持」のどれに該当するのかを意識して「巡回指導」を行うことが望ましい。

また、「巡回指導」の標準化に努めるならば、実習生の状況を捉えたうえで、実習生の立ち位置から、「支持」、「教育」、「管理」のいずれのニーズを持っているかに着目して丁寧な対応を心がける必要がある。



### **(3)合意を可能とする関係**

調査結果から、3者による話し合いは、2者関係を「調整」し、「合意」による目標管理とプログラミングに効果をもたらすことが明らかになった。一方、3者の話し合いの機会の提供やコーディネートの役割が果たされていない実態も示された。したがって「巡回指導教員」は後者の役割を果たし、前者を促進させることに努めなければならない。

また、実習生の状況から見ると、目標の修正の必要や自己課題への気づきを実感するためには、双方向のコミュにケーションを活用することは必然となる。そして、双方向のコミュニケーションを支える場が3者面接の場となる。この場において、「介入」や「代弁」により、「学びを阻害する要因」取り除き、「学びを促進する要因」を満たす場にするためには、「巡回指導教員」と「実習指導者」の関係が形成されていることは必須である。そして、「巡回指導教員」と「実習指導者」の2者が、情報共有したうえで、各立ち位置から実習生への指導にあたることが重要となる。

### **3) 実習環境と肯定的な影響への実感**

大半の実習生が、「面接授業」、「現場実習」、「巡回指導」、「実習報告会」、「実習報告書の作成」に対して、実践への理解に役立ったと認識し、とりわけ上位「現場実習」、「面接授業」、「巡回指導」が役立ったことに満足していることが明らかになった。

さらに、「実習環境への満足」が高いと、「肯定的な影響への実感」が高くなるが、「実習環境への満足」が低いと、「肯定的な影響への実感」が低い。言い換えれば、事象に遭遇する実践の場としての「実習環境」の充実が、「肯定的な影響への実感」をもたらすことが示された。

つまり、「実習環境」によって、現場実践を肯定的に捉えることができれば、実践領域における就業やその周辺領域における地域活動を考えることが強められる。このように、社会福祉士が社会福祉士を養成することに貢献する機会として、「現場実習」の果たす役割は大きいといえる。



**あなたの実習のときのことをできる限り思い出して、以下の質問にお答えください。**

注) 下記設問における用語の意味

- ・「現場実習」とは、現場で行われた相談援助実習を指します。
- ・「実習指導者」とは、実習中にあなたの指導にかかわった実習施設・機関のすべての職員を指します。

**設問 . 配属先と関連する知識の習得についてお伺いします。あてはまる数字に をつけてください。**

実習施設の種別は次のどれですか。(複数の機能を持つ場合はすべてに をつけてください。)

1. 社会福祉協議会
2. 地域包括支援センターor 在宅介護支援センター
3. 福祉事務所
4. 特別養護老人ホーム(特養)
5. 老人保健施設
6. 養護老人ホーム
7. ケアハウス(経費老人ホーム)
8. 通所介護(介護保険のデイサービス)
9. 更生施設(身体・知的)
10. 身体障害者療養施設
11. 授産施設(身体・知的・精神)
12. 就労継続支援A・B
13. 生活介護(障害のデイサービス)
14. 地域活動支援センター
15. 通勤寮
16. 児童養護施設
17. 救護施設
18. その他( )

現場実習に関する次の知識は、どこで、だれから学びましたか。

あてはまる数字すべてに をつけてください。

- 1) 実習先が依拠する法律、提供するサービス内容等制度について
  1. レポート作成等自己学習
  2. 演習実習など面接授業
  3. 巡回指導教員
  4. 実習先の実習指導者
  5. 学ぶ機会がなかった
- 2) 実習先の利用者の生活上の問題や障害特性などの具体的知識
  1. レポート作成等自己学習
  2. 演習実習など面接授業
  3. 巡回指導教員
  4. 実習先の実習指導者
  5. 学ぶ機会がなかった

設問 . 巡回指導の形態についてお伺いします。あてはまる数字をひとつ選びをつけてください。

あなたの 4回の巡回指導を担当した教員は誰でしたか。

1. 4回とも面接授業担当教員
2. 4回とも巡回指導のみを対応する教員
3. 面接授業担当教員 3回と通信教育科専任教員 1回の組み合わせ
4. 面接授業担当教員 2回と通信教育科専任教員 2回の組み合わせ
5. 巡回のみを担当する教員 3回と通信教育科専任教員 1回の組み合わせ
6. 巡回のみを担当する教員 2回と通信教育科専任教員 2回の組み合わせ
7. その他( )
8. 覚えていない

巡回指導の時間は、1回につき、おおむねどのくらいでしたか。

1. 30分未満
2. 30分～1時間未満
3. 1時間～1.5時間未満
4. 1.5時間～2時間未満
5. 2時間以上
6. 覚えていない

巡回指導にもっと時間をかけてほしかったと思いますか。

1. はい
2. いいえ
3. わからない

その理由を教えてください。

( )

あなたと、巡回指導の教員と実習指導者の3者で話あう機会がありましたか。

1. はい
2. いいえ
3. 覚えていない

で“はい”とお答えの方にお伺いします。

3者で話し合っ、「良かった」「嫌だった」「困った」ことなど、気がついたことを自由にお書きください。

設問 . 現場実習と巡回指導についてお伺いします。

以下の文章について、あなたの考えにいちばん当てはまる数字をひとつ選び をつけてください。

	とてもあてはまる	まああてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
1. 教育機関が決定した配属に満足した	1	2	3	4	5
2. 現場実習をしてみて、福祉の仕事は自分に合っていると思った	1	2	3	4	5
3. 現場実習を通じて、自分は成長したと思う	1	2	3	4	5
4. 現場実習を通じて、福祉の仕事に意義を感じることができた	1	2	3	4	5
5. 現場実習に取り組むなかで、達成感を味わうことがあった	1	2	3	4	5
6. 現場実習のプログラム（配属先の内容）に満足した	1	2	3	4	5
7. 今後の仕事に役立つ体験ができたと思う	1	2	3	4	5

設問 . 次の項目は、実習を通した「実践の理解」にどのくらい役立ったと思いますか。

あなたの考えにもっとも近い数字をひとつ選び をつけてください。

	役立った とても	役立った 少し	どちらとも いえない	あまり役立 たなかった	全く役立 た なかった
1. 相談援助演習・実習指導（主に面接授業）	1	2	3	4	5
2. 現場実習	1	2	3	4	5
3. 教員による巡回指導	1	2	3	4	5
4. 実習報告会	1	2	3	4	5
5. 実習報告書の作成	1	2	3	4	5

設問 . 巡回指導教員についてお伺いします。以下の文章について、いちばんあてはまる数字を  
ひとつ選んで をつけてください。

	はい	いいえ	でもない どちら
1. 巡回指導教員には、自分の感情や気持ちを素直に表現することができた	1	2	3
2. 巡回指導教員に、実習中の困ったことを相談することができた	1	2	3
3. 巡回指導教員が来てくれたので、安心して実習を続けることができた	1	2	3
4. 実習指導者には話しにくいことを巡回指導教員に話すことができた	1	2	3
5. 巡回指導教員は、親身になって私のことを考えてくれていたと思う	1	2	3
6. 巡回指導教員は、私の代わりに、実習先に私の希望や要望を伝えてくれた	1	2	3
7. 巡回指導教員には、実習以外の個人的な相談（就職など）もできた	1	2	3
8. 巡回指導教員とは、できることなら今後も個人的に連絡を取って相談にのってほしいと思う	1	2	3
9. 巡回指導教員が巡回指導をしなくても、別に困らなかったと思う	1	2	3

設問 . 実習指導者についてお伺いします。以下の文章について、一番あてはまる数字にひとつ をつけてください。

	はい	いいえ	でもない どちら
1. 実習指導者には、自分の感情や気持ちを素直に表現することができた	1	2	3
2. 実習指導者に、実習中の困ったことを相談できた	1	2	3
3. 実習指導者がいたので、安心して実習を続けることができた	1	2	3
4. 実習指導者には、巡回指導教員には話しにくいことを話すことができた	1	2	3
5. 実習指導者は、親身になって私のことを考えてくれていたと思う	1	2	3
6. 実習指導者は、私の代わりに大学の現場実習・実習指導のやり方について要望や希望を、巡回指導教員に伝えてくれたと思う	1	2	3
7. 実習指導者は、私の希望や要望を受け止め、実習プログラムに反映するなどの対応をしてくれた	1	2	3
8. 実習指導者（施設職員）には、実習以外の個人的な相談（就職など）もできる人もいた	1	2	3
9. 実習指導者（施設職員）のなかには、できることなら今後も個人的に連絡を取って相談をしたいと思う人がいた	1	2	3
10. 実習指導者に頼らなくても、無事に実習を終えることができたと思う	1	2	3
11. 実習指導者のなかには、社会福祉士になるにあたり手本にしたいと思う人がいた	1	2	3

**設問** . 現場実習と巡回指導において、次の項目についての体験や指導の機会がありましたか。  
あてはまる数字にひとつをつけ、あなたにその項目を指導した人すべてに (いくつでも)をつけてください。

社会福祉・ソーシャルワークの理論と現場実習で体験したことのギャップについて話しあう機会があった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

自分では気づけなかった自己の対人関係の傾向等に気づくことができた

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

利用者、職員、住民等への言動等現場実習中の実習生としてのあり方の指導があった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

実習先の社会福祉士(相談員等)の業務内容や業務の進め方についての説明があった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

実習先の組織の規定や実習中のルール等組織的行動に関する説明があった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

実習先の行政の地域福祉計画等行政計画や地域における位置づけを学ぶ機会があった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

実習計画書及び実習計画書案の内容を確認してもらい、それを踏まえて修正を行うことがあった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

実習記録の記入状況や内容を確認してもらった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

実習先の利用者の記録等個人情報の取り扱いについての指導があった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

利用者を尊重することや人権を守ることにについて話し合う機会があった。

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

利用者と信頼関係を構築する技法(コミュニケーション等)についての指導があった

1. あった 誰から? .巡回指導教員 . 実習指導者 . その他( )
2. なかった

利用者のケア（食事、排泄、入浴介助など）の機会又は指導があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

特定の利用者の生活環境を含めた問題状況の把握等アセスメントを行なう機会又は指導があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

特定の利用者の個別支援計画を立てる機会又は指導があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

利用者の生活課題や障害特性に対応させた支援のあり方について学ぶ機会があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

利用者集団へのアプローチや利用者間の関係を活用する支援について学ぶ機会があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

利用者支援にあたり家族の考え方や支援など家族に焦点を当てて支援を考える機会があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

利用者のニーズの充足に必要なサービスがなかった体験又はこのような場合に社会資源の開発の必要性について学ぶ機会があった。

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

実習先の職員間(組織内)で利用者支援の目標や支援内容の確認等の在り方を学ぶ機会又は指導があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

医療職等多職種でのケア会議等の利用者支援の機会や支援のあり方を学ぶ機会又は指導があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

21 利用者支援をめぐり実習先以外の施設、事業所、福祉機関等との関係の在り方を学ぶ機会又は指導があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった

22 現場実習中の体験から生じた疑問や課題を受け止め、応答してもらう機会があった

1. あった 誰から？ .巡回指導教員 .実習指導者 .その他( )
2. なかった



問 .最後にあなたについて、お聞かせください。あてはまる番号にひとつだけ をつけてください。

現在のあなたのお仕事状況（常勤・非常勤を問わない）

1. 福祉の仕事をしている 経験年数\_\_\_\_\_年間(入学前も含めて大まかで結構です)
2. 仕事をしているが、福祉の仕事ではない
3. 仕事をしていない

入学年度

1. 2009 年度
2. 2010 年度

実習形態

1. 連続実習
2. 分割(分散)実習

実習開始時期

1. 第1回面接授業後
2. 第2回面接授業後
3. 第3回面接授業後
4. その他 ( )

現場実習を行なった地方

1. 東北
2. 関東甲信越(東京を除く)
3. 東京
4. 中部・北陸
5. 関西・中国
6. 四国・九州
7. 沖縄

あなたの現在の年齢 \_\_\_\_\_歳

性別 1. 男 2. 女

通信教育科入学時の学歴と専攻

1. 大学(社会福祉専攻)
2. 大学(社会福祉専攻以外)
3. 大学院(社会福祉専攻)
4. 大学院(社会福祉専攻以外)
5. その他( )

通信教育科入学時の保有資格（所持していた資格すべて）

1. とくになし
2. 社会福祉主事
3. 介護福祉士
4. 精神保健福祉士
5. 保育士
6. 介護支援専門員
7. ヘルパー(1級又は2級)
8. 看護師
9. 保健師
10. 教員
11. 弁護士
12. 司法書士
13. その他( )

ご協力ありがとうございました。



## 第 部

巡回指導が実習施設・機関に与えた影響



## 第 部 巡回指導が実習施設・機関に与えた影響

### 調査目的

本論第 部では、巡回指導に関与する「実習生」「実習指導者」「巡回指導教員」の 3 者の関係性に着目しつつ、週 1 回以上の巡回指導が実習受け入れ施設・機関にどのような影響を及ぼしているかに焦点を当てて検証する。つまり、本調査は、週 1 回以上の巡回指導が実習施設・機関に与えるメリット・デメリットの明確化が目的であり、これからの社会福祉士実践教育(ソーシャルワーク実践教育)に求められる巡回指導の在り方を実習施設・機関の視点から考察することを狙いとしている。

### 調査対象と方法

本調査は、本学通信教育科社会福祉士養成課程の新カリキュラム履修生(10 期生、11 期生)の実習を受け入れた施設・機関の実習指導者が対象である。105 か所の通信教育科社会福祉士養成課程の実習受け入れ施設・機関に郵送法を用いてアンケート調査を実施した。

調査の実施においては、信頼性を高めるために回答者を限定することを試みた。具体的には、2009 年度以降の本学通信教育科社会福祉士養成課程の実習指導者として登録している人に回答を求める旨の依頼文書をアンケート調査票に加筆した。加えて異動や離職で本学通信教育科の社会福祉士実習指導を行った職員が不在の場合は、現在、実習指導者として登録している人の回答を希望することも書き添えた。なお、アンケート調査票は 9 月初旬に発送。その後、10 月 13 日必着希望の督促はがきを投函し回収率の向上を図った。

本調査研究の倫理的配慮としては、調査方法及び対象者への倫理的配慮に関する事項について、日本社会事業大学倫理委員会に倫理審査を申請した。倫理委員会より、本調査研究が倫理上問題ないとの評価を受けた後に調査を実施した。

### 調査結果と分析

本調査の項目を大きく分類すると、「週 1 回以上の巡回指導の実態と巡回指導教員と実習指導者の関係」「週 1 回以上の教員の巡回指導が実習指導者の実習指導に与えた影響」「週 1 回以上の巡回指導が実習指導者の業務に与えた影響」「実習指導者が実習生に指導した内容」の 4 項目になる。なお、巡回指導環境や実習マニュアルの活用方法及び週 1 回以上の巡回指導に対する実習指導者としての率直な意見等も問うている。

アンケート回収率は 66.6%。実数にして 70 施設・機関からの回答を得ることができた。以下に質問項目ごとの調査結果を示し、それぞれの結果の分析を試みる。

#### 1. 調査回答施設の種別と運営主体

まずは、調査協力してくれた本学通信教育科の実習施設・機関の分類及び運営主体を図 1- と図 1- で示す。もっとも多い種別は特別養護老人ホームである。次に多いのが地域包括支援センター及び在宅介護支援センターで、介護保険法によって運営されている施設・機関が

最も多く回答してくれた。また、高齢者、障害者、児童という対象者別に見てみると高齢者を対象としている施設・機関の回答が最も多く、次いで障害者施設が多い。さらに回答先を入所施設と在宅支援サービス施設・機関で分類をすると在宅支援サービス施設・機関の回答の方が多いという結果であった。

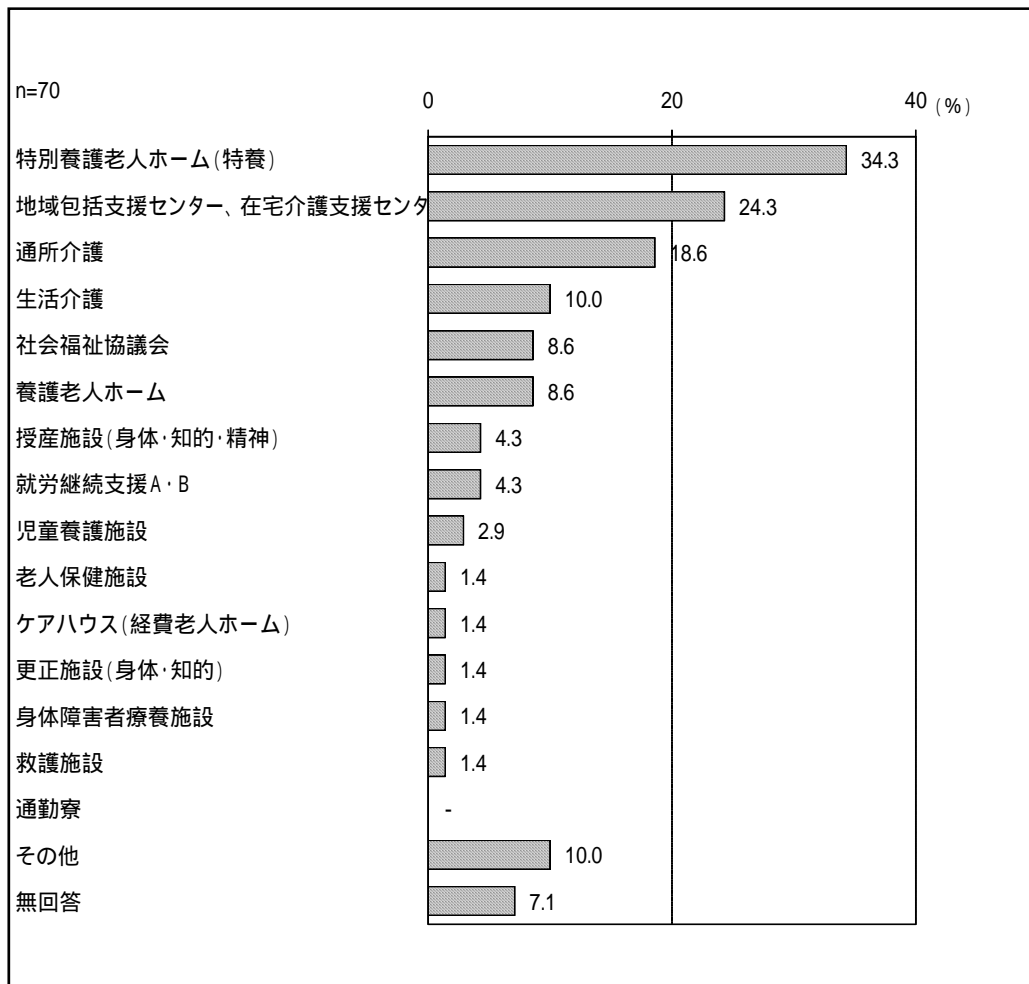


図 1 - 調査対象施設

回答先の運営主体は社会福祉法人が最も多く、全体の 77.1%を占めていた(図 1 - )。また、回答してくれた施設・機関の所在地は本学に近い東京及び関東甲信越が最も多く、76.6%であった。なお、東京及び関東甲信越以外の地方の施設・機関からの回答は全体の 14.4%得られた(図 1 - )。

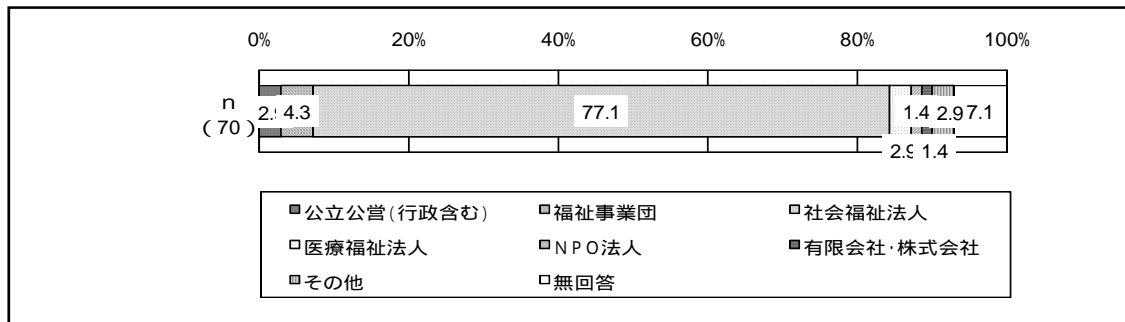


図 1 - 実習施設・機関の運営主体

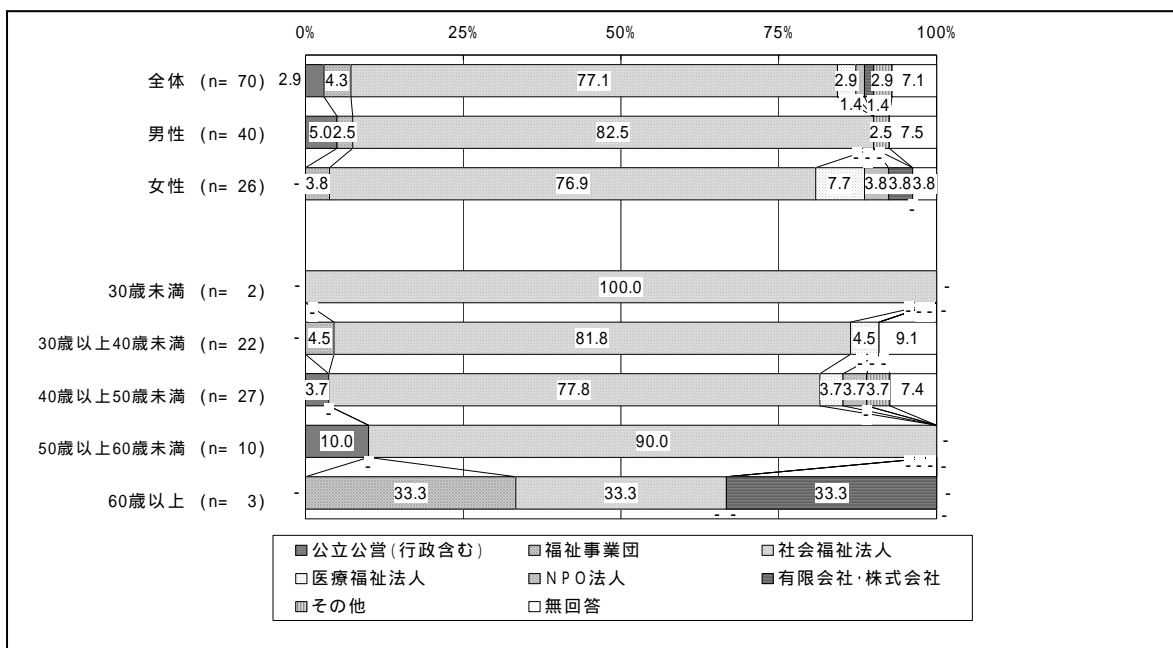


図 1 - 回答者の所属・性別・年代

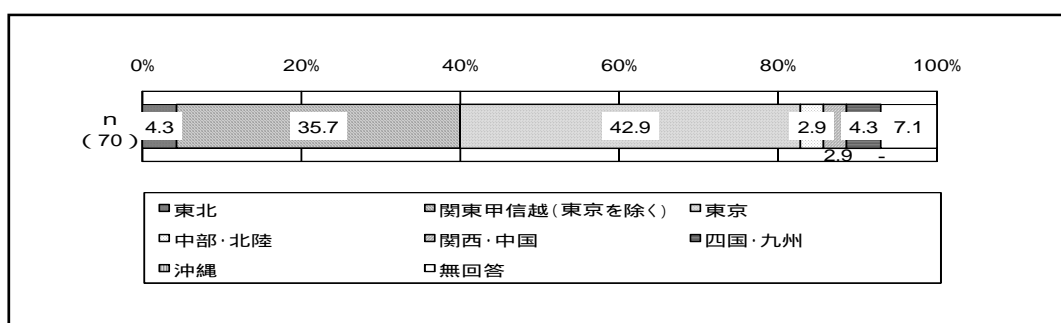


図 1 - 回答施設の所在地

## 2. 巡回指導の実態

本学通信科社会福祉士養成課程では、6日を単位として1回の巡回指導を基本としていることから、180時間(23日または24日の実習)の実習期間中に4回、回答を得られた上記の実習施設・機関に出向き巡回指導を行っている。この4回の巡回指導のうち、何回実習指導者と巡回指導教員が面談したかを問うた設問の結果が図2-である。4回とも面談したという実習指導者が34.3%。次に多かったのが2回の31.4%であった。2回以上教員と面談した実習指導者は75.7%の53名という結果であった。

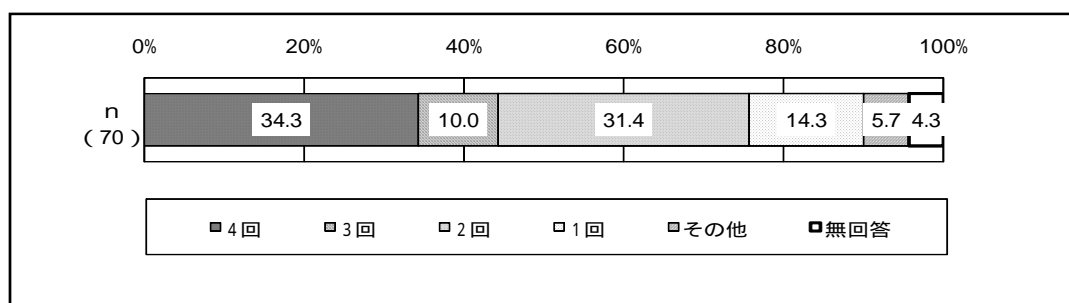


図2- 巡回教員と面談した回数

また、実習指導者が巡回指導で訪れた教員と話し合った時間を問うた設問では、15分から30分未満と回答したのは、37.1%の26名であった。また、立ち話程度の面談であった人が16名(22.9%)、じっくり時間をかけて面談したと判断される30分~60分未満と答えた人は14名(20.0%)であった(図2-)。

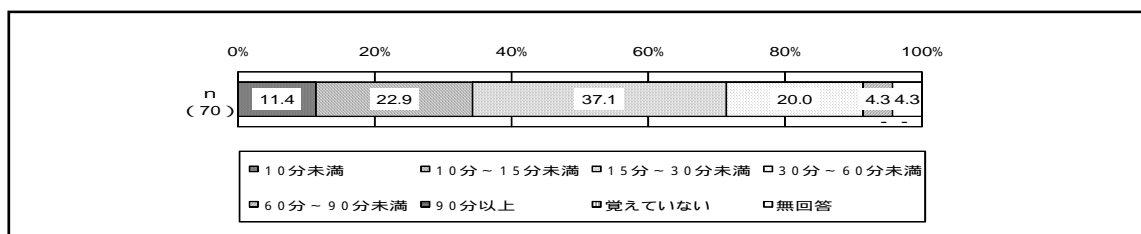


図2- 巡回指導で教員と話し合った時間

図2-の設問を受けた次の設問として、巡回指導教員ともっと時間をかけて話し合いたいと思ったか否かの面談時間にたいする意向を問うた。その結果は図2-である。「いいえ」と答えた人が最も多く、65.7%の46名であった。その理由を示す自由記述は表1に整理した。

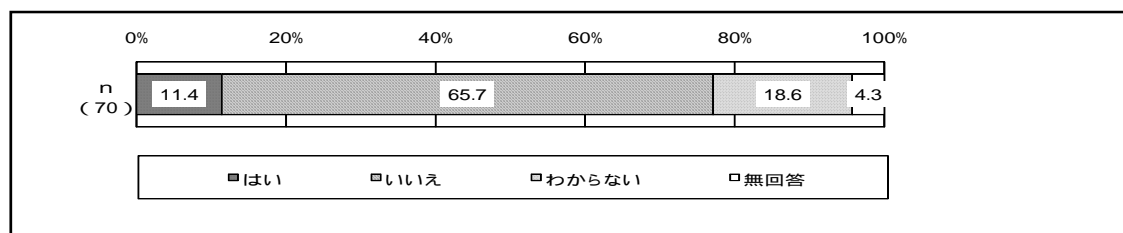


図2- 巡回指導教員ともっと時間をかけて話し合いたい希望の有無



表1 巡回指導教員ともしっかり時間をかけて話し合いたいと思った理由

回答	理由の分類	具体的な記述内容
はい	状況把握のため	・実習の内容、実習生からの意見を聞いたかった
	教員との情報共有	・実習生の学習態度に問題があると感じたため ・学生の指導内容を共有したい
	その他	・実習生の状況によって話し合いの必要性が決まると思う ・期間中、実習指導が1回であったため
いいえ	業務時間の都合	・施設側として時間を取るのが困難 ・時間を取られたくない ・時間がない ・時間をかける余裕がない ・話し合いたいと思うが業務があり時間がとれない
	十分な情報交換ができたため	・内容が十分であった ・内容の濃い話が効率よく持てた ・必要な情報交換を行えた ・現状で十分(+4) ・適切である ・15分～30分で十分だと思います(+2) ・定期的に話ができているので十分 ・教員が今回くらい理解してくださる方なら十分
	教員の面談目的・意図が不明	・実習生の事を理解していると思えなかったのと世間話が多かった ・どのような位置づけでいらしたのか今一つ理解できなかった
	その他	・教員と実習生の面識もほとんどないため ・実習のマニュアルで何を指導すべきかが出ている ・必要なときは時間をとってくれるので問題ない ・学生さんの指導を優先して行ってほしい ・各校によって対応が異なるのか、という程度の理解 ・特別な課題がなければ、現状で不都合はない ・時間の長さよりは内容に応じて決まる ・話し合いを必要とする実習生がいなかった ・先生からの申し出がない ・直接実習指導をしていないため
わからない	・実習生の状況によって話し合いが必要か決まってくると思う(+2) ・実習生によっては連携を強化する必要がある ・週1回、30～60分の話ができれば、学生さんのこと実習内容について共有できる	

表1のうち、巡回指導教員と今以上話し合う必要がないと感じている実習指導者の理由として業務の都合で話し合う時間が持てない、十分な情報交換ができたため、の2つが挙げられている。なお、ここで気になるのは、「教員が何のために巡回に来たのか理解できないため」という理由と、「面識がないため」「話し合いを必要とする学生がいなかった」「先生からの申し出がなかった」という理由の存在である。この自由記述から、巡回指導教員の巡回指導に対する意識の低さが実習指導者に巡回指導に立ち会う意欲を低下させた。または、実習指導者自身の巡回指導に対する意識の低さが巡回指導に立ち会う必要性を認識できないなどの原因が推測できる。

さらに、巡回指導教員との巡回日程の調整の方法を複数回答可で聞いたところ、電話が最も多く90%を占めていた。メールでの調整は10%と少ない件数ではあるが、ファックスを用いた連絡調整方法(3%)よりは多いという実態が明らかになった。

その巡回日程及び巡回時間を決める際の基準は、図2-に見られるように、巡回指導教員の都合の方がやや優位であるという結果であった。また、巡回指導の環境を尋ねた設問では、70%の施設・機関が会議室、ボランティア室、面談用の個室などを提供していると回答している(図2-)。この事実から多くの実習施設・機関が巡回指導に集中できる環境を提供していることが判明した。なお、オープンスペースが巡回指導の場所であると答えた22.9%の実習施設・機関には、その理由として物理的な問題としてスペースがない、実習指導者が巡回指導に同席しやすい場所である、などがオープンスペースを選択する要因であると考えられる。しかし当該設問が巡回指導の実態を聞く問いであったため、オープンスペース提供の意図や理由を把握することはできなかった。

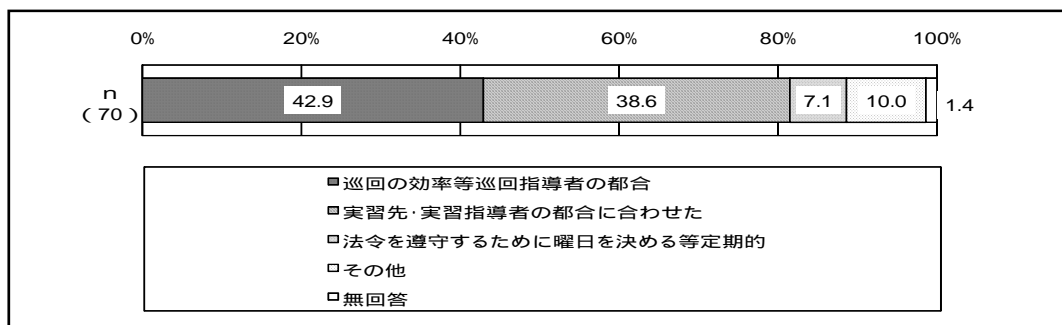


図2- 巡回日程・時間の決め方

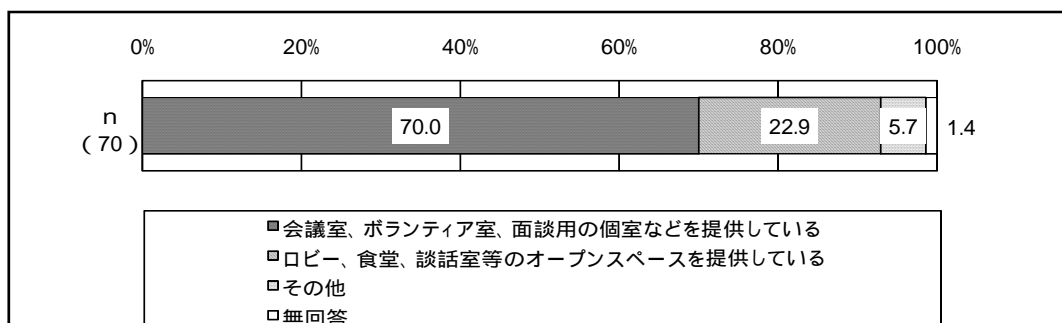


図2- 巡回指導教員が巡回指導を行う場所

巡回指導の実態を明らかにする最後の設問として、実習指導者に巡回指導教員との連絡調整等に関する意見を自由記述で求めた。その結果、大半の実習施設・機関の実習指導者は特に問題ないと答えていた。特に問題なく良好な状態で連絡調整が行われていると記述した人は、連絡調整の在り方を改善してほしいと感じている人の約2倍であった。

改善を希望する人の記述内容からは、巡回指導教員の日程を連絡する時期の改善を求める声が多かった。この事実から巡回指導教員の中に現場の事情に疎い者が存在する実態が明らかになった。本自由記述から巡回指導に同席したいと考える実習指導者の意向が浮き彫りになった。なお、指導方法や内容の事前伝達を行い、時間を効率的に使いたいという提案は、多忙な現場の中で実習指導が行われていることの現れであろう。また、電話での連絡調整のデメリットに対応した提案として挙げられているのは、メールの活用や文章化である。この「文章化するなど記録に残る調整が必要」という意見は、メール以外の具体的な方法としてファックスなどを用いた連絡調整を指すと考えてよいだろう。

**表2 巡回指導教員との連絡調整に関する意見**

<p>良好であるとの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて電話での連絡も取りやすく、丁寧に連絡して頂けた。</li> <li>・電話でその都度連絡を頂けたので特に不都合はなかった。</li> <li>・不満はない。現状で結構です。</li> <li>・大変丁寧に調整してくださいました。</li> <li>・実習先の都合を勘案して下さるので助かります。</li> <li>・施設側の都合を全面的にご理解いただき助かりました。</li> <li>・連絡の時期、内容ともに適切であったと思う。</li> <li>・現在行っている電話連絡で問題ないと思う、連絡がつかないことはなかった。</li> <li>・去年と同じ巡回指導教員だったので、電話でお互いの都合を合わせやすかった。</li> <li>・一度日程を変更させて頂いたが、快く変更に応じてもらえた。</li> <li>・巡回指導教員の方は大変熱心で、他の大学と比べると密度が濃いと感じている。</li> <li>・特に問題なし(8件)</li> </ul>
<p>改善を求める意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の都合に合わせて頂ければありがたい。</li> <li>・互いが実習に関する仕事だけをしているわけではない。限られた時間なので、確認したいことをあらかじめ教えて頂けると効果的に答えられる。</li> <li>・巡回日が約1か月前にわかっていたら予定が組み入れやすい、寸前だと予定が入っていることが多い。</li> <li>・概ね調整できているが、メール等を活用しても良いと思う。</li> <li>・実習指導者も多忙なため、せめて巡回の前日には連絡がほしい。</li> <li>・「今、こちらに向かっている」と言われ、どうしても都合がつけられず、巡回指導教員と実習生の2者で話をしてもらった。</li> <li>・実習のカリキュラムを決める際に巡回日程が事前にわかっていると良い。</li> <li>・こちらは不規則な(夜勤有)勤務のため、ある程度合わせてほしい。</li> <li>・実習受け入れ窓口対応職員と現場の指導担当職員と実習生の理解、了解や把握にズレが生じたことがある、電話のやり取りも文章化するなど、記録に残る調整を行うことが必要だと思う。</li> </ul>

### 3. 巡回指導と実習指導の関係

この設問は、新カリキュラムの週1回以上の巡回指導が実習指導者の指導業務に与えた影響を把握することを目的とした問いである。ひとりの実習生に対して4回行う巡回訪問が実習指導者にプラスの影響を与えたのか、それともマイナスの影響が強かったかを確認していく。以下、図3-と表3を用いて各設問の結果を見ていく。

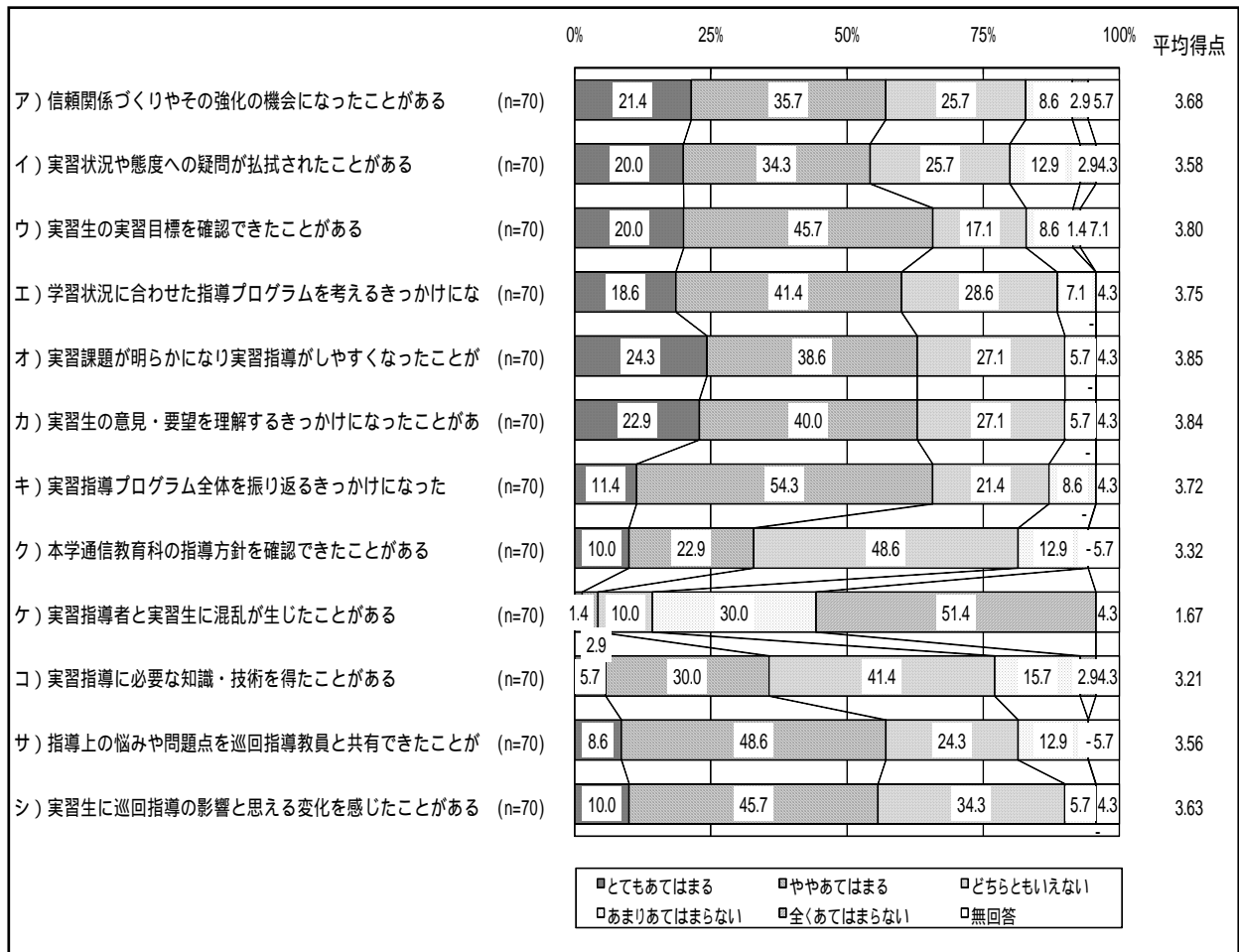


図3- 巡回指導が実習指導者の実習指導業務に与えた影響

表3 巡回指導が実習指導者の実習指導業務に与えた影響

	とても当てはまる	やや当てはまる	どちらともいえない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない	無回答	平均
ア) 信頼関係づくりやその強化の機会になったことがある	15 21.4	25 35.7	18 25.7	6 8.6	2 2.9	4 5.7	3.68
イ) 実習状況や態度への疑問が払拭されたことがある	14 20.0	24 34.3	18 25.7	9 12.9	2 2.9	3 4.3	3.58
ウ) 実習生の実習目標を確認できたことがある	14 20.0	32 45.7	12 17.1	6 8.6	1 1.4	5 7.1	3.80
エ) 学習状況に合わせた指導プログラムを考えるきっかけになった	13 18.6	29 41.4	20 28.6	5 7.1	-	3 4.3	3.75
オ) 実習課題が明らかになり実習指導がしやすくなったことがある	17 24.3	27 38.6	19 27.1	4 5.7	-	3 4.3	3.85
カ) 実習生の意見・要望を理解するきっかけになったことがある	16 22.9	28 40.0	19 27.1	4 5.7	-	3 4.3	3.84
キ) 実習指導プログラム全体を振り返るきっかけになった	8 11.4	38 54.3	15 21.4	6 8.6	-	3 4.3	3.72
ク) 本学通信教育科の指導方針を確認できたことがある	7 10.0	16 22.9	34 48.6	9 12.9	-	4 5.7	3.32
ケ) 実習指導者と実習生に混乱が生じたことがある	1 1.4	2 2.9	7 10.0	21 30.0	36 51.4	3 4.3	1.67
コ) 実習指導に必要な知識・技術を得たことがある	4 5.7	21 30.0	29 41.4	11 15.7	2 2.9	3 4.3	3.21
サ) 指導上の悩みや問題点を巡回指導教員と共有できたことがある	6 8.6	34 48.6	17 24.3	9 12.9	-	4 5.7	3.56
シ) 実習生に巡回指導の影響と思える変化を感じたことがある	7 10.0	32 45.7	24 34.3	4 5.7	-	3 4.3	3.63

この設問に対し、「とても当てはまる」「やや当てはまる」を選択した人々は、巡回指導が有用であると捉えていると解釈した。この解釈を踏まえて回答を整理すると、実習生との信頼づくりやその強化などの機会になった(57.1%)、実習生の学習状況や態度に対する疑問が巡回指導を通して払拭された(54.3%)、指導上の悩みや問題点を巡回指導教員と共有することができた(57.2%)、実習生に巡回指導の影響と思われる変化を感じた(55.7%)という4つの項目はいずれも半数以上の人が該当すると答えている。このことから、巡回指導はこれらの項目において実習指導者の実

習指導業務にやや影響を与えたと判断できる。

また、実習生の実習目標を確認できた(65.7%)、学習状況に合わせた指導プログラムを考えるきっかけになった(60.0%)、実習課題が明らかになり実習指導がしやすくなった(62.9%)、実習生の意見・要望を理解するきっかけになった(62.9%)、実習指導プログラム全体を振り返るきっかけになった(65.7%)、の5項目は、6割以上の人々が該当すると答えていた。60%以上の人々が当てはまると回答したこの5項目に関しては、巡回指導が実習指導者の実習指導業務に影響を与えたと解釈して良いだろう。なお、通信教育科の指導方針を確認したかは、32.9%の人が「当てはまる」と回答し、実習指導に必要な知識・技術を得ることができたと認識している人は35.7%であった。この2項目に関しては、実習指導に影響を及ぼしたとは明言できないが、どちらともいえないと答えた人が、48.6%と41.4%であったことから、多少の影響はあったと理解して良いだろう。

本設問のケで問うた、「巡回指導が実習指導者や実習生を混乱させたか」に関しては70名中3名の4.3%が当てはまると答え、当てはまらないと答えたのは57名の81.4%であった。この事実から巡回指導が実習生や実習指導者にとって負の要素をもつものではないことが明らかになった。

本設問の結果から、週1回以上の巡回指導は実習指導及び実習指導者に良好な影響を与えていることが窺えた。総合的な評価として週1回以上の巡回指導は実習指導者の実習指導を助けるものとして位置づけられることが判明した。

#### 4. 巡回指導が実習指導者の職務に与えた影響

次に巡回指導と実習指導者の業務との関係について問うた設問の結果を図3-、表4を用いて確認していく。なお、この設問の意図は巡回指導の回数が増えたことが、実習指導者の職務にどのような影響を与えているのかを把握することにある。実習指導者にとって週1回以上の巡回指導はメリットなのかデメリットなのかを理解することに役立つ。

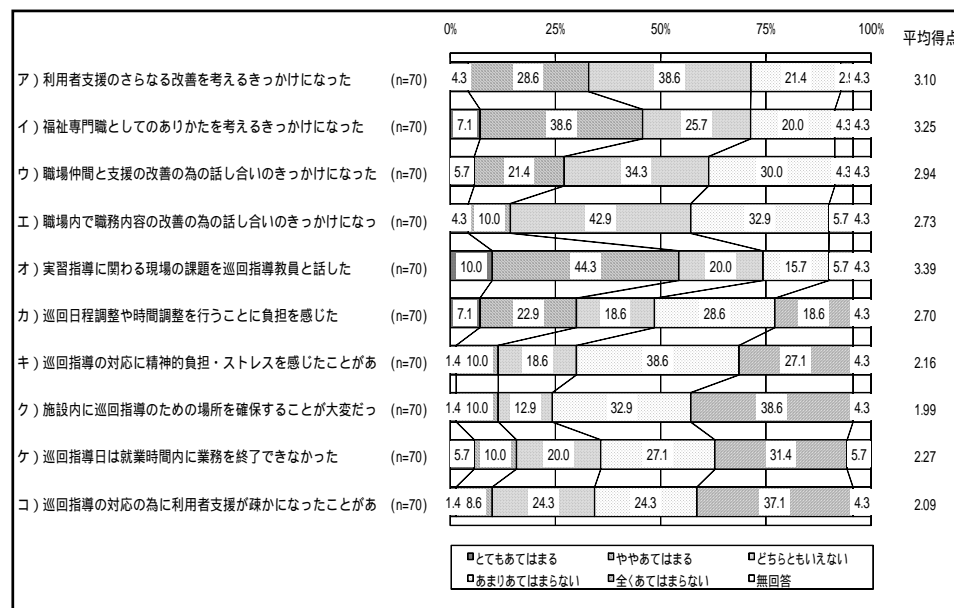


図3 - 巡回指導が職場の業務に与えた影響

表4 巡回指導が職場の業務に与えた影響

	とてもあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない	無回答	平均
ア) 利用者支援のさらなる改善を考えるきっかけになった	3 4.3	20 28.6	27 38.6	15 21.4	2 2.9	3 4.3	3.10
イ) 福祉専門職としてのありかたを考えるきっかけになった	5 7.1	27 38.6	18 25.7	14 20.0	3 4.3	3 4.3	3.25
ウ) 職場仲間と支援の改善の為の話合いのきっかけになった	4 5.7	15 21.4	24 34.3	21 30.0	3 4.3	3 4.3	2.94
エ) 職場内で職務内容の改善の為の話合いのきっかけになった	3 4.3	7 10.0	30 42.9	23 32.9	4 5.7	3 4.3	2.73
オ) 実習指導に関わる現場の課題を巡回指導教員と話した	7 10.0	31 44.3	14 20.0	11 15.7	4 5.7	3 4.3	3.39
カ) 巡回日程調整や時間調整を行うことに負担を感じた	5 7.1	16 22.9	13 18.6	20 28.6	13 18.6	3 4.3	2.70
キ) 巡回指導の対応に精神的負担・ストレスを感じたことがある	1 1.4	7 10.0	13 18.6	27 38.6	19 27.1	3 4.3	2.16
ク) 施設内に巡回指導のための場所を確保することが大変だった	1 1.4	7 10.0	9 12.9	23 32.9	27 38.6	3 4.3	1.99
ケ) 巡回指導日は就業時間内に業務を終了できなかった	4 5.7	7 10.0	14 20.0	19 27.1	22 31.4	4 5.7	2.27
コ) 巡回指導の対応の為に利用者支援が疎かになったことがある	1 1.4	6 8.6	17 24.3	17 24.3	26 37.1	3 4.3	2.09

本設問で、実習指導者が最も該当すると答えたのは、オ.の実習指導に関わる現場の課題を巡回教員と話し合い共有したというものであった。ただし、70名中38名、回答者全体の54.3%であったので、やや影響を受けていると判断される。次に該当すると答えた人が多かったのは、福祉専門職としてのあり方を考えるきっかけになったという項目であった。32名、45.7%で半数に少し欠けるが、内容的には重要な要素であり巡回指導のメリットとして大切に取り扱う必要のある項目と考えた。この設問では、プラスの影響(メリット)、マイナスの影響(デメリット)の項目をそれぞれ同数準備したが、上記の2項目以外のメリットは弱いものであった。巡回指導教員との対話や情報交換は実習指導には活用しているが、職場の業務に反映させるまでには至るほどのメリットになってないことがわかった。しかし、32.9%の人が「利用者支援の改善を考えるきっかけになった」と答え、さらに27.1%の人が、「巡回指導が職場仲間と支援改善を考える話し合いのきっかけになった」と回答している。少数意見であり、影響もわずかとは思いますが、巡回指導が現場の支援に影響を与えていることは事実である。

業務にマイナスの影響を及ぼしていると解釈できる設問のうち最も該当し、週1回以上の巡回指導のデメリットと判断される項目は、「巡回日程調整や時間調整を行うことに負担を感じた」というものであった。人数にして21名(30.0%)である。なお、問題ないと回答している人が33名(47.2%)、どちらともいえないと回答した人が13名の18.6%であったことは、表2の巡回指導教員との連絡調整に関する意見に整理した自由記述とも合致する。

実習指導者が巡回指導の回数の増加に伴うデメリットとして次に多く感じている項目は「巡回指導日は残業をしてしまった」というものであった。業務時間内に業務を終了できなかったと答えた人が15.7%(11名)いた。なお、全く該当せずいつも通りの就業であったと答えた人は41名、全体の58.5%であった。その他のマイナス影響(デメリット)項目であるキ・ク・コの設問は11.4%~10.0%であり、巡回指導のデメリットは非常に弱いという結果が得られた。

総合的に判断すると巡回指導は実習指導者にとってプラスの影響を受けている。換言すると実習指導者が業務を遂行していく上で巡回指導はメリットの立場にあり、現場にとって有用であることが本設問から明らかになった。

## 5. 週1回以上(6日を単位として1回)の巡回指導に対する実習指導者の意見

旧カリキュラムでは、週1回の巡回指導が義務ではなかった。そのため、実習期間中に1回以上の巡回指導が標準とされ、ほとんどの養成機関・教育機関は180時間の実習に1回の巡回指導を実施していた。しかし新カリキュラムでは週1回以上の巡回指導が義務付けられ、180時間の実習指導期間中に4回以上の巡回指導の実施が実施されることになった。本学通信教育科においては、週1回以上の規定を、6日を単位として1回と解釈して180時間の実習期間中に4回の巡回指導の実施を義務化した。本設問は、この巡回指導回数すなわち巡回指導教員の訪問回数が増えたことに対する可否を訊ねたものである。可否について率直な意見を求めると共にその回答の理由を記述してもらった。



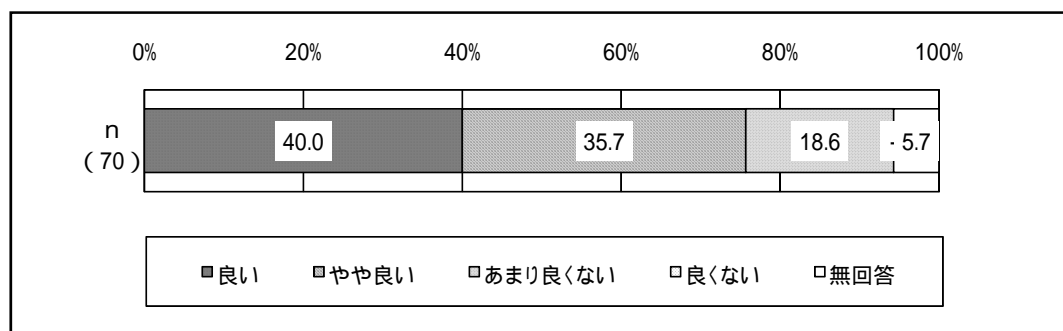


図 3 - 巡回指導の回数に対する意見

実習施設・機関の立場、実習指導者の立場では巡回指導回数の変化をどのように捉えているかを調査した結果は図 3 - の通りである。巡回回数の増加を「良い」「やや良い」と考える人の合計は 53 名で、回答者全体の 75.7% が「良い」と回答していた。また、「あまり良くない」と答えた人は全体の 18.6%、70 名中の 13 名で、「良くない」と考えている人はゼロであった。この実態から、実習指導者の意見としては、新カリキュラムへの移行に伴う巡回指導回数の増加は良いことと捉えていると判断できる。

なお、実習指導者が週 1 回以上の巡回指導を評価した理由を内容別に分類した表 5 で確認してみると、「良い」と評価した人の理由には、巡回教員と協働できる(教員に補足してもらえる)、実習指導者にメリットがある、学生にメリットがある、などが挙げられていた。また、「やや良い」と答えた人の理由には、巡回教員と協働できる、学生指導体制として効果的、学生にメリットがある、と評価しつつも業務上の負担が否めない現実を述べていた。

「あまり良くない」と評価した人の理由は、学生指導体制として不適切、業務との関係でできない、その他、というカテゴリーに分けることができた。なお、週 1 回以上の巡回指導を「あまり良くない」と評価した人々が記述した理由には明確な根拠が示されてなかった。なお、この回答者の評価に影響を及ぼしたのものとして、計画的な巡回指導でなかったことや巡回指導の間隔が狭かったなどの経験が挙げられている。また、その他に記述されている「毎回は巡回指導に立ち会っていない事実」や「実習日程や状況に応じて柔軟に巡回指導すべき」「6 日に 1 回(週 1 回)にとられる必要はない」などの根拠のない主観的な理由の奥には、業務が多忙であることや巡回指導教員の対応に問題があったことなどの影響が推測される。

表5 1週間に1回以上行われる巡回指導に対する意見

回答項目	評価分類	評価理由
良い	巡回教員との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導に困難を感じているとき、一緒に整理できる。</li> <li>・何かと相談できるので4回の巡回は望ましいと思う。</li> <li>・実習への取り組みを修正、追認できる。</li> <li>・タイムリーに実習生について相談できる。</li> <li>・実習施設の職員の指導で十分でないところを教員に補足してもらえる。</li> <li>・実習指導のみでは不足している指導を先生に行ってもらえる。</li> <li>・実習先と実習生間に齟齬がないよう調整してくれる役割だから。</li> <li>・定期的に実習生の情報を共有する必要がある。</li> </ul>
	実習指導者におけるメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習目標や進捗状況が確認できる。</li> <li>・週1回程度に学生の考えや課題の達成状況を知ることができる。</li> <li>・巡回指導教員とコミュニケーションが取れる。</li> <li>・実習テーマを見直すうえで丁度良い回数だと思った。</li> <li>・実習指導者とのベクトルを合わせてくれた。</li> <li>・実習生に言いにくいことを代わりに言ってくれ助かる。</li> <li>・実習中の態度等に問題があるとき指導してもらえるのがありがたい。</li> <li>・学生を長期的に見ている先生の指導が学生の長所を伸ばすのを助ける。</li> <li>・巡回日程が明確になり予定が立てやすくなった。</li> </ul>
	学生におけるメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生にとって心強く、良いと感じているように思えた。</li> <li>・実習生の課題の明確化や修正につながる。</li> <li>・より充実した実習にするには必要と考える。</li> <li>・学生のメンタル面(不安)へのサポートに取り組んでもらえる。</li> <li>・学生は巡回指導者に本音を吐露できる。</li> <li>・実習の質が高められる。</li> <li>・通信生なので、教員と学生のコミュニケーションをとる場となる。</li> </ul>
やや良い	巡回教員との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生、巡回指導者、実習指導者が密に関われるようになり、より効果的な実習ができるようになった。</li> <li>・実習の方向性など共有できる部分が多い。</li> </ul>
	学生指導体制として適切	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数的には多いと感じているが、実習生には必要だと感じている</li> <li>・実習生にとっては適切と考える。</li> <li>・意識の低い実習生に対しては連携がとりやすく改善できる。</li> <li>・連続した実習の場合は回数が多いと思うが、長期にわたる実習の場合は有効であると考えられる。</li> <li>・効果はあるが負担であるのも事実。</li> <li>・すべての巡回指導には立ち会えない(初回及び必要と思われる時に限定)。</li> <li>・実習生、実習指導者が疑問や不安を感じているときに巡回指導における</li> </ul>

		<p>スーパービジョンが受けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務のやりくり(超過勤務になる)しているが必要。</li> </ul>
	学生におけるメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生は安心感を得ているようである。</li> <li>・学生が相談できる機会が増えることは良いと思う。</li> <li>・指導が定期的に入ることでモチベーションの維持が可能となる。</li> <li>・学生の指導にとっては良いこと、必要と考える[+2件]。</li> </ul>
あまり 良くない	学生指導体制として不適切	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数多い、初期・中期・終了期の3段階くらいで良いと思う。</li> <li>・2週間に1度くらいが適当と考える。</li> <li>・実習生と週1回会うのは良いと思うが指導者との面談は2回に1回のペースで十分だと思う。</li> <li>・カリキュラム上仕方がないが、やや回数が多いという印象がある。</li> <li>・週1回だと大きな変化はなく、やや多いように感じる。</li> <li>・突然の巡回訪問であったため印象が悪くなった。</li> <li>・きちんと予定を立てての巡回指導であれば実習生にとって良いと思う。</li> <li>・日程によっては巡回の間隔が短くなることもあるため。</li> </ul>
	業務との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際は実習の方向性、実習生の思いを確認したいが、業務が忙しいので毎回の対応は難しい。</li> <li>・話し合えば確認できることはあるが、週1回は負担である。</li> <li>・他の学校の巡回指導や業務の兼ね合いから時間を確保するのが難しい。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目と最後の巡回指導日しか巡回指導者と打ち合わせできていない現状である。</li> <li>・6日にとられない(あくまでも目安にする)方が、現実的で日程等の調整がしやすい。</li> <li>・状況に応じた柔軟なやり方で良いと思う。</li> <li>・巡回という形にこだわる必要はない(様々な形で指導は行えるはず)。</li> <li>・学校の方針によるものなので、どちらとも言えない。</li> </ul>

## 6. 実習開始前の準備

### 1)実習開始前に教員と打ち合わせすることの必要性

この設問は、より良い実習指導を行うには、教育機関と実習施設・機関が情報を共有することが重要であるという仮説のもと、実習の開始前の情報共有について実習指導者がどのような認識を持っているかを把握することを目的としたものである。教育機関の方針や学生状況などの情報を実習指導者がどの程度必要としているかを明らかにしたうえで、今後の連携の在り方を考える資料とする。図4- のように結果としては、58.6%の41名は実習が始まる前に教育機関の教員と打ち合わせする必要があると答えている。いいえと答えたのは、15名、21.4%の実習指導者であった。半数以上の人々が事前打ち合わせの必要性を認識していることから、実習指導における現場指導者の意識、資質の向上が徐々に進んでいることが推測される。

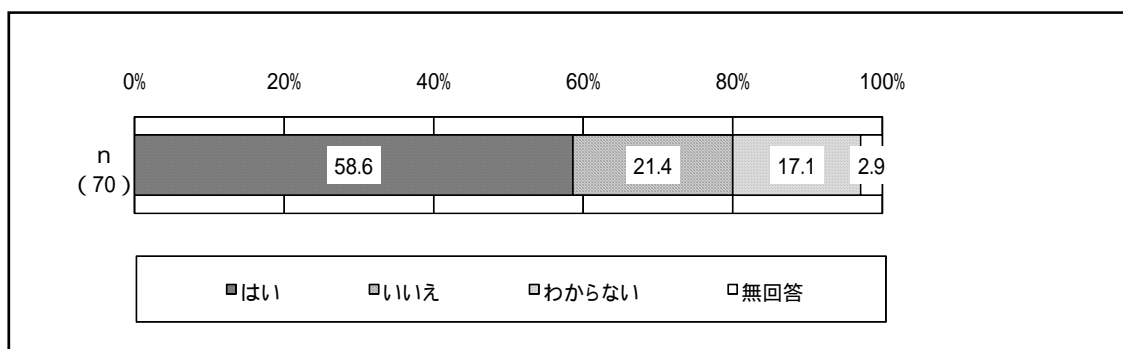


図 4 - 実習開始前の本学通信教育科教員との打ち合わせの必要性

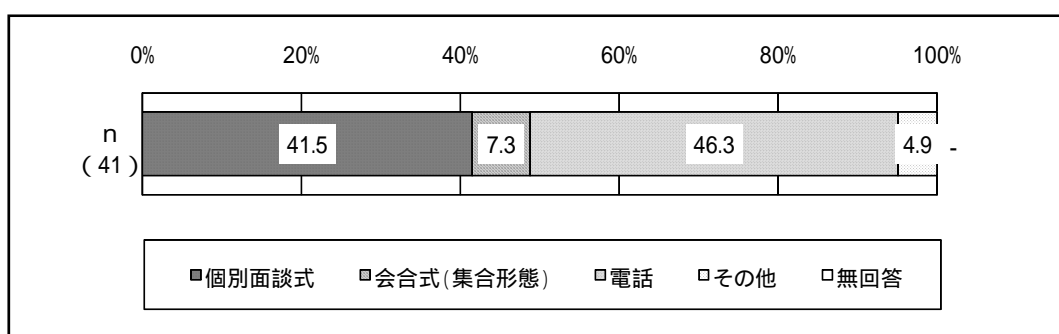


図 4 - 望ましいと考える教員との事前打ち合わせ方法

前述した、事前に教員と打ち合わせすることが望ましいと回答した 41 名が、打ち合わせ方法を示したものが図 4 - と表 6 である。巡回日時の連絡は電話で行っている人が大半であったが、実習内容等の具体的な事前打ち合わせは電話より対面式を望む人の方が 2.5% 多い。事前打ち合わせが重要であるとの認識があり、顔が見えて質疑応答の可能な面談方式の方が齟齬を生じさせず効果的な実習指導につながるという考えを実習指導者が持っている結果と考えられる。

表 6 望ましいと考える事前打ち合わせ方法

調査数	個別面談式	会合式(集合形態)	電話	その他
41	17	3	19	2
100.0	41.5	7.3	46.3	4.9

## 2) 「実習マニュアル」の役立ち度

本学通信教育科は、効果的な実習教育の実践を目指し、実習開始前に実習目的や実習指導、巡回指導システムなどを記述した「実習マニュアル」を実習施設・機関に事前に送付している。この「実習マニュアル」が、実践現場の実習指導者に役立つものであるか否かを確認するために、実習マニュアルの役立ち度を質問した。その結果 33 名(47.1%)の人が役立っていると回答した。

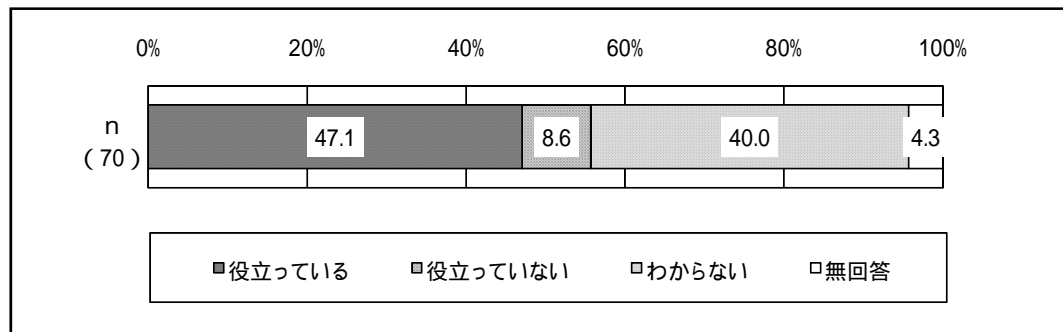


図 4 - 本学通信教育科の「実習マニュアル」の役立ち度

また、役に立っていると回答した人を図 4 - で、性別・年齢別に見てみると、女性の方が男性より多い割合で役に立っていると認識し、各年代共に半数程度の方が役立っていると回答していた。

なお、役に立っていると回答した 33 名(47.1%)の具体的な活用方法(自由記述)はの 4 つのカテゴリに分類できた(表 7)。実習指導者の指導方針・指導内容等を確認するために活用している実習指導者が最も多く、次いで実習指導方針や内容を決めるために活用している人が多いことが明らかになった。さらに前述した実習指導方針や内容を決めるための活用と同数の意見として、実習プログラムを作成する際に活用しているという回答があった。

このように毎年見直しを行い送付する本学通信科の実習マニュアルが 47.1%の人に熟読され活用されていることが明らかになったが、「わからない」「役に立っていない」と回答した実習指導者が目を通し、活用したいと思える実習マニュアル本の作成も急務の課題と考える。

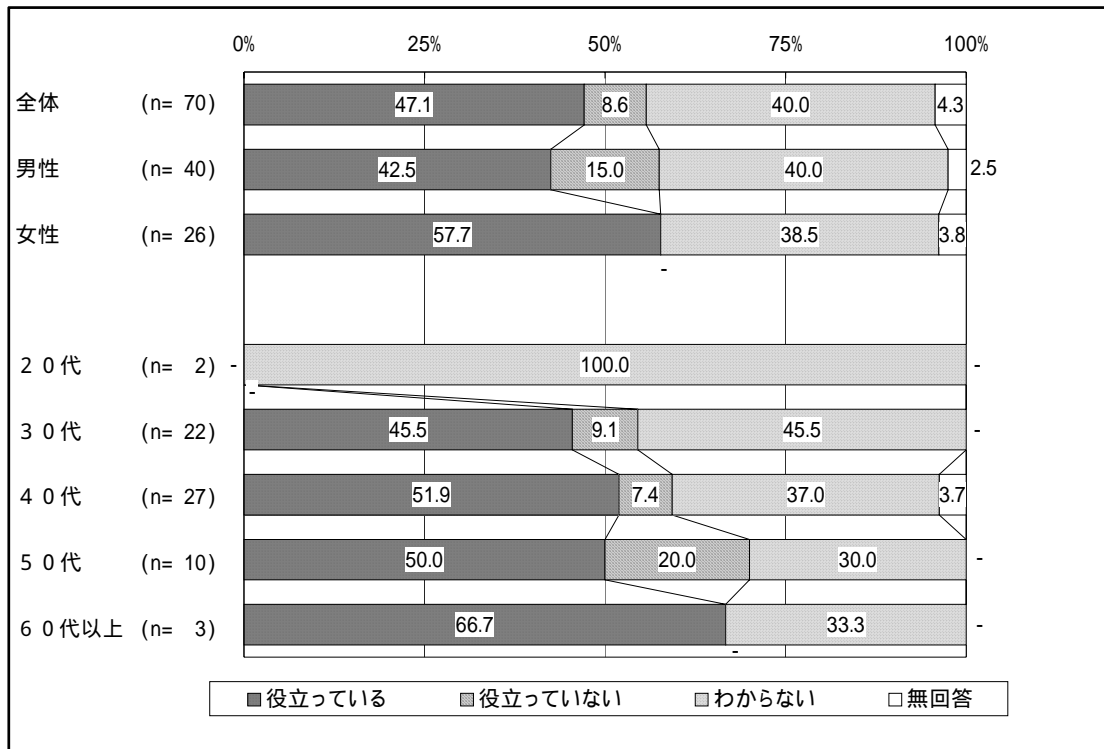


図 4 - 実習マニュアルの役立ち度と性別、年齢の関係

表7 実習マニュアルの活用方法

分類	内容
指導内容等の確認に活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針、手順の<b>確認</b></li> <li>・実習プログラミングや評価の視点を<b>確認</b>できる。</li> <li>・再度読み直すことにより、忘れていたとことを思い出し<b>確認</b>の機会となりました。</li> <li>・何か疑問点がある場合、見て<b>確認</b>させて頂いている。</li> <li>・自分の実習指導に抜けがないかを見る<b>チェックリスト</b>として活用している。</li> <li>・評価する際に<b>基準</b>が分かりやすいため。</li> <li>・流れを<b>確認</b>している。</li> <li>・実習の<b>確認</b>等（内容）。</li> <li>・事務処理の<b>確認</b>。</li> <li>・日程等で悩むときに<b>確認</b>できる。</li> </ul>
指導方針・内容に活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の<b>目標</b>がわかるから良い。</li> <li>・実習指導における<b>指導方法</b>がよくわかる。</li> <li>・何を中心に実習を受けて頂くか、学校の方針などもわかるため良い。</li> <li>・養成校における実習教育の<b>位置づけ</b>を知ることができる。</li> <li>・学校で何を<b>学習させたい</b>のかが記されておりわかりやすい。</li> <li>・実習の<b>取り組み方</b>がわかるから。</li> <li>・実習に対する<b>考え方等</b>が<b>分かりやすい</b>ので。</li> </ul>
実習プログラム作成に活用	<p><b>実習計画</b>の基礎としている。</p> <p><b>実習計画作成</b>の参考にした。</p> <p><b>実習プログラム</b>に反映している。</p> <p><b>実習プログラム</b>検討に役立てている。</p> <p>事前の情報や<b>実習プログラミング</b>のヒントを得る等。</p> <p><b>実習プログラム</b>との摺合わせ。</p> <p>方針や具体的実習項目が載っていると<b>ホームの業務と照らし合わせ</b>られる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導に当たる職員がいつでも見られるようにしてある。利用、活用の仕方は個々人による。</li> <li>・毎年送付されるマニュアルと実習ノートは変更がなければ毎年送付の必要はないと感じます（前年のを保管しているため）。</li> <li>・実習を行うに当たってのマニュアル本として読んでいます。</li> </ul>

## 7. 実習指導者が実習生に指導した内容

実習期間中に実習指導者が実習生に指導した内容で最も多かったのは、「組織の規定や実習中のルール等の指導」(90.0%)であった。次に多かったのは「実習生の不安、不安、喜び、感動などを聞いた」(88.6%)というメンタルサポートであった。続いて「利用者の生活課題や障害特性などの

指導」(84.3%)「体験の振り返りについての指導」(80.4%)「施設・機関と地域の関係や地域特性などの説明」(80.0%)が指導内容の多い順番である。逆に指導しなかった項目は「学生の実習計画案を実習計画に仕上げる指導」(35.7%)と利用者のケア(食事・排泄・入浴など)の方法の指導」(47.1%)であった。実習計画書の指導は、教育機関が責任をもって指導するものであるという認識が実習指導者にあることと、ソーシャルワーク実習であるため介護を経験する施設・機関の数が少ない、つまり介護の方法を指導する必要性のない実習施設・機関が多い実態が明確になった。

その他「職場における社会福祉士の業務内容や役割を説明した」「実習生と利用者の尊厳や人権について話した」「利用者の生活理解を含めたアセスメントを指導した」「ケア会議などに参加させ、連携の在り方について指導した」などは7割以上の実習指導者が指導していた。また、「記録の書き方指導」「コミュニケーション技法の指導」「特定の利用者の個別支援計画に関する指導」「社会資源開発の必要性や方法の指導」などは6割程度の実習指導者が指導していた。

この設問の結果から、実習生の指導において組織理解が弱くルールやマナーを守れない実習生や精神的サポートを必要とする実習生の多さが推測される。この現実から実習指導の課題として、ルール等の指導に費やすエネルギーをソーシャルワーク実習指導にシフトすることの必要性が感じられた。実習生の実習計画書に関する指導は、実習目的の明確化に該当するため、実習指導者にスーパービジョンの一環として捉えてもらえるよう巡回指導教員が働きかけることも課題のひとつと考えられる。

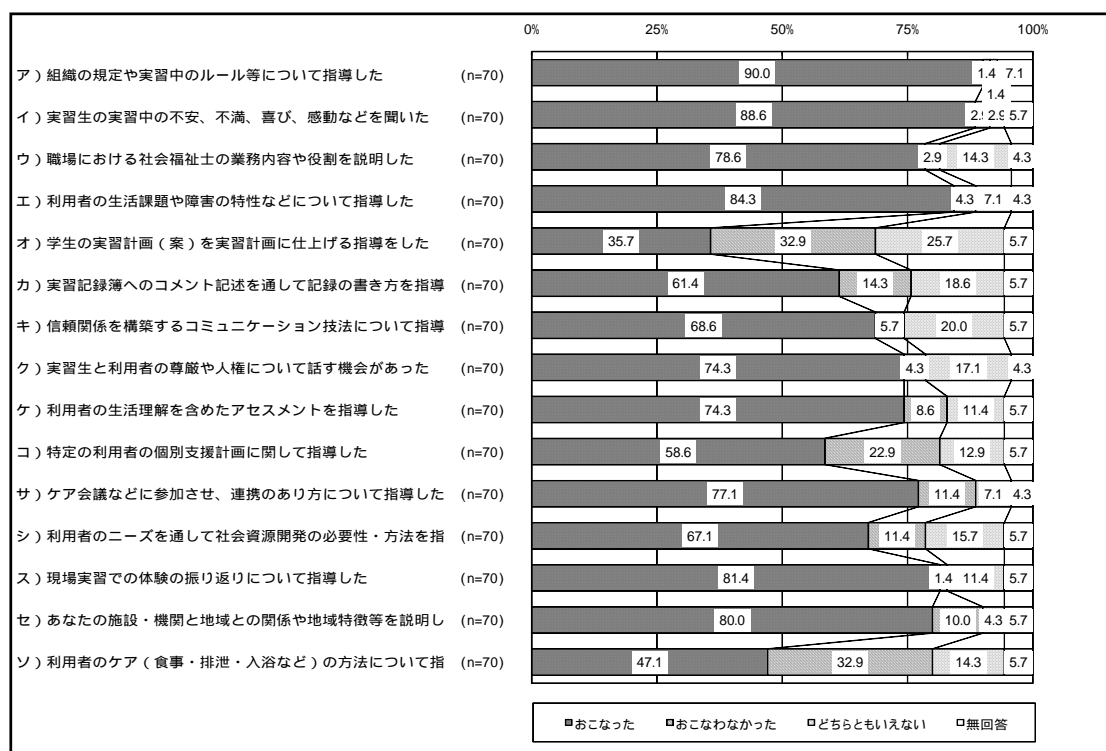


図5 - 実習生に指導した内容



表7 実習生に指導した内容

	おこ な つ た	おこ な わ な か つ た	ど ち ら と も い え な い	無 回 答
ア) 組織の規定や実習中のルール等について指導した	63 90.0	1 1.4	1 1.4	5 7.1
イ) 実習生の実習中の不安、不満、喜び、感動などを聞いた	62 88.6	2 2.9	2 2.9	4 5.7
ウ) 職場における社会福祉士の業務内容や役割を説明した	55 78.6	2 2.9	10 14.3	3 4.3
エ) 利用者の生活課題や障害の特性などについて指導した	59 84.3	3 4.3	5 7.1	3 4.3
オ) 学生の実習計画(案)を実習計画に仕上げる指導をした	25 35.7	23 32.9	18 25.7	4 5.7
カ) 実習記録簿へのコメント記述を通して記録の書き方を指導した	43 61.4	10 14.3	13 18.6	4 5.7
キ) 信頼関係を構築するコミュニケーション技法について指導した	48 68.6	4 5.7	14 20.0	4 5.7
ク) 実習生と利用者の尊厳や人権について話す機会があった	52 74.3	3 4.3	12 17.1	3 4.3
ケ) 利用者の生活理解を含めたアセスメントを指導した	52 74.3	6 8.6	8 11.4	4 5.7
コ) 特定の利用者の個別支援計画に関して指導した	41 58.6	16 22.9	9 12.9	4 5.7
サ) ケア会議などに参加させ、連携のあり方について指導した	54 77.1	8 11.4	5 7.1	3 4.3
シ) 利用者のニーズを通して社会資源開発の必要性・方法を指導	47 67.1	8 11.4	11 15.7	4 5.7
ス) 現場実習での体験の振り返りについて指導した	57 81.4	1 1.4	8 11.4	4 5.7
セ) あなたの施設・機関と地域との関係や地域特徴等を説明した	56 80.0	7 10.0	3 4.3	4 5.7
ソ) 利用者のケア(食事・排泄・入浴など)の方法について指導	33 47.1	23 32.9	10 14.3	4 5.7

表7のア～ソまでの内容は実習生に直接行う実習指導者の業務内容であるが、学生の実習指導を行っていくには、一人の実習指導者だけですべての業務を行うことは不可能である。本来は職場内で役割の明確化を図ると共に互いの情報を交換するなどして職員間で連携することが必要である。しかしながら、実習指導者として登録し、実習に関する役割と責任を担う立場の実習指導者には実習指導に関する様々な業務が課せられる。その実態把握を試みた結果が表8と図5-であるが、7割～9割の指導者が本務以外のこれらの実習指導業務を複数兼務していた。

表8 実習指導者としての業務内容

調査数	実習生の受け入れ窓口を担当	実習指導プログラムの作成を担当	設・機関への協力	各職員や関連施設	教育・訓練を担当	実習生の日々のサポートを担当	実習生の精神的サポートを担当	き事、行ってはな	実習生に行うべき	その他	無回答
70	54	58	63	53	49	51	-	-	-	-	3
100.0	77.1	82.9	90.0	75.7	70.0	72.9	-	-	-	-	4.3

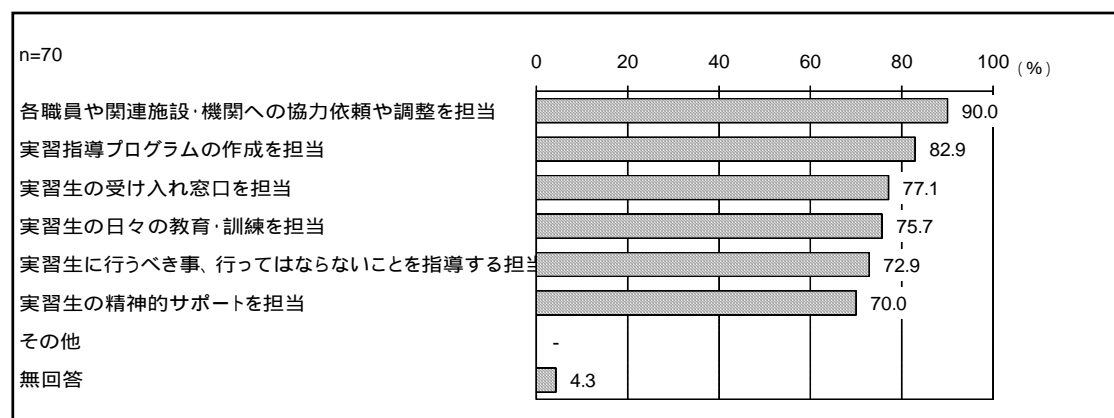


図5- 実習指導者としての業務内容

## 8. 実習指導者の要件および業務実態について

### 1) 実習指導者としての経験年数と実習指導業務の内容

当該アンケートに回答してくれた実習指導者の実習指導者としての経験年数は、図5-の通りである。平均年数は5.57年で、3年～5年が44.3%、31名。5年～10年が31.4%の22名。10年以上は14.3%の10名であった。この数字から、実習指導者としての経験年数の少ない職員が実習指導者の役割を果たしていることが明らかになった。

なお、図5-で前述した業務内容と経験年数との関係性をみると、5年以上7年未満の実習指導経験者は、実習指導者としてのすべての業務を担当している。3年未満、3年～5年未満の経験年数が少ない実習指導者及び10年以上の実習指導経験を有する職員は、他者に業務を分担していることが確認できる。また、図5-で経験年数と年齢を確認すると共に業務実態と年齢・経験年数の関連を把握したところ30歳から50歳未満で経験年数が5年～7年の実習指導者は、本

務の責任が増加する時期であることが判明した。加えて実習指導の責任を全面的に担う立場である事実からも中堅職員の心身の負担の大きさやストレスの強さが推測される。中堅職員のバーンアウトの予防は実習指導の質の確保につながると考えられ、この調査結果から実習指導に関する業務を適宜分担していくシステムの確立の必要性が窺えた。

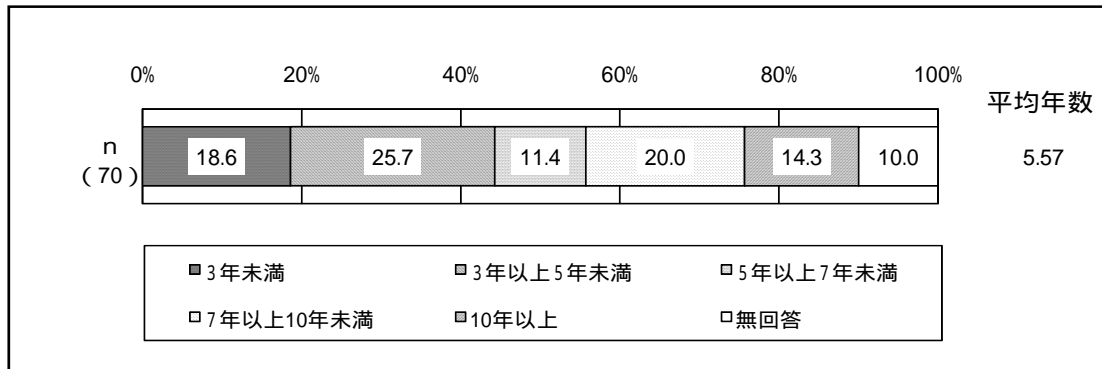


図5 - 実習指導者の経験年数

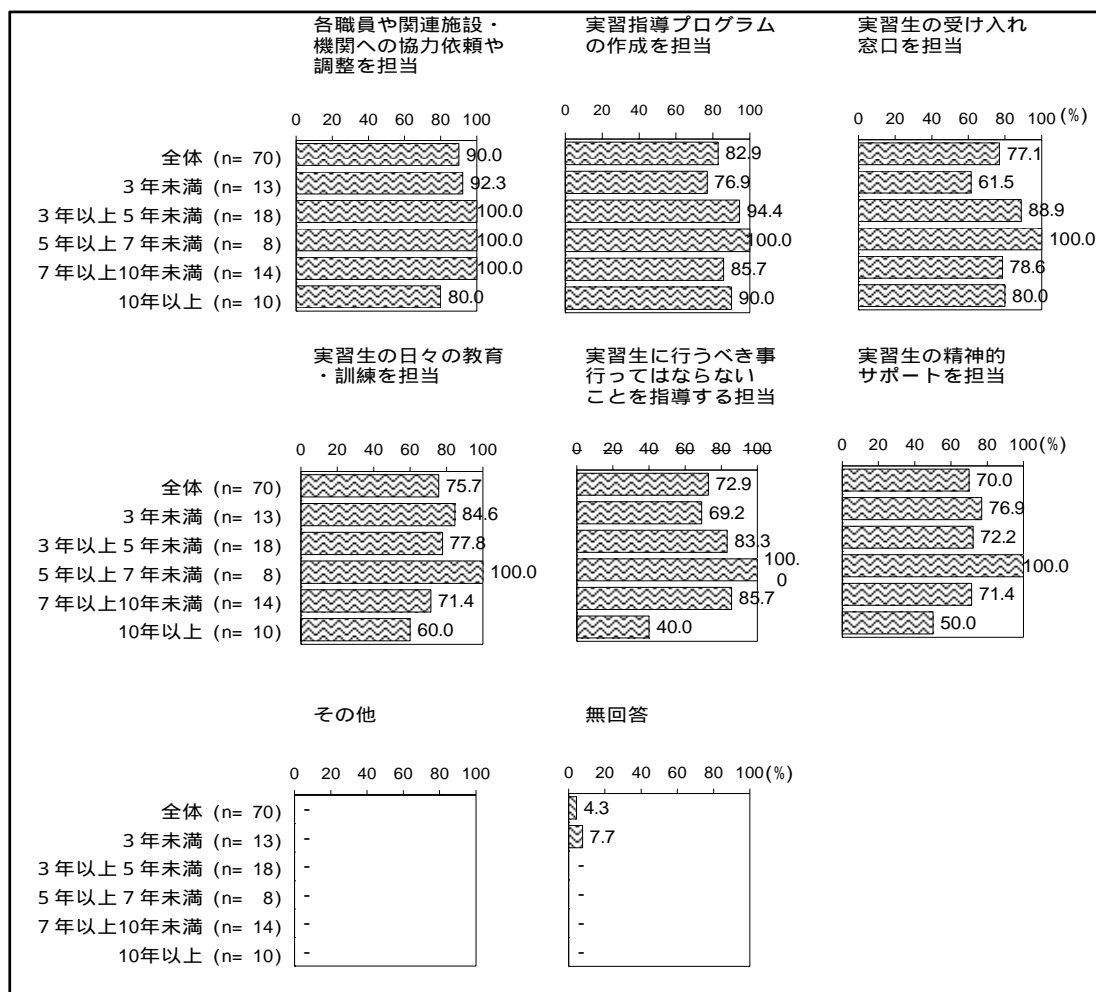


図5 - 実習指導経験年数と実習指導に関わる業務内容の関係

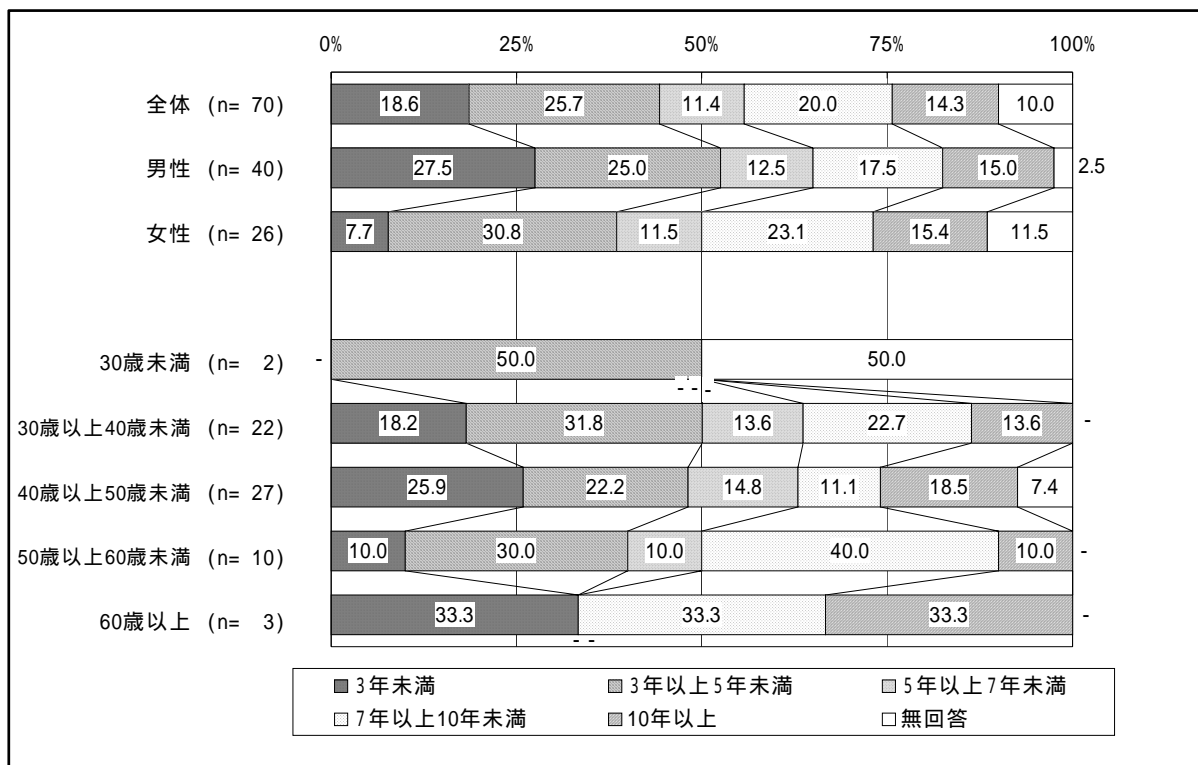


図 5 - 実習指導経験と年齢の関係

## 2)実習指導者の保有資格

この設問は、当該アンケートに回答した人に問うたものである。本学通信教育科社会福祉士養成課程のすべての実習受け入れ施設・機関には3年以上の経験を積んだ社会福祉士がいるが、アンケート回収率を上げるために、本調査では要件を満たす実習指導者(社会福祉士)に限定した回答を要望しなかった。また、回答者が実習指導者(社会福祉士)か否かを把握する設問を準備しなかったため、実習指導者(社会福祉士)以外の人や実際に実習指導を行っていない人の回答も含まれていることが推測される。このような理由により92.9%の実習指導者が社会福祉士であるという結果が導かれた。

なお、実習指導者の現実として、複数の資格を保有する実習指導者が多いことがこの設問から確認された。

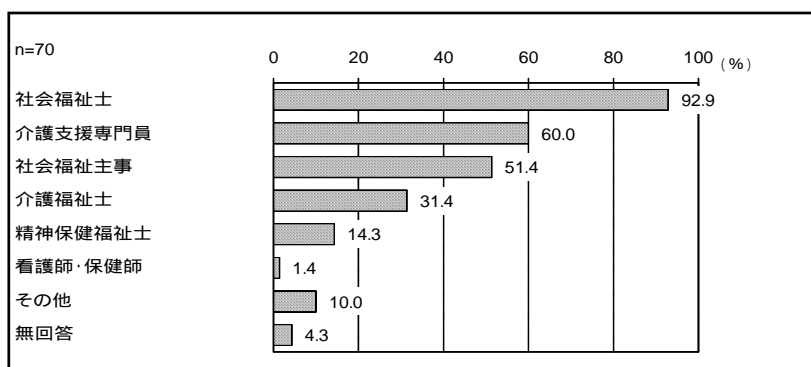


図 5 - 実習指導者の保有資格

### 3)社会福祉士実習指導講習会の修了の有無

新カリキュラムの施行に伴い、平成 24 年 4 月以降の社会福祉士実習指導者は、社会福祉士資格を取得した後の 3 年の実務経験に加え、「社会福祉士実習指導者講習会」を受講することが必須となった。本調査項目は実習指導者の社会福祉士実習指導者講習会受講状況の把握である。

結果は図 5 - で明らかになった通り、回答者の 85.7%の 60 名が受講済みであった。なお、「いいえ」と答えた人と無回答者の計 10 名には実習指導者外の回答者が含まれていると考えられる。

受講修了者の受講状況としては、制度改正直後に実施された講習会受講者が最も多く(図 5 - )、35.0%の 21 名であった。さらに翌年 17 名(28.3%)が受講している状況から、社会福祉現場が社会福祉士教育に前向きに取り組む姿勢であることが確認できる。

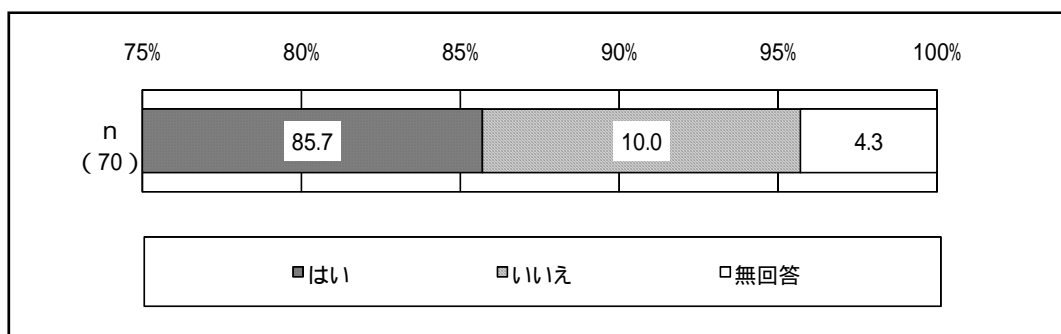


図 5 - 社会福祉士実習指導講習会修了者

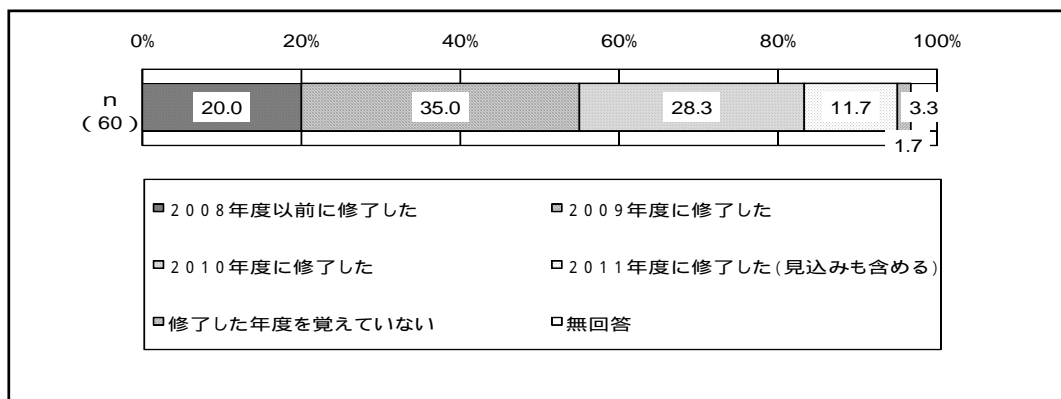


図 5 - 社会福祉士実習指導者講習会受講年度

## 9. 実習施設・機関の実習指導環境

本学通信教育科の実習生の実習先である社会福祉士実習施設・機関には社会福祉士実習指導者講習会を修了した職員がどの程度存在するか、また実習施設・機関の実習指導者が準備する実習指導プログラムは何をモデルとして作成されているのかを確認した結果を図 6 - と図 6 - に示す。

### 1)要件を満たす実習指導者の実態

社会福祉士資格取得後3年の実務経験と実習指導者講習会の受講の2つの要件を満たすものがない施設・機関では平成24年4月以降実習生を受け入れられないが、本学通信教育科社会福祉士養成課程が実習生の受け入れを依頼している施設・機関は、平均1.47名の実習指導者を確保し、実習指導環境を整える努力をしていた。図6- のように、要件を満たすものが1名の施設・機関は50.0%で2名以上いる施設・機関は35.7%である。退職者が出ることを鑑みて複数の実習指導者を確保しておく必要があると考える施設・機関は、今後も複数人の実習指導者を確保するために社会福祉士実習指導者講習会の受講を推進させると考えられる。

なお、要件を満たす実習指導者が0人、無回答の施設・機関は、これから受講する予定がある施設・機関と実習指導者以外の者がアンケートに答えた施設・機関が混在していると推測される。

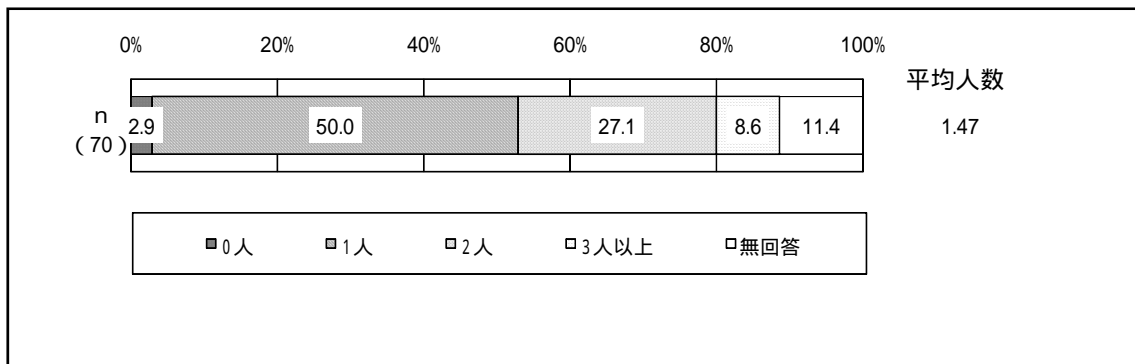


図6- 社会福祉士実習指導者講習会を修了した職員数

### 2)実習プログラム作成の現状

実習環境として施設・機関が準備する実習プログラムは、学習環境として最も重要である。各施設・機関の既存の実習プログラムは、実習日程と実習場所を示す予定表であったが、実習指導者講習会では指導目的を重視し、意図的、目的的な実習プログラムを準備することを促している。その必要性、重要性を説明する実習指導者講習会を先駆けて実施したのは、日本社会福祉士養成校協会(以下、社養協)であり、社養協が受講者に指導したのが「職場実習 職種実習 ソーシャルワーク実習モデル」である。「体験実習 実践実習モデル」は、本学の実習教育研究・研修センターが平成22、23年度に実施した実習指導者講習会で用いた実習モデルである。

この2つの実習モデルが実習指導者の実習プログラムにどの程度影響しているかを確認したところ(図6- 、表9)34.3%(24か所の施設・機関)が社養協の実習モデルを参考にしている、4.3%(3か所の施設・機関)が社大モデルを参考にしていた。

なお、本設問の回答で最も多かったのは42.9%(30か所の施設・機関)の独自の実習プログラムを作成しているというものであった。ここでいう独自の実習プログラムとは既存のプログラム、つまり実習日程を示したもので、各日程にどのような学習の目的や意図があるかは挿入されていないプログラムであると推測される。なぜならば、実習指導者講習会を受講して1年程度の短期間で、多忙な業務を遂行しながらプログラム開発を行うことは困難であると考えたためである。し

たがって、社養協モデルや社大モデル等を参考に、独自の新実習プログラムを開発する施設・機関は実習指導者講習会受講者数に比例する形で増加すると考えられる。

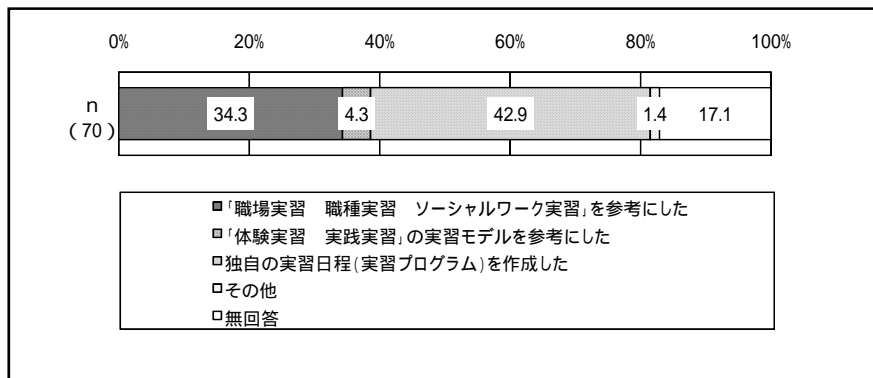


図 6 - 実習プログラム作成における参考実習モデル

表 9 実習プログラム作成における参考実習モデル

調査数	「職場実習 職種実習 ソーシャルワーク実習」を参考にし	「体験実習 実践実習」の実習モデルを参考にした	独自の実習日程(実習プログラム)を作成した	その他	無回答
70	24	3	30	1	12
100.0	34.3	4.3	42.9	1.4	17.1

### 3)連携の実際を学習できる環境の実態

平成 19(2007)年の社会福祉士及び介護福祉士法<sup>1</sup>によって、社会福祉士の義務規定が見直された。「連携」の在り方に関しては、「医師その他の医療関係者との連携を保たなければならない」から「その担当する者に、福祉サービス及びこれに関連する保健医療サービスその他のサービスが総合的かつ適切に提供されるよう、地域に即した創意と工夫を行いつつ、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連携を保たなければならない」という内容に改定された。平成 21(2009)年 4 月 1 日に施行された社会福祉士養成の新カリキュラムは、当該改正を包含する内容になる。したがって、実習施設・機関は、改正された連携の学びが実現できる環境が整備されていることが望ましい。この連携に関する学習には、実習施設・機関に複数の専門職がいることが有効であると考え、実習施設・機関内に所属する専門職の確認を試みた。その結果は図 6 - である。

<sup>1</sup>日本社会事業大学編『ソーシャルワーク実践へのいざない - はじめての社会福祉士の実習 - 』日本医療企画、2011、P7 参照

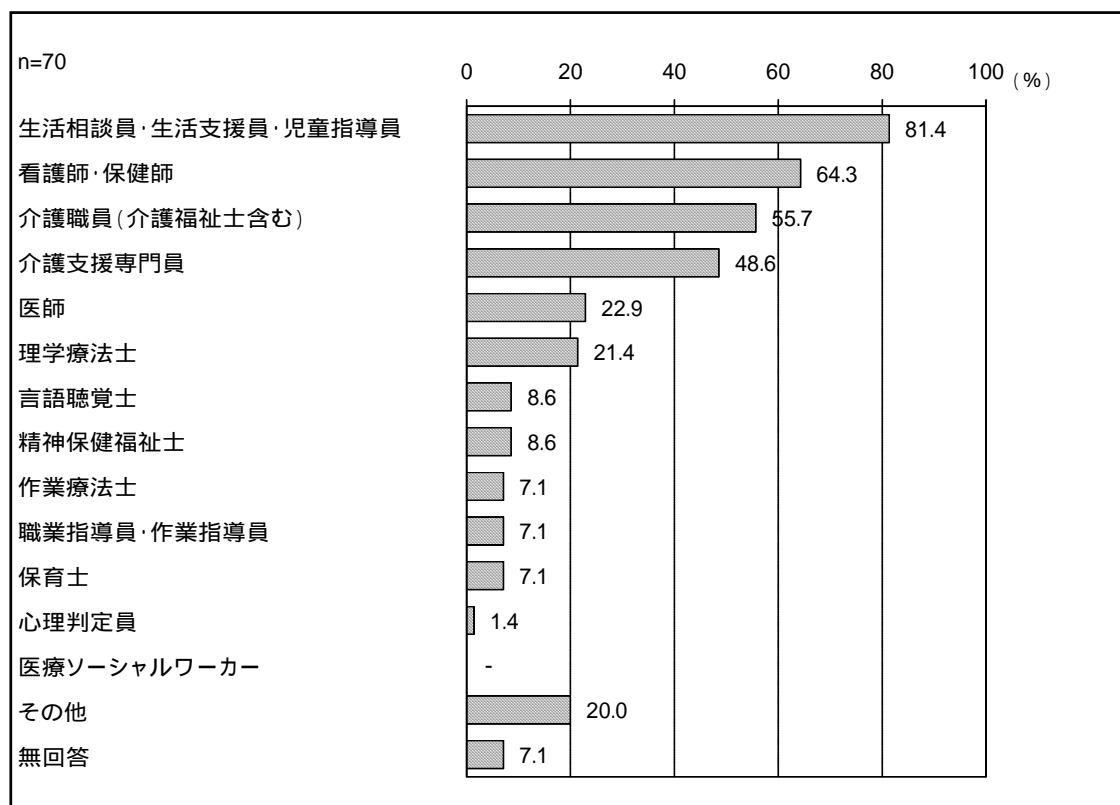


図 6 - 実習施設・機関で働く職種

調査結果からは、約半数の施設・機関が 4 職種以上の専門職が所属する場であった。連携に関する学習は、施設・機関を取り巻く関連施設・機関からも得られることから、実習施設・機関に所属する職種の多さと連携に関する学習効果が一致するとは一概にいえませんが、他職種の動きを観察することや関わる機会の存在自体が連携に関する学びを促す環境といえよう。

## 10. 社大通信教育科の巡回指導に対する意見・要望

本調査では、週に 1 回以上(実習期間中 4 回以上)の巡回指導の質を向上させ、資質の高い専門職養成を行うために、本学通信教育科が 2 年間実施した週 1 回以上の巡回指導に対して率直な意見を自由記述で求めた。その結果をまとめたものが表 10 である。

70 施設・機関のうち、24 施設・機関の実習指導者からの意見が得られた。記述なしの 46 施設・機関の実習指導者においては、特に問題なく円滑に巡回指導が行われているという認識で未記述であったのか、巡回指導に関して興味関心がなく評価できないため未記述であったのかは不明である。ここに忌憚のない意見を記述した実習指導者は巡回指導の重要性を認識し、今後さらにより良い実習指導を行いたいという専門職としてのアイデンティティを有した人々であると理解した。特に、通信教育科ゆえに生じる課題を提起している点に着目してほしい。通信教育科であるという事実が巡回指導教員と実習生の間信頼関係が築かれていないのではないかという漠然とした不安を実習指導者に抱かせている。ただ巡回指導に臨むのではなく、より良い巡回指導を実践するには、この実習指導者の不安を払しょくさせることが急務であろう。



表 10 社大通信教育科の巡回指導に対する意見・要望

大項目	小項目	意見・要望の内容
実習前に取り組んでほしい課題	学生に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的なマナー、挨拶などしっかりできるようにしてほしい。</li> <li>・バイステックの7原則は必要最低限のものと理解してほしい。</li> <li>・社会経験のある学生がほとんどなので社会人としての常識を持っていた。福祉に対する考えもしっかりしていた。</li> <li>・希望してない施設に配属された為かモチベーションが低い。</li> <li>・実習課題の設定、実習への姿勢に疑問を感じる。</li> <li>・志のある、頭でっかちでない実習生を受け入れたい。</li> <li>・配属先のことを理解している学生に来てほしい。</li> </ul>
	教員に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回の日程について、受け入れ側の都合も考慮してほしい。</li> <li>・実習開始前に打ち合わせを行いたい。</li> <li>・実習前に実習生と会ってほしい。初対面では言いたいことが言えないと思う。</li> <li>・実習での学びや姿勢をしっかり指導してほしい。</li> <li>・現場で初めて学生に会うのでは十分な指導ができないと思う。</li> <li>・事前に伝えている受け入れ条件等をきちんと実習生に伝えてほしい。</li> </ul>
巡回指導教員の資質に関する意見	プラスの意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所頂いた先生は現場のことを理解していて、学生の指導も現状を踏まえて行ってくれた。</li> <li>・他校の先生と比べると知識経験等が豊富で、実習生にとっても施設側にとっても良かった。</li> <li>・巡回指導の先生はベテランで良い先生でした。</li> </ul>
	マイナスの意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約束した訪問時間を守ってほしい。</li> <li>・教員によって指導に差異がある。</li> </ul>
通信教育科独自の課題及び実習受け入れ先としての要望	学生に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育科の特質上、実習体験とSW技術の結び付けをしっかりとこなうべきだと思う。</li> </ul>
	教員に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信であることから、教員が実習生のことをどこまで理解しているかという不安を感じる。</li> <li>・通信であるため実習生の情報を共有し、指導できることが望ましい。</li> <li>・通信教育科ということから、巡回指導教員が実習生とどの程度スーパービジョン関係が成立しているか気になる。</li> <li>・実習生に対する留意点を事前に知らせてほしい。</li> </ul>
巡回指導の効果・効率に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の情報交換(実習生に関する)が密であれば実習成果があげられると思う。</li> <li>・巡回指導教員と指導内容や方法を相談することができ、助けられています。</li> <li>・事前の打ち合わせがあれば、実習中に何度も巡回指導教員と会う必要はないと思っている(電話やメールで十分と思う)。</li> <li>・仕事をしながらの実習生には、出来る限り日程を配慮したい。学校側もできるだけ柔軟に対応してあげてほしい。</li> <li>・巡回指導担当者が毎年変更されるが、できれば数年は同一担当者でお願いしたい。</li> </ul>

## 考察

### 1. 巡回指導の実態

実習期間中に4回の巡回指導が実施されている本学の巡回指導に実習指導者が同席したのは4回と2回がほぼ同じ人数であった。また1回の巡回指導に同席した時間は、30分程度が標準値であるという実態から毎回(4回すべて)巡回指導に同席することがやや困難であることが推測される。また、自由記述からは、時間が取れないという物理的な問題が4回すべての巡回指導に実習指導者が同席することが困難な理由の大半であると判明した。さらに、巡回指導教員の態度や意識の低さが実習指導者の巡回指導教員と話し合いたいと思わない理由になることも窺えた。なお、話し合いたいと思わない理由には、前述した教員のマイナス要因が影響したものもあるが、適切な巡回指導教員の対応というプラス要因の影響によって話し合う時間は現状のままで良いと判断している実習指導者もいた。つまり教員と的確な話し合いが実現すれば短時間の話し合いで十分な情報交換ができる。指導の質と話し合う時間は比例しないことが明らかになった。

もっと時間をかけて教員と話し合いたいと思った実習指導者は、実習生の情報収集ができなかったことをその理由としているが、多忙で面談時間が取れず情報収集できなかったのか、巡回指導教員が必要な情報を提供しなかったのか、その原因は不明である。文面に根拠の記入がないため、もっと話し合いたいと思った本当の理由を読み取ることはできなかった。また、話し合う必要を感じないと答えた実習指導者の理由を概観すると、実習指導者の巡回指導の重要性に対する認識の低さが感じられた。

実習指導者の巡回指導への同席回数や巡回指導に費やした時間等の結果を踏まえた総合的な考察として、実習指導者が多忙であることが巡回指導に立ち会うことを負担に感じる要因であることは否めない。しかし、巡回指導に立ち会うことが実習指導者のメリットにつながれば負担と認識しなくなる可能性がある。したがって、実習指導者及び巡回指導教員が巡回指導の重要性を正しく理解し互いのメリットを追求する場を設定する努力が必要であろう。

また、巡回指導にたどりつく前の手続きとして巡回日時の連絡調整がある。この連絡方法の実態は、主に電話連絡が用いられ特に問題ないという状況なので大幅に変更する必要はないが、実習指導者の多忙な状況に配慮してファックスやメールを積極的に導入する必要がある。なお、この連絡調整において巡回指導教員が早急に改善すべき点は「現場への配慮」である。巡回指導教員には、実習施設・機関の実態を踏まえ、なるべく早い時期に日程調整依頼を行うことが求められる。また、実習指導者には業務状況を巡回指導教員に率直に伝える力を有することや短時間でも巡回指導に立ち会う時間を調整する努力を期待したい。

巡回指導の重要性を認識した質の高い巡回指導は、実習生だけでなく巡回指導教員及び実習指導者や実習施設・機関のメリットになる可能性がある。巡回指導教員及び実習指導者の巡回指導に対する認識が実習指導の在り方に大きく影響していることを踏まえ、改善を図りながら巡回指導を行うことの必要性が巡回指導の実態調査から明らかになった。

### 2. 巡回指導と実習指導の関係

巡回指導が実習指導者の実習指導の在り方に与えた影響はプラスかマイナスかを把握すること

を目的として行った 12 の設問から、4 回の巡回指導の実施が実習指導者にプラスの影響を与えたという事実がわかった。その内訳としては、実習指導者がプラスの影響を受けたと認識していた項目は 9 項目であった。そのうちの 5 項目は 60%以上の方がプラスの影響を受けたと答え、4 項目に対しては 50%以上の方がプラスの影響を受けたと回答していた。

影響を受けてないと回答した人の多かった項目は「巡回指導が役立たない」という内容を包含した質問であったため、「そう思う」と回答した人が少ないことは、逆説として「巡回指導は役立つ」と回答した人が多かったと解釈できる。そのように考えると合計 10 項目の「巡回指導が実習指導に役立ったか？」という設問に対して大半の実習指導者が役立ったと回答したと理解することができる。

調査結果から、巡回指導とは直接的または間接的に実習指導者と巡回指導教員が協働して学生に行うスーパービジョンであるため、週 1 回以上行われることになった巡回指導は実習指導者の行う実習指導を補完するものになっていると解釈できる。つまり、巡回指導は実習指導者の実習指導を助けるものであり、関係性としては、相互補完関係にあるといえる。また、本調査項目から週 1 回以上の巡回指導を実習指導者が有効なシステムとして認識していることも確認できた。

### 3. 巡回指導が実習指導者の職務に与えた影響

週 1 回以上の巡回指導が、実習指導者の本務(職務)に与えた影響を把握する本設問は、プラス影響項目を 5 項目、マイナス影響項目を 5 項目準備して実施した。設問の考察は以下の通りである。

プラスの影響と解釈できる項目のうち、実習指導に関わる現場の話を巡回指導教員と話したと回答している実習指導者が最も多かった。これは、巡回指導が現場の実情を巡回指導教員に理解してもらう機会であると共に専門職としての課題の明確化が図れるチャンスであることの示唆と考えられる。この実習指導者が影響を受けたと感じた本設問は、巡回指導教員も影響を受けた項目と考えられる。なぜならば、巡回指導教員も専門職であり、現場の実情や課題を巡回指導教員が知る機会が巡回指導だからである。

このプラスとマイナスが含まれる 10 項目の質問に対する実習指導者の回答を概観すると、週 1 回以上の巡回指導は、実習指導者の職務(本務)にプラスの影響を与えるものであることが証明された。ただし、実習指導の業務に与えた影響ほど強くはない。現状では弱いこのプラスの影響を強化させるには、巡回指導教員が巡回指導者としての資質を向上させることが必須である。つまり、巡回指導に立ち会うことが職務遂行に役立つと実習指導者が感じるか否かは巡回指導教員の資質次第なのである。

また、マイナスを証明すると考えられる設問の中で最も多かったのは「巡回日程調整や時間調整を行うことに負担を感じた」というものであった。これは巡回指導の実態調査でも問題として浮上していた項目であり、自由記述にも記述されていた巡回指導における課題である。考察 1 でも述べたが、巡回指導教員は、実習施設・機関の実態を踏まえて実習指導者に負担のかからない方法と手順で日程調整を行い、実習指導者の職務への負の影響を弱める努力を行わなければならない。

#### 4. 週1回以上(6日を単位として1回)の巡回指導に対する実習指導者の意見

週1回以上の巡回指導、すなわち180時間の実習生に対して4回の巡回指導を実習指導者がどのように評価しているかを確認する本設問では75.7%の実習指導者が週1回以上の巡回指導が良いものであると認識していたことが明らかになった。

この53名の実習指導者が「良い」「やや良い」と評価した理由の自由記述内容を分析した結果、「巡回指導教員と協働できる」と答えた実習指導者が最も多かった。次に多く記述していた評価理由は「実習指導者にとってのメリットを感じる」というもので、第3番目に多い理由は「学生に対してメリットがある」であった。これらの「良いという理由」「やや良いという理由」の内容からは、巡回指導が実習指導者の実習指導業務を助けるものであったことが窺える。これは、考察2の巡回指導と実習指導の関係の調査で確認された「相互補完関係である」という考察結果を後押ししたものと解釈できる。

巡回指導の回数が増加したことが「良い」と感じている実習指導者たちは、巡回指導が直接的・間接的な実習指導であることや巡回指導教員と実習指導者が協働して行うスーパービジョンであることを理解している人々であると思われる。つまり、巡回指導が多くなったことをプラス評価する実習指導者は巡回指導の機能や役割を理解している人々であると考えられる。

そういう意味で調査結果を見てみると「良くない」と回答した実習指導者が皆無であったのは、実習施設・機関の実習指導者のすべてが巡回指導の機能や役割を認識している人々であるという証拠であり、資質の高い実習指導者に実習生を託しているという安心感の得られる結果である。

ただし、教育機関としては、巡回指導回数が増えたことを「あまり良くない」と考える実習指導者の意見に耳を傾け改善努力を行っていく必要がある。しかしながら、良くないと考えた理由のひとつが「多忙である」ということは理解できたが、その他の良くないと思う理由には根拠が示されていない。2週間に1回で良いという根拠、3回くらいで良いと考える根拠がない意見は、実習指導者の体験的思考から導かれたものであると解釈せざるを得ない。専門職としての根拠ある意見が改善に役立つことを考えると、これは非常に残念な結果である。

本来、実習指導者には専門職を教育する者として制度を評価する役割がある。現状の課題を客観的に伝えること、つまり、効果・効率を求めた巡回指導の在り方を示唆することも実習指導者の役割であろう。したがって、実習指導者には巡回指導を含む実習指導全体をアセスメントし、実習指導の課題を具体的に示すことを期待したい。そして、質の高い専門職教育を可能にする巡回指導の在り方を巡回指導教員と共に模索してほしい。いや、共に模索し続けなければならない。

#### 5. 実習開始前の準備の実態

巡回指導前、つまり実習開始前の準備として「教員との打ち合わせの必要性」「実習マニュアルの活用状況」などを確認した結果の考察を以下に述べる。

教員との打ち合わせの必要性を問うた設問では、約6割の実習指導者が実習開始前に教員と打ち合わせすることを希望していた。その具体的な打ち合わせ方法は、面談式を希望する実習指導者と電話での打ち合わせを希望する実習指導者がほぼ同数であった。

この、何らかの方法で実習前に教員と打ち合わせしたいと考える約6割の実習指導者は、実習

指導の効果・効率を意識した資質の高い実習指導者であると解釈される。なぜなら、事前に互いの実習指導に関する意向を確認し合ったり、教育機関の方針や実習生の学習状況及びモチベーションなどを確認したりすることは、実習指導におけるリスクマネジメントの実施に該当する。また、実習指導プログラムの作成には職場内マネジメントが必要であり、実習生情報を含む教育機関からの実習関連情報を指導現場の職員に事前に提供しなければならないためである。このような事実から、事前打ち合わせを必要と考える実習指導者は、実習環境を整え、効果・効率を目指した実習指導を行いたいと考える資質の高い実習指導者であると理解してよいだろう。

「必要ない」「わからない」「無回答」と答えた実習指導者に理由を聞く設問を準備しなかったため具体的な理由を把握することはできなかったが、「時間がない」「忙しい」という物理的な要因がその理由の大半と推測される。

なお、事前打ち合わせを行う余裕がない場合でも、実習マニュアルを活用すれば教育機関の方針や実習生の指導課題などを理解することができる。そこで、次の問いとして実習マニュアルの活用状況を確認した。その結果、47.1%の実習指導者が実習マニュアルを実習指導に役立てていると回答した。また、具体的な活用内容を示した自由記述からは、実習内容等の確認に活用、指導方針・方法の確立に活用、実習プログラムの作成に活用、という活用方法が挙げられた。アンケート票の不備として、実習マニュアルを役立てていない実習指導者に活用しない理由を質問しなかったことが挙げられる。教育機関としては、実習指導者の8割以上の人に実習マニュアルを活用してもらいたいと願う。したがって、実習マニュアルに活用しにくい要素があるか否かを実習指導者と共に検証したり、事前打ち合わせで話し合われた内容を分析したりして、活用しやすい実習マニュアルを作成する努力が教育機関に必要と考える。

実習施設・機関が実習開始前の準備を充実させることは、学生が実習目標の明確化を図り実習準備を整えることと同様の意義ある行為である。実習指導者及び巡回指導教員には、実習指導を順調かつ効果的にするには実習開始前の準備が鍵であることを認識して実習開始前の準備の協働に努めてほしい。

## 6. 実習指導者が実習生に指導した内容

実習指導者が実習生に指導した内容の中で着目すべき項目は、「組織の規定や実習中のルール等について指導した」と「実習中の不安、不満、喜び、感動などを聞いた」の多さである。この2つの項目に時間を割いた具体的な時間は不明だが、この2項目が優位であることから、実習生の組織理解の弱さやルール、マナーが遵守できない実態及び精神的なサポートが必要な実習生の多さが推測される。

また、「学生の実習計画案を実習計画に仕上げる指導」を行った実習指導者が少ない点にも着目した。実習計画案とは実習生が実習開始前に実習をイメージして作成したもので、実習生の中には、限られた期間の中で多すぎる体験を望んだり、正しく実習施設・機関をイメージできず学びにくい目標を設定したりする者がいる。このような実習生の場合、オリエンテーション時の調整に加え実習中の修正も必要となる。また、的確な実習計画案を作成した実習生であっても、実習を進める中で実習目標を変更させたいと考える者もいる。このように実習生にとっては実習期間

中の実習計画案の見直しは非常に重要なことである。しかし調査からは、実習計画の指導は教育機関で行うものと認識しているためか実習指導者が指導するものと認識する実習指導者が少ないことがわかった。

上記に挙げた項目は、大半の実習指導者が指導している 2 項目と指導している実習指導者が非常に少ない 1 項目である。本来、実習指導者が実習生に指導する内容は平均している(偏りが無い)ことが望ましく、特に専門職としての指導内容とは言えない 2 項目に関しては、他の職員や巡回指導教員にも指導を依頼して良いと考える。実習計画案の見直しに関する指導は、現状を把握している実習指導者が主となって行う内容と考える。したがって、実習指導者にはもう少し積極的に学生の実習計画の見直しに関与することを期待する。

実習生の指導内容に関しては、事前の打ち合わせ時や巡回指導時を利用して巡回指導教員と役割分担を行うことが望ましい。なぜなら、実習指導は実習指導者と巡回指導教員の協働を基本にすべきと考えるからである。特に通信教育科の実習生に対しては、学習ニーズの多様化に対応させた柔軟な協働が必要である。実習施設・機関と教育機関が指導内容を線引きすることや画一的な指導をすることを控え、実習指導者と巡回指導教員が対話し、学生の状況に対応させた柔軟な協働を推進していくことが大切であると考え。柔軟な連携教育が実践され、実習指導者と巡回指導教員の的確な協働が実現すれば、実習指導者の指導内容における偏りも緩和していくであろう。

## 7. 実習指導者の要件と業務実態

実習指導者としての業務内容を調査した結果、実習指導者が実習指導に関する業務を自身の責務として考え、多くの実習指導業務をひとりで抱えていることがわかった。実習生の指導を巡回指導教員との協働が理想のように、実習指導に関する業務も他の職員と協働すべきであると考えられる。

自分の仕事であると考え抱え込む理由としては、実習指導者に要件が課せられていることが挙げられよう。本学通信教育科の実習施設・機関の実習指導者は、社会福祉士としての実務経験及び実習指導者講習会受講という要件をクリアしている人が大半である(85.7%)。さらに実習指導者としての経験の平均値が 5.57 年と非常に熟練した職員が実習指導者の任に就いていることが確認された。業務に関しては、複数の資格を持っている人が多いことから多様な業務を遂行していることも推測される。特に実習指導経験が 5 年以上 7 年未満の実習指導者は、熟練者であるという事実から中間管理職的な立場におかれ、様々な業務を担うと共に多くの責任を抱える実態が窺えた。実習指導者がこのような業務実態であるため、実習指導に取り組むにあたって「時間がない」「ゆとりがない」という現象が生じていると考えられる。

この過重労働とも思える実習指導者の実態は、実習指導者の業務を補完することの必要性を示唆したものと理解できる。職場内外の資源を活用して実習指導者の業務を補佐するシステムを創ることができれば、実習指導者は実習指導の質を向上させることのみならず、専門職としての資質及び専門職教育における教育力を向上させることができるであろう。

## 8. 実習施設・機関の実習指導環境

社会福祉士及び介護福祉士法の改正の一部は、実習指導体制の整備・強化であることは周知のことである。その具体的な方法として実習施設・機関の実習指導者に実習指導者講習会の受講を義務化させ、教育機関には週1回以上の巡回指導を義務化させた。すなわち、実習指導環境を整えて資質の高い社会福祉士を養成することを目的とした実習指導環境の整備が法改正によって推進されているのである。なお、その背景には福祉サービスの質の向上が存在することは言うまでもない。

それらを踏まえて、実習施設・機関の実習指導環境を考察すると、実習施設・機関に要件を充足した実習指導者が平均1.47人いるという実態からは、実習施設・機関が積極的に実習指導環境を整備しようとしていることが推測される。その理由には「継続的に実習生を受け入れるには、職員の離職を予測した実習指導者の確保が必要である」「特定の職員に負担を課すことのない職場環境を整備することで離職を予防する必要がある」などが考えられる。したがって実習指導者講習会を受講する職員を増やすことは、実習施設・機関の実習指導環境を整備する取り組みのひとつと考えてよいだろう。

なお、実習指導環境の整備の推進において最も重視する必要があると感じるのは「実習プログラムの作成」である。これは、今まで実習指導者が提供してきた実習プログラムが日程と場所を示す日課表で、実習指導の目的や目標を示したプログラムでなかったことが原因である。筆者は、社会福祉専門職が体得すべき技能、価値等を実習生に享受させることを意図した実習プログラムを実習施設・機関が準備することは、質の高い社会福祉士教育の提供につながるという仮説が成り立つと考えている。つまり、実習目的・目標を明記した実習プログラムの存在は、実習指導環境の整備が推進された結果だと確信している。

調査結果では、社養協モデルや社大モデルを参考にして指導の意図や目的を記載した実習プログラムを作成している実習施設・機関が38.6%存在した。この実態は、実習指導者講習会の効果であると共に実習指導環境の整備の進展と捉えられる。なお、独自の実習プログラムを作成していると回答した施設・機関は、実習指導者講習会での学びを活かし自力で目的や目標を明記した実習プログラムを作成したとも考えられるが、今年度が2回目の新カリキュラム実習であることや実習指導者が多忙であるという現実を踏まえると、ここでいう独自の実習プログラムとは既存の実習日程を示したプログラムであると判断した。この実習プログラム作成状況からは、実習施設・機関の実習指導環境は緩やかではあるが確実に改善されていることがわかる。

なお、実習環境の整備・改善を進める際の考え方として、実習指導者だけの力では進まないことを肝に銘じるべきである。たとえば実習プログラムに連携を学ばせる機会を作るには職場の他の職員の協力はもとより、関係する施設・機関の協力も必要である。関連施設・機関も実習指導の資源として位置付け、職場内外の多職種と連携を取りながら効果的な実習プログラムの作成を目指すことが望ましい。

このように、実習指導者には、ミクロ・メゾ・マクロの視点を駆使し、他の職員や他施設・他機関と連携を図りながら効果的な実習プログラムを作成することが期待されているのである。換言すれば、マネジメント機能を発揮させ実習指導環境を整備していくことが実習指導者の重要な

役割のひとつなのである。

## 9. 社大通信教育科の巡回指導に対する意見・要望

最後に本学通信教育科の巡回指導に対する実習施設・機関の意見・要望の考察を行う。なお、通信教育科は、履修者の目的が多様であること、実習生における社会経験量に大きな差がある等の特徴がある。したがって、この実習指導者の生の意見・要望の中には、本学通信教育科の実習指導の改善ポイントが存在すると考えられる。

本調査で実習指導者に問うた本学通信教育科の巡回指導に対する意見・要望から明らかになったことは、実習生のレベル、専門職としての資質に格差があること、巡回指導教員の資質に大きな格差があること、実習指導者は、実習生と巡回指導教員間の信頼関係に疑問を感じている、などであった。

に関しては、相談援助演習や相談援助実習指導のスクーリングの中で、教員がどのように学生の意識・知識レベルの標準化を図っていくかが課題である。に関しては、巡回指導教員が経験的・主観的な巡回指導を行っている等の教員の資質が引き起こした課題だと感じている。に関しては、スクーリングで信頼関係を築いた上で巡回する教員と巡回指導のみを担当する教員がいることが原因と考える。なお、に対する本学通信教育科の対応としては、教員の資質の標準化の実施を掲げたい。共通テキストを採用するなどして教育レベルの標準化を追求したり、巡回指導教員にスキルアップ講座の受講を推進したりして、教育力・指導力を上げることも、実習生及び巡回指導教員の資質格差を是正する方法のひとつである。また、に関する対応には、巡回指導教員と実習生の関係を事前に実習施設・機関に伝えることや通信教育科の専任教員<sup>2</sup>が巡回指導教員に実習指導に必要な情報を提供することなども必要であると考えられる。

なお、実習指導者が述べた「巡回指導の効果・効率に関する意見」には、実習指導者と巡回指導教員間に信頼関係の構築が必要であることが示されている。たしかに信頼関係が確立し情報交換が円滑になれば実習効果は上がる。また、実習指導者と巡回指導教員がチームメンバーとして同じ方向を向くことによって効率的・効果的な実習指導が実現する。

巡回指導場面での時間不足や対話不足も、実習指導者と巡回指導教員の間に信頼関係が築かれていれば多様な手段を用いて不足を補うことができる。つまり、巡回毎に会えなくても、信頼関係が構築されていれば効果的な巡回指導・実習指導は実現すると考えられる。

このように本調査項目からは、面談回数や時間に支配されない高質かつ円滑な実習指導(教育)関係を築くには、実習生・巡回指導者・実習指導者が共に信じ合うことが必須であり、信頼と対話によって相互の成長が実現することが示唆される。

### 育ちあう巡回指導を目指して

#### 1. 調査結果から明らかになった課題

社会福祉士養成の制度改正に伴う週 1 回以上の巡回指導体制が実習施設・機関や実習指導者に

<sup>2</sup>日本社会事業大学通信教育科実習指導体制図を参照願いたい。実習全体の把握、コーディネートは専任教員の役割となっている。



与えた影響を明らかにすることを目的とした本調査で判明したことは、多くの実習指導者が巡回指導回数の増加を肯定的に捉えていたことである。また、週1回以上の巡回指導には、実習指導の質の向上や実習指導者の負担軽減を可能にする力があり、実習指導者と巡回指導教員が協働することで実習生・実習指導者・巡回指導教員の3者が成長する可能性があることも明らかになった。さらに、巡回指導に対する認識の低い実習指導者や巡回指導教員、そしてモチベーションの低い実習生や事前学習状況に差のある実習生の存在が巡回指導の遂行に支障をきたしている現状も把握できた。

このような状況の中、巡回指導の質の向上や実習指導者の負担軽減を推進させるには、本実態調査で明らかになった課題に対応させた具体的な対策が必要である。そこで、実習指導者と巡回指導教員の関係及びそれぞれの役割に着目し、これからの巡回指導の在り方を提起する。

本調査結果から、実習に関与する人々が巡回指導の質の向上を目指すには、まずは巡回指導の必要性を認識する必要があることがわかった。具体的には、実習指導者・巡回指導教員・実習生が巡回指導の目的・機能・役割を理解したうえで巡回指導に臨むことが必須条件となる。

調査では、実習指導者の資質が低いと実習生への指導効果が低くなり、巡回指導教員の資質が低くても実習生への指導効果は下がる。また、巡回指導教員の資質は実習指導者の指導に対するモチベーションにも影響することが確認された。実際、資質の低い巡回指導教員の巡回指導に同席した実習指導者は、巡回指導に対して悪いイメージを持つようになり、巡回指導に同席することに負担を感じるようになるという実態が証明されている。したがって、実習指導者の巡回指導に対する負担感を軽減させるには、巡回指導教員が自身の資質を向上させると共に実習指導者の業務を補完する役割を果たす必要がある。つまり、実習指導者と協働した実習指導を巡回指導教員が実践することが実習指導者の巡回指導に対する悪いイメージを払しょくさせ、巡回指導に対する負担意識を軽減させる方法なのである。

また、巡回指導の在り方の検討において、実習指導者に課せられるべき役割のひとつに巡回指導に対する客観的な評価の実施がある。巡回日程の調整において実習指導者と巡回指導教員間に生じている齟齬を払しょくするためにも実習指導者は巡回指導の在り方を評価し教育機関に伝える必要がある。また、その評価を受理した巡回指導教員は、現場の実態を踏まえた巡回日程調整と巡回指導を行い実習指導者との間に信頼関係を構築させ、巡回指導の質の向上につなげなければならない。すなわち実習指導者と巡回指導教員が信じ合い、対話する関係を築き、積極的な情報交換を行うことによって質の高い巡回指導が実現するのである。

新たな巡回指導の姿とは、実習指導者と巡回指導教員が互いの立場と役割を正しく理解し、面談・電話・ファックス・メールなどの手段を柔軟に活用しながら相互補完関係を強化することだと考える。なお、巡回指導を行う上で大切なことは、実習指導者と巡回指導教員がミクロ・メゾ・マクロの視点で実習や巡回指導をアセスメントすることであろう。つまり、実習指導者と巡回指導教員が協働して実習指導や巡回指導の課題を分析し、率直な意見交換を行うことが効果的で質の高い巡回指導の創造につながると考える。

このように考えていくと、巡回指導とは実習生を教育する場面であると同時に実習指導の課題、実習施設・機関の課題、教育機関の課題を考察する機会であると理解することができる。すなわ

ち巡回指導場面は、実習生・実習指導者・巡回指導者が共に成長する場なのである。

育ちあう巡回指導を目指すなら、巡回指導をただ 4 回行えば良い(回数だけの法令順守で良い)と理解してはならない。質の高い巡回指導では、巡回指導で何をアセスメントしたか、どのようなスーパービジョンを実施したか、そして、次の巡回指導にどのように役立てたかが問われる。実習施設・機関の実習指導者と巡回指導教員が共に成長したいと願う気持ちで巡回指導に臨むことが質の高い専門職教育への第一歩であると心得なければならない。

## 2. 育ちあう巡回指導の在り方

本調査で週 1 回以上の巡回指導が実習受入れ施設・機関の実習指導者や組織運営、提供サービス等に正の影響を与える可能性が高いことが実証された。ただし、正の影響は巡回指導教員の資質次第であることも判明した。すなわち、現在、実習施設・機関に与えている負の影響を緩和させ、正の影響を強化するには巡回指導教員の資質向上が急務なのである。

また、巡回指導という機会を活用し、実習指導者と巡回指導教員が専門職としての共通言語を用いて社会福祉の課題や社会福祉教育の在り方を議論することによって、教育の質、社会福祉の質、利用者や社会福祉従事者の人生の質は高まる。週 1 回の僅かな面談時間だが、巡回指導は専門職としての 3 者の信頼と希望を培い、人間としての絆を強化する貴重な時間である。週 1 回の 1 時間～2 時間をどう認識し、どう活用するかによって、効果は大きく異なる。

走り出した新カリキュラムであるが、効果・影響の標準化を図るにはどうすれば良いかを個々人が考え、実践すべきである。ただ流れに任せて走るのではなく、改善や修正を意識しながら実践することが重要と考える。走り始めた今が正念場であると認識して巡回指導の意義を 3 者それぞれの立場で考察し、導いた考えを巡回指導場面等を活用して積極的かつ率直に伝え合うべきであろう。



資料

7) あなたと本学通信教育科の巡回指導教員との連絡調整等に関して、ご意見をお聞かせ下さい。

設問 6日を単位とした巡回指導全体についてお伺いします。

1) 巡回指導とあなたの実習指導の関係について、当てはまる数字をひとつ選びをつけて下さい。

	とてもあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
ア) 実習生との信頼関係づくりやその強化の機会になったことがある	1	2	3	4	5
イ) 実習生の実習状況や態度への疑問が払拭されたことがある	1	2	3	4	5
ウ) 実習生の実習目標を確認できたことがある	1	2	3	4	5
エ) 実習生の学習状況に合わせた指導プログラムを考えるきっかけになったことがある	1	2	3	4	5
オ) 実習生の実習課題が明らかになり実習指導がしやすくなったことがある	1	2	3	4	5
カ) 実習に関して実習生の意見・要望を理解するきっかけになったことがある	1	2	3	4	5
キ) 実習指導プログラム全体を振り返るきっかけになったことがある	1	2	3	4	5
ク) 本学通信教育科の指導方針を確認できたことがある	1	2	3	4	5
ケ) 巡回指導によって実習指導者と実習生に混乱が生じたことがある	1	2	3	4	5
コ) スーパービジョン等実習指導に必要な知識・技術を得たことがある	1	2	3	4	5
サ) 実習指導上の悩みや問題点を巡回指導教員と共有できたことがある	1	2	3	4	5
シ) 実習生に巡回指導の影響と思える変化を感じたことがある	1	2	3	4	5

資料

2) 巡回指導と職場でのあなたの業務の関係について、当てはまる数字をひとつ選びをつけて下さい。

	とてもあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
ア) あなたが利用者支援のさらなる改善を考えるきっかけになったことがある	1	2	3	4	5
イ) あなたが福祉専門職としてのありかたを考えるきっかけになったことがある	1	2	3	4	5
ウ) 職場内の仲間と利用者支援の改善のための話し合いのきっかけになったことがある	1	2	3	4	5
エ) 職場内で職務内容の改善のための話し合いのきっかけになったことがある	1	2	3	4	5
オ) 実習指導に関わる現場の課題を巡回指導教員と話したことがある	1	2	3	4	5
カ) 巡回の日程調整や時間調整を行うことに負担を感じたことがある	1	2	3	4	5
キ) 巡回指導の対応に精神的な負担・ストレスを感じたことがある	1	2	3	4	5
ク) 施設内に巡回指導のための場所を確保することが大変だった	1	2	3	4	5
ケ) 巡回指導日は就業時間内に業務を終了できなかったことがある	1	2	3	4	5
コ) 巡回指導の対応のために利用者支援がおろそかになったことがある	1	2	3	4	5

3) 6日を単位として1回の巡回指導が行われることに関し、あなたの考えに近いものを選びをつけて下さい。

1. 良い            2. やや良い            3. あまり良くない            4. 良くない

4) 3)の回答の理由を教えてください

設問 実習開始前の準備についてお伺いします。



**設問 実習指導者(回答者)のあなた自身のことについてお伺いします。**

- 1) 実習指導者としての業務内容（複数担当している場合はすべてに をつけてください）
  - 1 実習生の受け入れ窓口(本学通信教育科との事務手続き・連絡調整等の窓口業務)を担当
  - 2 実習指導プログラムの作成を担当
  - 3 各職員(内部)や関連施設・機関(外部)への協力依頼や調整を担当
  - 4 実習生の日々の教育・訓練を担当
  - 5 実習生の精神的サポートを担当
  - 6 実習生に行うべき事、行ってはならないことを指導する担当(態度・言動を指導)
  - 7 その他( )
  
- 2) 実習指導者としての経験年数 \_\_\_\_\_年
  
- 3) 保有資格（持っている資格すべてに をつけてください）

1 社会福祉士	2 看護師・保健師	3 介護福祉士	4 精神保健福祉士
5 介護支援専門員	6 社会福祉主事	7 その他( )	
  
- 4) あなたは、社会福祉士実習指導講習会を修了していますか  
1 はい            2 いいえ
  
- 5) “はい”とお答えの方にお伺いします。修了年度を教えてください。  
1 2008年度以前に修了した            2 2009年度に修了した            3 2010年度に修了した  
4 2011年度に修了した(見込みも含める)            5 修了した年度を覚えていない
  
- 6) あなたの現在の年齢 \_\_\_\_\_歳
  
- 7) 性別            1 男            2 女

**設問 あなたの職場についてお伺いします。あてはまる番号を選び をつけてください。**

- 1) 施設の種別（複数の機能を持つ場合はすべてに をつけてください。）
  - 1 社会福祉協議会
  - 2 地域包括支援センター、在宅介護支援センター

## 資料

- |                  |                   |               |
|------------------|-------------------|---------------|
| 3 特別養護老人ホーム(特養)  | 4 老人保健施設          | 5 養護老人ホーム     |
| 6 ケアハウス(経費老人ホーム) | 7 通所介護            | 8 更生施設(身体・知的) |
| 9 身体障害者療養施設      | 10 授産施設(身体・知的・精神) | 11 就労継続支援A・B  |
| 12 生活介護          | 13 通勤寮            | 14 児童養護施設     |
| 15 救護施設          | 16 その他( )         |               |

2) 貴施設・機関の運営主体を教えてください。

- |              |          |             |
|--------------|----------|-------------|
| 1 公立公営(行政含む) | 2 福祉事業団  | 3 社会福祉法人    |
| 4 医療福祉法人     | 5 NPO 法人 | 6 有限会社・株式会社 |
| 7 その他( )     |          |             |

3) 貴施設・機関で働く職種を教えてください。該当する職種すべてに            をつけてください。

- |                 |                     |           |            |
|-----------------|---------------------|-----------|------------|
| 1 医師            | 2 生活相談員・生活支援員・児童指導員 | 3 看護師・保健師 |            |
| 4 介護職員(介護福祉士含む) | 5 理学療法士             | 6 作業療法士   | 7 言語聴覚士    |
| 8 介護支援専門員       | 9 職業指導員・作業指導員       | 10 心理判定員  | 11 精神保健福祉士 |
| 12 医療ソーシャルワーカー  | 13 保育士              | 14 その他( ) |            |

4) 所在地

- |         |                |         |      |
|---------|----------------|---------|------|
| 1 東北    | 2 関東甲信越(東京を除く) | 3 東京    |      |
| 4 中部・北陸 | 5 関西・中国        | 6 四国・九州 | 7 沖縄 |

5) 社会福祉士実習指導者講習会を修了した職員についてお伺いします。

貴施設・機関には社会福祉士実習指導者講習会修了者は何人いますか(数字を記入して下さい)。

\_\_\_\_\_人

6) 貴施設・機関の実習プログラム作成において参考とした実習モデルを教えてください。

- 1 「職場実習 職種実習 ソーシャルワーク実習」の実習モデルを参考にした
- 2 「体験実習 実践実習」の実習モデルを参考にした
- 3 独自に実習日程(実習プログラム)を作成した
- 4 その他( )

ご協力ありがとうございました。





## 第 部

### 巡回指導教員の巡回指導の実態



## 第 部 巡回指導教員の巡回指導の実態

### 調査目的

巡回指導教員から週 1 回以上の巡回指導の実態を把握することを通して、巡回指導の役割と効果を明らかにして、実習教育の改善を図ることを目的とする。

### 調査対象と方法

2009 年 6 月～2011 年 8 月末までの期間に実習を終了した実習生を担当した巡回指導教員 34 名(実員)を対象とした。内訳は、10 期生(2009 年度入学生)の巡回指導を担当した巡回指導教員 24 人、11 期生(2010 年度入学生)の巡回指導を担当した巡回指導教員 34 人で実員が 34 人である。調査にあたり通信教育科より名簿を借用し、対象者には実習教育研究・研修センター長と通信教育科長名で巡回指導教員に依頼文を添えて、郵送と学内メールボックスにアンケートを投函した。

調査は 2011 年 9 月末締め切りで、2011 年 8 月末にアンケートを配布した。締め切り後の、2011 年 10 月 13 日に E メールを使い、2011 年 10 月 21 日締め切りで 1 回の督促を行った。倫理的配慮としては、無記名による自記式調査票を用いた郵送法により行った。

### 調査結果と分析

本調査の内容は、「巡回指導教員の属性」「担当実習生の人数・巡回回数等概要と巡回指導のための準備」「実習指導者との連絡調整と巡回指導」「担当実習生と巡回指導について」「巡回指導で行った内容」である。設問方法は選択肢と自由記述を交えてあり、自由記述を比較的多くした(第 部末尾の資料参照)。特に、「週 1 回以上の巡回指導」については、巡回指導教員の立場からみて、実習生、巡回指導教員にとっての利点と課題、そして実習施設・機関の印象を問うた。また、本学の通信教育科は新カリキュラムにおいて新たに実習指導体制を構築したことから、本学の通信教育科への要望等気付いたことも自由記述で尋ねている。

回収は 26 枚 回収率 76.4%であった。

## 1 回答者の属性

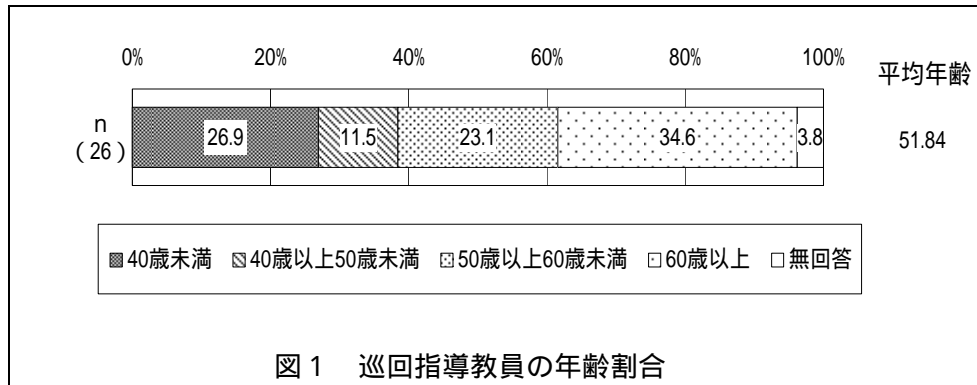
### (1)巡回指導教員の年齢と性別(表 1 . 図 1)

表 1 巡回指導教員の性別・年齢

N=26

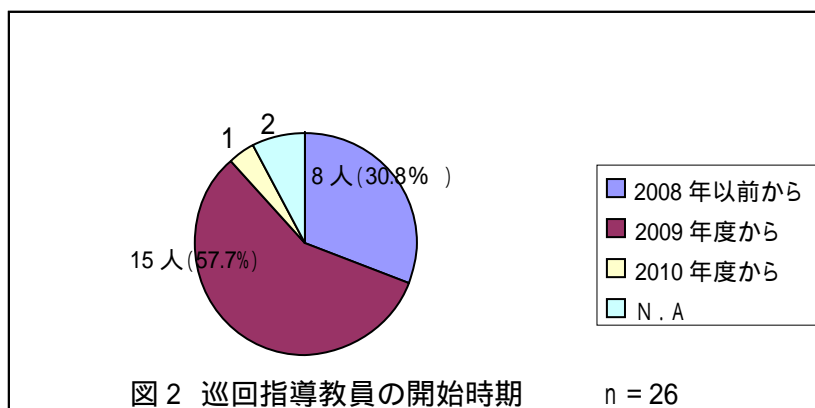
	40 歳未満	40-49 歳	50-59 歳	60 歳以上	計
男性	3	2	2	5	12
女性	4	1	4	4	13
NA					1
計	7 (26.9%)	3(11.5%)	6(23.1%)	9(34.6%)	26(100%)

巡回指導教員の年齢をみると、最年少 31 歳、最高齢 72 歳、平均年齢は 51.8 歳、15 人 (57.7%) が 50 歳を超えている。性別について同程度の割合である。

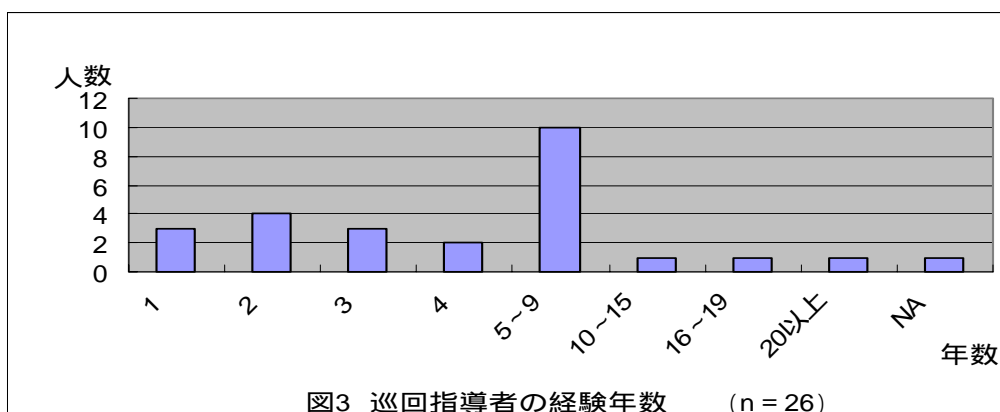


(2) 本学通信科の巡回指導教員開始時期と巡回指導の経験年数 (図 2、図 3)

16 人 (61.5%) は新カリキュラムに移行してから、8 人 (30.8%) は新カリキュラム実施以前から本学通信教育科の巡回指導に携わっている。



また、巡回指導の平均経験年数は 5.64 年である。13 人 (50.0%) が 5 年以上の巡回指導経験を有し、新カリキュラム導入以前から本学の巡回指導に携わり、12 人 (46.2%) が 3 年未満と経験には巾が見られる。なお、巡回指導の経験年数と実務経験年数に相関があるとは考えられない。



### (3)実践・教育経験と科目担当経験(図4～図6)

法の改正後は、社会福祉士で相談援助の実務経験が5年あれば実習指導等実習関連科目の担当教員になれることになった。そして、本学通信教育科ではこの要件で審査の上、相談援助実習指導や相談援助演習等の科目の担当を委嘱している。

そこで、以下で巡回指導教員の実務・教育経験の傾向を分析する。

16人(57.7%)は社会福祉施設・機関等において5年以上の実務経験を有し、15人(57.7%)が現場実習において実習指導者として実習生の指導を経験し、8(30.6%)は実習指導や相談援助演習の教員経験者である。実務者経験者の割合が高い。

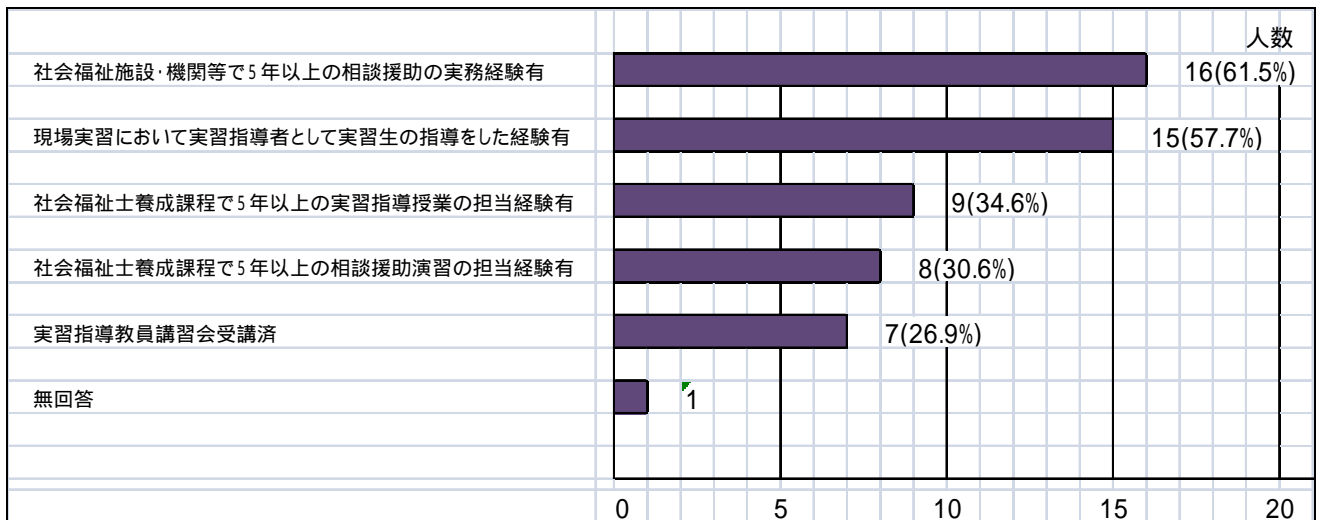


図4 実務・教育経験

(n = 26 重複回答)

重複回答はなのでさらに、実務系( + 又はどちらか)、教員系( + 又はどちらか)、実務+教員系( + + +6又は + +6又は + + )と区分してみると実務系が

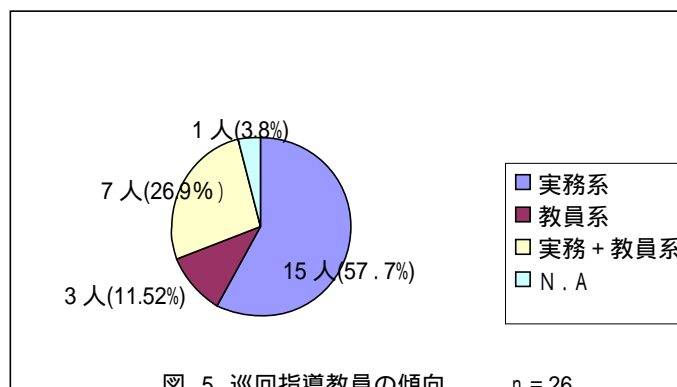


図5 巡回指導教員の傾向

n = 26

半数を超え、実務も5年以上の実習指導・相談援助演習の教員経験もあるという実務+教員系が7人(26.9%)で、教員系は3人である。実務を基盤にした巡回指導教員が多い。

さらに、通信教育科で巡回指導以外の科目を担当しているのは実員で11人(42.3%)と、

半数弱が巡回指導以外の科目を担当している。「相談援助演習(面接授業)」が7人(26.9%)、「相談援助実習指導(面接授業)」が5人(19.2%)、「相談援助の理論と方法」の添削4人(15.4%)、その他1人である。

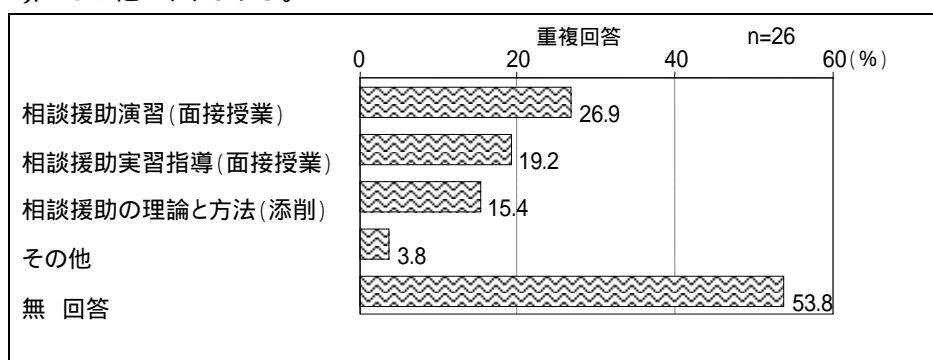


図6 巡回指導以外の担当科目

#### (4) 巡回した地域(表2)

本学通信教育の履修生は全国に居住している為、実習を行う実習施設・機関も全国に散らばり、巡回指導教員は専任教員等一部の巡回指導教員を除き地域ごとに実習生を担当している。とはいえ、回答者の約6割~7割りが東京を含む関東甲信越に巡回している。このことは、毎年約7割の履修生がこの地域の出身であることを反映している。

表2 巡回した地域 (重複回答 n=26)

地域	東北	関東甲信越(東京を除く)	東京	中部・北陸	関西・中国	四国・九州	沖縄	NA
人数	6	17	15	4	5	4	2	1
%	23.1%	65.4%	57.7%	15.4%	19.2%	15.4%	7.7%	3.8%

## 2 担当実習生の概要と教育機関の事前準備

### (1) 各期の担当実習生数(表3)

10期生(2009年度入学)と11期生(2010年度入学)のどの時期の実習生を、1人の巡回指導教員が何人担当したかを尋ねた。

回答者26人中の25人は10期生を、20人が11期生の実習生を担当した。10期生、11期生の両方の実習生を担当したのは19人(73.0%)で、多くが2期連続して担当している。

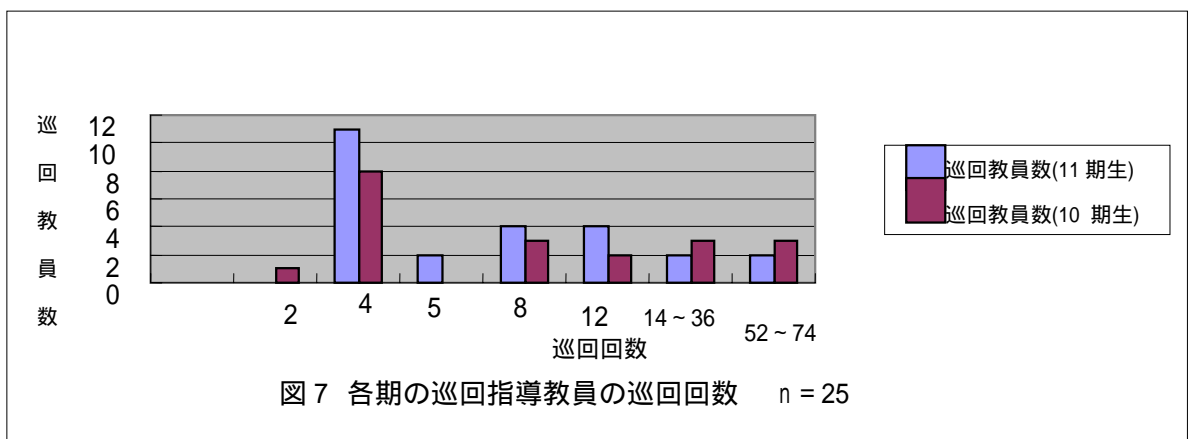
1人あたりの担当実習生数の平均人数は10期生が3.76人、11期生が4.65人であるが、1人から23人までの幅がある。そして、3人以下の実習生を担当したのは10期生が25人中21人(84%)、11期生が20人中17人(70%)であるというように、多くは数人の実習生の巡回指導を行っている。特に多いと思われる10人以上の巡回指導を担当したのは、巡回指導のみの担当ではなく、相談援助実習指導(27時間)と相談援助演習(45時間)の面接授業と巡回指導を一体的に担当している場合である。

表3 各期の担当実習生数の状況

時期 担当実習生数	10期生の担当教員数 ( )は%	11期生の担当教員数 ( )は%
1人	11(44.0)	7(35.0)
2人	5(20.0)	4(20.0)
3人	5(20.0)	3(15.0)
4人	0	2(10.0)
5人	0	1(5.0)
9人	2(0.8)	0
14人	0	1(5.0)
18人	1(0.4)	0
19人	0	1(5.0)
22人	1(0.4)	0
23人	0	1(5.0)
計	25(100)	20(100)
N.A	1	6

(2) 各期の巡回指導教員の巡回回数(図7)

1人の巡回指導教員の巡回回数を10期生、11期生に分けて傾向をみる。巡回回数の平均は10期生が40.9回、11期生が35.7回であるが、2回から74回までの幅がある。10期生では4回～12回が21人(84.0%)、11期生では2回～12回が14人(70.0%)である。この結果は、1人の実習生に4回以上の巡回指導が必要になるから、1人の巡回指導教員が担当する実習生が3人以下という先の結果と符合している。



(3) 全期間を通して担当した実習生の有無と担当実習生数(表4)

とはいえ、一人の巡回指導教員が担当する実習生すべてを4回以上の巡回指導をするとは限らない。実習生にアクシデントが発生した場合等は途中で巡回指導を専任教員にバトタッチされることが少なくないからである。このため表3の担当実習生数との間に差異



が見られる。

1人の実習生の全期間を通して週1回以上の巡回指導を担当した平均は10期生が3.24人、11期生が3.63人で、1人から18人までの幅があり、各期とも1人～3人までを担当したとの回答者が8割強であった(表4)。

表4 各期の全期間、巡回指導を担当した実習生の有無と実習生数

時期 担当実習生数	10期生 ( )は%	11期生 ( )%
1人	11(44.0)	7(35.0)
2人	5(20.0)	6(30.0)
3人	5(20.0)	4(20.0)
9人	3(12.0)	0
10人	0	1(5.0)
12人	0	1(5.0)
17人	0	1(5.0)
18人	1(4.0)	0
計	25(100)	20(100)
N . A	1	6

### 3. 教育機関の巡回指導に当たっての準備と巡回指導教員

#### (1) 打ち合わせ会への出席状況(表5)

第1回目の面接授業の実習開始前に、巡回指導教員を含む実習指導担当教員に実習指導の方針・体制や巡回指導等実習指導の説明のための打ち合わせ会及び巡回指導教員の担当実習生との面談の機会を設定している。これは、巡回指導に当たっての準備としての意味をもたせている。

回答者の半数は2年連続で打ち合わせ会に出席している。9人はどちらか一方に出席し、これらには当該年度に担当する実習生がないという出席の不要者3人が含まれている。

表5 打ち合わせ会への出席状況 n = 26

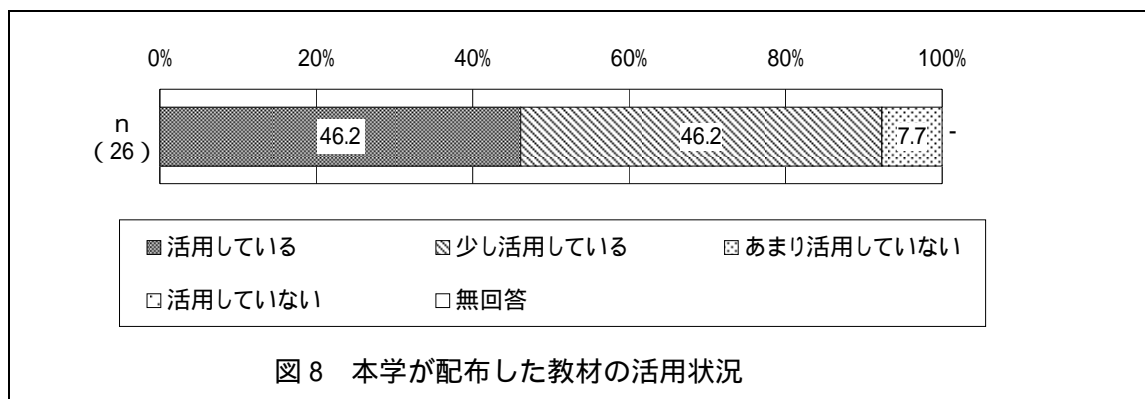
	人数( )は%
2009年度、2010年度の両方出席	13(50)
2009年度、2010年度のどちらかに出席	9 (34.6)
2009年度、2010年度の両方欠席	4 (15.4)

#### (2) 本学が配布した教材の実習巡回指導での活用状況(図8、表6、表7)

本学通信教育科では、2009年新カリキュラム実施に伴い「実習指導マニュアル」を改定し、本学通信教育科が独自の実習モデルを提示し、2010年にはさらに改定を重ねた。実習施設・機関及び巡回指導教員に配布している。また、巡回指導教員には『ソーシャルワーク

実践へのいざない-はじめての社会福祉士の実習』(日本医療企画)も配布している。

巡回指導に活用してもらおうべく配布しているこれらの教材の活用状況は、“活用している”が12人(46.2%)、“少し活用している”12人(46.2%)、“あまり活用していない”が2人(7.7%)と回答者の多くが活用しているといえる(図8)。



自由記述で教材の活用の仕方と改善点を尋ねたところ14人が記述していた。

表6 教材活用の仕方について

活用場面に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で活用していますが、巡回にはあまり用いていません。</li> <li>・巡回前の予習に目を通す。</li> <li>・マニュアルについては、主に事務手続等に活用している。</li> <li>・共通する重要ポイントはすべて含まれていると思います。常に再確認するために戻る原点として用いさせていただきました。</li> <li>・実習の基準がおさえられる点で活用しやすいものとなっている。</li> </ul>
指導内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導の意義</li> <li>・「相談援助実習の視点」について、よく活用した。実習の課題と照らし合わせて、どう支援に結びつける視点をもつか、等で利用した。</li> <li>・実習の流れ、実習ノートの記録の仕方、社会福祉倫理綱領など実習生と話し合っ、実習に生かすようにしている。</li> </ul>
本学独自の实習モデルにおける実習指導内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>段階実習</u>を行う上で注意することを確認した(課題達成、目標の確認)。</li> <li>・実習要綱を基礎として、実習目的を確認すると共に、実習内容が<u>体験実習6日と実践実習18日</u>になっていることを踏まえ、相談援助実習の視点を重視し、施設における実習の実際の関係施設について精読を助言しました</li> <li>・巡回を行う際の留意点の確認(<u>回数毎</u>に注意すること)に活用した。</li> </ul>

活用の方法については、活用の場面と巡回時の指導内容の確認に関する事にわけられる。前者には面接授業担当者であろうと思われる回答者からの履修生に対し活用している

場合と巡回指導教員自身が活用している場合があるというように教材活用の主体に差異がある。

後者は、巡回指導に備えて指導内容の留意点等を確認して効果的な巡回指導のために教材を抛り所に行っていると考えられる。その内容は、相談援助実習の視点・意義・スキル等の実習指導全般にかかわる確認と本学独自の実習モデルの下での実習指導を確認するという内容がある。

本学の実習モデルについては、社会福祉士養成校協会が提示した「職種実習・職場実習・ソーシャルワーク実習」という3段階の実習モデルとは違う「体験実習 - 実践実習」という実習モデルを「実習指導マニュアル」『ソーシャルワーク実践へのいざないーはじめての社会福祉士の実習』（日本医療企画）に示し、実習施設・機関に提起すると共に、実習生の実習指導に使ってきた。巡回指導教員が体験に留まらないで、大学の方針・独自の実習モデルを意識した巡回指導をしている場合があることが分かった。一方、全体的には実習指導の一過程としての巡回指導への活用という視点が見えにくく、これは回答者に巡回指導のみ教員が多いことと関連していると思える。

表7 教材の改善点

<p>実習目標・課題の記載内容に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の初期、中期、実習の仕上げ時期と、それぞれの時期の目標や課題の目安があると（漠然としている学生には）助けになると感じました</li> <li>・各施設・事業所毎の「現場実習」の内容が細かく、あまりにも多くの内容を盛り込みすぎではないか。現場は基本的にそれほど理論や理屈で動いていない。応用範囲を想定し、その現場の体験重視程度で良いと思うが。</li> </ul>
<p>実習前準備に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回スクーリング前に教材を配布し、ひととおり読んでもらい、事前課題を課す必要がある。第1回スクーリング後、すぐ実習に出る受講者に対する指導が行き届かないため。</li> <li>・実習指導時に演習できる（活用できる）質問などが多く記載されればよいと思う。</li> </ul>

改善点の記述内容は表7のように、実習目標・課題に関する記載内容と授業・履修生への活用の仕方である。前者の記述内容については、社養協が提示している実習モデルやテキストの内容との混乱が推測できる。なぜなら、本学の実習モデルは2段階であること、そして2010年度「実習指導マニュアル」改訂版では、施設実習と福祉事務所等の機関実践の2つに区分したうえで、実習課題を整理して、実習計画書作成、実習達成の目安を示しているからである。とはいえ、現場実習の内容が細かいとは、実習生・実習指導者の思考に食い込み自立性を阻害するものになっているという指摘かもしれない。

#### 4. 実習指導者との連絡調整と巡回指導について

##### (1) 実習施設・機関との巡回の日程調整の方法と決め方(図9、表8)

巡回指導教員が実習施設・機関と巡回の日程調整の方法については、電話が多いが、9人(34.6%)が電話と他の方法を組み合わせ、また実習生の初回訪問に同行して日程予約をする場合もあるという工夫がみられる。

巡回日程と時間の決めるにあたり考慮した点は、実習指導者、実習先の業務等の都合を優先したのが半数である。その他には、“双方の都合を考慮し”と巡回指導教員と実習指導者の両者の都合が含まれている。つまりほとんどは、巡回指導教員と実習指導者の業務上の都合が優先されて、巡回日程が決められているが、これらの前提には法令遵守が考えられる。“実習生の力量に合わせて不安のある人には早くいく”というような実習生の実習状況への配慮を巡回日程の要因としているのはわずか1人であった。

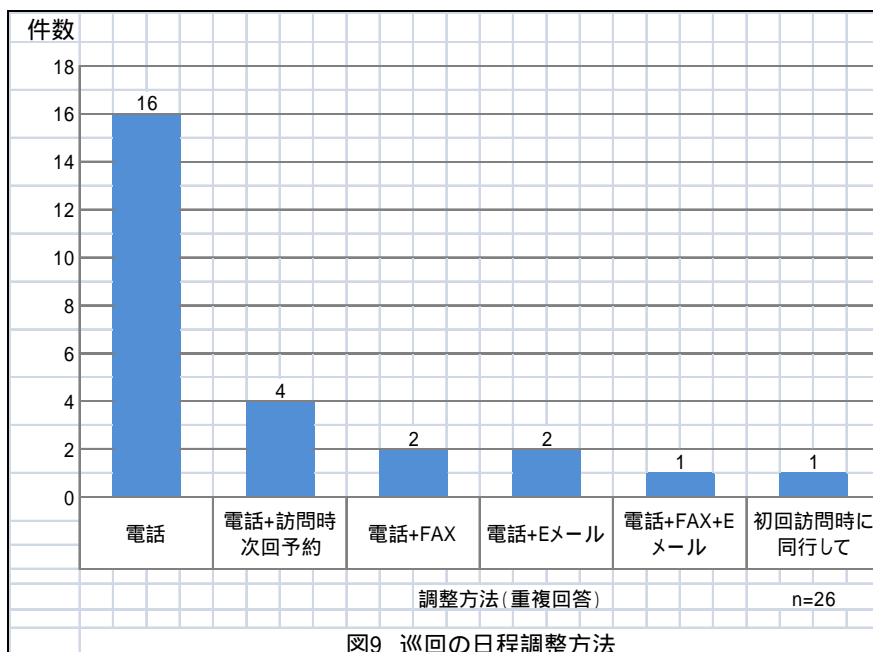


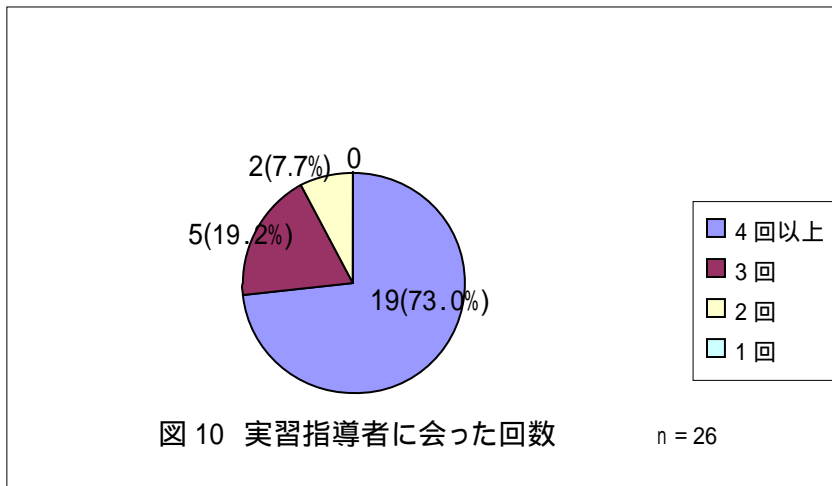
表8 巡回日程・時間の決め方 n = 26

決め方	人数
巡回の効率等巡回指導教員の都合	5(19.2)
実習先・実習指導者の都合に合わせた	13(50.0)
法令遵守のために曜日を定める等定期的	4(15.4)
その他	3(11.5)
無回答	1(3.8)

##### (2) 実習指導者に会った回数(図10)

日々の実習指導は実習指導者に任せていても、巡回指導教員との連携で実習指導が成り立つことを考えると、巡回指導教員が巡回時に実習指導者に面談することは不可欠である。従って、1人の実習生における実習指導者との面談回数を尋ねた。180時間の実習期間中に1人の実習生に4回以上の巡回指導が行われている。図10では“4回”と“その他”を選

択し“5回”との明記されたのを含めて“4回以上”として処理した。複数の実習生を担当し、複数の実習先を巡回した場合、すべての実習先、すべての実習指導者に同じ回数の面談をしたとは限らない。回答者によっては、“平均して3回”“基本は4回だが実習先の状況により異なる”との補足記述がある回答があった。これらを含めて図10に表した。巡回指導教員のすべてが実習指導者と2回以上の面談を行い、巡回指導教員の7割強は4回、2割弱が3回の面談を行っている。



### (3) 実習生の指導を行った場所(表9)

実習生に巡回指導教員が指導を行う環境として、実習生は巡回指導教員に、巡回教員も実習生と安心して話ができる物理的環境も大切であるという点から実習先での指導の場所について尋ねた結果を表9に示した。

表9 実習生の指導の場所 (n = 26)

場所	回答数( )は%
会議室ボランティア室面接室など個室	20 (76.9)
ロビー、食堂、談話室などのオープンスペース	5(19.2)
その他	1(3.8)

表9から“会議室ボランティア室面接室など個室”を提供され巡回指導を行っている傾向が読み取れる。とはいえ、“会議室ボランティア室面接室など個室”を選択して“実習先により異なる”、“その他”を選択して“会議室ボランティア室面接室など個室とロビー、食堂、談話室などのオープンスペースの両方”という補足記述もあり、実習施設・機関の状況によって巡回指導の環境が影響される場合がみえる。

### (4) 巡回指導の滞在時間(表10)

巡回指導教員に、打ち合わせ会等で巡回指導の滞在時間の45分以上を目安にするという申し合わせをしている。とはいえ、この目安からかけ離れる場合もありうるので、その実

態把握とこの目安から離れた場合の有無と理由を尋ねた。

「1人4回の内、時には1時間未満はあったと思う」というように状況によって滞在時間の違いを想定したうえで結果を見ていく。滞在時間が短い場合として、30分未満、30分～1時間未満があったかをみた結果、30分未満は全くみられず、30分～1時間未満は6人(23.1%)であった。滞在時間が2時間以上であったと回答したのは8人(30.8%)で、7割の巡回指導教員は1時間以上2時間以内の滞在時間といえる(表10)。

表10 巡回指導の滞在時間

n = 26

	滞在時間	回答数()は%
滞在時間が短い場合	30分未満があった	0
	30分～1時間未満があった	6(23.1)
	30分未満、30分～1時間未満はなかった	20(76.9)
滞在時間が長い場合	2時間以上があった	8(30.8)
	2時間以上はなかった	18(69.2)

滞在時間が短いと思われる30分～1時間未満の理由は6人が8件の記述をし、それらは、実習プログラム上の都合:4件(実習生が次の予定があるため早く切りあげる必要がある時等)

巡回指導教員の都合:1件(巡回指導教員が次の業務に移る時間)

実習プログラム以外の実習先の都合:1件。

指導上の判断:2件(実習生が様々な疑問を実習指導者との間で解決済み、実習生が落ち着き次の課題に取り組み可能と判断した時は早く切り上げた)、である

実習生の実習指導の進捗状況等より、プログラムや巡回指導教員・実習指導者の都合が優先されたものと考えられる。

滞在時間が長いと思われる2時間以上の理由は8人の回答者が11件の記述をし、それらは実習生の指導上に関する実習指導者との話しあい:4件

実習生に実習困難状況への対応:3件(実習先から実習生の不適應等のために呼び出しを受けた等)

実習先のプログラム等への参加:3件(施設見学、実習報告会への参加)

巡回指導に時間がかかった:1件(実習ノートの読みに時間がかかった)

である。

滞在時間が長い場合は、実習生に実習上のトラブル、指導への手間がかかった場合や「実習先の実習報告会に合わせて巡回し5時間滞在」との記述にもみられるが、実習生の指導上および巡回指導教員が実習先を理解する必要性があったと考えられる。

(5) 実習生と実習指導者の三者で話し合う機会の設定 (表 11)

巡回指導の際に、実習指導者と巡回指導教員の二者だけでなく、実習生を同席した三者で話し合う機会を、巡回指導教員が設定したことがあるかを尋ねたところ、26 人中、25 人(96.2%)が“ はい ”、1 人(3.8%) が“ いいえ ”と回答した。“ はい ”の回答者には、その意図と指導内容を自由記述する欄を設けた。25 人すべてが記述し、目的、役割・機能、方法などの内容の記述がされている。

記述内容について、巡回指導教員が三者で話し合う機会を主体的・意図的に設定しているかという観点で分析した。「実習生の姿勢について、先方より要望」「先方が設定してくれた。先方の指導内容を知る機会、こちらの意図を伝える機会とした」「実習先が要望又は設定した」等 4 人には実習指導者の判断等受動的姿勢がみえる。“ いいえ ”の回答を含めると 5 人(19.2%)は主体的に三者の話し合いの機会を設定したことがないと思える。

表 11 三者での話し合いの目的・意図、指導内容

分類	内容
実習先・実習指導者とのコミュニケーション等関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回の「波長合わせ・自己紹介」等の場として、短時間で 3 者が揃う場面を設定</li> <li>・先方が設定してくれた。先方の指導内容を知る機会、こちらの意図を伝える機会とした。</li> <li>・初回指導日にあいさつも含めて、実習指導者と歓談させてもらっている 施設の実習への取り組みや方針を知ることができ、指導者の人柄もわかるので。最終指導日、振り返りとまとめという意味でお願いしている 実習への振り返り。実習指導者への労りや感謝の意を表す。</li> </ul>
実習生のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の課題の達成具合と指導者の見立てを確認して、ズレがあるかないか見極めたかった。行動に伴う動機は何か、意識する指導。</li> <li>・質問のできない実習生であったため、質問のスキルを教員を通して学ぶと共に、より深い情報収集をする必要があった。</li> <li>・実習先の指導者の評価を実習生と共に、実習生自身も聞き、意見や考えを共有した方が良いと思っている。</li> <li>・実習生自身のセルフイメージと指導者側から見た意見との擦り合せなど。</li> <li>・実習生の能力評価</li> </ul>
教育的指導の内容	<p>学びの姿勢・視点について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者に教員の指導内容を把握してもらう必要があった。偏った物の見方の多い実習生であったため。</li> <li>・実習生が大学からは「施設の計画に従うように」と指導を受けてきていると、積極性に欠けるように感じられたため、学びの視点を自覚させ、実習指導者の協力を得るために設定しました。</li> <li>・実習指導者の仕事への思いと、実習生に先輩として伝えたいことを聞く。</li> <li>・実習生の姿勢について、先方より要望。</li> </ul>
	<p>実習計画書に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習テーマの確認と達成の様子を共有するため。</li> <li>・実習計画のすり合せについて。</li> <li>・実習計画の調整</li> </ul>

	<p>実習の進捗状況や内容に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3者での実習目標・達成度の確認等</li> <li>・ 学生の実習退捗状況確認のうえ、学生の実習課題、目標の妥当性を3名で確認するため。</li> <li>・ 3者で実習の現状、できている事、課題等を共有することにより、この後の実習を効果的に行う為。</li> <li>・ 実習指導者と巡回教員で話したいこと（実習生と巡回教員で話したこと）を、3者ですり合わせることで、実習の進捗と内容の確認と修正を行うため。</li> <li>・ 初回の巡回時に施設担当者と実習生の意向を確認し、それが実習内容に合っているか確認した。</li> <li>・ 実習の内容や今後の方向性などを理解し共有するため</li> <li>・ 指導内容の共通認識</li> <li>・ 実習カリキュラムの確認と実習生の要望の確認。</li> <li>・ 学生が実習中に実習を遂行する上で疑問に思っていること、困っていることがあった時、勘違いしている時、あいまいに理解している時、実習プログラムを確認するために行った。</li> <li>・ 実習生、指導者それぞれから出た状況説明、要望、注意点等を確認し、それぞれの立場や問題点を率直に話し合うため。</li> </ul>
	<p>実習生と実習指導者の調整や実習生の代弁</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習状況の確認をするには、指導者も交えて3者で行えば、直接言いにくいことでも、仲介役に巡回教員がなることで話せることもあるため。</li> <li>・ 実習を通して、実習生から実習指導者へ話しづらい内容を一緒に確認、立ち合ったり、巡回後の課題や実習内容について話し合う機会とした。</li> <li>・ 実習のプログラム変更、実習生の意向希望を先方に伝えることなど、3者で話し合うことが必要だと思われたため。</li> <li>・ 実習内容や状況を共有するため、わざわざ「設定」したという風ではなく、前半のみ同席してもらうとか、終了前に同席してもらい、<u>実習生の思いを私が代弁したことはあります。</u></li> <li>・ 実習指導者に質問したいことを学生に尋ねてもらう。</li> <li>・ 実習中間、又は終盤（4回目）に実習生から実習の感想を述べてもらうため。</li> </ul>
	<p>実習指導・巡回指導のマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受け入れの状況について。</li> <li>・ 次回日程、実習内容等を確認するため</li> <li>・ 必要だから。3者 実習生と2者 指導者と2者（必要あればもう1度3者）の形をお願いしています。</li> <li>・ 実習指導者と情報共有後、問題なければ二者面談を主とするが、問題があると判断された場合には、三者面談を盛り込む。</li> <li>・ 毎回同席を希望する実習指導者の場合には、三者面談のあと退室してもらい、二者面談を実施する。</li> </ul>

主体的に設定したか否かに関わらず、三者の話し合いに関する記述内容を表11のように整理・分類した。巡回指導教員は三者での話し合いを、誰に対して、どのような内容に関して、何のために行っているのかという観点で以下5分類した。

まずは、巡回指導教員が、実習先・実習指導者との関係づくりを目的とした考えられる記述がある。実習生の実習指導を効果的にするために両者の信頼関係は重要である。この



重要性を認識した上で、常に実習生の存在を意識し、実習生に向けて巡回指導教員から発信があって三者の話し合いの意味が生まれる。記述内容だけでは読み取りきれない部分があるが、社交辞令としての“挨拶”や実習指導者と巡回指導教員の相互に実習施設の指導内容・方針等の情報収集の機会とし、二者の関係に焦点がおかれているように解釈できる記述がある。

2つ目は、実習生のアセスメントや実習生を実習途中で評価し、実習生の見立てや実習生に自己覚知を促すこと等を実習指導者とともに行う場面に実習生を同席・確認させることで、実習に効果をもたらそうとしたと考えられる。

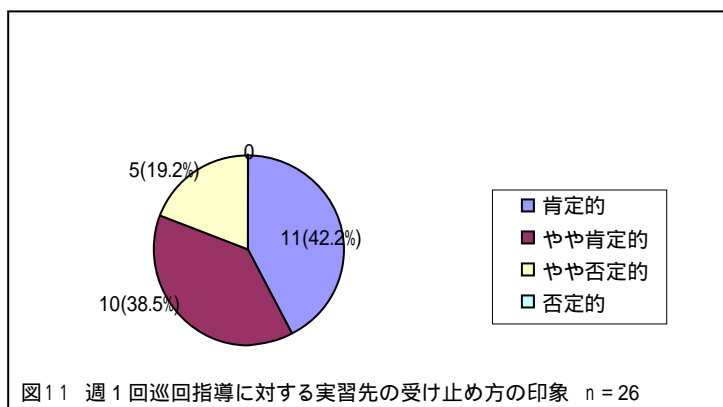
3つ目は巡回指導教員の実習指導(教育的機能)の意図がみえる記述である。指導内容は、学びの姿勢・視点、実習計画書、実習の進捗状況や内容等実習課題の達成に向けてのことなどである。その際に、“協力” “すりあわせ” “共有” “共通認識” “確認” という実習指導者との連携や協働を意図していると考えられる用語が多用されている。しかし、これらの用語が実習生と巡回指導教員の間、実習指導者と巡回指導教員の間、三者間に用いられているかどうかは記述から読み取れなかった。

4つ目は、実習生と実習指導者との間の調整や代弁を意図していることがわかる記述である。「実習生から実習指導者へ話しづらい内容を一緒に確認」「指導者も交えて3者で行えば、直接言いにくいことでも、仲介役に巡回教員がなることで話せる」「実習生の意向希望を先方に伝える質問したいことを学生に尋ねてもらおう」という記述である。

さらに、「(実習の)受け入れの状況について」「次回(巡回指導)日程確認」などの実習教育におけるマネジメントも三者の話し合いの場で行われていることがわかるが、これらには、実習生が同席する必要性のある場合とない場合が考えられる。

#### (6) 実習先・実習指導者の受け止め方の印象(図 11)

週 1 回以上の巡回指導が実習先・実習指導者には負担となっているのではないかという仮説をもっていた。そこで、実習先・実習指導者と直接対応する巡回指導教員に受け止め方を尋ねた。巡回指導教員の感触としては、16人(80.8%)が実習先・実習指導者は“肯定的”、“やや肯定的”との感触をもった。



週 1 回の巡回指導に対し実習先・実習指導者の受け止め方について、気がついたことを自由記述で尋ねたところ 20 人の記述があった。これらの記述内容を“肯定的印象”と“条件付肯定的印象”と“否定的的印象”に分けて整理した(表 12)。

“肯定的印象”については実習生及び実習先・実習指導者が実習指導を行ううえでのメリットと法令の浸透等による実習先の実習体制が整備されてことによるものがあげられた。実習施設・機関が、実習生の成長とその過程を巡回指導教員と確認できるのは巡回指導が複数回になったからかもしれない。また、実習生のみならず実習指導者も学ぶ機会として受け止めてくれるという、巡回指導教員と実習指導者との相互関係が推測できる。

“条件付肯定印象”は、実習先の本来業務への配慮と巡回指導教員の実習施設・機関への理解を条件としている。

“否定的的印象”は実習先の本来業務への支障と実習指導者等の負担感、実習先のプログラムを実習生が体験できなくなるという、現場実習の主体がどこかを考えさせられる記述内容である。

最後に、その他では、法令で週 1 回以上の巡回指導が規定されたことが周知しきれていないと思われる記述があり、さらに、教育機関が実習指導者と実習施設・機関への周知と理解を求める必要性を認識させられる。

表 12 週 1 回以上の巡回指導に対する実習先の印象

分類	項目	内容
肯定的印象	実習指導へのメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者的に社会福祉士による巡回は、<u>客観的な見地から指導ができる</u>ので、その事を肯定的に受け止めていると感じました。</li> <li>・「大変ですね」というコメントをもらうこともあるが、<u>学生の成長や成果のためには、良いことである捉えている</u>方もいる。</li> <li>・日程調整で苦勞をお掛けすることもあり、指導者とお話する機会を設定する場合は、特に 1 週目は実習生の様子伺いのような状態になるが、<u>早い段階で確認と修正が可能となる</u>ので、2 週目以降段階的に確認できることが肯定的に受け止められていると思う。</li> <li>・当初は「また！」という声もあったが、ここ最近では“<u>ていねいな指導</u>”という受け止め方が定着したと思う。</li> <li>・実習生や実習内容を“<u>チェックする</u>”という意味では必要と思え、巡回により実習生施設、事業所もチェックされているという視点も出て来たと思う。</li> <li>・巡回回数の増加は様々な面で負担増となっていることは表明されているが、一方この機会を活かし、実習指導のあり方について<u>実習先としても貴重な体験として受け止めている</u>とのことであった。</li> </ul>
	受け入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れについて十分体制が整いつつあると思われる。</li> <li>・講習会受講者は肯定的であった。</li> <li>・法令にのっとってやっているという認識</li> </ul>
条件付の肯定	業務の支障を考慮した巡回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常業務が忙しいため、毎回の同席は難しい様子だが、<u>実習生と教員の二者面談ならば可能なのでは</u>という雰囲気であった。</li> <li>・第 1・第 2 回は実習先の特別養護老人ホームをはじめ、養護老人ホーム、ケアハウス等の施設が立派な建物であるためか、案内を兼ねて十分な時間をとってくれた。しかし、<u>第 3・4 回となると実習指導者が会議等で多忙であり短時間となった</u>。けれども巡回教員の要望には対応してくれました。</li> </ul>
	巡回指導教員の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「前回の巡回の方とは違うんですね」ということで、<u>施設側の実習プログラムの特徴などをわかった上で、実習巡回に来てほしい</u>という感じを受けた。</li> </ul>
否定的	実習先の業務への支障や負担感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の実習生を受け入れている機関だったこともあり、巡回の頻度が多く感じていて、<u>業務にも支障となっている部分も</u>あった様子。</li> <li>・実習先、実習指導者の<u>負担感が感じられた</u>。</li> </ul>
	実習先のプログラムへの支障	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意義深い実習プログラムを組んでも、<u>教員の巡回によってその体験ができなくなる</u>。現場では体験がとにかく大事、教員の指導は実習終了後でいいという印象を受けた。</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・そんなに頻繁に来るのか、と<u>少し驚いたような反応</u>を（拒否的ではないのですが）されることが多かった。</li> </ul>

## 5. 巡回指導教員と担当実習生について

### (1) 担当実習生と初めて対面した時期(表 13)

巡回指導は、実習生への個別指導であるから個々の実習生にどのような力や実習目標・課題があるのか等を見極める「みたて(アセスメント)」が指導に欠かせない。通信教育課程の場合、巡回指導教員と実習生が会える機会は限られているうえ、巡回指導体制が専任教員、実習指導担当教員(面接授業)、巡回指導のみ教員の三層になっている。アセスメントのために、巡回指導教員に個人票等情報提供もするが、巡回指導教員が実習生に会うことが重要と考え、実習生との顔合わせ会を設定している。

巡回指導教員が実習生と初対面の時期・場所をみると、顔合わせ会が 18 人(69.2%)、実習指導等面接授業が 4 人(15.4%)であり、8 割以上は実習開始前に実習生と会っている。1 回目の巡回指導が初対面の場合が 4 人(15.4%)でありこれらは打ち合わせ会に欠席している。

表 13 担当実習生との初対面の時期 n = 26

場所・時期	回答数
通信教育科が設定した顔合わせ会(実習開始前)	18 (69.2)
実習指導の 1 回目面接授業(実習開始前)	4 (15.4)
1 回目の巡回指導が初対面	4 (15.4)

### (2) 担当実習生のアセスメントについて

#### 1) アセスメントの時期、場、方法

巡回指導教員の実習生のアセスメントの時期・場・方法等自由記述で尋ねたところ 25 人が記述し、設問意図を勘違いしたと思われる 1 人を除外し、24 人の記述内容を以下のように整理した。

#### 《事前アセスメントの好機としての顔合わせ会》

初回の見立ては、顔合わせ会と面接授業で行う 18 件(17 人)と多く、顔合わせ会に出席した場合は、この機会を使っていることがわかった。また、初回巡回指導が 4 件で、これらは顔合わせ会の欠席者である。初対面の時期がアセスメントの好機となっていることが分かる。

#### 《複数の方法、時期(機会)・場の活用》

アセスメントについては、「顔合わせ会の際の話の中でいろいろ引き出してみてもたかったのですが、初対面な上に他の実習生もいるなかで、各自あまり自分を出さずに終了してしまいました。結局は、初回訪問時、記録をもとにあれこれ質問する中で、実習生の状況や問題意識を確認していきました。」「顔合せの時に、自己紹介を兼ねながら、福祉士をめざしている理由、現在の仕事、実習で学びたいことなどを聞くことと、第 1 回目の巡回指導で実習テーマ、実習計画などを話し合ったり、現場の実習指導者と話し合う中で、実習生が何をどこまでやるか、何を伝えるかみたてる。」等を挙げている。

### 《多様な情報の利用による実習生アセスメント》

実習生から直接情報は「面接(実習目標・課題の把握のために実習生に語ってもらう等)」、「面接授業での発言や態度等の観察)」、「提出書類と電話で話す」、「実習テーマ・実習計画書、実習計画書と実習内容、実習記録を確認しながら」が、実習生以外からの間接情報は「個人票等提出書類」、「専任教員からの情報」、「実習指導者からの情報」が挙げられている。既述したようにこれらも重複した方法を用いている場合が少なくない。

### 《継続的なアセスメント》

「学生との顔合わせ会で、ある程度の見立てを持っており、初回の巡回時に確認して深める」、「事前の見たてをもとに、1回～4回の巡回指導時ごとに見たてを行った」等顔合わせ会等初回対面時以外に、1回～4回の巡回指導時(2件)と巡回指導時(10件)計12件と巡回指導を通して継続的にアセスメントをしている場合が少なくない。

上記のように、実習前のアセスメントだけでなく、指導のプロセスで継続的に、多様な情報を活用していることがわかった。しかし、「事前に個人票で」、「個人票に記載されている内容、特に動機と職歴」(2人)だけの記述があったことが気になった。

## 2) 実習生の事前アセスメントと異なる点や意外な点

実習生に対する事前のみたてが異なったまま、指導を続けると実習生の学習効果の阻害やトラブルの基になったりする。事前みたと異なる点を自由記述で尋ねたところ14人の記述があり、みたと異ならなかったと判断できる記述が1人、異なったことが明らか記述が8人、明らかではない記述が4人、設問からずれた回答1人であった。設問からずれた回答と異ならなかったという回答を除く12人の記述内容を表14に整理した。

“良い方”に異なったのは1件あり、「年齢が高い方であっても、懸命にまじめに取り組んでいることで評価できる」と実習態度についてである。

“困った方”に異なった内容を表14に整理した。記述内容に学部生とは異なる実習生としての態度、姿勢等が見られることに気がつく。

表 14 みたてと違ったことによる実習上の困難点

<p>人間関係などにおける柔軟性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生が自らの実習施設に抱いていたイメージが異なり、実習計画が記述したどおりに進まないことがあった折に、柔軟に対応できると思っていた人が、こだわりが強かった</li> <li>・事前連絡・巡回指導において、職業人として多忙であることも関係してか、実習への意欲が低いように感じられた</li> <li>・現場経験がかなりある方達は、あまり興味がないことや納得していないことでも、うまく受け答えすることができてしまい、かえって考察や内省が進まず、難しいケースがありました(実習中の素朴な疑問に立ち止まらず、日々の業務をこなしてしまう)</li> <li>・実習施設の特徴を理解して、それに合わせて行動しているように感じることもありましたが。クライアントの心根を考えているような発言もありますが、自分のアプローチを試したいだけの行動も散見していました。</li> <li>・他の資格取得者や社会経験のある方の場合、施設側に対して要求水準が高かったり、施設の課題をみつけてしまう。</li> </ul> <p>学習成果につながりにくい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長年相談業務に従事していたこともあり、記録等ではあまり悩まずに記録できているかと思っただ、毎日の実習を悩みながら課題、テーマと照らし合わせて記入していたことには驚いた</li> <li>・本人が自分で気付いてすばらしい変化を見せてくれることもあります。なかなか自己理解が深まらずに、表面的な指導になってしまう</li> <li>・意欲はすばらしいが、専門的技術を十分修得せず、実習先の指導者の意味を理解できていない。</li> </ul>
--

巡回指導教員が“良かった”場合“困った”場合の両方とも、通信教育の履修生の特徴である、社会人のイメージがから、実習姿勢や能力に対する評価をして、それが実際には異なっていたと考えられる。異なった内容や困難な点を記述したのはすべて巡回のみ教員で、面接授業等で日ごろから実習生と接触している巡回指導教員が含まれていなかったことを考えると、実習生を理解する機会に乏しいことがみたて違いを生み出す要因とも考えられる。

(3) 本学通信教育科専任教員と連絡を取る必要性の有無と内容(表 15 表 16 )

連絡の必要性があったのは約半数強の 14 人(53.8%)であった。

表 15 連絡の必要の有無

n = 26

有無	回答数()は%
あった	14(53.8)
なかった	11 ( 42.3 )
N . A	1(3.8)

これら 14 人すべてが理由等を記述しており、記述内容は以下の通りである。

#### 《実習中断に関わる判断》

実習生の実習先での不適応・心身の不調などにより実習を中断するか継続するかという判断に関わる事柄、「実習生が途中で中止したいと申し出たとき」や「実習生のメンタルな問題から体調に影響が出ているように思われた時、私自身がそのテーマに踏み込んで良いかどうか確認し、専任教員に対応をお願いすることになりました。」等

#### 《実習生の実習態度や職員とのトラブル》

「利用者に迷惑をかけた。」「記録提出が大巾に遅れた」「実習先と不調和の訴えの実習生の状況について、緊急性（実習先からの訴えも拒否的であった場合は...）の時は、口頭で、あとは報告書に記載し目をとおして欲しい旨、訴えた。」など。

#### 《実習生から実習先に要望が出された場合》

「実習生から関係施設への見学を希望する要望があった際、巡回教員から施設の実習指導者に依頼することが適当であるとは思わなかった際に、専任の先生にご相談した」などや実習計画書と実習内容が異なる場合に確認したこと、があった。

#### **(4) 週1回の巡回指導の実習生にとっての利点と課題**

週1回以上の巡回指導が巡回指導教員からみて、「実習生にとって」どのような利点又は課題があるのかを自由記述で尋ねたところ、23人から回答を得られた。これら回答には「実習生にとって」と後述する「実習巡回指導教員にとって」の内容が入り混じっているが、前者に焦点を当て、利点と課題に分けて整理したところ、利点が多く上がったことが表16と表17からわかる。

利点は22人が挙げ、これらは、実習生の実習中の安心感等支持的機能、実習指導そのものへのプラスの影響のある教育的機能、そして、支持的機能週1回以上の巡回指導に関連するであろう実習指導者との関係調整に関することに整理できる（表16）。つまり、実習生にとってスーパービジョンの機会の増加・質の向上の可能性が示された。

表 16 週 1 回以上の実習巡回指導のメリット

<p>安心感など実習生への支持的 スーパービジョン(8 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の重圧を軽くすることができる</li> <li>・実習生の悩みや苦しみを傾聴するという点</li> <li>・学校との距離感も学部生ほど密ではないためか、頻繁に巡回があることは安心感につながる。</li> <li>・実習指導者や担当職員に、どこまで実習での悩みを打ちあけていいのかわかっていた点についても、話し合うことができるのは、実習巡回の回数がこの頻度となったことが利点。等</li> </ul>
<p>実 習 指 導 へ の プ ラ ス の 影 響</p>	<p>実習課題の整理・確認や 実習目標の見直し等学 習への影響(11 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパービジョンの機会が増え、振り返りや準備に取り組める。</li> <li>・1 週間ごとに自分の実習内容を振りかえり、点検する時となっている。</li> <li>・実習生が段階を踏み、ステップアップした目標を定め実習に臨むことができる。</li> <li>・体験から実践段階への切りかえの状況の把握により、実習目標の見直しや焦点化を主とする学生の目標管理への指導の強化につながる。</li> <li>・実習内容や課題にとまどいもあった時などは確認も出来る</li> <li>・実習課題をふり返るためにも、リズムがついて良い。</li> <li>・実習生が課題を明確に出来ていない場合や、実習指導者に伝えづらいことがある場合に、短期の内に会うことで好転できるような助言（話し合う）機会を得られることが良かった。等</li> </ul>
<p>影 響</p>	<p>ソーシャルワークのスキルの指導（3 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に対面し、自己理解と自己活用について、考える機会。</li> <li>・定期的に関わりを持つことで、自己開示しやすくなり、自己理解のための良い機会になっている（人によって）と考えられる。</li> <li>・実習生のスキル、知識、物の見方をきめ細かく学ぶことができる（通信の場合独学のため）。</li> </ul>
<p>実習指導者との関係調整に関すること(3 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生が課題を明確に出来ていない場合や、実習指導者に伝えづらいことがある場合に、短期の内に会うことで好転できるような助言（話し合う）機会を得られること。</li> <li>・現場の実習指導者への要望、橋渡しなどがスムーズにできる。等</li> </ul>

3 人(4 件) が記述した課題(表 17)のなかで、相性の問題として実習生が苦痛になるという記述がある。これは巡回頻度・接触頻度が増えたことで、実習生と実習指導教員による関係形成を前提に実習指導が成り立つことから生まれる課題といえるが、巡回指導教員の実習生アセスメント、関係形成の力量等が影響すると考えられる。また、実習先のプログラムの機会を逃すという課題については、巡回日程調整の課題、現場の体験優先の考え方が背景にあると考えられる。



表 17 週 1 回以上の実習巡回指導の課題

実習生と実習指導教員との関係に関すること(2件)	・巡回指導教員とのそりがあわない場合は実習生が苦痛。 ・関係性の薄い。
実習先のプログラムと実習指導の兼ね合いに関すること(1件)	・(実習指導に)時間がとられて、タイミングにより、訪問など貴重な実習プログラムの機会を逃がしてしまう。
その他	・利点はない

## 6. 巡回指導における指導内容等について

### (1) 巡回指導の指導内容(図 12)

実習巡回指導教員が巡回指導として実習生にどのような指導を行ったかを尋ねた結果を図 12 に示した。回答者すべてが指導したと答えたのは、実習中の不安、不満、喜び、感動等を聞いた(工)、生活課題や障害特性等利用者理解に関する指導(カ)、実習計画の内容の確認(キ)、実習記録の内容等の確認(ク)である。

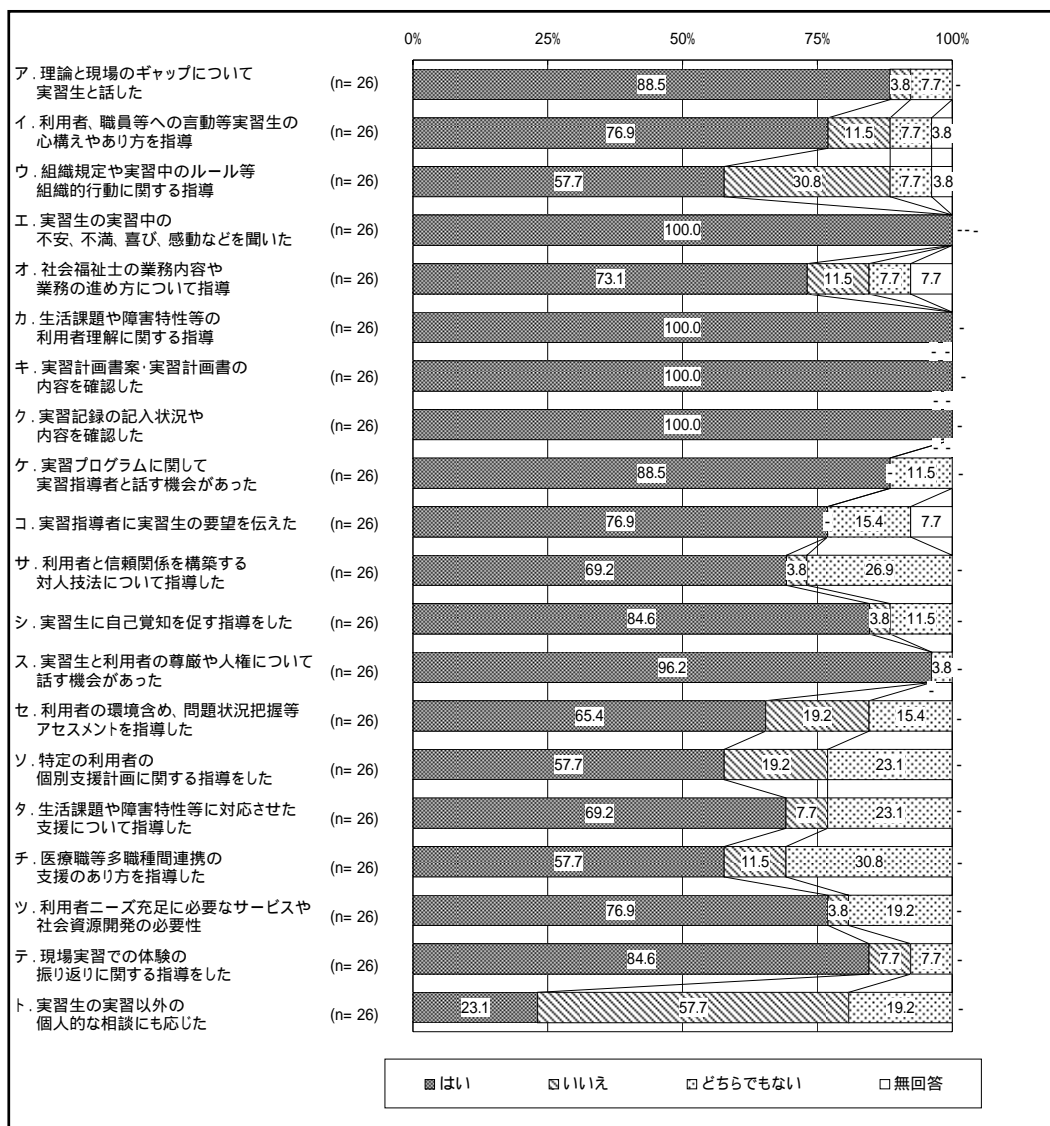


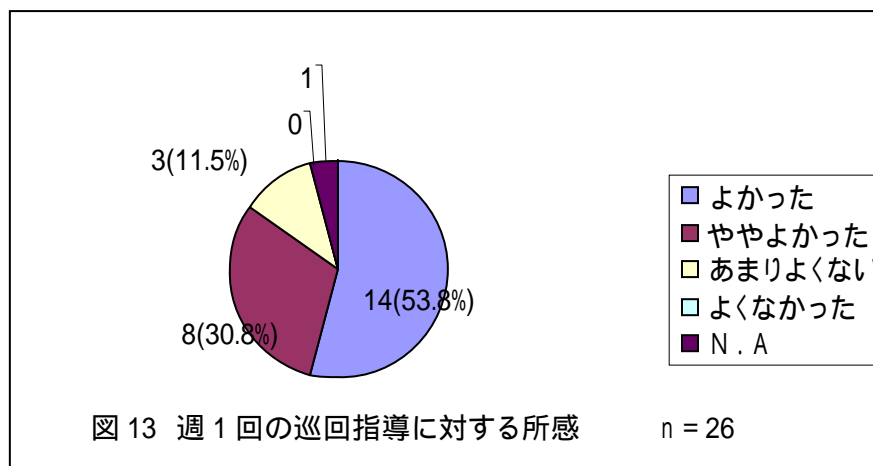
図 12 巡回指導における指導内容

8割以上の巡回指導教員が指導したと回答したのが、実習生と利用者の人権や尊厳について話す機会があった(ス)、理論と現場のギャップについて実習生と話した(ア)、実習プログラムについて実習指導者と話す機会があった(ケ)、実習生に自己覚知を促す指導をした(シ)、現場実習での体験の振り返りに関する指導をした(テ)である。つまり、支持的機能と教育的機能に重きをおいて指導したことが見える。しかし、教育的機能については実践実習で目指している個別支援計画に関する指導(ソ)や支援方法の1つである多職種間連携に関する指導(チ)の割合低かった。組織的行動に関する指導(ウ)も低く、組織内における管理的機能は巡回指導教員の指導の範囲を越える場合があるかもしれない。

指導内容として最も低かったのは、実習以外での相談(ト)で、これは状況によっては巡回指導教員と実習生という立場を超えて私的関係になり専門的関係から逸脱する可能性を孕んでいる。

(2) 週1回の巡回指導への所感及び巡回指導教員にとっての利点・課題(図13、表18)

巡回指導教員が週1回の巡回指導をどのように思ったのかを尋ねた。“よかった”“ややよかった”が22人(84.6%)と、巡回指導教員を経験した人は概ねよいと感じたといえ、週1回以上の巡回指導が肯定されていることがわかる。



自由記述にて、巡回指導教員にとって週1回の巡回指導の「巡回指導教員にとって」の利点と課題を尋ね、25人から回答を得られた。記述内容には「実習生にとって」と「実習巡回指導教員にとって」が入り混じっているものの、利点と課題に分けて整理した。

巡回指導教員は、週1回以上の巡回指導にメリットについて、「学生や施設との信頼関係が築かれ、実りある指導になる」など指導の基盤になる実習生と実習指導者等との関係形成、「4Wという実習の展開にそって、実習生を支持できる点が良いと思います」など支持的機能と、「プロセスにそって一貫した指導ができる」などの教育内容に関わる指導など教育的機能の実現を挙げている。また、「一回で判断しなくて良いので、ゆとりを持って長所を伸ばすことができる」などの履修生の成長の確認やそれから生まれる喜びが持てるという巡回指導教員の達成感もあげられている。

表 18 週 1 回以上の巡回指導の巡回指導教員にとって利点

<p>実習生・巡回指導教員の関係形成(7件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常業務の調整が難しいが、実習生の理解と関係作りには、このくらいの頻度は望ましい。</li> <li>・頻度は大変だったが、実習生とより深めた話ができる機会となったことは良かったと思う。特に実習生の悩み、胸のうちを話してもらった時には、1～2回の巡回では‘話しのできなかったことだ’と感じた。</li> <li>・相互理解が深まる。</li> <li>・問題なく、実習が進められている(指導後)場合は多いと思われるが、学生の顔見るだけでも必要である。</li> <li>・4Wという実習の展開にそって、実習生を支持できる点が良いと思います。</li> <li>・実習生の考え方に支持をしたり、時に正すこともあります。援助の哲学を語り合えるのは良い機会です。頻度は大変だったが、実習生とより深めた話ができる機会となったことは良かったと思う。特に実習生の悩み、胸のうちを話してもらった時には、1～2回の巡回では‘話しのできなかったことだ’と感じた。</li> <li>・学生や施設との信頼関係が築かれ、実りある指導になる。</li> </ul>				
<p>実習指導者・実習先との関係への影響(2件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有の機会が実習指導者との関係形成につながる点では実習リスクマネジメントに効果的</li> <li>・実習指導者が施設に実習受け入れ意義役割を深めてもらうことができる。</li> </ul>				
<p>実習指導等教育への影響</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="252 999 411 1323"> <p>実習課題の整理・確認や実習目標の見直し、実習課題の修正・対処等教育的指導への影響(6件)</p> </td> <td data-bbox="419 999 1477 1323"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の様子観察や実習の状況を確認することで修正点を見出しやすかった。</li> <li>・指導内容について、次回に確認ができるため、改善について評価できる。</li> <li>・実習生との話しの中でどこが課題かがわかる。実習テーマについての話し合いができる。</li> <li>・三者協議をして実習計画を修正・補足できるようになった。</li> <li>・学生との関係形成の深まりや、実習の達成度を知るためには、とても良いと考えています。</li> <li>・実習生にとっては、実習期間内に外部の人からの客観的な指導は、実習目的の確認や疑問点の解決につながっていく方法であると思った</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1335 411 1570"> <p>指導の一貫性の確保(4件)</p> </td> <td data-bbox="419 1335 1477 1570"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスにそって一貫した指導ができる。ただ気づきは人によって異なるので、全実習生について、同一教員が4回行く必要がない場合もあり、難しいところである。</li> <li>・実習の中味を細かく教えられる。段階を踏んで教えられる。現場の実践と結びつけられる。</li> <li>・記録の指導がやりやすかった。</li> <li>・実習の進み具合を見ることができました。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>実習課題の整理・確認や実習目標の見直し、実習課題の修正・対処等教育的指導への影響(6件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の様子観察や実習の状況を確認することで修正点を見出しやすかった。</li> <li>・指導内容について、次回に確認ができるため、改善について評価できる。</li> <li>・実習生との話しの中でどこが課題かがわかる。実習テーマについての話し合いができる。</li> <li>・三者協議をして実習計画を修正・補足できるようになった。</li> <li>・学生との関係形成の深まりや、実習の達成度を知るためには、とても良いと考えています。</li> <li>・実習生にとっては、実習期間内に外部の人からの客観的な指導は、実習目的の確認や疑問点の解決につながっていく方法であると思った</li> </ul>	<p>指導の一貫性の確保(4件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスにそって一貫した指導ができる。ただ気づきは人によって異なるので、全実習生について、同一教員が4回行く必要がない場合もあり、難しいところである。</li> <li>・実習の中味を細かく教えられる。段階を踏んで教えられる。現場の実践と結びつけられる。</li> <li>・記録の指導がやりやすかった。</li> <li>・実習の進み具合を見ることができました。</li> </ul>
<p>実習課題の整理・確認や実習目標の見直し、実習課題の修正・対処等教育的指導への影響(6件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の様子観察や実習の状況を確認することで修正点を見出しやすかった。</li> <li>・指導内容について、次回に確認ができるため、改善について評価できる。</li> <li>・実習生との話しの中でどこが課題かがわかる。実習テーマについての話し合いができる。</li> <li>・三者協議をして実習計画を修正・補足できるようになった。</li> <li>・学生との関係形成の深まりや、実習の達成度を知るためには、とても良いと考えています。</li> <li>・実習生にとっては、実習期間内に外部の人からの客観的な指導は、実習目的の確認や疑問点の解決につながっていく方法であると思った</li> </ul>				
<p>指導の一貫性の確保(4件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスにそって一貫した指導ができる。ただ気づきは人によって異なるので、全実習生について、同一教員が4回行く必要がない場合もあり、難しいところである。</li> <li>・実習の中味を細かく教えられる。段階を踏んで教えられる。現場の実践と結びつけられる。</li> <li>・記録の指導がやりやすかった。</li> <li>・実習の進み具合を見ることができました。</li> </ul>				
<p>実習生の成長等その他(6件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一回で判断しなくて良いので、ゆとりを持って長所を伸ばすことができる。</li> <li>・実習生の意欲に合わせた指導が可能となる。</li> <li>・4回巡回するわけですが、実習生の意識が高いと回を追うごとに変化(成長)が見受けられます。</li> <li>・24日間という長期の期間において、実習生への継続的関与(学校=養成校)の視点が維持出来る体制と思う。</li> <li>・実習の進行状況、健康、困惑、要望等々、全体的な把握のためには適切な間隔、回数と言える。</li> <li>・定期的な状態把握ができる。</li> </ul>				

課題には巡回指導の日程調整の困難さを挙げているのが目立った。週 1 回以上の巡回指導に否定的な意見には「実習の最中に会うよりも準備期間、終了後のやり取りが深まる」というような実習は現場経験が大切という考え方が反映されたもの、また「マンネリ化」という表現に巡回指導教員が何をすべきかに困惑したかのような記述、さらに、「お互いに辛い時間となる」というように実習生との関係形成の困難さをうかがわせるかのような記述もあった。

表 19 週 1 回以上の巡回指導の巡回指導教員にとって課題

<p>巡回指導の日程調整 (5 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習先にとって時間をとる余裕がない場合がある。予定していても業務の都合で話す時間がとれないことも。</li> <li>・実習の日程が 4 週続けてではなかったため、巡回指導の日程も決めにくかった。</li> <li>・本業との調整は少し厳しいものがあった</li> <li>・日程調整が難しかった。</li> <li>・実習指導者の負担が大となる。(負担感を軽減させるために、依頼文書に 6 日を単位とした巡回指導を強調しながら、学生の実習先での学びの成果が大となることを明記する。(実習先及び巡回指導教員の)通常業務との調整が難しい。</li> </ul>
<p>巡回回数等の検討に関すること (3 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週 1 時間前後時間をとることは、1 週目は学生の緊張をほぐし、実習施設との関係を良好に保つために重要ではありますが、その後は中間のまとめ(前半の実習内容、進歩状況の確認と、後半の実習日時の確認・修整)と、後半の反省会、又は残りの日数をどのように過ごすことが、実習のまとめになるのかを確認するために必要であって、<u>4 回でなくてもいいのか</u>とも思います。3 回位でいいのかと考えます。</li> <li>・気づきが人によって異なるので、同一教員が 4 回いく必要がない場合がある。</li> </ul>
<p>実習生との関係に関すること (1 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識の乏しい実習生の場合はお互いに<u>つらい時間</u>となるかもしれません。</li> </ul>
<p>その他 (3 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>2 回目、3 回目</u>がマンネリ化する</li> <li>・実習の最中に頻繁に会うよりも、準備期間、終了後の方がやりとりが深まるように感じました。実習中は前半、後半に 1 回ずつで、実習の前後にも面接する機会があると良いのでは、と思います。</li> <li>・回数が多い印象があり。</li> </ul>

## 7. 本学通信教育科への要望、困難だったこと、よかったことなど

教育機関である通信教育科に対する巡回指導を行うにあたっての要望、よかったことなどの自由記述については 11 人の記述を以下のように整理した。

まずは実習指導体制が評価されていることがわかった。また、巡回指導教員自身が巡回指導を通して実習生などから学ぶ機会となったというように、互いに学びあう実習体制で

あることも確認できた。巡回指導の回数が増えたことにより実習指導のプロセスの把握や巡回指導教員自らが役割を再考しようとする記述もみえる。

#### 《通信教育科の指導体制について（5件）》

「担当学生と事前に顔合わせができることが、とても良い。必要があれば専任教員と連絡をとれるので、不都合があった場合相談にのってもらえるのは良い。」や「学校と現場とのつなぎとなる巡回指導教員としては、学校の連絡体制として、専任制をとられ“つながり”を維持されているのは良いと思う。」「実習指導と巡回指導の連動は大変良いと思う。」との本学通信教育科が新カリ実施で巡回回数の増加に伴い、新たに敷いた実習指導体制が機能しているか否かの評価といえる。また、実習教育の内容については「社会人として働らきながら学ぼうという意欲が大で、実習に関して真摯に誠実に向き合われている学生が多く、また、そこに対して、丁寧に実習指導のプロセスを教えている」というように大方向良い体制と評価がされているといえる。

一方、「巡回担当のため学生の状況について、個人表と一回の面接の対応のみで、十分理解が得られてないため、問題ある学生の場合、戸惑う。」と巡回担当のみ教員を配置している体制と通信教育という学習方法により、担当実習生の理解のしにくさを指摘している記述に目を向けるべきである。

#### 《巡回指導教員をして“自分が学べた・啓発された”（5件）》

「自分が知らない分野の実習先を巡回訪問する場合は、当方の知識不足を痛感させられるが、反面新鮮な刺激を受ける機会にもなっている。勉強になります。」「実習生の気付きから学ぶこともあったり、実習生を通して福祉現場が直面している現実をみることでよかった。」「レベルが高いので私も努力しています。生涯学習の必要性を強く感じています。ありがとうございました。出会えて良かったです。」など巡回教員を体験して学べたこと、そして学べたことへの感謝が記述されている。

#### 《教育の観点からみた改善点(5件)》

##### 養成機関の姿勢の提示

既述したように、実習モデルを示した実習マニュアルを配布してはいるものの、「実習施設の数も必要であるが、同時に実習内容（社会福祉士として）についても、施設の体制へ要望を出していくことも必要な時ではないだろうか。」と、さらに実習教育の質の向上のために、実習施設・機関に対し教育機関が主体的な姿勢をとるべきという記述にも耳を傾けるべきである。

##### 指導プロセスでの情報共有の要望

実習指導の担当教員から担当実習生の指導のために全員の実習状況の把握の必要性から「すべての実習生について4回巡回することは時期が重なることもあり、なかなか難しいので、実習指導を担当している受講者について、最低1回もしくは2回巡回させていただけるとありがたい。」巡回のみの回答者からは「実習計画書を、巡回前にいただけるとあ

りがたいと思います。」「実習終了後にもう一度、レポートや報告書などが見られると、学生の到達点が見えると思っていいです。」と両者とも実習生の実習指導に当たって全体が見えるようにすべきとの記述と考えられる。

### 《巡回指導教員としての役割認識に関する(3件)》

巡回指導教員としての役割を認識したと思われる記述もあった。「実習指導者・施設が4回の巡回指導の意義を理解しているか疑問であり、巡回教員の努力の必要性も感じていません。」「4回の巡回で関係づくりができた。」「通信の学生さんの多くは、現場経験が長い方々なので、その場合、そのジャンルに詳しい方が指導にあたった方が、実習を充実させることができるのではないか」との記述である。

## まとめと考察

### 1. 巡回指導教員の背景

本調査の回答者は、壮年、やや高齢で比較的豊かな実務経験があり、巡回指導のみを担当する教員が多いが、3割は相談援助演習や実習指導等の教育経験があるという姿が見える。そして、6割の回答者は新カリキュラム移行後に本学の通信教育科の巡回指導の開始し、年間に3人以下の実習生を担当し、4回～12回の巡回を行っている場合が7・8割であることも見えた。

巡回指導教員は実習生を個別に実習指導を行うのであるから、巡回指導の目的や留意事項等に加え、巡回指導に先立ち年1回の打ち合わせ会と実習生との面談の機会を設定しているが、これに全く参加していない人が4人いた。全国区を対象とする通信教育のため巡回指導教員を、本学から遠隔の地域で本務を抱えている人に依頼するために参加しにくいことは分かるが、実習指導における実習生との関係形成の機会として大切にもらえることを望む。

「実習指導マニュアル」で通信教育科の教育方針・手法などを、『ソーシャルワーク実践へのいざないーはじめての社会福祉士実習』で、相談援助実習の究極的目標と具体的目標、本学通信教育科の実習モデルとそれに応じた実習課題などをまとめた実習指導教員と実習生の共通の実習指導のツールを用意し、実践を理解し学べるようにしている。したがって、巡回指導教員は事前準備として、巡回指導に先立ちこれらに目を通し巡回指導に臨むことを前提に配布している。本調査では目を通してはいるか否かではなく、活用しているか否かを問い、約半数が活用しているものの、2人は“あまり活用していない”ことが分かった。

活用の仕方は、巡回者自身が巡回の留意点、相談援助実習の視点の確認、実習生とともに又は実習生に対して実習の流れ・実習ノートの記録し方・倫理綱領などは実習生と話す素材にした、というように実習生を目の前にした指導である。これらは当然のことであるが、少なくとも本学通信教育科の実習モデルである「体験実習 実践実習モデル」と相談援助実習の前後に行う学習である実習指導（面接授業）の内容を理解し、巡回指導との連続性の中にあるという視点での巡回指導について考えてほしい。

## 2.巡回指導の実態

### (1)実習指導を取り巻く環境：実習指導者との連絡調整

1人の実習生(24日間)につき4回以上の巡回指導を行っていることは、実習巡回記録等により確認済である。巡回指導教員の実態を実習指導者に巡回日程の調整等連絡を行い、その手段は様々あるが、巡回日程の決定に当り考慮したことは実習先・実習指導者の都合であり、実習生の実習状況、指導上の観点は少なかった。実習先や巡回指導教員から巡回回数が負担であるという課題があがり、巡回日程が実習先・実習指導者の都合や巡回指導教員の都合で決められることにもみられる

また、滞在時間は30分以上1時間未満が23%、2時間以上が30%と1時間から1時間半が半数を占めている。これには、巡回指導教員に“45分”という数字を滞在時間の目安としてあげていることが影響しているかもしれない。しかし、実習生に「元気、頑張っている？」や実習先への挨拶程度ではなく、実習スーパービジョンを行うなら、1時間は必要であろう。実習上の問題が発生すれば、1時間ではすまないこうしたことは滞在時間が長い場合の理由としてあげられている。滞在時間の1時間未満の場合は実習先のプログラムや教員・実習先の都合等であり、実習生の教育を中心すえた巡回指導の日程調整ができかねている現状を表しているものと考えられる。

19人(73.0%)が毎回実習指導者と面談をしているものの、5人(19.2%)は三者での話し合いを意図的に設定したことがなかった。実習指導者との面談回数や三者で話し合うことに関する規定はないが、巡回指導が実習指導の過程として位置付けられ、実習を効果的学習とするための指導と考えると、巡回指導で実習生との面談だけでなく、実習指導者との面談は実習生の指導にとって必要である。すべての巡回指導教員はこのことをまず認識してほしい。

実習先が三者面談を要望して実現していることは、実習指導者の実習指導への認識の高まりを推測するものである。

### (2) “挨拶程度”を超えた巡回指導

実習施設・機関から巡回指導の教員は“挨拶程度”の指導であるとの指摘があった<sup>1</sup>が、本調査では三者面談の意図(表11)、週1回以上の巡回指導の実習生及び巡回指導教員にとってのメリット(表12、表17)、巡回指導における指導内容(図12)から巡回指導教員の、挨拶以上の指導の実態が見えた。実習生の実習中の不安や喜び等の精神的な支えとなる指導や実習計画書・実習課題内容、実習記録の記入状況の確認及び利用者の理解に関する指導等教育的な指導は、回答者のすべてが指導していると回答している。さらに、三者面談の意図にも、実習計画・進捗状況・実習課題の整理等教育を意識した記述や実習生が話しにくいことを話せるようにとの実習指導者との間の調整や実習生自身が自分で実習指導者との関係を創れるような支持的機能も少なくない。

<sup>1</sup>社会福祉専門職における現場実習の現状とこれからのあり方研究会(平成14年)『社会福祉専門職における現場実習の現状とこれからのあり方に関する調査研究報告書』、144頁

これには、週 1 回以上の巡回指導という規定がもたらした成果とも考えられる。というのは、実習期間中に 1 回の巡回であれば挨拶程度でも済むが、ほぼ週 1 回の頻度で実習生や実習指導者に会うとなると、巡回指導教員は毎回挨拶だけで済ませるわけには行かない。

また、通信教育科社会福祉士課程の実習巡回報告書が、実習生が実習段階に応じた学びができているかを巡回指導教員がチェックし確認する様式(第 部資料参照)を指導内容の指標として使われ、効を奏した可能性がある。

### 3. 週 1 回以上の巡回指導に対する評価

週 1 回以上の巡回指導については巡回指導教員からみると、実習先・実習指導者、実習生、巡回指導教員が肯定的に捉えている傾向にあることがわかった。

巡回指導教員も実習先・実習指導者、そして実習生にとっても週 1 回以上の巡回指導がプラスに評価された要因の 1 つに実習生及び実習指導者等との関係形成がし易くなったことが考えられる。回答者は巡回指導のみ担当者が多く、面接授業等で実習生を理解する機会が乏しいという実習体制の不備を補えた。巡回指導のみの教員にとっては 4 回の巡回指導が実習生、実習施設・機関や実習指導者と関係創りの機会にもなっている。

関係を形成する過程を通して教育的な指導に入れ、複数回の巡回指導によって、実習課題の整理・確認を繰り返し、先に進め実習指導やつまづきを修正できる等一貫した実習指導ができたという達成感や実習生の学習成果・成長を確認できたと考えられる。

## 4 課題

### (1)巡回指導のみの担当教員の配置による課題

週 1 回以上の巡回指導の課題としては、教員側の負担があげられており<sup>2</sup>本調査の回答者から同様の指摘があった。この課題は法令遵守のもとに行われる巡回指導体制に由来する課題といえる。教育機関が行わなければならない巡回指導の回数が大幅に増加した。そして、履修生人数にもよるが、専任又は実習指導担当教員が巡回指導すべてを担当することは現実的ではないから、巡回指導のみを担当する教員を配置せざるを得ない。通信教育科は巡回指導に係る教員 34 人中 28 人が巡回指導のみ教員で、本調査の回答者 26 人中巡回指導のみ教員は 23 人であるというように、多くが巡回指導のみ教員である。

こうした体制の中で巡回指導の教育効果の側面から次の 3 つの課題を指摘することができる。それらは、いつ実習生と実習環境のアセスメントをするのか、巡回指導と実習指導・関連科目をどのように統合させるか、言い換えれば実習施設・機関、実習指導担当教員、実習指導者との連携をどのようにするかという課題が見える。

#### 1) 実習生のアセスメント機会の保証と枠組み

実習生とは巡回指導時のみの関係の巡回指導教員が、実習生との信頼関係作りに巡回指導を活用している場合がみられる。実習指導担当の教員なら学内の実習指導の授業を通して、実習生の特性や力を見極めるアセスメント、関係づくりも行い実習に送り出せる。

<sup>2</sup> 福富昌城、坂下晃祥「相談援助実習における巡回指導の役割と課題-週 1 回体制の巡回指導の事例研究」花園大学社会福祉学部研究紀要 18, 17-30, 2010-03



そして、どのような実習を行うかも予測を立て巡回指導に出向く。巡回指導のみ担当の教員にはこうしたプロセスがない点が実習指導のしにくさになっている。

通信教育科では実習生と巡回指導教員の打ち合わせ会を設定してはいるものの、出席できないために、1回目の巡回で実習生と初対面ということが発生していたというように、実習生のアセスメントの機会がとりにくい。

また、利用者の支援にはアセスメントは当然と考えない支援者はいないであろうが、実習指導に実習生と実習施設・機関を見極めることの必要性がどれだけ意識されているであろうか。実習生の問題関心、能力など実習生のアセスメントとともに、実習生がどのような環境において実習を行うか、実習生の力が発揮できる環境なのか等である。巡回指導教員が実習先のプログラムを理解していないためにコミュニケーションがとりにくい等が否定的な要因になっている

通信教育の履修生が社会人であることから、履修生自身に対処能力がある場合も少なくない。しかし、巡回指導教員がこうした予測を基に指導を開始後に、“もっとできると思っていたのに...”ということは見立て違いに気付いたことを意味する。週1回以上の巡回指導になり、修正できる可能性がでた。週1回以上の巡回指導への理解が薄い等実習施設・機関を指摘している回答があったが、こうした実習施設・機関の見立ても必要になる。とはいえ、巡回指導教員にどのように見立ての機会を保障し、どのような枠組みで見立てを行うかが課題である。

## 2)実習指導と巡回指導との統合及び実習マネジメント

実習教育は、実習生、実習指導者、養成校の実習指導教員の三者で構成され、学内の実習指導は実習指導教員が、実習中は実習指導者と実習指導教員の2者からのスーパービジョンを受けることが想定されている<sup>3</sup>。巡回指導が相談援助実習指導の学習の過程の一部に位置づけられ<sup>4</sup>、実習前と実習後の指導は統合されることも前提としている。この意味では実習指導教員が巡回指導をすることが実習生にとって有利である。また、巡回指導を他者に任せざるを得ない現状に対して「すべての実習生について4回巡回することは時期が重なることもあり、なかなか難しいので、実習指導を担当している受講者について、最低1回もしくは2回巡回させていただけるとありがたい。」と望む実習指導担当教員にとっても指導のプロセスが見え、実習後の指導の効果を考えるのことで考えられる。

巡回指導のみ教員の存在は、1人の実習生にこの科目の履修過程で2者以上のスーパーバイザーが関わることを意味するしている一体的に考えるべき相談援助実習・実習指導は、学内では実習前と実習後は実習指導専任教員に、実習中は巡回指導のみ教員に、配属相談と実習中の巡回指導教員から実習中の問題に対応する専任教員と、業務を分化せざるを得ない実態である。これらの間で連携がとれていなければ、実習生の混乱の源になり、また、

<sup>3</sup>社団法人社会福祉士養成校協会(2009)『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規出版、216頁

<sup>4</sup>社会福祉士及び介護福祉士学校の設置及び運営に関わる指針について(平成20年3月28日文科高第918号社援発0328001号)において、「相談援助実習指導」の教育に含まれるべき内容に「巡回指導」が挙げられている。

巡回指導教員の実習先・実習指導者との関係形成、巡回指導教員が実習指導の学習プロセスの理解の理解等がなければ、教育的機能は果たしにくいはずである。教育機関の専任教員は複雑化した実習指導体制の司令塔として、相談援助演習・実習指導が一体化できる機能をどのように果たすか、どのようにマネジメントするかが課題である。

受講生が全国に居住し居住地での実習先になるため巡回指導教員を実習生のいる現地にいることから、巡回日程が実習先・実習指導者の都合や巡回指導教員の都合で決められることにもみられる

## (2) 巡回指導教員の質の底上げ

教育機関がマネジメントの責任を負うにしても、巡回指導教員の質のばらつきに配慮し、底上げの努力をしなければならない。実習生と実習施設・機関のアセスメントや関係形成、巡回指導の内容に個性を超える大幅な質的な差が生じると、実習教育の水準に影響してくる。

回答者の多くが中高年で実践者でありながら教育経験を有しているから、現場は理論通りにいかない、理論と実践の乖離を経験していると考えられる。こうした経験によるものかもしれないが、「経験が大事で教員の指導は実習終了後でいい」と経験主義的な姿勢と思える回答が、わずかだがあった。実習教育に体験がきわめて重要であることは疑いの余地がない。しかし、経験しただけで終わるのではなく、実践者の養成が体験しながら考えるリフレクション<sup>5</sup>に結びつける指導ができるかが、専門性の獲得の鍵となる。これが巡回指導教員と実習指導者とが連携しなければならないスーパービジョンのコアといってもよいであろう。第 部では、体験を振り返るリフレクションが重視されていると思われる記述は見えにくかったが、体験を専門的実践につなげるか視点と指導力を、巡回指導教員を含め実習指導者及び実習指導教員が習得すべきである。

---

<sup>5</sup>ドナルド・ショーン(1983)佐藤学、秋田喜代美訳(2001)『専門家の知恵 反省的实践家は行為しながら考える-』ゆみる出版



## 資料

下記設問における用語の意味

- ・「現場実習」とは、現場で行われた相談援助実習を指します。
- ・「実習指導者」とは、実習中に実習生の指導にかかわった実習施設・機関のすべての職員を指します。
- ・「担当実習生」とは、巡回指導を担当したすべての実習生を指します。

### 設問 . 担当実習生の概要と大学の事前準備についてお伺いします。

あなたは 10 期生、11 期生のそれぞれ何人の実習生を担当しましたか。( )に人数を記入してください

1. 10 期生(2009年度入学)( )人      2. 11 期生(2010年度入学)( )人

あなたは 10 期生、11 期生それぞれ何回の実習巡回をされましたか。( )に回数を記入してください

1. 10 期生(2009年度入学)( )回      2. 11 期生(2010年度入学)( )回

10 期生、11 期生の担当実習生のうち実習の全期間の 4 回すべての巡回指導を担当したのは何人の実習生ですか。( )に人数を記入してください。

1. 10 期生(2009年度入学)( )人      2. 11 期生(2010年度入学)( )人

本学通信教育科が年 1 回開催する巡回指導教員との打ち合わせ会への出席状況について、**あてはまる数字ひとつに**をつけてください。

1. 2009年度と2010年度両方出席      2. 2009年度または2010年のどちらかに出席  
3. 2009年度と2010年度両方欠席

実習巡回指導に先立ち、通信教育科専任教員との連絡等必要だと思ふことがあったら書いてください。

巡回指導に先立ち「実習指導マニュアル」(2009年度、2010年度)、『ソーシャルワーク実践へのいざない』(2011年度)を配布していますが、実習巡回指導に活用していますか。**あてはまる数字ひとつに**をつけてください。

1. 活用している      2. 少し活用している      3. あまり活用していない      4. 活用していない



## 資料

1 回の巡回指導での滞在時間が 2 時間以上にわたることはありましたか。 あてはまる数字ひとつにをつけてください。

1. あった
2. なかった

で 2 “ あった ” とお答えの方にお伺いします。状況や理由を書いてください。

巡回時実習生と実習指導者の 3 者で話あう機会を設定したことはありましたか。 あてはまる数字ひとつにをつけてください。

1. はい
2. いいえ

で “ はい ” とお答えの方にお伺いします。3者で話し合う機会を設定した意図と指導内容を記述してください。

6 日を単位として 1 回の実習巡回指導について、実習先・実習指導者の受け止めた方の印象は次のどれですか。 あてはまる数字ひとつにをつけてください。

1. 肯定的
2. やや肯定的
3. やや否定的
4. 否定的

6 日を単位として 1 回の実習巡回指導について、実習先・実習指導者の受け止めた方など気がついたことを書いてください。

### 設問 . 担当実習生と巡回実習指導について

担当実習生と初めて対面したのはいつですか。

1. 本学通信教育科が設定した顔合わせ会
2. 実習指導の面接授業
3. 1 回目の巡回指導が初対面
4. その他( )

## 資料

巡回指導にあたって、担当実習生のみため(アセスメント)はいつ、どのような場で、どのような方法で行ったか書いてください。

巡回指導を実施してみて、担当実習生がみためと異なる点、意外な点（長所・短所、困難点等）に気がついたことがあったら内容を記述してください。

担当実習生について、本学通信教育科専任教員と連絡を取る必要性が発生したことがありましたか。あてはまる数字ひとつにをつけてください。

1. あった          2. なかった

で“あつた”とお答えの方にお伺いします。どのような必要性があつたのか書いてください。

## 資料

6日を単位として1回の巡回指導について、実習生にとっての利点や課題など気がついたことを書いてください。

**設問** 巡回指導を行った内容等についてお伺します。

以下の文章について一番あてはまる数字にひとつをつけてください。

	はい	いいえ	どちらでもない
ア．社会福祉・ソーシャルワークの理論と現場のギャップについて実習生と話した	1	2	3
イ．利用者、職員、住民等への言動等実習生の心構えやあり方を指導した	1	2	3
ウ．組織の規定や実習中のルール等組織での行動に関する指導をした	1	2	3
エ．実習生の実習中の不安、不満、喜び、感動などを聞いた	1	2	3
オ．社会福祉士(相談員等)の業務内容や業務の進め方について指導した	1	2	3
カ．利用者の生活課題、障害特性等の利用者理解に関する指導をした	1	2	3
キ．実習計画書案・実習計画書の内容を確認した	1	2	3
ク．実習記録の記入状況や内容を確認した	1	2	3
ケ．実習先の実習プログラムの内容について実習指導者と話す機会があった	1	2	3
コ．実習指導者に実習生の要望等を伝えた	1	2	3
サ．利用者と信頼関係を構築する対人技法について指導した	1	2	3
シ．実習生に自己覚知を促す指導をした	1	2	3
ス．実習生と利用者の尊厳や人権について話す機会があった。	1	2	3
セ．特定の利用者の環境を含めた問題状況の把握等アセスメントを指導した	1	2	3
ソ．特定の利用者の個別支援計画に関する指導をした	1	2	3
タ．利用者の生活課題や障害特性に対応させた支援について指導した	1	2	3
チ．利用者支援を巡り医療職等多職種間連携の支援のあり方を指導した	1	2	3
ツ．利用者のニーズ充足に必要なサービスや社会資源の開発の必要性に関する指導をした。	1	2	3
テ．現場実習での体験の振り返りに関する指導をした	1	2	3
ト．実習生の実習以外の個人的な相談（就職など）にも応じた	1	2	3





## 資料

本学通信教育科(社会福祉士課程)で巡回指導以外に担当している科目すべてに をつけて下さい。

1. 相談援助実習指導(面接授業)
2. 相談援助演習(面接授業)
3. 相談援助の理論と方法(添削)
4. その他( )

巡回指導に関して、本学通信教育科への要望等気付いたこと、困難だったこと、よかったことなど自由に書いてください。

ご協力ありがとうございました。



## 第 部

実習巡回報告書からみえる巡回指導の効果



## 第 部 実習巡回報告書からみえる巡回指導の効果

### 調査目的

本稿第 部では 2009（平成 21）年度～2010（平成 22）年度の間に行われた、本学通信教育科社会福祉士実習で、巡回指導教員が作成した実習巡回報告書（以下、巡回報告書）を巡回指導の回数別に、1）巡回指導時間、2）指導項目、3）指導の内容についてそれぞれ分析を行い、以下の 3 点に着目して考察を試みた。

巡回指導を担当する教員がどのような点に留意して指導を行っているのか  
巡回が 1 回から 4 回に増えた結果、どのような教育効果が得られているのか  
今後、巡回指導を実施する際にどのような課題が考えられるのか

### 調査対象と方法

対象となった報告書は、2009 年 97 件、2010 年 93 件であるが、記録によっては未記入の部分もあるため、その場合は一部省略している。巡回指導時間と指導項目については、全件数の中央値から考察を試みた。指導の内容については、自由記述をランダムに選択してテキストマイニング分析を行った。

巡回指導教員が使用している巡回報告書は、エクセル電子データで記述し、電子メールで提出される。巡回日、時間、巡回回数、教員名、調書番号（施設名と種別はコード化されている）、指導者の職名と氏名、実習生氏名、実習期間と日数、などの基本情報を入力し、「巡回指導の目的」となる以下の 8 つの項目のうち、状況確認と助言指導を行った項目に丸をつける。

1. 基本的・実践スキルの習得
2. 対人関係の形成
3. 利用者の個別性の理解
4. 環境の理解
5. 支援計画の把握
6. 管理・運営の理解
7. 地域における行政・民間の福祉計画の理解
8. 専門職としての価値の態度（価値・倫理）

次に、具体的な内容を「実習状況と指導内容」として以下の区分に沿って、自由に記述する形式となっている。

1. スキルの習得と対人関係の形成
2. 利用者の個別性と環境の理解
3. 支援計画の把握、管理・運営の理解、地域における行政・民間の福祉計画の理解
4. 専門職としての価値と態度（価値・倫理）
5. その他（対象実習生への指導上の留意事項や、実習施設としての持続利用の適格性や施設における今後の指導体制についての意見など）

## 調査結果と分析

### 1. 巡回時間から見る教育効果

はじめに、教員による巡回指導の時間がどのような傾向にあるのかを分析した。

実習巡回にかかる時間の中央値は、2009年度は1回目1時間20分、2回目1時間17分、3回目1時間5分、4回目1時間10分（表1・図1）、2010年度は1回目、2回目共に1時間10分、3回目1時間12分、4回目1時間15分（表1・図1）となり、中央値と平均値で差がみられるが、およそ1時間から1時間半かけて、指導が行われている。また、その指導時間はおおむね、1回目から4回目まで少しずつ長くなっている傾向もみられる。

巡回所要時間の最大値は、2009年の2回目に5時間10分、最小値は、2010年の2回目の15分が報告されているが、報告書の記述からは、これら極端に長かったり、極端に短かったりする実習時間の理由は読み取れない。

実習先に巡回に行く時間は、2009年、2010年とも開始時間が13時前後で、終了時間が14時台から15時台前後となっており、午後の早い時間に施設に何うことが多いことがわかる。（表3）これは、施設側が時間を取りやすい時間なのか、教員の移動時間から利便のある時間なのか、どちらも可能性を考えられる。

表1- .巡回指導の所要時間（中央値）

中央値	1回目	2回目	3回目	4回目
2009	1:20	1:17	1:05	1:10
2010	1:10	1:10	1:12	1:15

表1- .巡回指導の所要時間（平均値）

平均値	1回目	2回目	3回目	4回目
2009	1:21	1:22	1:20	1:25
2010	1:15	1:14	1:17	1:19

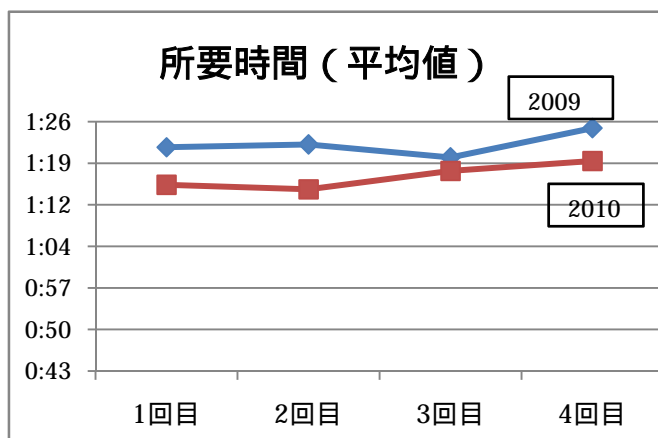


図1- 巡回指導の所要時間（平均値）

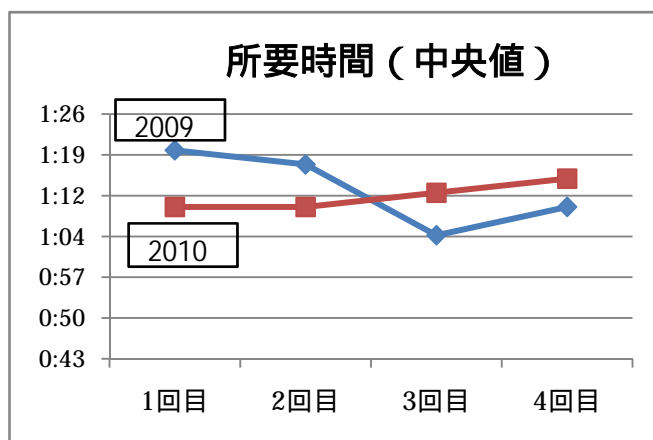


図1- 巡回指導の所要時間（中央値）

表 1- 巡回の時間帯と所要時間

**巡回の時間帯(平均)**

	1 回目		2 回目		3 回目		4 回目	
	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間
2009	13:06	14:28	13:25	14:47	13:12	14:32	13:19	14:44
2010	12:52	14:07	13:06	14:21	13:20	14:38	12:50	14:10

**巡回の時間帯(中央値)**

	1 回目		2 回目		3 回目		4 回目	
	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間
2009	13:30	15:00	14:00	15:25	14:00	15:00	14:00	15:30
2010	13:22	14:25	13:30	14:45	13:30	15:15	13:30	14:45

**巡回所要時間数(平均・中央値)**

	1 回目		2 回目		3 回目		4 回目	
	平均	中央値	平均	中央値	平均	中央値	平均	中央値
2009	1:21	1:20	1:22	1:17	1:20	1:05	1:25	1:10
2010	1:15	1:10	1:14	1:10	1:17	1:12	1:19	1:15

**巡回所要時間数(最大値)**

	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
2009	2:45	5:10	4:30	4:30
2010	2:20	2:40	2:40	2:10

**巡回所要時間数(最小値)**

	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
2009	0:30	0:20	0:30	0:25
2010	0:30	0:15	0:35	0:40

さらに、巡回時間の長さを 30 分ごとに区分して分析してみたところ、2009 年の報告書では、1 時間から 1 時間半がどの回も全体の 43%から 53%と約半数を占めているのがわかる。続いて、1 時間半から 2 時間が 15%～25%となり、合わせると、約 7 割の教員は 1 回の巡回で約 1 時間から 2 時間の時間をかけていることになる。2010 年では、1 回目 67%、2 回目 55%、3 回目 54%、4 回目 51%と半数以上が 1 時間から 1 時間半未満の所要時間となり、1 時間半～2 時間未満が 1 回目から 3 回目までは 20%、4 回目では 29%と増加して、指導時間が長くなっている傾向が読み取れる。



表 1- 巡回所要時間の分布（2009年）

2009年		1回目	2回目	3回目	4回目
1	30分未満	0%	1%	0%	1%
2	30分～1時間未満	14%	16%	15%	12%
3	1時間～1時間30分未満	43%	43%	53%	47%
4	1時間30分～2時間未満	23%	25%	15%	23%
5	2時間～2時間30分未満	16%	10%	9%	8%
6	2時間30分～3時間未満	3%	3%	6%	4%
7	3時間以上	0%	2%	1%	4%
		100%	100%	100%	100%

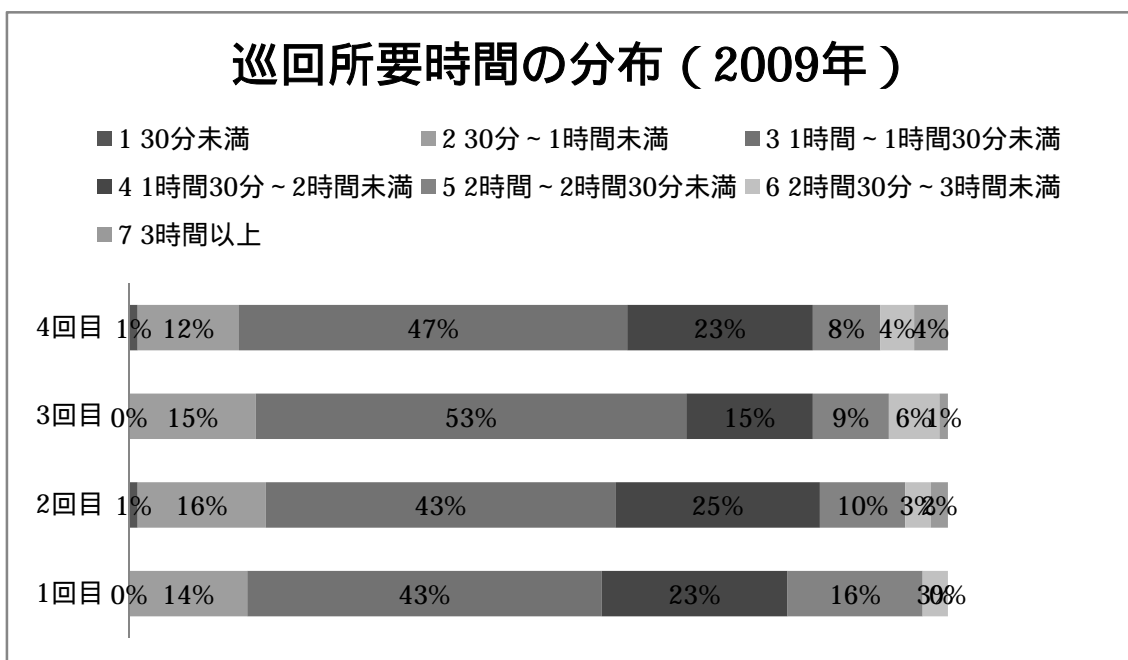


図 1- 巡回所要時間の分布（2009年）

表 1- 巡回所要時間の分布（2010年）

	2010年	1回目	2回目	3回目	4回目
1	30分未満	0%	1%	0%	0%
2	30分～1時間未満	6%	14%	13%	8%
3	1時間～1時間30分未満	67%	55%	54%	51%
4	1時間30分～2時間未満	20%	20%	20%	29%
5	2時間～2時間30分未満	7%	9%	12%	13%
6	2時間30分～3時間未満	0%	1%	1%	0%
7	3時間以上	0%	0%	0%	0%
		100%	99%	100%	100%

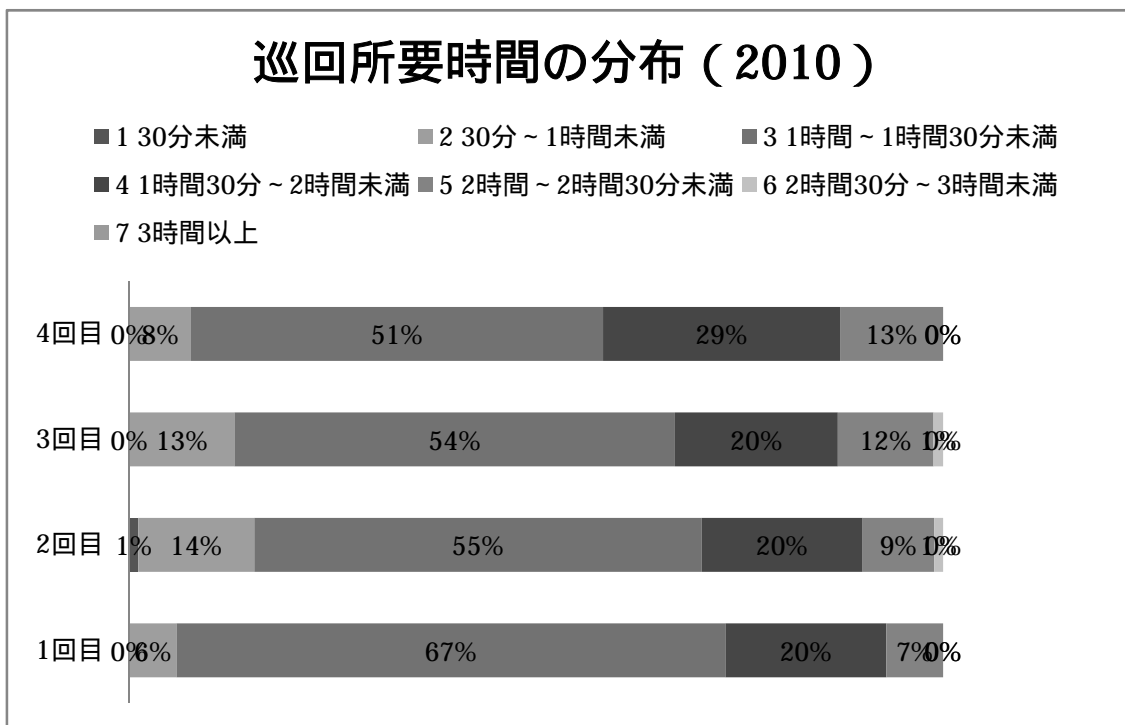


図 1- 巡回所要時間の分布（2010年）

## 2. 巡回指導目的の項目から見る傾向

次に、実習生につき巡回ごとに1枚ずつ巡回指導教員が記録した巡回記録の以下の項目別に、180時間の実習中4回の巡回指導を通して、指導件数がどのように変化しているのかを分析し、新カリキュラムの指導要領の目標とする教育効果を、教員がどのように意図しているのかを考察する。

1. 基本的・実践スキルの習得
2. 対人関係の形成
3. 利用者の個別性の理解
4. 環境の理解
5. 支援計画の把握
6. 管理・運営の理解
7. 地域における行政・民間の福祉計画の理解
8. 専門職としての価値の態度（価値・倫理）

巡回指導教員は、実習における到達課題に基づいて、8つの項目のうち、どれを指導したのかを記録することになっている。これは、巡回の1回目から4回目の間で、その実習生にとって必要な時期に必要な指導が行われていることを確認するためである。新カリキュラムにおいては、おおむね、実習の最初の1週間は体験実習として、実習先の職場全体について学ぶ期間とされている。続く3週間で職種（ソーシャルワーク）実習として、社会福祉士の仕事について具体的に学ぶことになっている。

指導項目は、1回の巡回で複数チェックされているが、ここではすべてを累積して数え、点数化して分析している。

2年間の合計件数の分析（表2、図2- ）で4回の巡回を通して見ると、1回目から4回目に徐々に指導件数が下がる項目と、逆に指導件数が上がる項目に大きく分けられる傾向がみられる。2009年と2010年では多少の違いがあるが、ここでは2年間の合計数に注目して考察する。

指導件数が減っている項目は、「対人関係の形成」（156 136 115 94）と、「基本的実践スキルの習得」（163 147 112 95）と顕著である。これら2項目は、実習の初期には特に指導が必要とされるが、実習生の理解が深まるにつれて、後半では指導の必要がなくなるものだと考えられる。

逆に、指導件数が増えるのは、「支援計画の把握」（24 72 120 122）、「管理・運営の理解」（35 64 77 80）、「地域における行政・民間の福祉計画の理解」（12 31 53 65）、そして「専門職としての態度・価値・倫理」（86 115 117 135）の4項目である。その中でも、「専門職としての態度・価値・倫理」については増加の幅が大きく、実習生の理解の深まりや援助者としての成長と指導の必要性が関連していると考えられる。つまり、より専門性の高い学習項目であると言える。

「地域について～」の指導件数が少ないのは、実習先によっては扱わない項目であるこ

とが考えられる。同様に、「管理運営」と「支援計画」についても、実習内容によっては、指導する必要がない場合もあるので、増加の幅が大きくないことは理解できる。

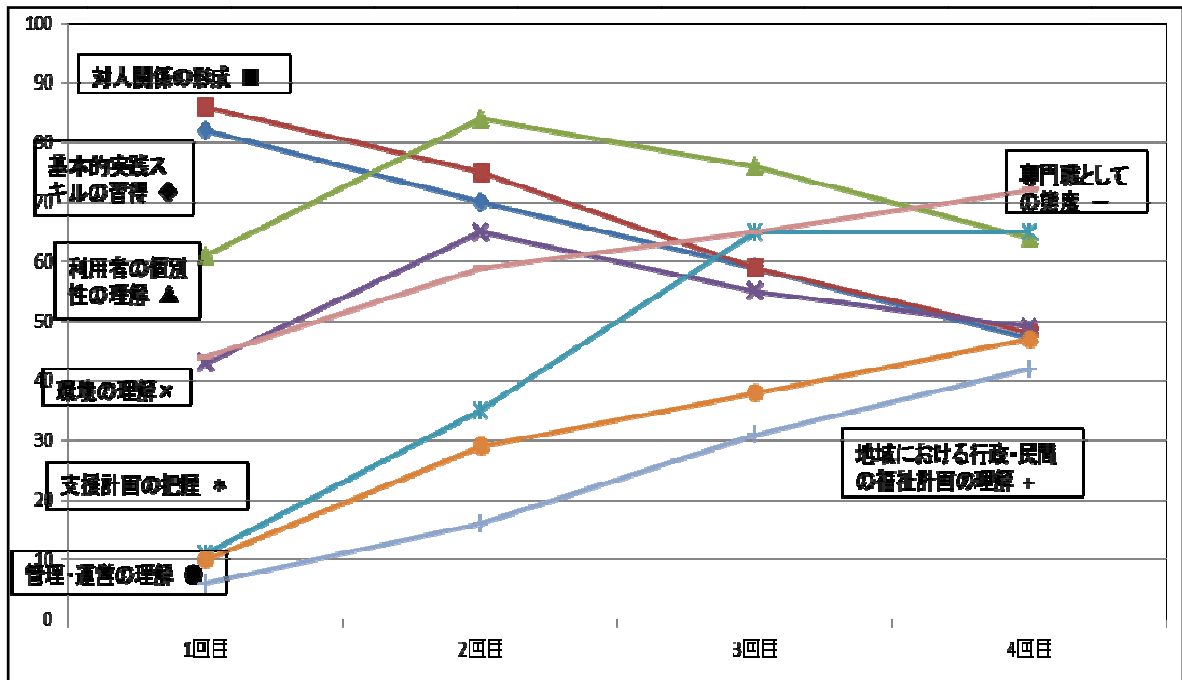
また、「利用者の個別性の理解」は指導件数の合計が544と最も多く、ついで「環境の理解」が417となっている。これらの項目は、1回目の巡回時の指導件数は少ないが、その後2,3,4回目に件数が増え、ほぼ一定数で安定していることから、社会福祉士としての実習においては、常に必要とされる指導項目であることがわかる。

指導件数の合計では、最も多いのが「利用者の個別性の理解」544、続いて「対人関係の形成」517、「基本的・実践スキルの習得」501、「専門職としての態度」453、「環境の理解」418となっている。これらはすべて、ジェネラルソーシャルワークの基本事項であり、現場実習で学ぶべき重要事項であるために、指導件数が多いと考えられる。

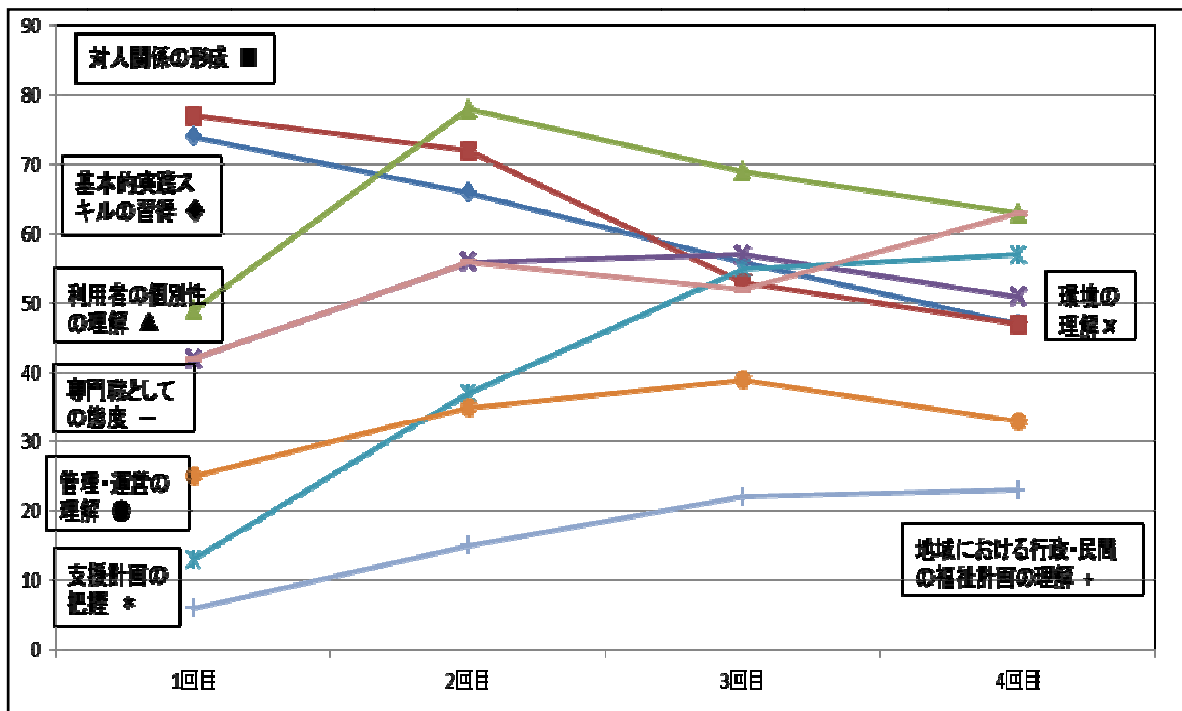
表 2- 巡回指導項目の変化

	基本的・実践スキルの習得	対人関係の形成	利用者の個別性の理解	環境の理解	支援計画の把握	管理・運営の理解	地域における行政・民間の福祉計画の理解	専門職としての態度(価値・倫理)	合計得点
2009(1)	82	86	61	43	11	10	6	44	343
2009(2)	70	75	84	65	35	29	16	59	433
2009(3)	59	59	76	55	65	38	31	65	448
2009(4)	47	48	64	49	65	47	42	72	426
<b>2009 合計</b>	<b>258</b>	<b>268</b>	<b>285</b>	<b>212</b>	<b>176</b>	<b>124</b>	<b>95</b>	<b>240</b>	<b>1650</b>
2010(1)	74	77	49	42	13	25	6	42	328
2010(2)	66	72	78	56	37	35	15	56	415
2010(3)	56	53	69	57	55	39	22	52	403
2010(4)	47	47	63	51	57	33	23	63	384
<b>2010 合計</b>	<b>243</b>	<b>249</b>	<b>259</b>	<b>206</b>	<b>162</b>	<b>132</b>	<b>66</b>	<b>213</b>	<b>1530</b>
<b>2年分(1)</b>	<b>156</b>	<b>163</b>	<b>110</b>	<b>85</b>	<b>24</b>	<b>35</b>	<b>12</b>	<b>86</b>	<b>671</b>
<b>2年分(2)</b>	<b>136</b>	<b>147</b>	<b>162</b>	<b>121</b>	<b>72</b>	<b>64</b>	<b>31</b>	<b>115</b>	<b>848</b>
<b>2年分(3)</b>	<b>115</b>	<b>112</b>	<b>145</b>	<b>112</b>	<b>120</b>	<b>77</b>	<b>53</b>	<b>117</b>	<b>851</b>
<b>2年分(4)</b>	<b>94</b>	<b>95</b>	<b>127</b>	<b>100</b>	<b>122</b>	<b>80</b>	<b>65</b>	<b>135</b>	<b>810</b>
<b>2年分合計</b>	<b>501</b>	<b>517</b>	<b>544</b>	<b>418</b>	<b>338</b>	<b>256</b>	<b>161</b>	<b>453</b>	<b>3180</b>

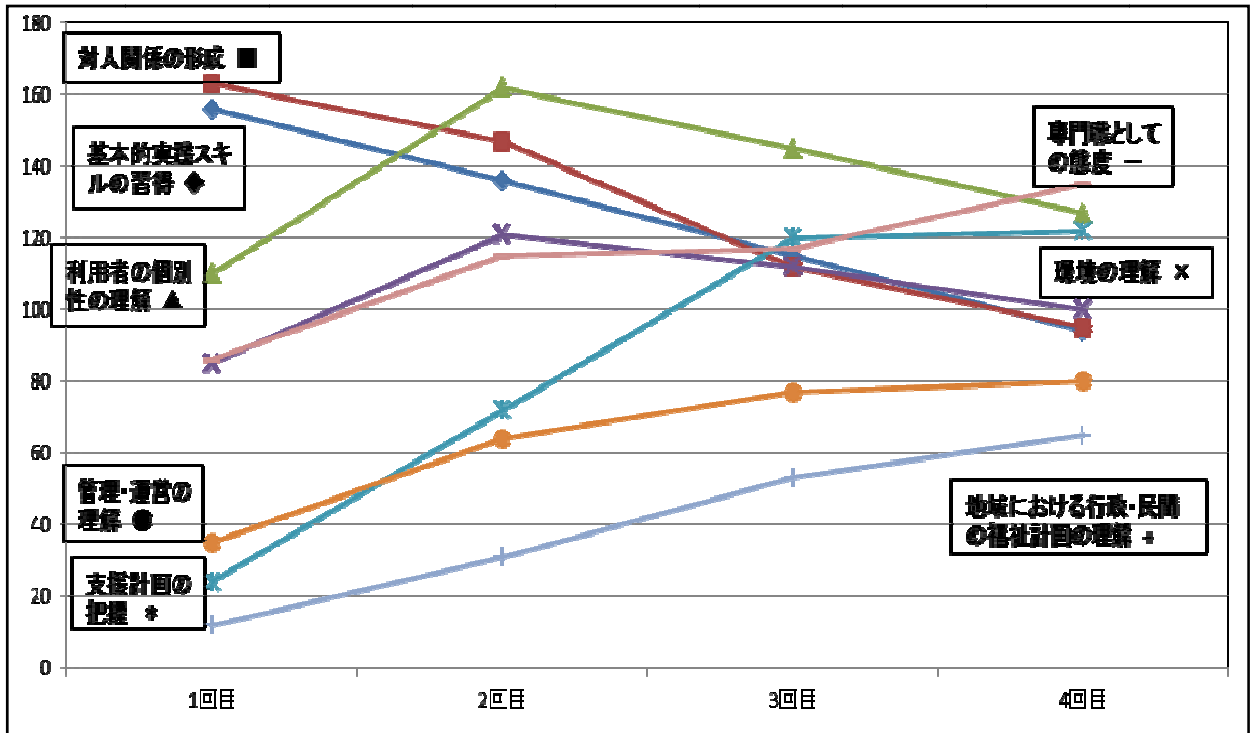
・ 図 2- 巡回指導項目の変化 (2009 年)



・ 図 2- 巡回指導項目の変化 (2010 年)



・図 2- 巡回指導項目の変化（2年分）



### 3. 指導内容の変化

最後に、自由記述部分の言葉をテキストマイニングの手法で分析した。2年分の巡回報告書195名分のうち、全4回分の巡回報告書が揃っているものの中から、乱数表によりランダムに各年度10名ずつ合計20名を選択した。巡回報告書の内容は、巡回1~4回目まで実習生ごとに回数別に分け分析を行った。

報告書に記述された内容は形態素解析に先立ち、一文ずつに分け意味を変えないよう留意しながら誤字脱字の修正や、同義語（例：実習記録、実習ノート、記録、などの統合）や不要語（例：する、ある、そこ、などの除外）の整理を行った。

その後 Tiny Text Miner（松村、三浦、2009）を用いて形態素解析を行い、名詞、形容詞、同義語、動詞、副詞、を抽出し、用語の出現頻度を計算した。また、統計処理には SPSS for windows ver.19 を用いた。

2009、2010年の各年度による巡回報告書の中での用語の内容や出現頻度をみると、次のような傾向があった。年度による大きな差がみられないこと、巡回報告書の文章量が全体的に少ないこと、現時点では2年分のデータしか蓄積されていないこと、さらに、巡回指導教員が年次によって統一されていないこと。そのため年次による指導内容の推移や違いについて検証することは困難であるため、2年分の巡回報告書をまとめ巡回回数ごとに分析を行った。

その結果、報告書の中で10回以上出現した用語を巡回回数別に比較をすると、表3-10のようになった。出現頻度の多い上位5つの用語に注目すると、「理解」「利用者」「実習機関」「可能」の四つの用語はいずれの回においても共通してみられるが、「実習記録」については1回目のみみられ、以降、回数が減少しており、また「支援」については2回目以降、増加している傾向がみられた。

この「実習記録」と「支援」が、どのような文章の中で用いられているのかを調べるため、「係り受け解析」を行ったところ、まず「実習記録」に関しては、巡回指導の1・2回目では特に「実習記録×書き方」が多くみられたが回を重ねるにつれて減少し、「実習記録×提出・閲覧」などに変化していった。また「支援」については、巡回指導1回目から4回目まで一貫して「支援×計画」として多く用いられていたが、特に4回目では「支援×計画×作成」に関する内容が増えている傾向がみられた。具体的な記述としては、「実際に、支援計画を作成し、実習指導者の助言を受け、考察を深める」など、実習生自身が実習の中で支援計画を立案したことにに関する内容が多くみられた。

以上、10回以上の出現頻度の用語についてみてきたが、用語の数が多いため、巡回回数別に出現頻度が9回以上の用語について主成分分析を行った。その結果、第3主成分まで表示したのが表3-11である。これを見ると、例えば第一主成分だけを見ても、巡回指導1回目では「戸惑い」、2回目では「介助」「コミュニケーション」、3回目では「視点」、4回目では「ニーズ」「支援・計画」など、用語が回数別に大きく異なっており、巡回回数を重ねるにつれて報告書に記載されている単語の内容が変化していることが分かった。

用語の出現頻度と係り受け解析の結果から、巡回指導 1 回目では「実習記録」の「書き方」などについて助言・指導が多く行われるが、回数を重ねるにつれその指導内容が「支援計画」の「作成」などに関する指導に、変化していることが分かった。これは、指導項目の分析で「基本的実践スキル」が回を追うごとに減少し、「支援計画」などの専門的な項目に指導が増加していることと関連していると言えよう。

また主成分分析の結果からも、巡回指導 1 回目、2 回目では「戸惑い」など、実習生の気持ちを表す用語や、「介助」「コミュニケーション」などの実習生・社会福祉士として求められる基本的スキルに関する用語などがみられるのに対し、3、4 回目では「本人」「視点」「ニーズ」「支援、計画」など、個別的な利用者やニーズの理解、または支援計画の作成など、より専門的な支援や実践に関する用語がみられていた。つまり、実習開始当初の巡回指導においては、実習生の精神面への配慮、助言や「実習記録の書き方」、実習生として求められる「基本的なスキル」に関する指導がなされているが、実習日数、巡回指導の回数を重ねるにつれ、利用者の「ニーズ」に沿う「支援計画」の作成など、より「専門的な支援・技術」に関する指導が行われていると考えられる。

このことから、実習の経過に伴い「実習内容」が変化し、それに伴い「求められる指導内容」も変化していき、そうした指導ニーズの変化に合わせて「巡回指導における指導内容」が変化していることが示唆される。

このように、その時々の実習内容・実習生の指導ニーズに合わせ、指導内容を変化させていくことは、これまでの 1 回みの巡回指導ではできなかった事であり、複数回の巡回指導によるひとつの効果だと言える。



表3- 巡回指導、回数別にみる用語の出現頻度（10回以上記載された単語）

巡回1回目		巡回2回目		巡回3回目		巡回4回目	
用語	合計回数	用語	合計回数	用語	合計回数	用語	合計回数
理解	63	理解	61	支援	54	支援	70
実習機関	57	利用者	55	可能	46	理解	52
利用者	54	可能	41	理解	46	利用者	45
可能	50	実習機関	41	利用者	42	可能	43
実習記録	39	支援	33	実習機関	39	実習機関	35
助言	34	実習記録	30	助言	21	助言	33
指導	32	状況	29	いう	20	考える	26
支援	27	助言	29	実習指導者	20	いう	26
状況	26	指導	26	実習記録	18	感じる	24
行う	24	行う	24	状況	18	計画	23
指導者	21	いう	23	視点	17	状況	22
いう	18	介助	22	行う	17	自分	21
介助	18	今	19	重要	17	今	19
実習指導者	17	考える	17	指導	17	人	18
重要	17	関わり	16	今	16	ない	17
確認	17	実習指導者	16	本人	15	重要	17
説明	17	説明	16	考える	13	思う	17
今後	16	本人	16	計画	13	必要	16
ない	15	視点	15	課題	12	実習指導者	16
関わり	15	受ける	15	対応	12	得る	16
記述	15	感じる	15	介助	12	アセスメント	15
様子	13	聞く	14	必要	11	行う	15
会話	13	様子	14	様子	10	実習記録	14
地域	12	ない	13	人	10	対応	14
コミュニケー	12	自分	13	感じる	10	学ぶ	14
受ける	11	観察	13	経験	10	本人	14
課題	10	重要	12			難しい	13
話	10	課題	11			介助	13
人	10	家族	11			指導	13
対応	10	役割	11			内容	12
プログラム	10	見る	11			相談	11
学ぶ	10	指導者	10			地域	11
思う	10	アセスメント	10			現状	10
		人	10			課題	10
		学ぶ	10			関わり	10
						ニーズ	10
						面接	10
						説明	10
						担当者	10

表3- 巡回指導報告書に記載されている単語の主成分負荷量

巡回指導1回目				巡回指導2回目			
	第1主成分	第2主成分	第3主成分		第1主成分	第2主成分	第3主成分
対応	.875	.263	-.221	介助	.822	-.018	-.352
今	.836	.034	.108	考える	.782	-.070	-.344
指導	.797	-.319	.303	今	.701	.570	.076
会話	.757	-.130	.467	助言	.660	-.433	.113
体験	.745	-.295	.307	感じる	.653	-.182	-.343
課題	.701	-.500	.213	多い	.620	.317	-.294
戸惑い	.621	.314	-.057	実習指導者	.591	-.140	-.337
行う	.605	.237	-.259	説明	.584	-.100	.406
可能	.033	.651	.115	重要	.577	-.242	-.257
実習指導者	.412	.633	-.319	見る	.560	-.046	.044
得る	.080	-.593	.057	コミュニケーション	.522	.415	-.424
難しい	.334	.588	-.403	理解	.466	.393	.436
話	.236	.585	.355	課題	-.105	.789	-.120
利用者	.251	.547	.334	指導	-.246	.767	.017
関係	-.052	.535	.115	担当者	-.335	.638	-.203
機会	.131	-.535	-.009	視点	-.408	.623	-.005
目標	.222	.472	.087	行う	.433	.619	-.137
様子	-.133	.467	.434	本人	.053	.542	-.406
コミュニケーション	.042	.485	.729	アセスメント	.260	.064	.768
ない	.025	.299	.718	いう	.460	-.042	.663
今後	.539	-.189	.627	自分	.530	.131	.618
記述	.284	.448	-.610	人	.249	.048	.612
実習機関	-.378	.320	.555	深い	.417	.180	.559
ケース	.321	.489	-.549	観察	.021	.205	.558
理解	-.176	.337	.494	生活	.002	-.252	-.438
<b>固有値、寄与率、累積寄与率</b>				<b>固有値、寄与率、累積寄与率</b>			
固有値	6.852	6.526	4.968	固有値	7.443	5.209	5.089
寄与率(%)	14.579	13.886	10.57	寄与率(%)	17.310	12.114	11.834
累積寄与率(%)	14.579	28.579	39.035	累積寄与率(%)	17.310	29.425	41.259
巡回指導3回目				巡回指導4回目			
	第1主成分	第2主成分	第3主成分		第1主成分	第2主成分	第3主成分
経験	.813	-.064	-.028	生活	.742	-.137	.191
進む	.698	.160	.341	理解	.716	-.050	.110
視点	.666	.375	.043	ニーズ	.700	.057	.098
本人	-.633	.300	-.054	計画	.684	.125	.080
今	.627	.120	-.090	考える	.654	.081	.046
会議	.514	-.036	-.095	作成	.593	.034	.237
指導	.506	.252	.087	現状	.518	-.129	.199
助言	-.494	.182	.208	難しい	.508	.138	.320
課題	.419	-.221	.085	支援	.497	-.185	.234
考える	-.346	.622	.152	指導	.135	.842	-.153
実習機関	-.158	-.622	.143	面接	.376	.690	-.040
対応	-.043	-.621	.023	担当者	-.253	.684	.351
実習指導者	-.341	-.580	-.003	内容	-.322	.636	.279
いう	-.495	.568	.176	良い	.230	.596	.573
見る	-.217	-.546	.389	状況	.221	.573	-.366
利用者	.388	-.513	.436	利用者	.093	.511	.147
実習記録	-.217	.461	.336	サービス	.142	.249	-.698
支援	.036	-.007	.808	いう	.452	.101	-.685
理解	.168	.327	-.723	アセスメント	.027	.250	-.605
計画	.311	.161	.650	説明	.281	.348	-.592
状況	.088	-.343	.561	課題	-.157	.304	.557
<b>固有値、寄与率、累積寄与率</b>				相談	.409	.186	-.504
固有値	5.099	4.105	3.320	実習機関	.447	.333	.476
寄与率(%)	14.997	12.074	9.765	つくる	-.347	-.205	.394
累積寄与率(%)	14.997	27.071	36.836	<b>固有値、寄与率、累積寄与率</b>			
				固有値	6.657	5.543	4.783
				寄与率(%)	14.792	12.318	10.628
				累積寄与率(%)	14.792	27.111	37.739

#### ． 4 回の巡回の効果と課題

本稿では、巡回指導教員による巡回報告書の項目と記述を客観的なデータとして分析し、実習巡回指導が 180 時間中およそ 45 時間（6 日間）ごとに 1 回で全 4 回となった新カリキュラムの指導効果を読み取ることを目的とした。

巡回指導にかかる時間はおよそ 1 時間半前後で、1 回目より 4 回目へと回を重ねるごとに、徐々に時間が延びている傾向が見られ、実習生と巡回指導教員、受け入れ施設側の実習指導者の 3 者が話し合う時間が多くとられるようになってきていることが考えられる。これを学びが深められている結果であると捉えることもできる。

指導項目と指導内容の言葉の分析からは、巡回の 1 回目では「対人関係」や「基本的スキル」など基本的な事柄についての指導が多くなされ、後半では、「支援計画」や「専門的態度」などより専門的な事項に関する指導が行われていることが明らかになった。

では、巡回指導教員は、どのような点に留意して指導を行っているのだろうか。新カリキュラムにおいては、社会福祉援助技術実習から相談援助実習へと名称が変わり、これまでの「社会福祉従事者養成」のあいまいさから、「相談援助を实践する社会福祉士」の養成と位置付けられている。社会福祉士をソーシャルワーカーと同義とすることに関しては多様な意見があるところだが、ジェネラリストとしてのソーシャルワーク実践者の養成を目的としていることを教員が理解して、指導の意図も明確にすることが求められている。

巡回指導に関しても、「施設への挨拶と実習生の様子を見に行く」だけでの巡回は当然意味をなさず、180 時間 24 日間の実習期間のどの段階で、どのような学びを目的としているのか、ねらいや計画と実際の実習内容に大きく違う点はないか、具体的に教員が意図を持って訪問する必要がある。そのために、巡回報告書を活用するには、各教員が書式の持つ意味を理解して、公式な記録として書き方や内容について、一定の基準を満たすことを徹底する必要がある。記録を書く目的は、実習生の成長のため、教員の理解のため、実習指導者の指導の向上のため、学校側のリスク管理のため、そして後進を育てる研究のためである。

今回の分析からは、教員は実習生の実習の進み具合に応じて、指導内容を変化させていることがわかった。初回の面談では、実習生自身や実習先との関係形成などについてのアセスメントを行う。続く 3 回の巡回で、実習生の持つ実習の目的に到達させるために何が必要であるのか、前回から実習生がどのように変化し、成長したのかを教員が判断して、次回へと向けて新たな課題を設定する。それを意識して言語化できることが、良い指導であるといえよう。実習生の体調管理、実習の状況、記録の確認、指導者との意見交換と調整、など、およそ 1 時間半で果たすべき仕事は多い。実習生の気持ちを「受容」し「共感」して「励まし」「助言する」だけで終わってしまうのでは、新カリキュラムの意図する指導にならない。まさに、ソーシャルワーク援助が実習指導の過程で実施されていると言える。とすれば、実習生が今いる位置を明確にして、次回への目標設定するためには、巡回指導教員が援助技術の理論と手法を理解して、クライアントとしての実習生に実践することが

求められている。

次に、巡回指導が1回から4回に増えた結果、どのような教育効果が得られているのかを考えてみたい。実習中1回の巡回のみであれば、実習生がどのような実習状況であるのかを確認するだけで終わってしまう。およそ6日毎に1度、4回続けて会うことで、実習生と教員、施設側の実習指導者との関係が生まれ、一緒に学ぶことが可能となる。そして、実習生が変化する姿を確認して、その時々に必要なフィードバックを返すことができる。1回目から4回目までの巡回時間が、徐々に長くなっている傾向にあったことから、実習生と教員、実習施設との関係形成が深まって、指導にかかる時間が長くなっているのではないかと考えられる。

本稿では詳しい事例の分析は行わなかったが、例えば、実習の目的があいまいで、介護体験で終わってしまいそうな実習生が「相談援助」の視点にむかうことができるように、指導を続けることもできる。また、実習生が問題を抱えており非常勤講師が対応することが難しければ、教員を替えることも可能である。実習施設側が「不適」と判断した実習生に、教員が寄り添って、新たな実習計画を立ててやり直す機会を持つこともある。巡回指導を通して、実習生と受け入れ施設の双方に実習の教育効果が得られる。

以上のように、巡回指導が複数回行われることによる効果としては、巡回指導教員と実習生、実習指導者との関係形成が深められること、実習生への持続的なスーパービジョンが実施できること、実習機関と実習生との調整が行いやすくなること、などが期待される。

さいごに、今後、実習巡回指導を実施する際の課題について考察する。新カリキュラムに移行して間もない現時点では、巡回指導教員が、新制度の狙いに追い付いていない状況にあることも考えられる。受け入れ施設側は指導者講習を受講することが必須となっているが、指導経験の長い教員も同様に学びの機会を持ち、新カリキュラムが求めているジェネラルソーシャルワークとスーパービジョンに関する一定の基準を教員にも担保できると、教育効果がより高まると考えられる。巡回指導においては、巡回指導教員が実習生をスーパーバイズする。さらに、社会福祉実習におけるスーパービジョンの意味や内容を、巡回指導教員が深めるために、もう一つ上のレベルのスーパービジョンの機会が持てるとよい。それによって、巡回指導教員の質の向上と成長が促され、学生の教育効果もあがると考えられる。

通信課程においては、巡回する教員のほとんどが非常勤であり、巡回以外に顔を合わせる機会がない。あらかじめ実習生と教員の関係形成を意識することが必要であろう。実習生の背景や学習進度、演習での態度などを理解している専任教員が、巡回担当の非常勤教員と連携して指導することも大切である。それには、巡回報告書は大切な情報源である。巡回指導教員は、巡回報告書がどのように活用されるのかを意図して記録を残すことが求められる。本稿では、巡回報告書からの客観的な分析を試みたが、より深く考察するため

に個別の事例を読み込もうとした際に、指導目的の項目と自由記述の内容が関連してせずにどのような指導内容なのかが具体的に理解しにくいものがあった。実習生に対して、一定基準の実習指導を担保するためには、指導項目が具体的にどういったことを指すのかを巡回担当教員が共有する研修の機会をもつと同時に、項目自体が適切であるかどうかを検討することも意義があると考えられる。さらに、巡回指導教員は4回の巡回指導ごとに、実習生が立てた実習の目的と課題に沿って、体験実習から実践実習へ適切に進んでいるのかを確認することも重要である。

本稿は、実習全体を通じた巡回指導における指導内容の変化を、客観的に把握することを目的としており、実習生の個別・具体的なニーズに対し、どのような巡回指導が行われ、どのような効果がみられたのかなどといった詳細については検討できていない。今後は、実習が中断されるケースをはじめ、実習機関・実習生の調整に多くの困難を要するケースなどについての詳細な事例分析を実施して、具体的な課題を明らかにしていく必要がある。

#### 参考文献

- ・財団法人日本社会福祉士養成校協会『社会福祉士養成教育のあり方について(提案)』2006
- ・福富昌城、坂下晃祥『相談援助実習における巡回指導の役割と課題-週1回体制の巡回指導の事例研究』花園大学社会福祉学部研究紀要 18, 17-30, 2010-03
- ・社団法人日本社会福祉士養成校協会 編『相談援助実習指導・現場実習 教員テキスト』中央法規 2009年

**資料** (日本社会事業大学通信教育科、社会福祉士実習、実習巡回指導報告書 様式)

<b>実習巡回指導報告書</b>		提出年月日：平成 年 月 日
日本社会事業大学通信教育科		社会福祉士実習 ( ) 精神保健福祉士実習 ( )
実習巡回担当教員 :		
実習生氏名 :		
実習期間：24日間連続( ) 2回分散型( ) 3回分散型( ) 4回分散型( ) 平成 年 月 日 ~ 月 日 / 平成 年 月 日 ~ 月 日 平成 年 月 日 ~ 月 日 / 平成 年 月 日 ~ 月 日		
実習先： 業種 _____ 名称 _____ 実習指導者 職名 _____ 氏名 _____		
巡回訪問： 日時 平成 年 月 日 ( ) : ~ : 実習段階 体験実習 _____回目 実践実習 _____回目		
巡回目的： 巡回の目的に状況確認と助言指導を行った項目の( )に をつける。 基本的・実践スキルの習得( ) 対人関係の形成( ) 利用者の個別性の理解( ) 環境の理解( ) 支援計画の把握( ) 管理・運営の理解( ) 地域における行政・民間の福計画の理解( ) 専門職としての価値の態度(価値・倫理)( )		
【実習状況と指導内容】巡回目的とした項目について記述する。 スキルの習得と対人関係の形成  利用者の個別性と環境の理解  支援計画の把握、管理・運営の理解、地域における行政・民間の福計画の理解  専門職としての態度(価値・倫理)		
その他 (対象学生への指導上の留意事項、実習施設としての継続利用の的確性や施設における今後の指導体制についての意見等)		



## 調査研究の実施体制

### 1 委員会の開催

- 第1回会議（日本社会事業大学 実習教育研究・研修センター会議室）  
2011（平成23）年6月6日（月）15:00～17:00
- 第2回会議（日本社会事業大学 実習教育研究・研修センター会議室）  
2011（平成23）年7月11日（月）13:00～15:00
- 第3回会議（日本社会事業大学 実習教育研究・研修センター会議室）  
2011（平成23）年10月27日（木）12:30～15:00
- 第4回会議（日本社会事業大学 実習教育研究・研修センター会議室）  
2011（平成23）年11月7日（月）10:00～12:30
- 第5回会議（日本社会事業大学 実習教育研究・研修センター会議室）  
2012（平成24）年1月23日（月）14:00～16:00

### 2 プロジェクトのメンバーと役割

#### 《委員長》

高橋流里子（日本社会事業大学実習教育研究・研修センター長）  
調査研究の企画・進行管理・執筆

#### 《委員》

松井奈美（日本社会事業大学 実習教育研究・研修センター副センター長）  
我謝美左子（日本社会事業大学 通信教育科社会福祉士課程主任）  
木戸宜子（日本社会事業大学実習教育研究・研修センター副センター長  
2011年4月末まで）  
前廣美穂（日本社会事業大学実習教育研究・研修センター実習講師、嘱託）  
小畑万里（日本社会事業大学 通信教育科社会福祉士課程非常勤講師）  
金井聡（日本社会事業大学 通信教育科社会福祉士課程非常勤講師）

#### 《協力委員》

松本望（日本社会事業大学大学院研究科博士課程前期）  
内田琴子

#### 《集計》

(株)サーベイリサーチセンター

### 3 執筆担当

まとめと考察 高橋流里子（日本社会事業大学実習教育研究・研修センター長）  
部 我謝美左子（日本社会事業大学 通信教育科社会福祉士課程主任）  
部 松井奈美（日本社会事業大学 実習教育研究・研修センター副センター長）  
部 高橋流里子（日本社会事業大学実習教育研究・研修センター長）  
部 前廣美穂（日本社会事業大学実習教育研究・研修センター実習講師、嘱託）  
松本望（日本社会事業大学大学院博士課程前期）



